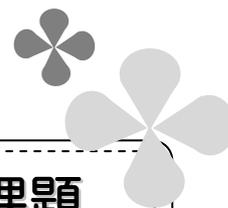


## 第2章 子どもの生活に関する現状と課題



## 第2章 子どもの生活に関する現状と課題

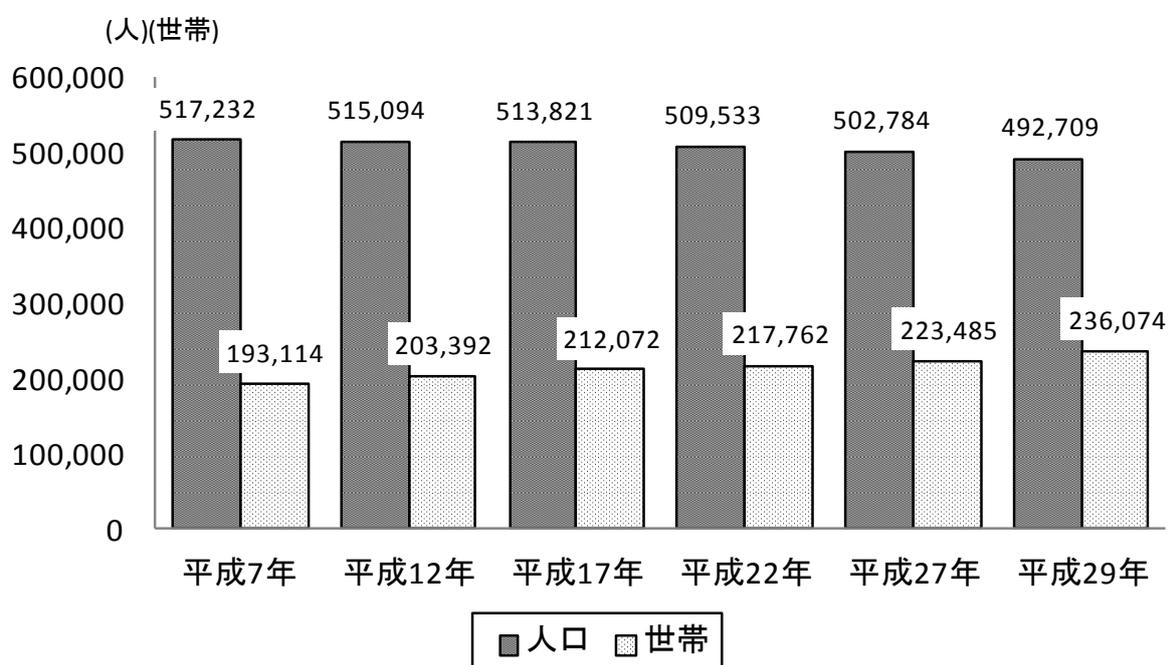
### 1. 子どもをめぐる現状

#### (1) 人口及び世帯の状況

##### ①人口及び世帯等の推移

平成29年の本市の人口は492,709人、世帯数は236,074世帯となっており、人口は減少していますが、世帯数は増加傾向にあります。

図：人口及び世帯等の推移（東大阪市）

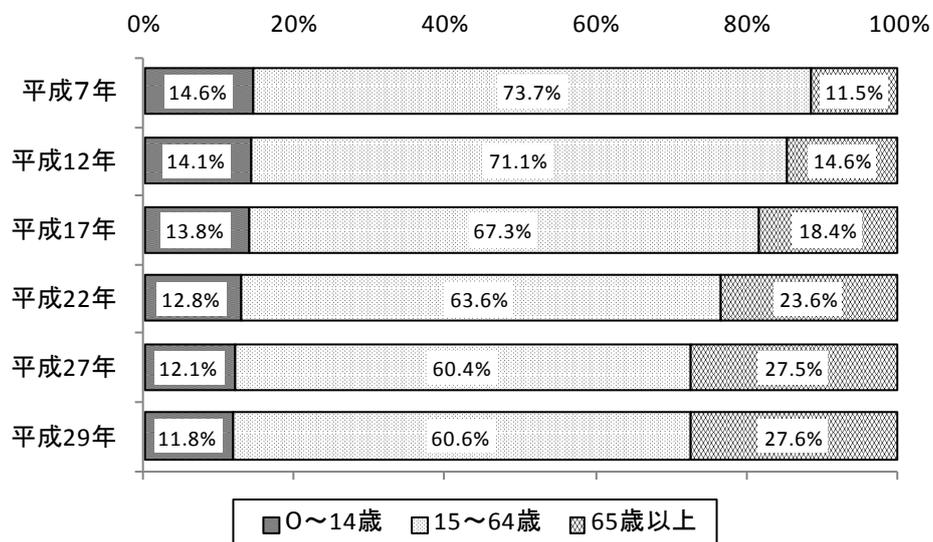


資料：平成7年～平成27年は国勢調査（各年10月1日現在）、平成29年は東大阪市行政管理部情報化推進室（平成29年8月1日現在）

## ②年齢区分別人口構成の推移

本市の年齢区分の割合をみると、「0～14歳」の割合が減少し、平成29年には11.8%となっています。一方「65歳以上」は増加を続け、平成29年には27.6%となっています。

図：年齢区分別人口構成の推移（東大阪市）

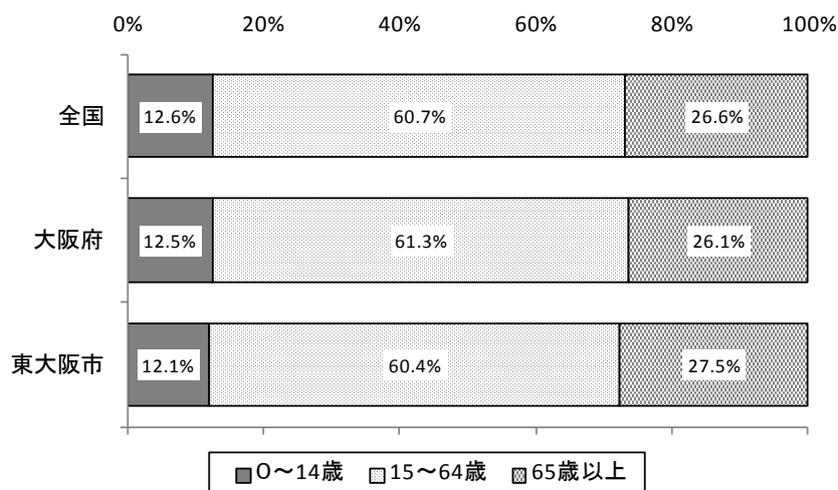


資料：平成7年～平成27年は国勢調査（各年10月1日現在）、平成29年は住民基本台帳（平成29年6月末現在）

## ③年齢区分別人口構成の推移（国、大阪府、東大阪市の比較（平成27年））

本市は全国や大阪府に比べ「65歳以上」の割合がやや高く、「0～14歳」と「15～64歳」の割合が低くなっています。

図：年齢区分別人口構成（国、大阪府、東大阪市の比較）

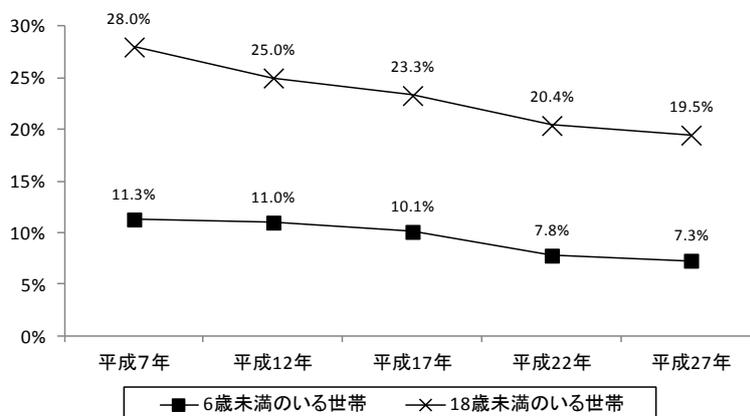


資料：国勢調査（平成27年10月1日現在）

#### ④ 6歳未満及び18歳未満の子どものいる世帯の割合の推移

子どものいる世帯の割合は6歳未満のいる世帯も18歳未満のいる世帯も減少傾向にあります。

図：6歳未満及び18歳未満の子どものいる世帯の割合の推移（東大阪市）



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

#### ⑤ 6歳未満及び18歳未満の子どものいる世帯の割合の推移（国、大阪府、東大阪市の比較（平成27年））

本市の6歳未満及び18歳未満の子どものいる世帯の割合を全国、大阪府と比較すると、平成27年の「6歳未満の子どもがいる世帯」の一般世帯に対する割合は7.3%となっており、全国に比べ1.4ポイント、大阪府に比べ0.8ポイント少なくなっています。本市の「18歳未満の子どもがいる世帯」の一般世帯に対する割合は19.5%となっており、全国に比べ2ポイント、大阪府に比べ0.9ポイント少なくなっており、東大阪시는全国、大阪府に比べ6歳未満及び18歳未満の子どものいる世帯が少なくなっています。

表：6歳未満及び18歳未満の子どものいる世帯の割合の推移（国、大阪府、東大阪市の比較）

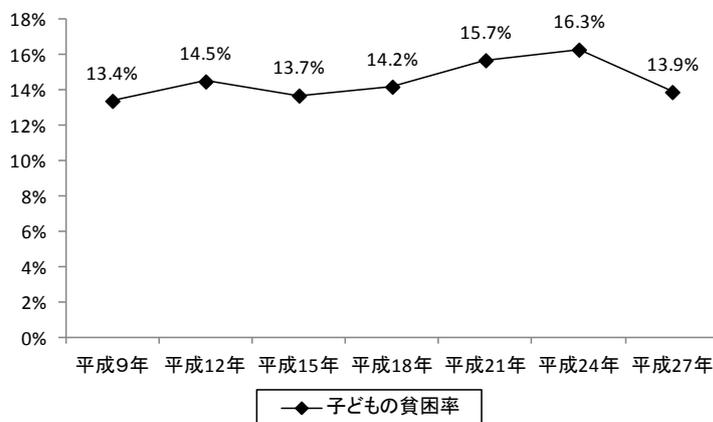
区分	東大阪市		大阪府		全国	
	平成22年	平成27年	平成22年	平成27年	平成22年	平成27年
一般世帯数	217,564	223,227	3,823,279	3,918,441	51,842,307	53,331,797
6歳未満の子どもがいる世帯	17,073	16,313	336,831	318,386	4,877,321	4,617,373
一般世帯に対する割合	7.8%	7.3%	8.8%	8.1%	9.4%	8.7%
18歳未満の子どもがいる世帯	44,410	43,464	826,999	799,568	11,989,891	11,471,850
一般世帯に対する割合	20.4%	19.5%	21.6%	20.4%	23.1%	21.5%

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

## ⑥子どもの貧困率

国民生活基礎調査から、全国の傾向として、子どもの貧困率は平成 24 年までは増加傾向ですが、平成 27 年には 12 年ぶりに減少し、13.9%となっています。

図：子どもの貧困率（国）



注 1：貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。

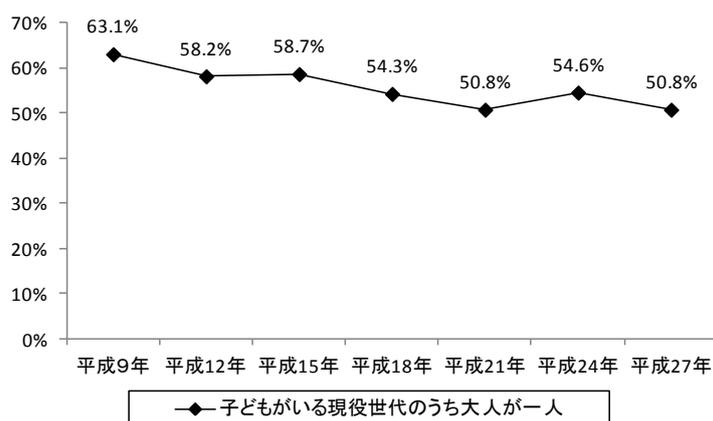
注 2：等価可処分所得金額不明の世帯は除く。

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

## ⑦子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率（国）

国民生活基礎調査から、全国の傾向として、子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率は平成 24 年には一度増加していますが、減少傾向にあります。しかし、平成 27 年は 50.8%となっており、依然として半数を超えています。

図：子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率



注 1：貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。

注 2：大人とは 18 歳以上の者、子どもとは 17 歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が 18 歳以上 65 歳未満の世帯をいう。

注 3：等価可処分所得金額不明の世帯は除く。

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

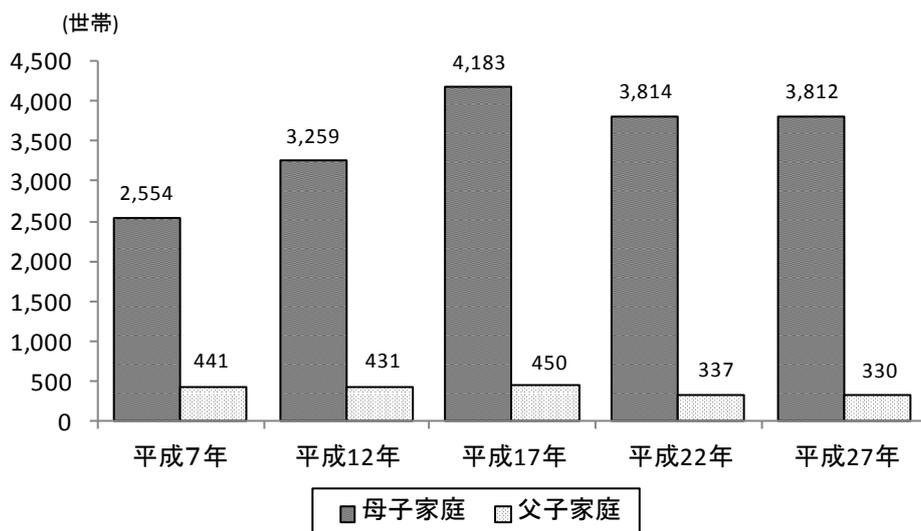
## (2) ひとり親家庭の状況

### ①ひとり親世帯数の推移

#### ア. 母子家庭・父子家庭の推移

本市の母子家庭数は平成7年から平成17年まで増加傾向にありましたが、平成22年には減少し、その後横ばいで推移しています。また、父子家庭は平成17年に増加がみられましたが平成22年以降は減少傾向にあります。

図：母子家庭・父子家庭の推移（東大阪市）

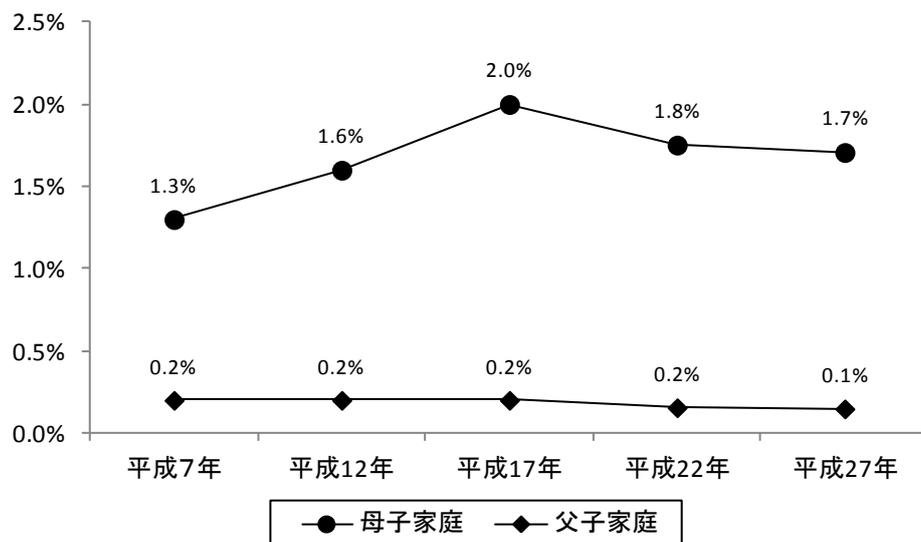


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

#### イ. 全世帯に占める母子・父子家庭の割合の推移

本市のひとり親世帯は、母子家庭は平成17年をピークに平成22年は減少し、その後横ばいで推移しています。父子家庭は平成7年以降横ばいで推移しています。

表：全世帯に占める母子・父子家庭の割合の推移（東大阪市）



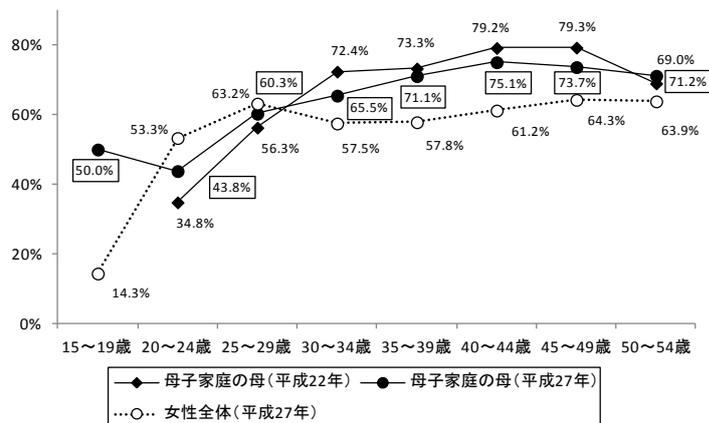
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

## ②ひとり親家庭の就業率

### ア. 母子家庭の母と女性全体の就業率

本市の平成 27 年の母子家庭の母と女性全体の就業率を比較すると、母数の少ない 15～19 歳を除いて「25～29 歳」までは母子家庭の母の就業率が女性全体の就業率に比べ低くなっています。30 歳以降になると母子家庭の母の就業率が女性全体を上回り、女性全体の就業率がいわゆる「M字の谷」となる 30代から 40～44 歳でも母子家庭の母の就業率は 6 割以上を占めており、35 歳以降は 7 割以上で推移しています。また、母子家庭の母の平成 22 年と平成 27 年を比較すると「25 歳～29 歳」までは平成 27 年の方が高くなっていますが、「30～34 歳」から「45～49 歳」までは平成 27 年が下回っています。

図：母子家庭の母と女性全体の就業率（東大阪市）



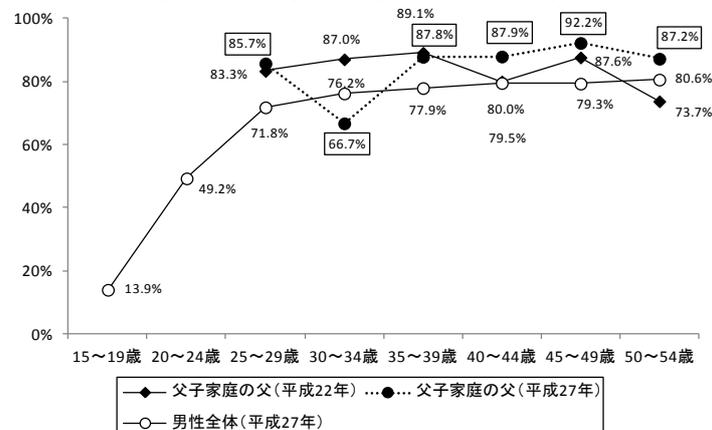
資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

### イ. 父子家庭の父と男性全体の就業率

本市の平成 27 年の父子家庭の父と男性全体の就業率を比較すると、「30～34 歳」を除いて父子家庭の父の就業率が男性の就業率を上回り、8 割以上となっています。

男性全体の就業率は 25 歳以降も緩やかに増え続けているのに対し、父子家庭の父の就業率は平成 22 年は 40～44 歳、平成 27 年は 30～34 歳で一度落ち込み、M字カーブのような特徴がみられます。平成 27 年の父子家庭の父の就業率は 66.7%となっており、平成 22 年の同年齢と比べて大きく低下しています。

図：父子家庭の父と男性全体の就業率（東大阪市）



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

### (3) 各種手当の受給数

#### ①児童扶養手当受給資格者数

本市は児童扶養手当受給資格者数の合計は平成 22 年までは減少傾向にありましたが、平成 22 年 8 月より父子家庭に対しても児童扶養手当が支給対象となったことから、平成 23 年から平成 25 年にかけて増加しました。平成 26 年以降は毎年減少しており、平成 29 年は 5,764 件となっています。

表：児童扶養手当受給資格者数の推移（東大阪市）

単位（件）

		平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
支給	全額	4,163	4,205	4,235	4,127	3,946	3,749	3,427
	一部	1,785	1,763	1,724	1,738	1,793	1,789	1,901
	小計	5,948	5,968	5,959	5,865	5,739	5,538	5,328
支給停止		295	311	324	358	343	449	436
合計		6,243	6,279	6,283	6,223	6,082	5,987	5,764
対前年増減率		105.1%	100.6%	100.1%	99.0%	97.7%	98.4%	96.3%

資料：東大阪市（毎年 4 月時点）

#### ②生活保護受給母子世帯数

本市で生活保護を受けている母子世帯数は平成 20 年から平成 24 年までは増加傾向でしたが、平成 25 年以降は減少傾向となっています。この傾向は大阪府、全国にもみられます。

表：生活保護受給母子世帯数の推移（東大阪市）

単位（世帯）

		平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
東大阪市		1,874	1,921	1,835	1,737	1,656	1,460	1,314
	東福祉事務所管内	370	386	357	347	330	311	268
	中福祉事務所管内	613	621	583	554	554	457	403
	西福祉事務所管内	891	914	895	836	772	692	643
大阪府		7,404	7,389	6,576	6,332	5,564	5,224	4,797
全国		110,096	112,728	111,776	108,399	105,438	100,929	95,489

※大阪府の数字は政令市・中核市を除きます。

資料：東大阪市（毎年 3 月時点）

## 2. 子どもの生活に関する実態調査概要

### (1) 調査の実施概要

#### ①調査の目的

本市では、「東大阪市子どもの未来応援プラン」策定のために、子どもの生活実態と子どもたちが置かれている状況を把握するため、小学校5年生、中学校2年生、16・17歳とその保護者の方を対象にアンケート調査を実施しました。

#### ②調査の概要

調査対象者：本市に住んでいる小学5年生、中学2年生、16・17歳とその保護者。

抽出方法：住民基本台帳を基に無作為抽出。

調査方法：郵送による配布、回収。

表 配布数及び回収数（回収率）

種類	配布数	回収数	回収率（%）
子ども（※1）	2,000件	637件	31.9%
小学5年生	1,000件	347件	34.7%
中学2年生	1,000件	281件	28.1%
16・17歳	1,000件	222件	22.2%
保護者（※2）	3,000件	874件	29.1%
小学5年生の保護者	1,000件	346件	34.6%
中学2年生の保護者	1,000件	280件	28.0%
16・17歳の保護者	1,000件	221件	22.1%

※1：子どもの学年無回答分を含みます。

※2：子どもの学年・年齢不明分を含みます。

#### ③報告書の見方

##### ア. 報告書の留意点

- 集計結果は、すべて小数点以下第2位を四捨五入しており、比率の合計が100%とならないことがあります。
- 複数回答の質問では比率の合計が100%とならない場合があります。
- グラフの中の「N=\*\*\*」は、集計母数を表しています。
- 回答比率（%）は、その質問の回答者数を基数（N=Number of case）として算出しています。
- 本文中の表等において、選択肢が長い文章となる際に簡略化している場合があります。
- 記載の中で「小・中学生」とあるものは本市に住んでいる小学校5年生と中学校2年生

を対象としたアンケートの結果、「16・17歳」とあるものは本市に住んでいる16・17歳を対象としたアンケート結果を表しています。「保護者」とあるものは調査対象者である小・中学生、16・17歳の保護者を対象としたアンケートの結果を表しています。

### イ. 困窮度によるクロス集計分析

本市では「子どもの生活に関する実態調査」より、保護者の調査項目の世帯所得額から等価可処分所得を算出し、困窮の程度を4つの層に分類したうえで、調査項目について考察しました。

子どもと保護者からの回答内容に対する、困窮度や世帯状況によるクロス集計から分析した結果、子どもの生活や学習、保護者の生活や経済状況、社会とのつながり、子どもの居場所についての考え等について、さまざまな現状が見えてきました。

図：等価可処分所得による困窮度

		等価可処分所得最大値	
低い  困窮度  高い	中央値以上	234.78万円	50.75%
	困窮度Ⅲ	中央値（端から数えて真ん中に位置する値）のライン	29.33%
	困窮度Ⅱ	140.87万円 中央値の60%のライン	6.96%
	困窮度Ⅰ (OECD作成基準)	117.39万円 (= 貧困線)	12.96%
		等価可処分所得最小値	

実際の生活上の体験や困りごと等を把握し、多面的に情報を分析するための指標として、「等価可処分所得」を基に区分した「困窮度」を用います。

厚生労働省が実施する国民生活基礎調査における相対的貧困率は、一定基準（貧困線）を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合を示しています。このときの貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額をいい、この算出方法は、OECD（経済協力開発機構）の作成基準に基づくものとなっています（なお、ユニセフの報告書では、等価可処分所得の60%を採用しています）。

国民生活基礎調査は所得額について、詳細な記述を求め、算出しています。本市で実施した「子どもの生活に関する実態調査」は世帯の所得額については、回答者の負担感等を考慮し、平成28年中の手取り収入を50万～100万円の幅を持たせた選択肢で回答を求めました。そのため、国の貧困線の算出方法で用いる「等価可処分所得」の中央値には、選択肢の上限値と下限値の平均値を世帯人員の平方根で割って調整した値を当てはめています。

（例）世帯所得が「500～550万円」で世帯人員が5人の場合、世帯所得を525万円として算出します。 $525 \div \sqrt{5} \approx 234.8$ 万円

このように算出した等価可処分所得の中央値（234.78万円）の50%未満の層を「困窮度Ⅰ」、50%以上60%未満の層を「困窮度Ⅱ」、60%以上中央値未満の層を「困窮度Ⅲ」、中央値以上を「中央値以上」の4つの層に分類しています。

なお、大阪府内全自治体における相対的貧困率は14.9%（127.5万円）、本市の相対的貧困率は12.96%（117.39万円＝貧困線）でした。

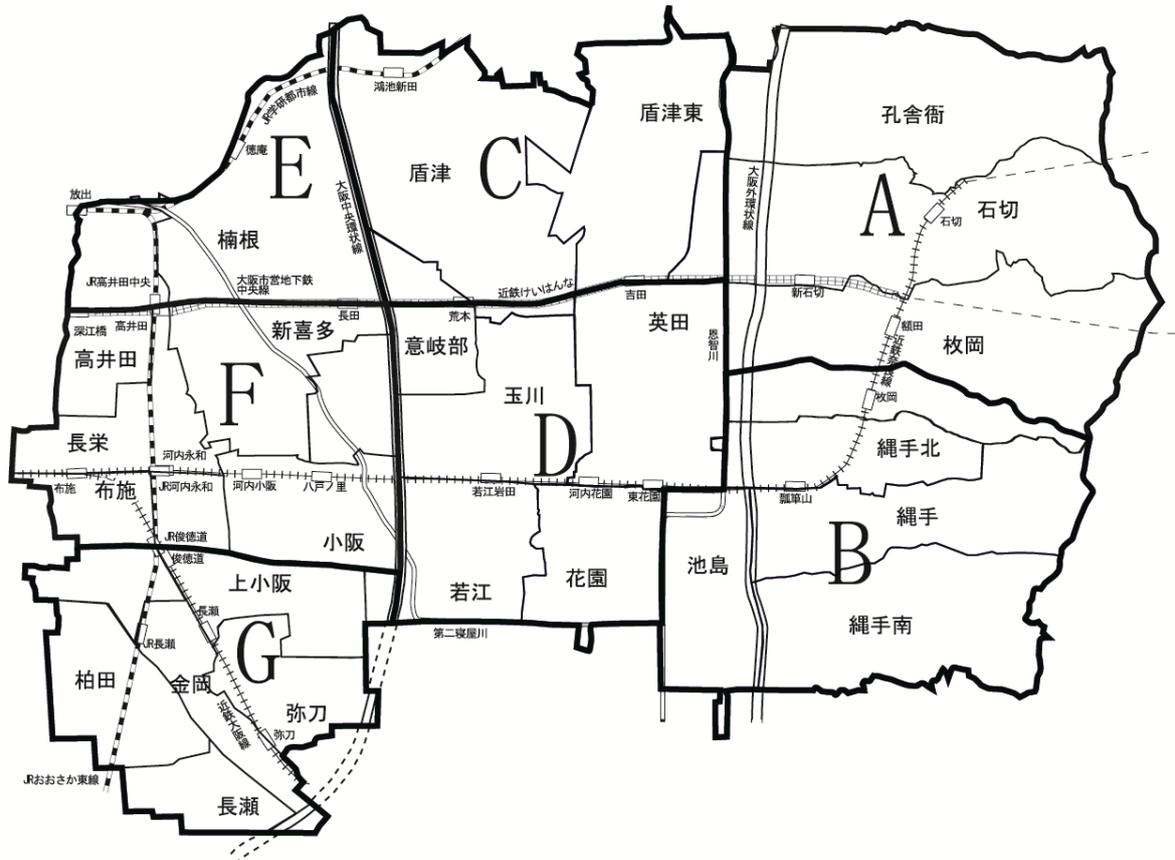
#### ウ. 福祉事務所単位によるクロス集計分析

また、本市の状況を詳細に分析するために、生活相談の窓口である福祉事務所単位での分析を行いました。

なお、福祉事務所単位の調査対象者抽出には本市の行政区域であるリージョン地域<sup>\*</sup>で対象者を抽出し、A・B地域を東福祉事務所管内、C・D地域を中福祉事務所管内、E・F・G地域を西福祉事務所管内とし、分析を行いました。ただし、対象者の抽出手法上、対象者の居住地が実際の福祉事務所管内地域と異なることがあります。

※本市では、総合計画の地域別計画の中でまちづくりを考える目安としている範囲をリージョンとして設定しています。リージョンはいくつかの中学校区の集まりに近い範囲となっており、A～Gの7つの地域に分類しています。

図 リージョン (A~G)



## (2) 調査の結果概要

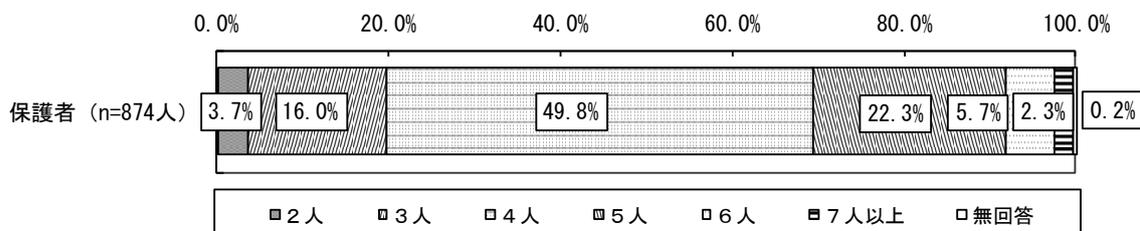
### ①世帯の状況（家計、収入、貯蓄等）

#### 保護者 3-1. 世帯人数

問3(1). あなたの家族は、何人ですか。（あなたとこの調査票を受け取ったお子さんを含め、あてはまる人数の番号1つだけに○）

世帯人数をみると、「4人」が49.8%、「5人」が22.3%、「3人」が16.0%となっています。

図：世帯人数（保護者）

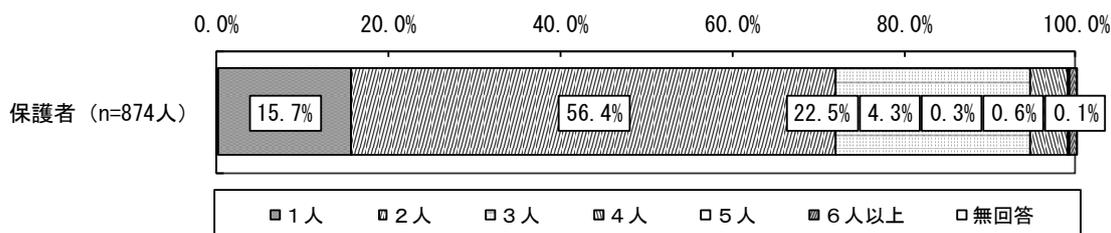


#### 保護者 3-3. 子どもの人数

問3(3). 家族のなかの子どもの人数は何人ですか。（あてはまるもの1つだけに○）

子どもの人数をみると、「2人」が56.4%、「3人」が22.5%、「1人」が15.7%となっています。

図：子どもの人数（保護者）

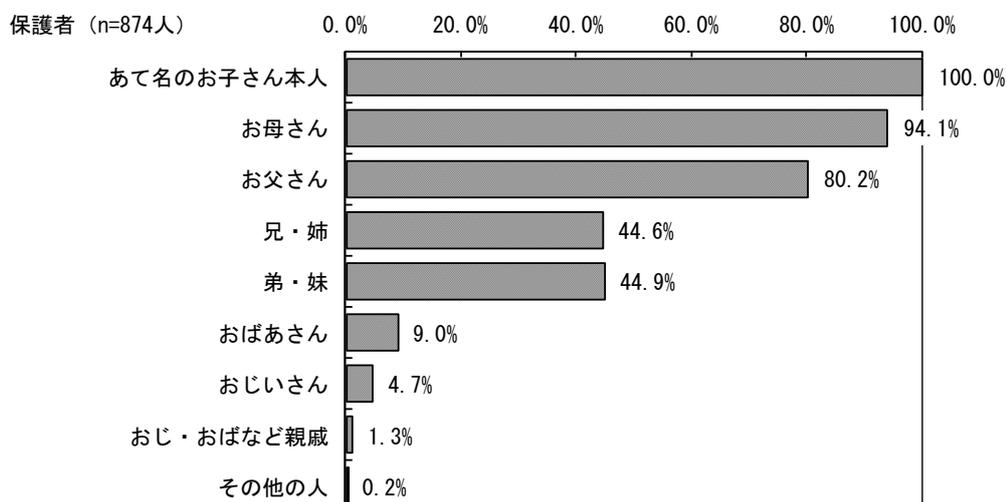


#### 保護者 3-7. 家族構成

問3(7). 家族をすべて選んでください。（お子さんからみたあなたの続柄で、あてはまるものすべてに○）

家族構成をみると、「あて名のお子さん本人」が100.0%、「お母さん」が94.1%、「お父さん」が80.2%となっています。

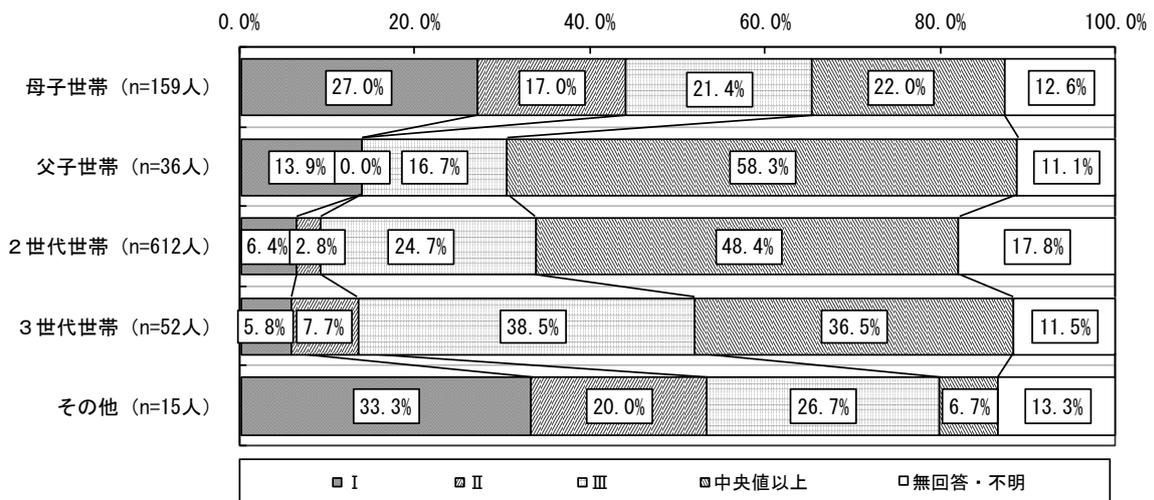
図：家族構成（保護者）



家族構成を基に世帯を分類したところ、母子世帯が 18.1%、父子世帯が 4.1%、2 世代世帯が 70.0%、3 世代世帯が 5.9%となっています。

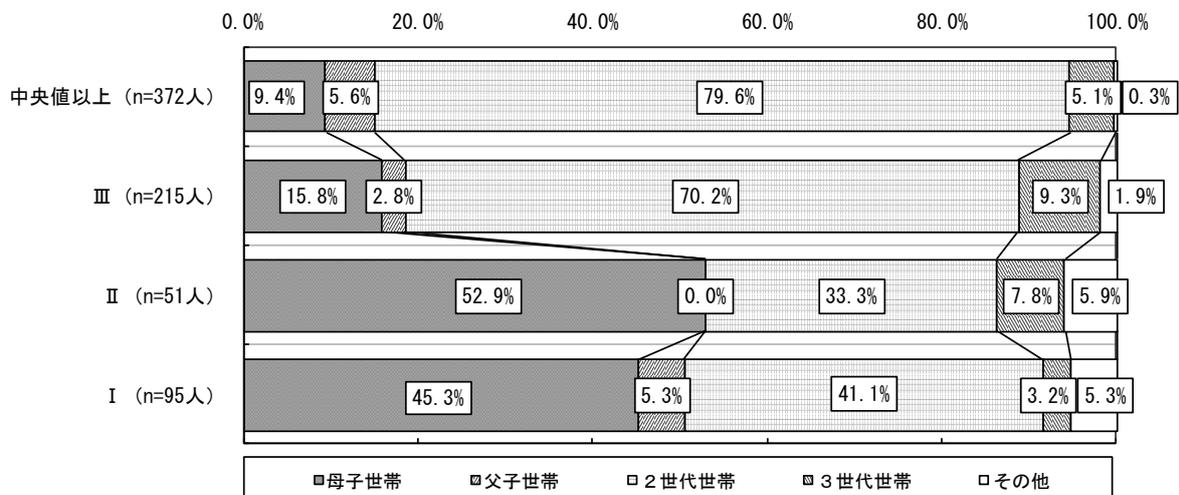
世帯類型別に困窮度をみると、母子世帯は困窮度Ⅰが 27.0%と最も多くなっています。父子世帯、2 世代世帯では中央値以上が最も多く、3 世代世帯では困窮度Ⅲが中央値以上をやや上回っています。

図：世帯類型別・困窮度



困窮度別に世帯類型をみると、困窮度Ⅱの世帯は母子世帯が 52.9%と最も多く、次いで2 世代世帯が 33.3%となっています。困窮度Ⅰの世帯は母子世帯が 45.3%と最も多く、次いで2 世代世帯が 41.1%となっています。

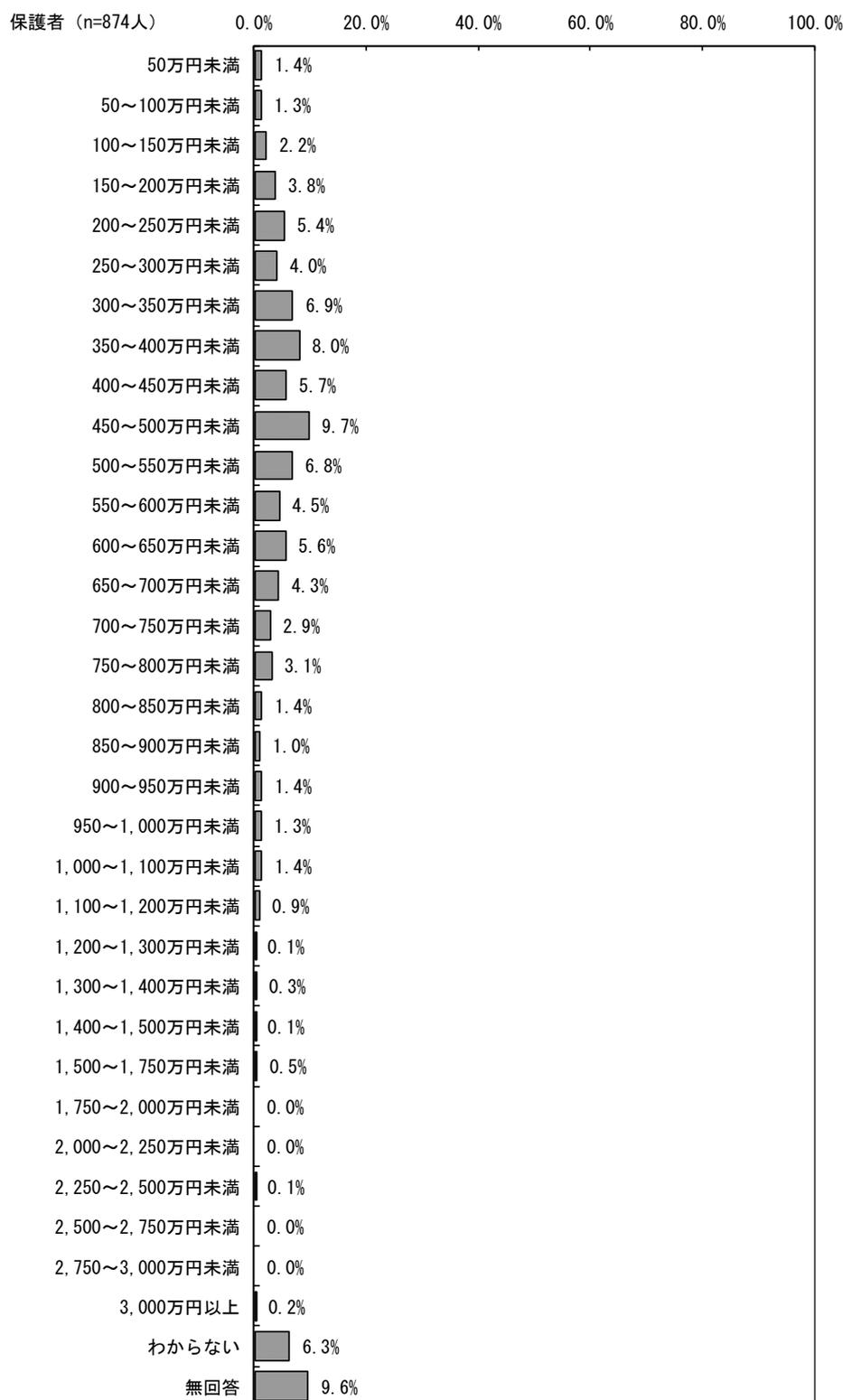
図：困窮度別・世帯類型



保護者 38-4. (4) 世帯収入額  
 問 38 (4). 前年 (2016 年) のあなたの世帯の収入の合計額は、およそいくらでしたか。  
 (あてはまるもの 1 つだけに○)

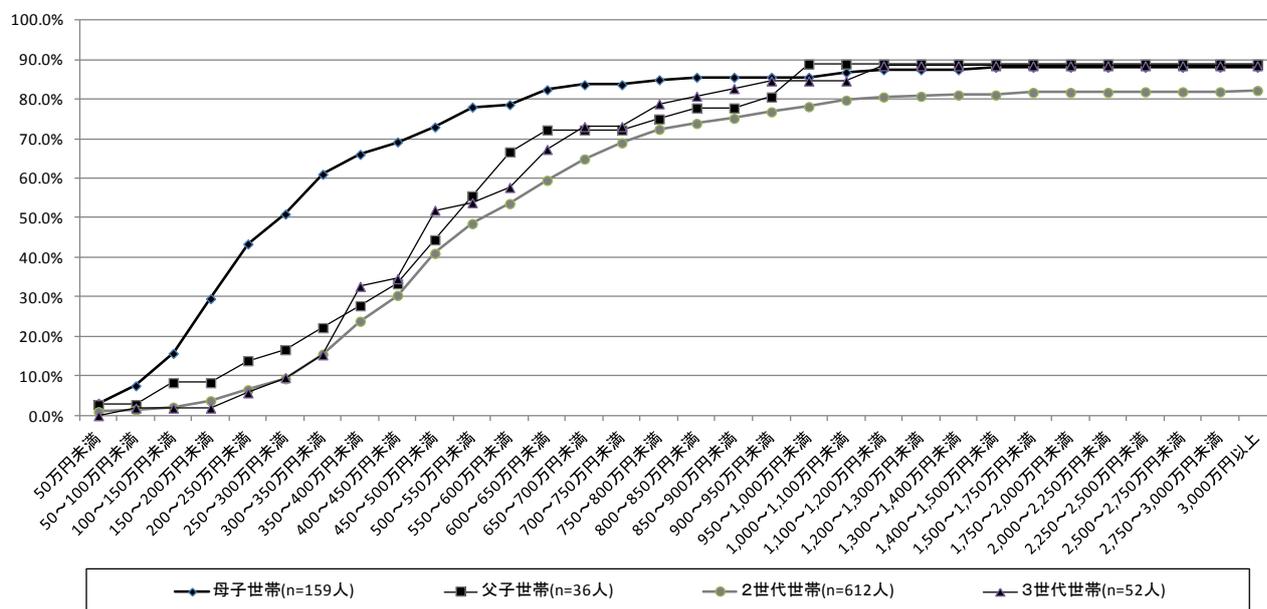
世帯収入額をみると、「450～500 万円未満」が 9.7%、「350～400 万円未満」が 8.0%、「300～350 万円未満」が 6.9%となっています。200 万円～700 万円の間全体に約 6 割が収まっています。

図：世帯収入額（保護者）

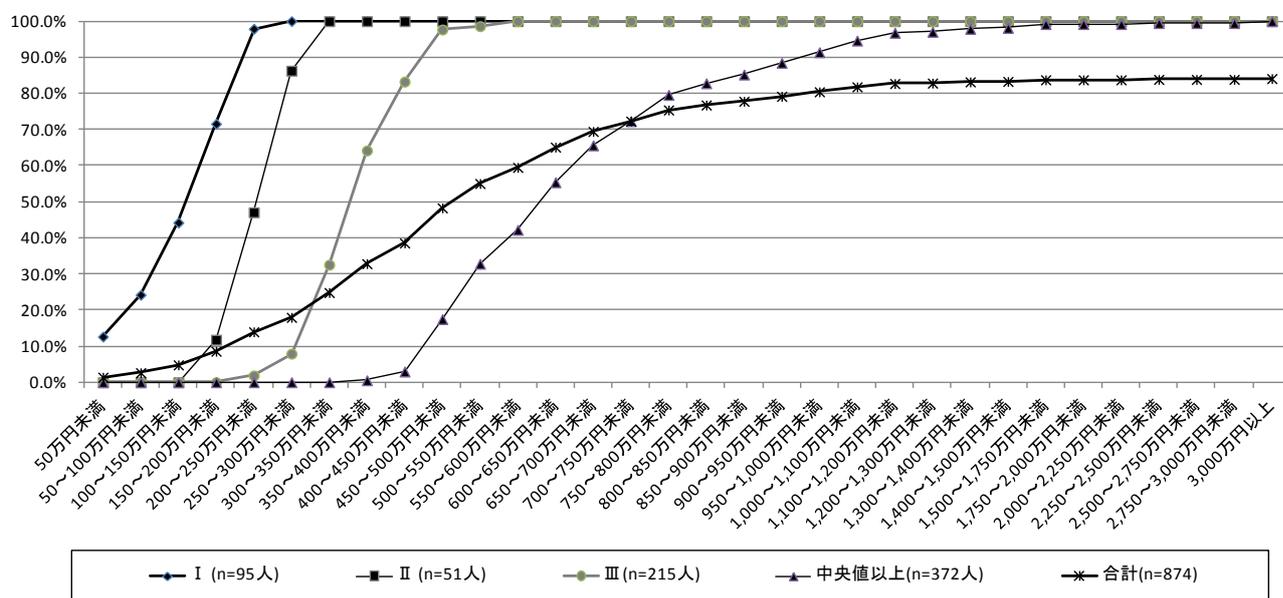


世帯類型別に世帯収入の低い世帯からの累積分布をみると、中央値の収入は母子世帯が 250～300 万円未満、その他は 450～500 万円未満から 500～550 万円未満程度になっています。

図：世帯類型×世帯収入（保護者：累積分布）



図：困窮度別と全世帯合計



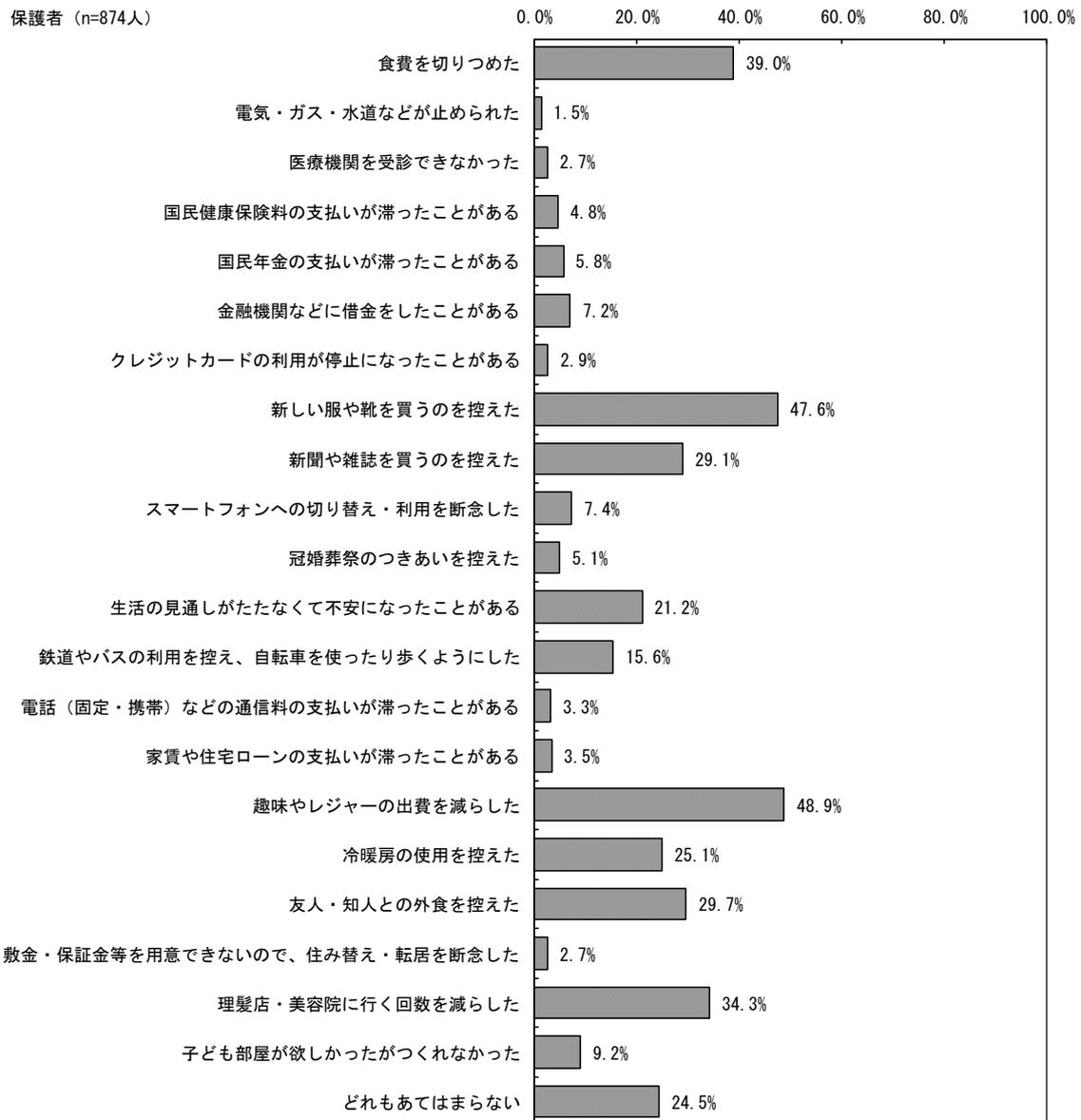
※困窮度別を除き、世帯類型別や合計には世帯収入が「わからない」や無回答の人が含まれるため、累積分布は 100% になりません。

**保護者7. 生活面での経済的な理由による経験**

問7. あなたの世帯では、経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。おおむね半年の間でお考えください。(あてはまるものすべてに○)

世帯における、生活面での経済的な理由による経験をみると、「趣味やレジャーの出費を減らした」が48.9%、「新しい服や靴を買うのを控えた」が47.6%、「食費を切りつめた」が39.0%となっています。

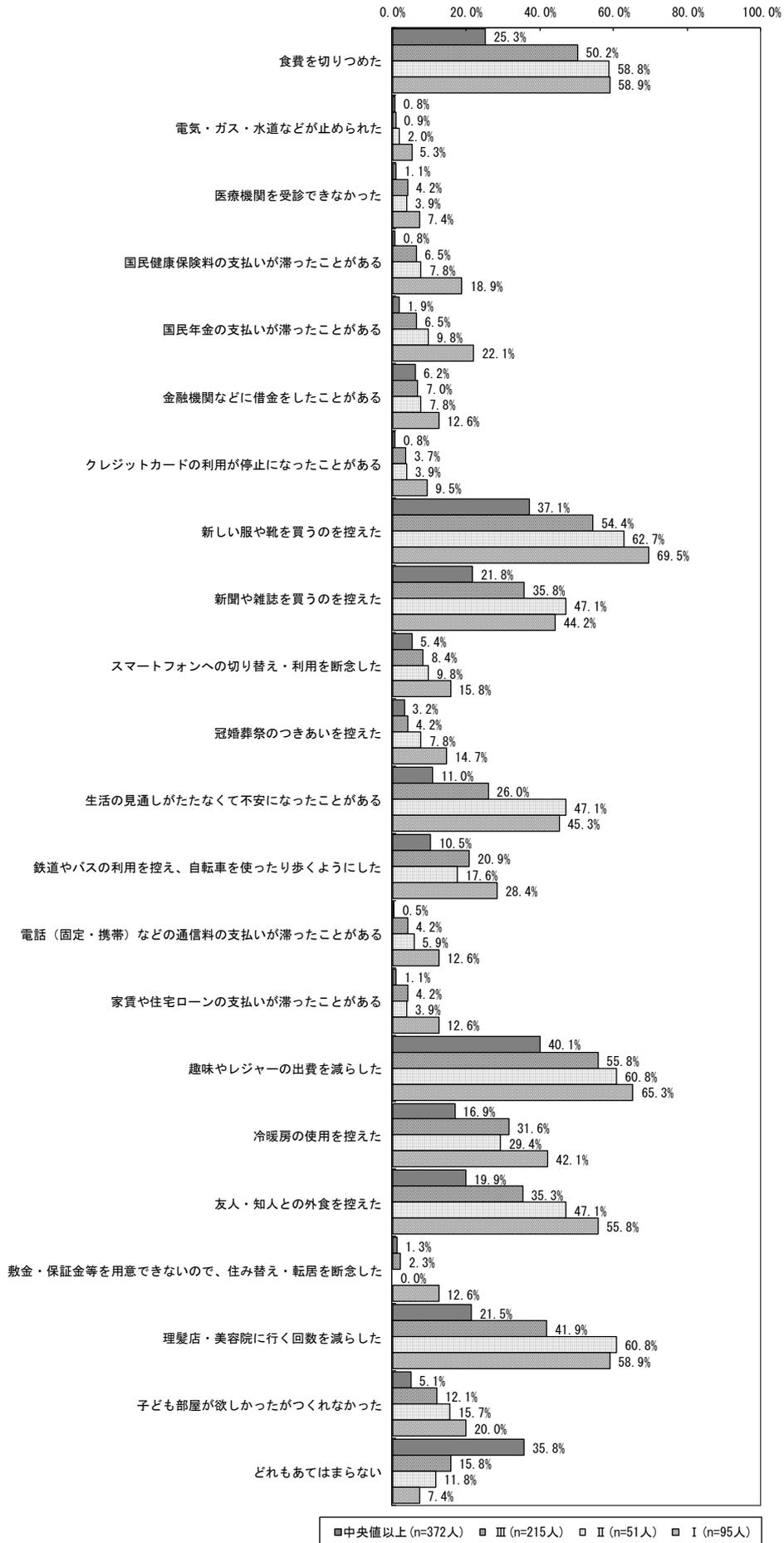
**図：生活面での経済的な理由による経験（保護者）**



困窮度別にみると、困窮度の高い世帯ほど「趣味やレジャーの出費を減らした」や「新しい服や靴を買うのを控えた」、「食費を切りつめた」、「理髪店・美容院に行く回数を減らした」、「友人・知人との外食を控えた」等が多くなっています。また、「電気・ガス・水道などが止められた」は中央値以上では1%に満たないのに対し、困窮度Ⅰの世帯では5.3%と多くなっています。さらに「国民健康保険料の支払いが滞ったことがある」や「家賃や住宅ローンの支払いが滞ったことがある」は困窮度Ⅰの世帯では1割以上を占めており、困窮度Ⅱや困窮度Ⅲの世帯と比べても厳しい状況にあることがわかります。

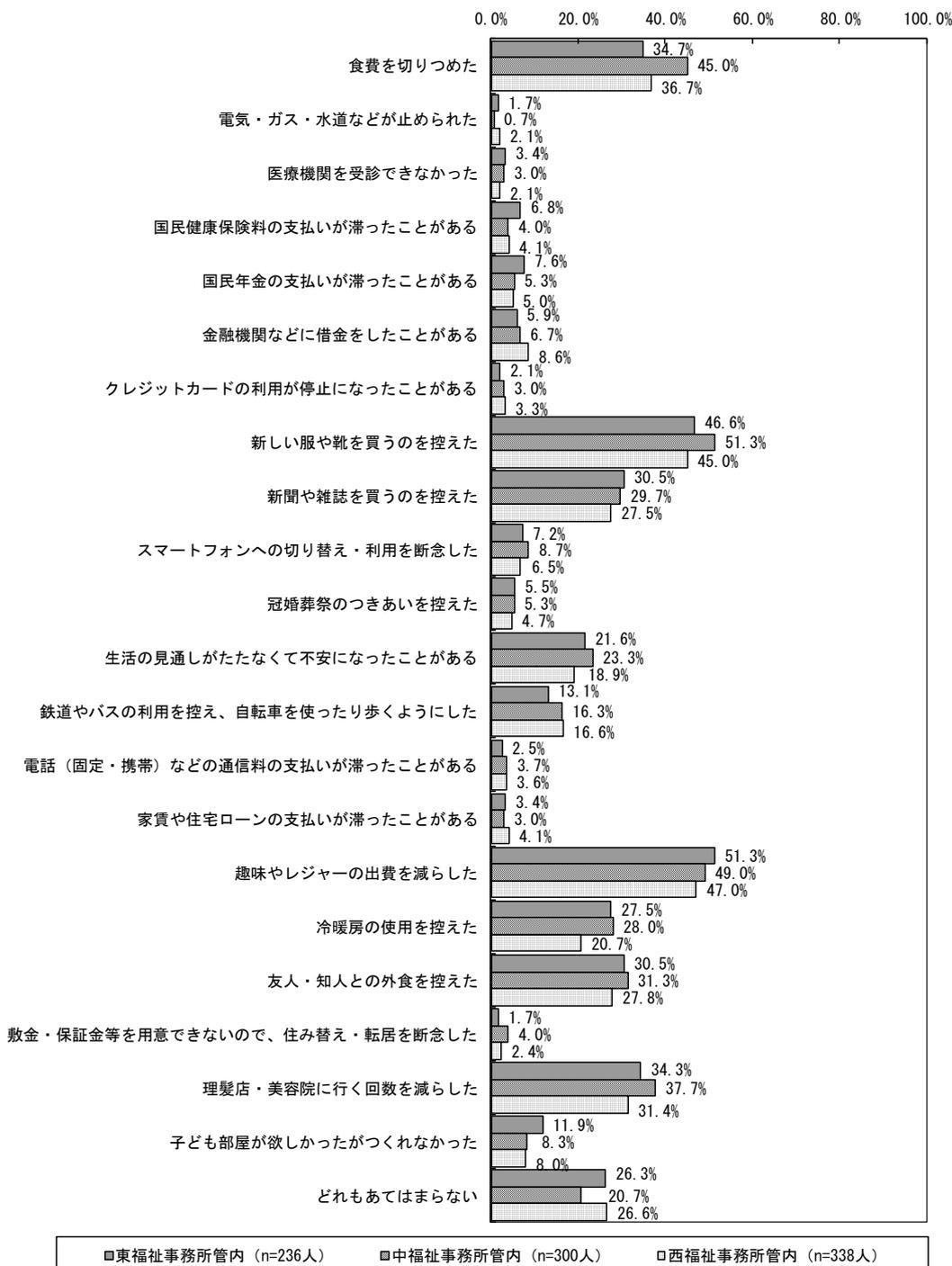


図：困窮度別・生活面での経済的な理由による経験（保護者）



福祉事務所管内別にみると、東福祉事務所管内では「医療機関を受診できなかった」、「国民健康保険料の支払いが滞ったことがある」、「国民年金の支払いが滞ったことがある」が相対的に多くなっています。中福祉事務所管内では「どれもあてはまらない」という人が最も少なく、「食費を切りつめた」は45.0%となっており、東福祉事務所管内、西福祉事務所管内より8ポイント以上多くなっています。西福祉事務所管内をみると、「電気・ガス・水道などが止められた」や「家賃や住宅ローンの支払いが滞ったことがある」が相対的に多くなっています。

図：福祉事務所管内別・生活面での経済的な理由による経験（保護者）

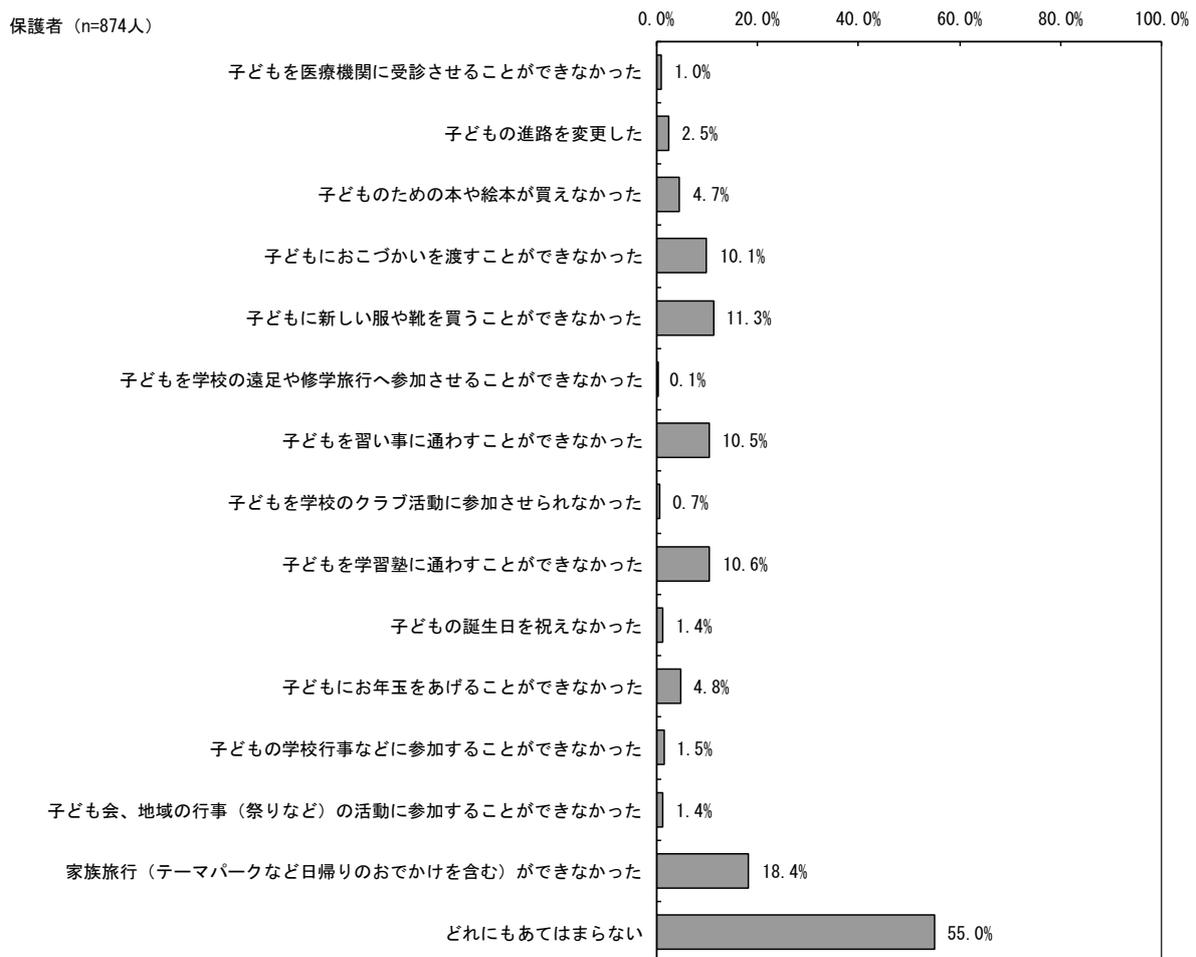


**保護者 13. 子どもに関する経済的な理由による経験**

問 13. あなたの世帯では、経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。  
 (おおむね1年間でお考えください) (あてはまるものすべてに○)

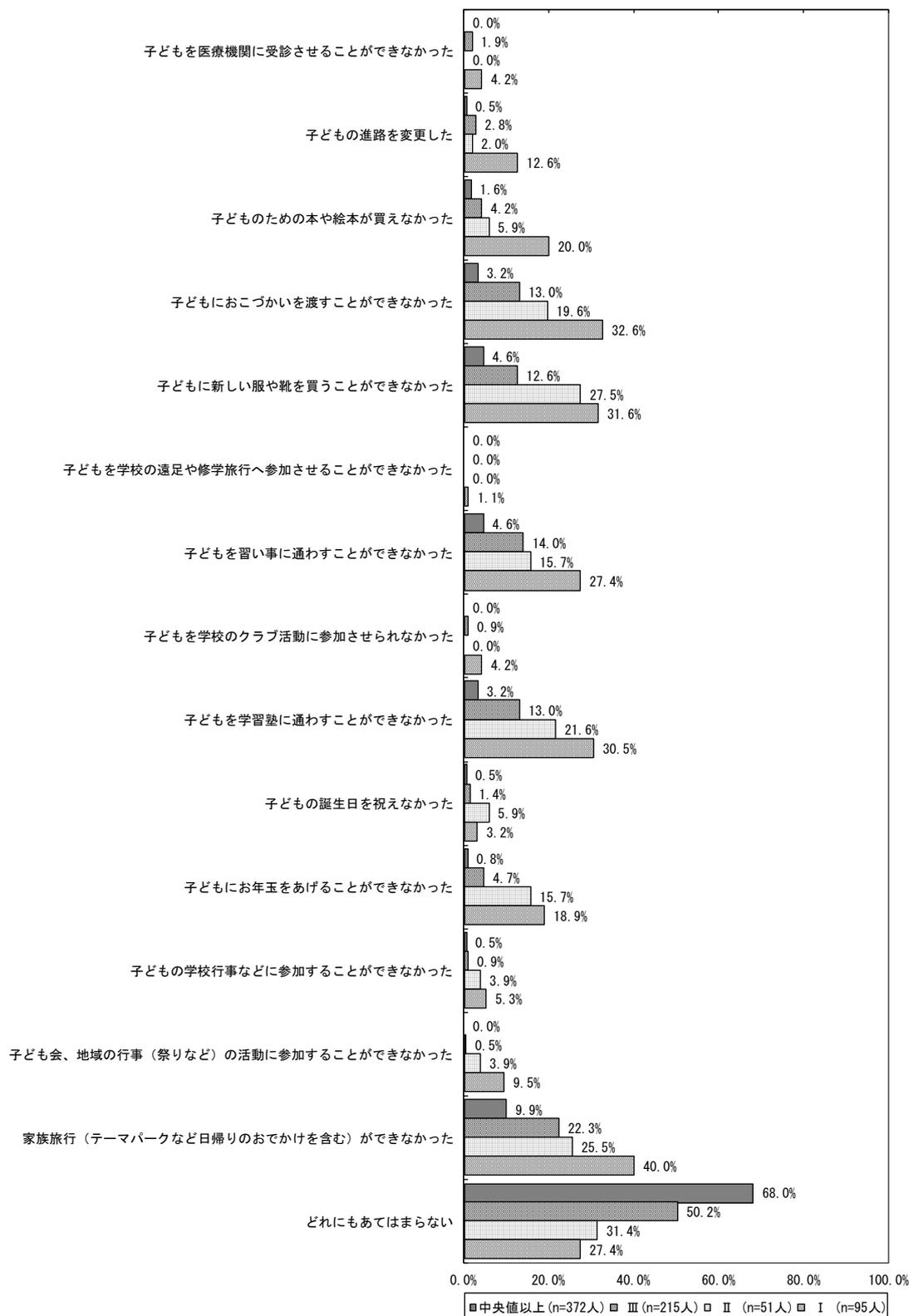
世帯における、子どもに関する経済的な理由による経験をみると、「どれにもあてはまらない」が55.0%と最も多くなっています。「どれにもあてはまらない」を除くと、「家族旅行(テーマパークや日帰りのおでかけを含む)ができなかった」が18.4%と最も多く、次いで「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」が11.3%、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」が10.6%となっています。

**図：子どもに関する経済的な理由による経験（保護者）**



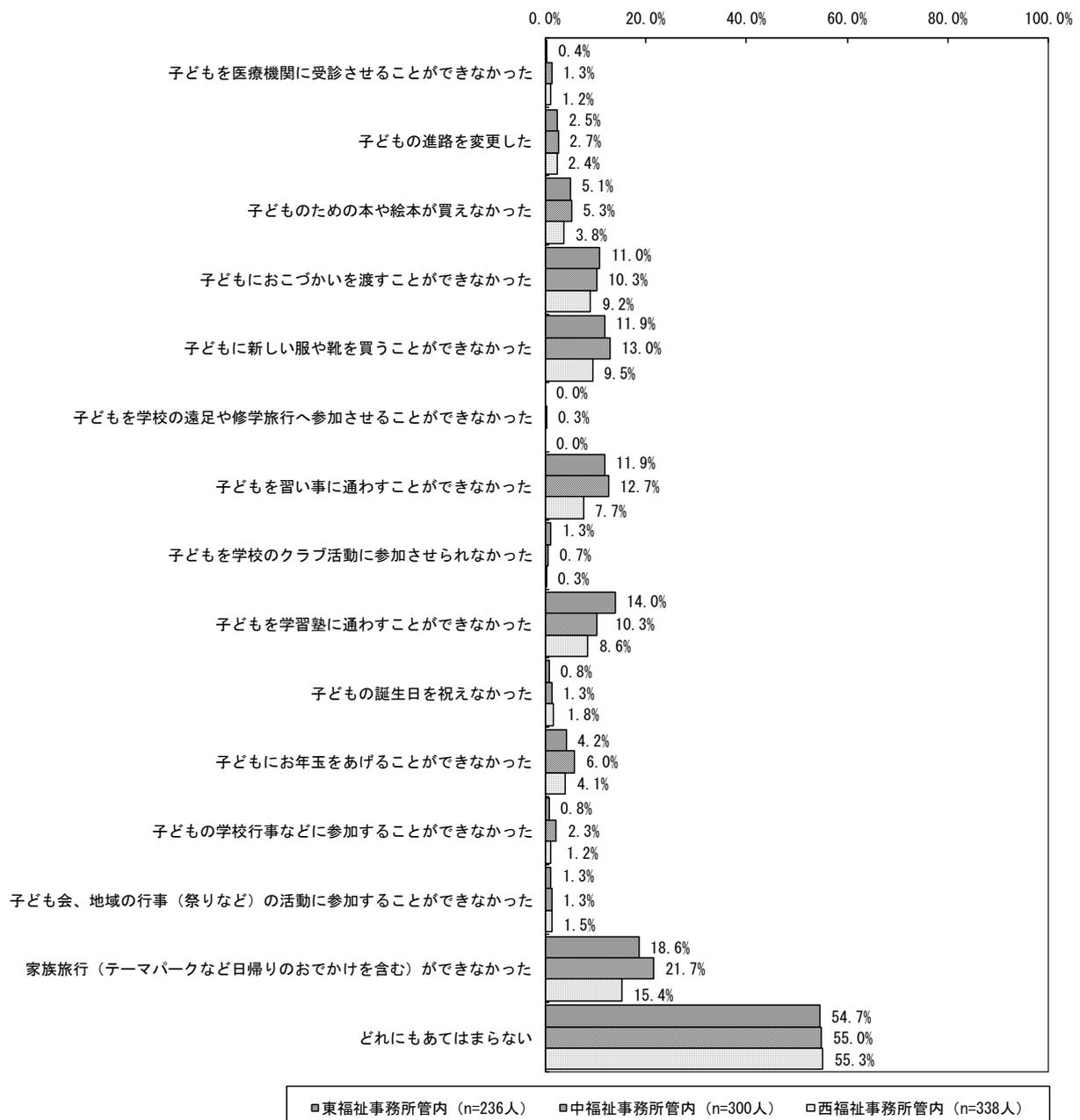
困窮度別にみると、困窮度の高い世帯ほど「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」や「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」等が多くなっています。また、「子どもを医療機関に受診させることができなかった」は全体では1割未満と少数ですが、困窮度Ⅰでは4.2%となっており相対的に多くなっています。

図：困窮度別・子どもに関する経済的な理由による経験（保護者）



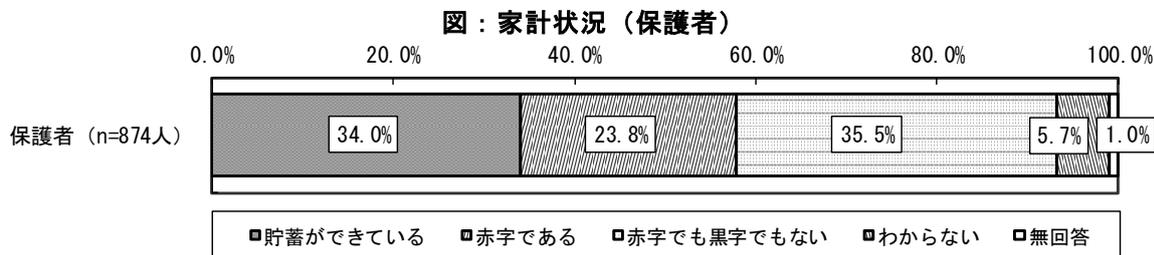
福祉事務所管内別にみると、「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」や「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」はいずれの管内も約1割となっており、東福祉事務所管内と中福祉事務所管内でやや多くなっています。また、東福祉事務所管内と中福祉事務所管内では「子どもを習い事に通わすことができなかった」、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」が1割以上となっています。中福祉事務所管内と西福祉事務所管内では「子どもを医療機関に受診させることができなかった」が相対的に多くなっています。

図：福祉事務所管内別・子どもに関する経済的な理由による経験（保護者）

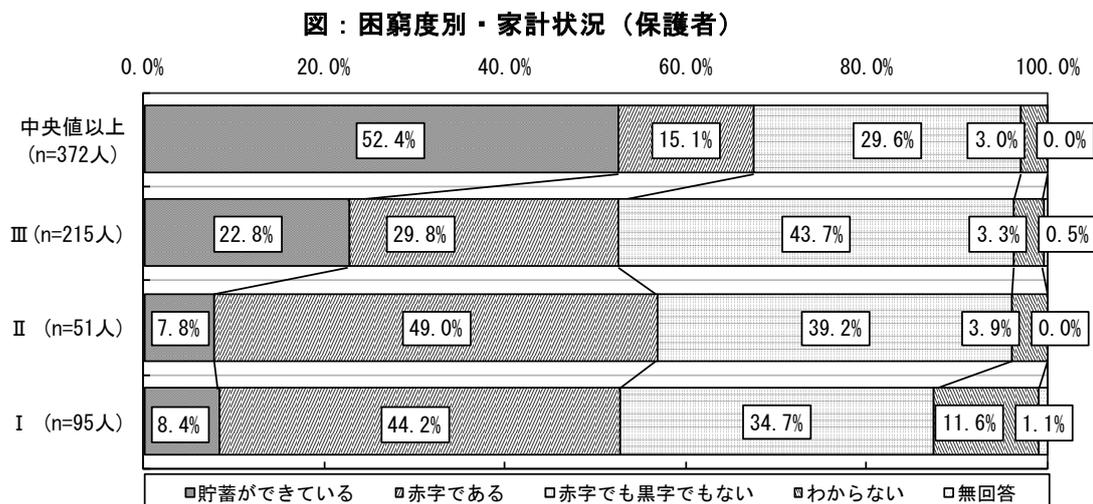


保護者 6-1. 家計状況  
 問6(1). 前年(2016年)の1年間のあなたの家計状況について、あてはまる番号1つに○をつけてください。

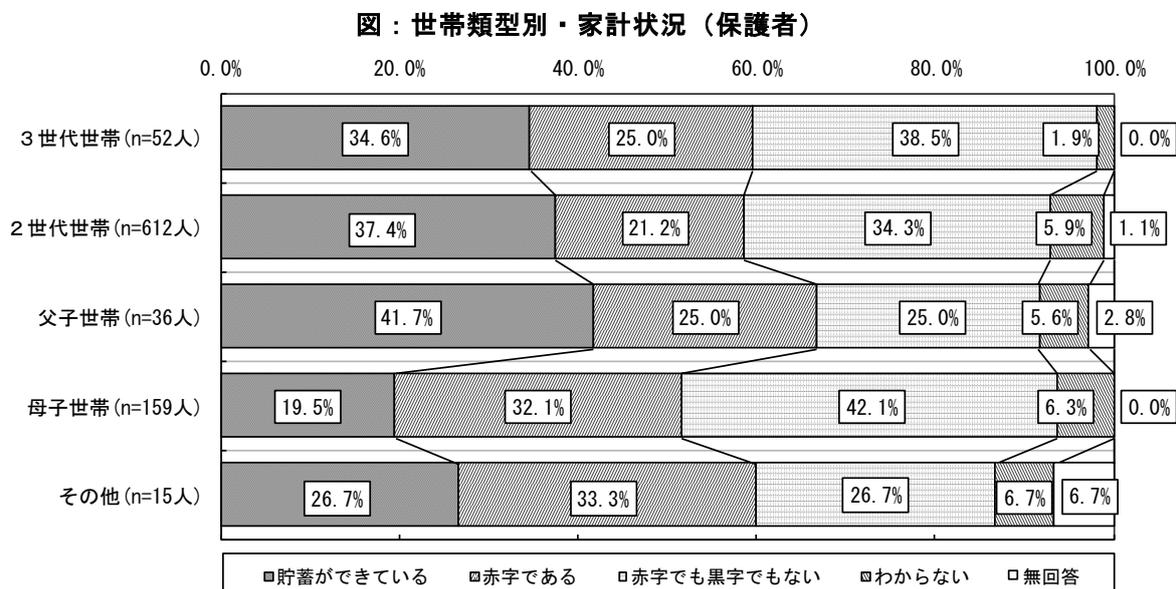
家計状況をみると、「赤字でも黒字でもない」が35.5%、「貯蓄ができています」が34.0%、「赤字である」が23.8%となっており、3割が貯蓄することができています。



困窮度別にみると、困窮度ⅠとⅡの世帯では「貯蓄ができています」がそれぞれ1割未満と少なくなっています。また、「赤字である」がそれぞれ4割以上を占めており、困窮度Ⅱの世帯では49.0%となっています。

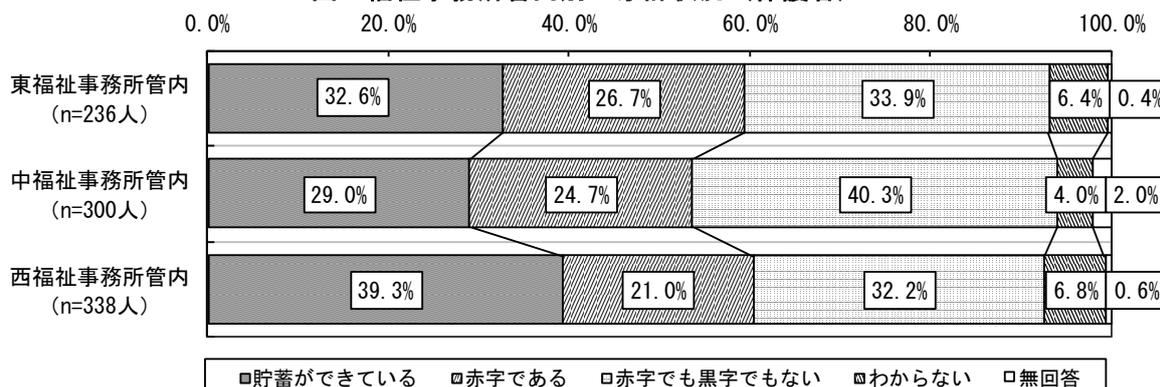


世帯類型別にみると、母子世帯は「貯蓄ができています」が少なくなっています。



福祉事務所管内別にみると、いずれの地域も「赤字である」が2割以上となっており、東福祉事務所管内では26.7%と3管内のうち最も多くなっています。中福祉事務所管内は「赤字でも黒字でもない」が40.3%となっており、「貯蓄ができていない」は29.0%となっており3管内のうち最も少なくなっています。西福祉事務所管内は「貯蓄ができていない」が39.3%となっており「赤字である」または「赤字でも黒字でもない」という世帯を上回り、3管内のうち最も多くなっています。

図：福祉事務所管内別・家計状況（保護者）

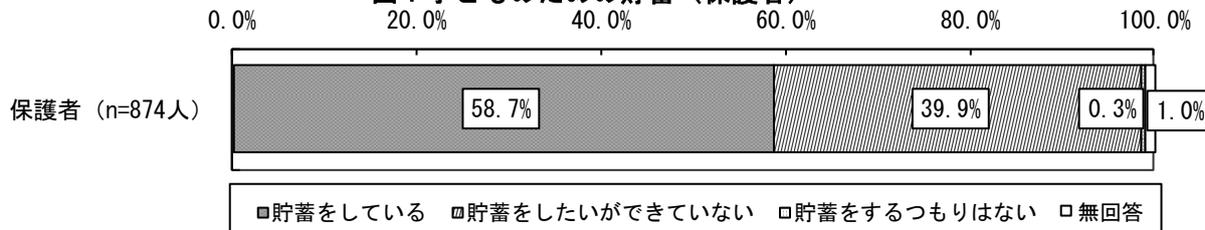


保護者6-3. 子どものための貯蓄

問6(3). お子さんの将来のために貯蓄をしていますか。(あてはまるもの1つだけに○)

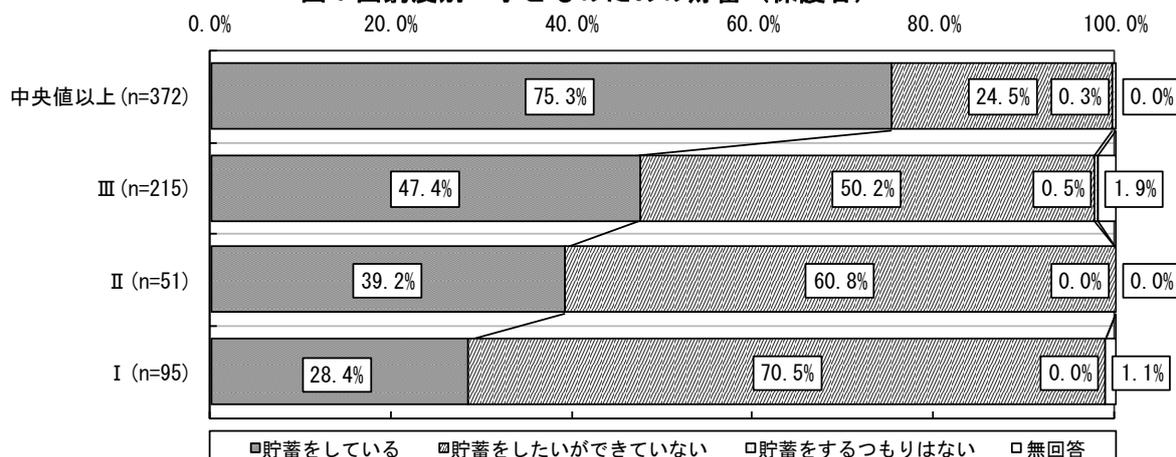
子どものための貯蓄をみると、「貯蓄をしている」が58.7%、「貯蓄をしたいができていない」が39.9%となっており、5割を超える保護者が子どものために貯蓄をしている一方、貯蓄ができていない保護者も4割近くになります。

図：子どものための貯蓄（保護者）



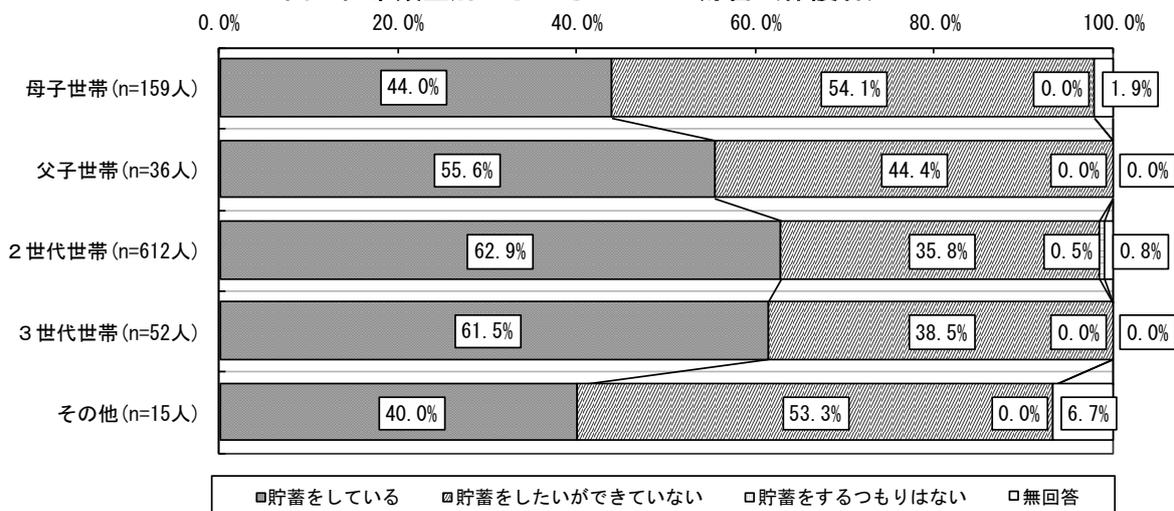
困窮度別にみると、困窮度が高い世帯ほど「貯蓄をしている」が少なくなり、「貯蓄をしたいができていない」が多くなっています。

図：困窮度別・子どものための貯蓄（保護者）



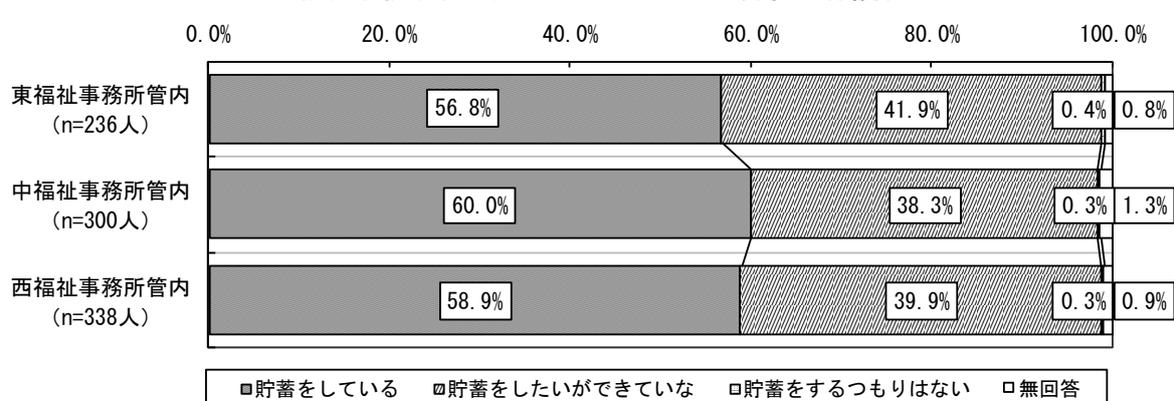
世帯類型別にみると、「2世代世帯」や「3世代世帯」は「貯蓄をしている」が多くなり、「その他」や「母子世帯」は「貯蓄をしている」が少なくなっています。

図：世帯類型別・子どものための貯蓄（保護者）



福祉事務所管内別にみると、いずれの地域も「貯蓄をしている」が5割以上となっており、中福祉事務所管内が60.0%と最も多くなっています。「貯蓄をしたいができていない」は東福祉事務所管内が41.9%と最も多くなっています。

図：福祉事務所管内別・子どものための貯蓄（保護者）

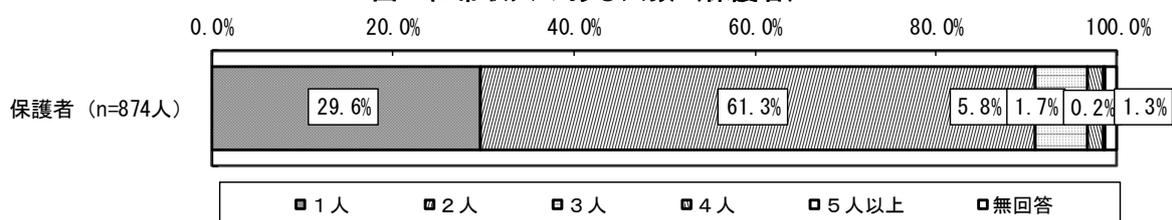


保護者 38-1. 世帯収入のある人数

問 38 (1). あなたの世帯で収入のある方の人数を教えてください。(あてはまるもの1つだけに○)

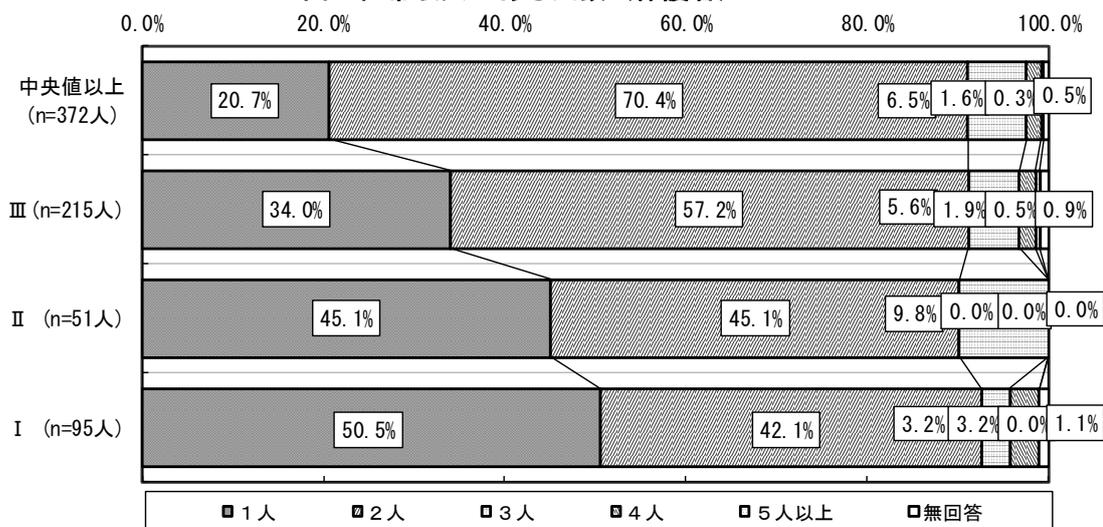
世帯収入のある人数をみると、「2人」が61.3%、「1人」が29.6%、「3人」が5.8%となっています。収入のある人数が2人以上の世帯は69.0%となっており、約7割が複数人による世帯収入を得ています。

図：世帯収入のある人数（保護者）



困窮度別にみると、困窮度が高い世帯ほど「1人」が多くなり、「2人」が少なくなっています。

図：世帯収入のある人数（保護者）

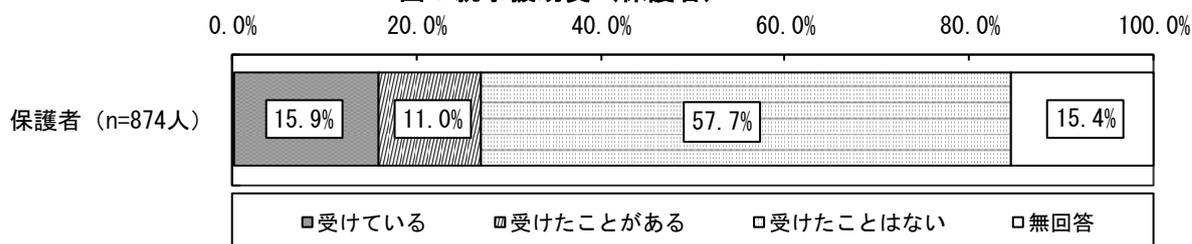


保護者 38-3-B. 就学援助費

問 38 (3) B. 就学援助費を受けていますか。(あてはまるもの1つに○をつけてください)

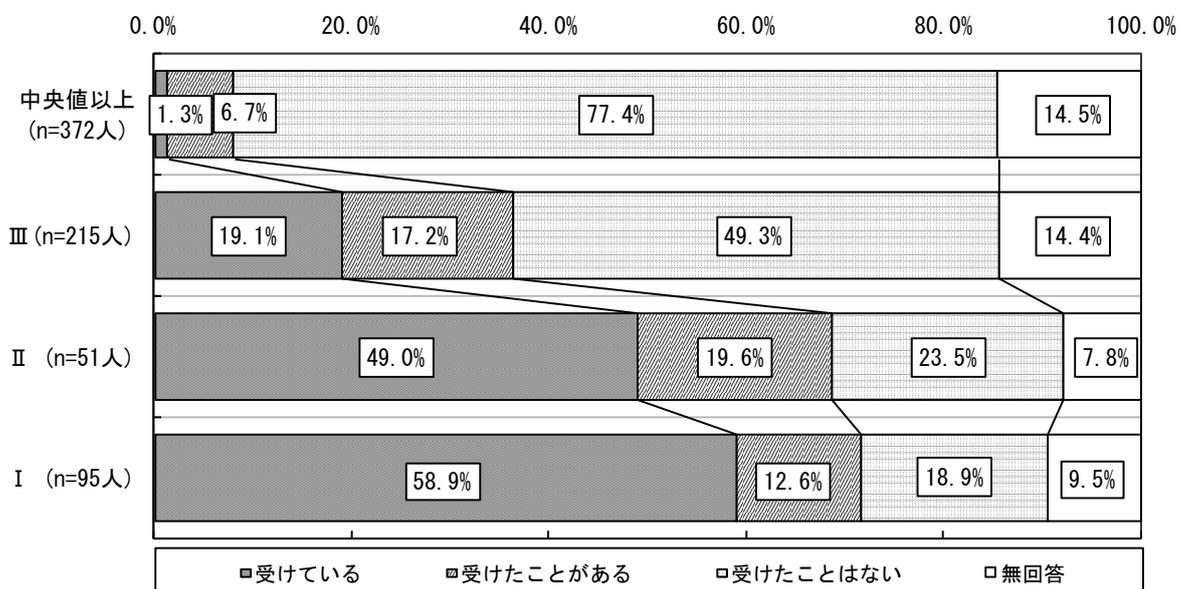
就学援助費の受給状況をみると、「受けたことはない」が57.7%、「受けている」が15.9%、「受けたことがある」が11.0%となっています。

図：就学援助費（保護者）



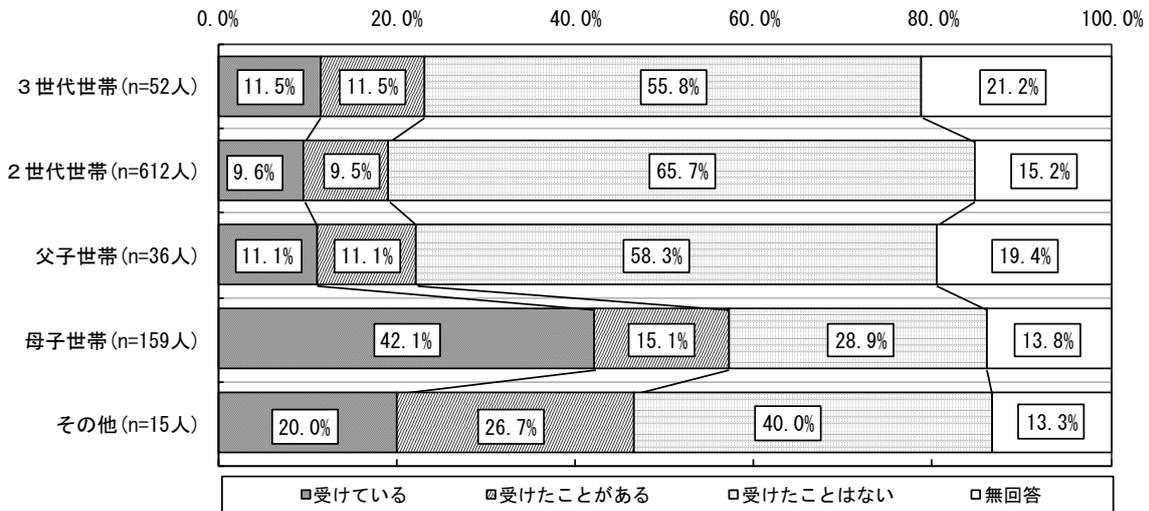
困窮度別にみると、困窮度が高い世帯ほど「受けている」が多くなり、困窮度Ⅰの世帯では58.9%、困窮度Ⅱの世帯では49.0%となっています。

図：困窮度別・就学援助費（保護者）



世帯類型別にみると、母子世帯は「受けている」が42.1%と多く、「受けたことがある」の15.1%を足すと、「受けたことがある」または「受けている」世帯が5割以上となっています。

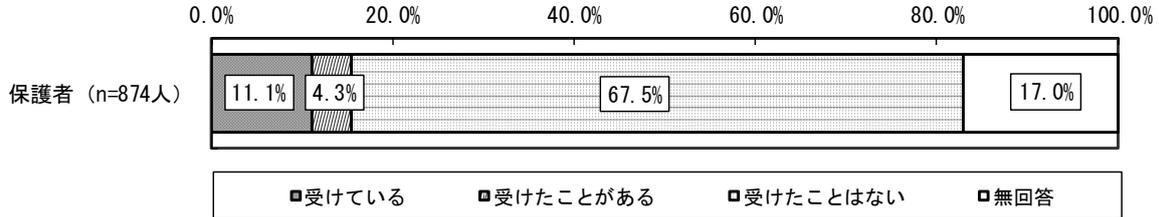
図：世帯類型別・就学援助費（保護者）



保護者 38-3-C. 児童扶養手当  
問 38(3) C. 児童扶養手当を受けていますか。(あてはまるもの1つに○をつけてください)

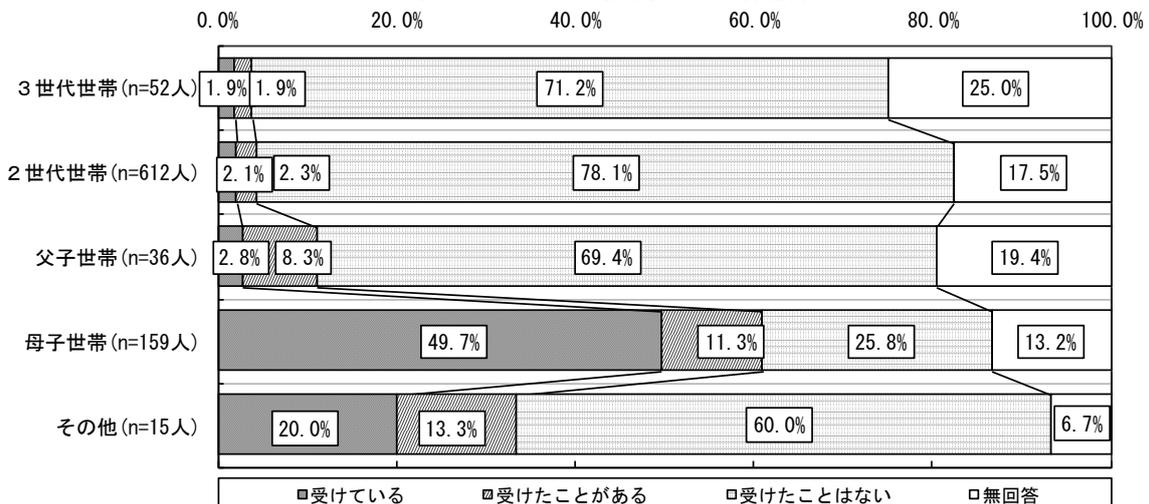
児童扶養手当の受給状況を見ると、「受けたことはない」が67.5%、「受けている」が11.1%、「受けたことがある」が4.3%となっています。

図：児童扶養手当（保護者）



世帯類型別にみると、母子世帯では「受けている」が49.7%と最も多く、約5割となっており、「受けたことはない」が25.8%となっています。父子世帯では「受けている」は2.8%とわずかですが、「受けたことがある」を合わせると11.1%となっており、約1割に受給経験があります。また、父子世帯では「受けたことはない」が69.4%と約7割を占めています。

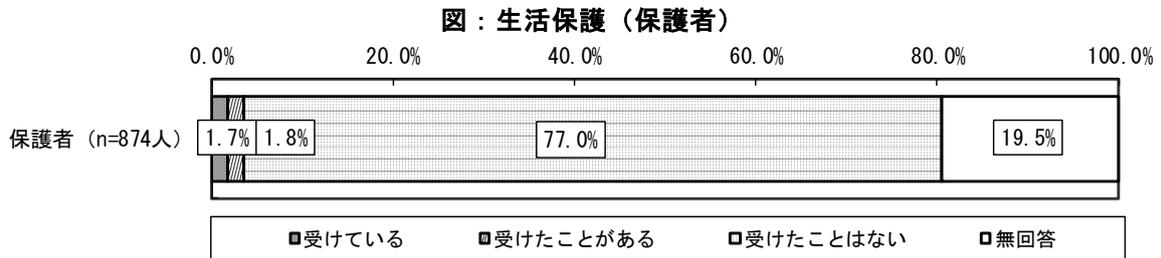
図：世帯類型別・児童扶養手当（保護者）



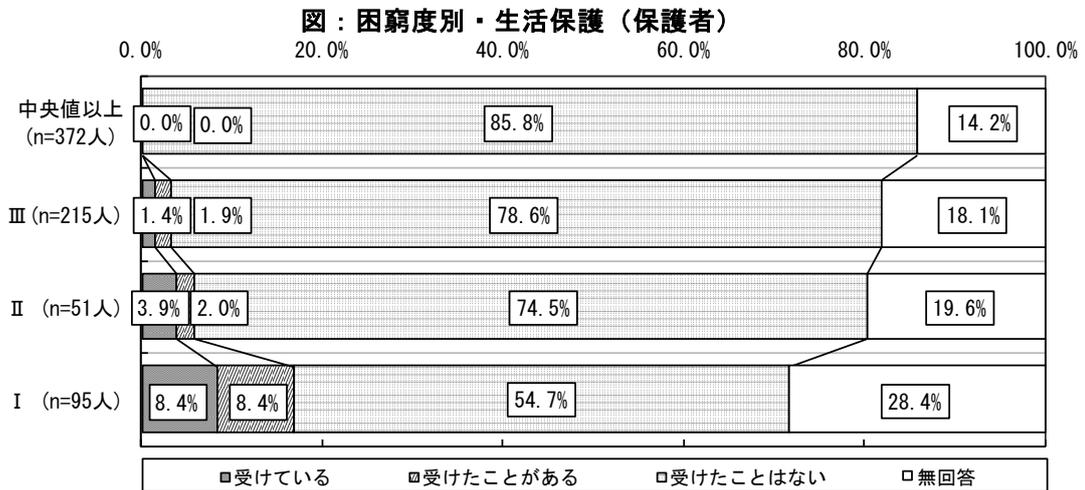
保護者 38-3-E. 生活保護

問 38 (3) E. 生活保護を受けていますか。(あてはまるもの1つに○をつけてください)

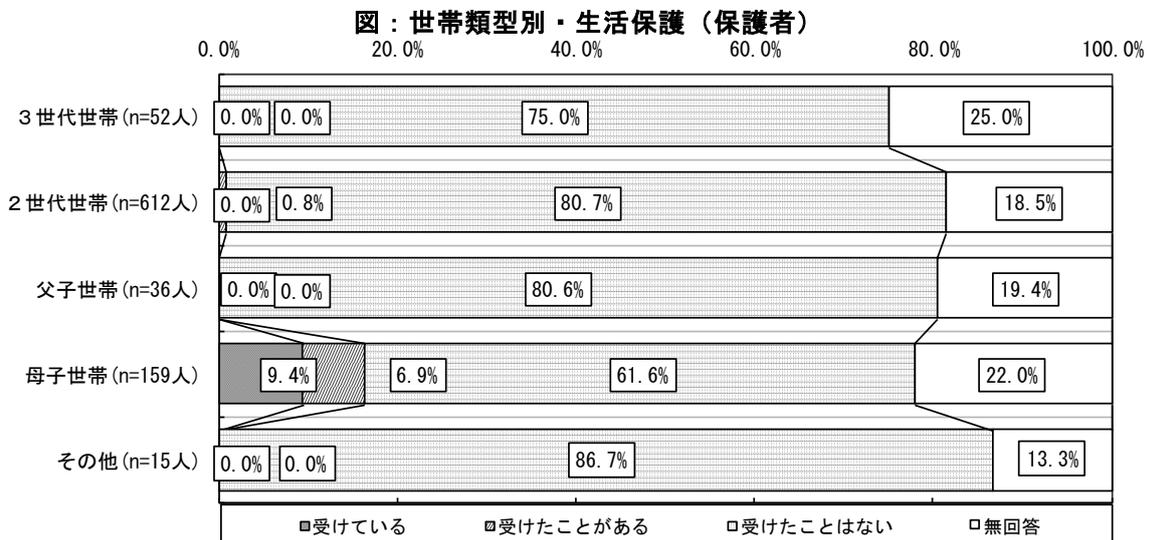
生活保護の受給状況を見ると、「受けたことはない」が77.0%、「受けたことがある」が1.8%、「受けている」が1.7%となっています。



困窮度別にみると、困窮度が高い世帯ほど「受けている」が多くなり、困窮度Ⅰの世帯では8.4%と1割近くを占めています。また、「受けたことがある」という人も困窮度Ⅰの世帯では8.4%と1割近くを占めています。



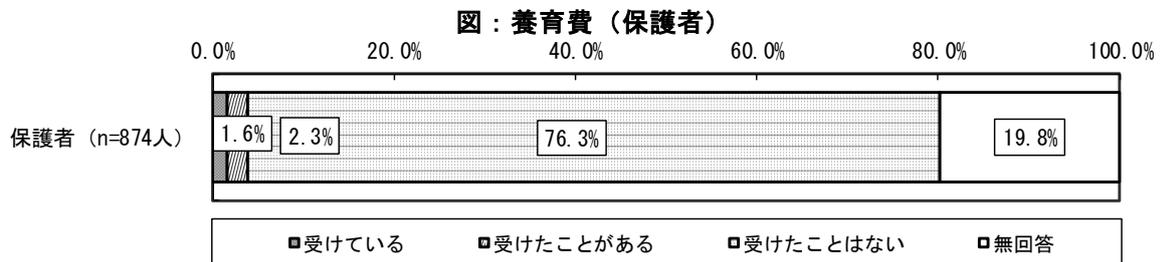
世帯類型別にみると、生活保護を「受けている」は母子世帯が9.4%と約1割を占めています。また、「受けたことがある」では母子世帯が6.9%、2世代世帯が0.8%となっています。「受けている」と「受けたことがある」を合わせると、母子世帯では16.3%となっており、2割弱に受給経験があります。



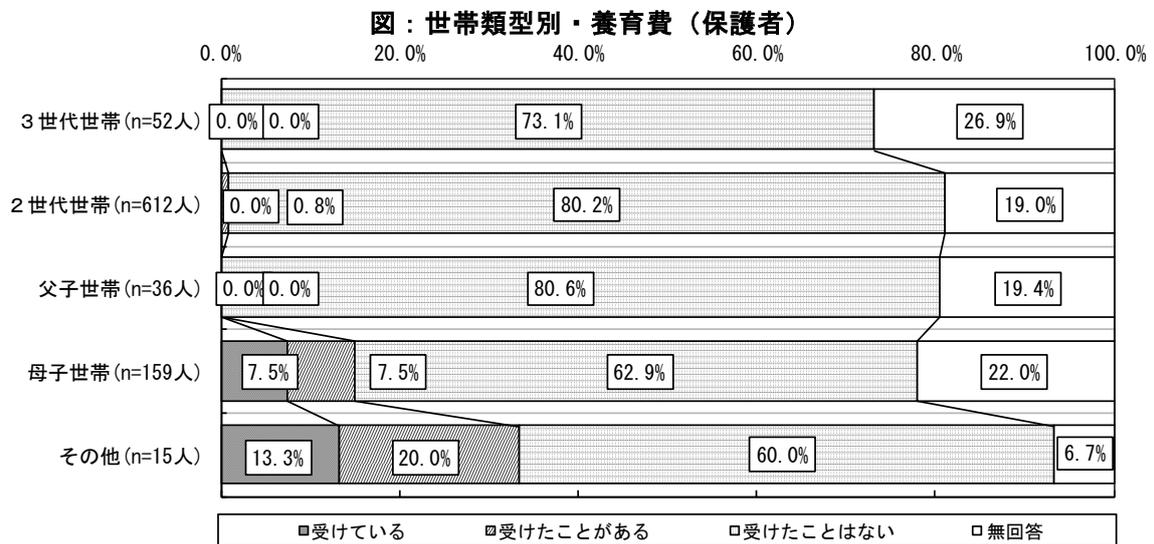
保護者 38-3-1. 養育費

問 38 (3) 1. 養育費を受けていますか。(あてはまるもの1つに○をつけてください)

養育費の受給状況を見ると、「受けたことはない」が76.3%、「受けたことがある」が2.3%、「受けている」が1.6%となっています。



世帯類型別にみると、母子世帯は「受けている」が7.5%、「受けたことがある」が7.5%となっています。父子世帯は「受けている」「受けたことがある」がともに0.0%となっています。



## ●「世帯の状況」の概要

回答があった対象者の基本属性をみると、世帯人数は4人が約5割、5人が約2割となっています。また、子どもの人数は2人が約6割、3人が約2割となっています。家族構成に「お母さん」が含まれない世帯が1割未満、「お父さん」が含まれない世帯が約2割となっており、この調査の回答者では父子世帯に比べ、母子世帯が多い比率となっています。

前年（2016年）の世帯収入の合計額をみると、200万円～700万円の間に全体の約6割が収まっています。また、世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いた、いわゆる手取り収入）を世帯人員数の平方根で割った等価可処分所得の中央値は234.78万円となっています。世帯類型別にみると、父子世帯、2世代世帯、3世代の世帯収入の累積分布を示すグラフが概ね重なって推移していることから、これら3つの世帯類型では世帯収入の分布に大きな差がなく、中央値は450～500万円未満、500～550万円未満の間にあります。一方、母子世帯では250～300万円未満を中央値とし、母子世帯以外の世帯収入額の中央値には母子世帯の約8割が収まっていることから、母子世帯の収入がその他の世帯類型に比べて非常に低いことがわかります。

経済的な理由による生活面への影響をみると、困窮度の高い世帯ほど「趣味やレジャーの消費を減らした」や「新しい服や靴を買うのを控えた」、「食費を切りつめた」、「理髪店・美容院に行く回数を減らした」、「友人・知人との外食を控えた」、「国民保険料の支払いが滞ったことがある」、「家賃や住宅ローンの支払いが滞ったことがある」、「電気・ガス・水道などが止められた」等が多くなっています。「食費を切り詰めた」は困窮度Ⅰ～Ⅲの世帯では5割以上を占めており、困窮度ⅠとⅡの世帯ではそれぞれ58.9%、58.8%と6割近くが経験しています。経済的な理由による子どもへの影響をみると、困窮度の高い世帯ほど「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」や「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」等が多くなっています。また、困窮度Ⅰの世帯では「子どもを医療機関に受診させることができなかった」という経験をした世帯が4.2%とわずかながら存在しています。

貯蓄ができている世帯は全体では約3割と半数に満たず、困窮度別にみると困窮度ⅠとⅡの世帯では1割未満となっており、厳しい家計状況がうかがえます。また、世帯類型別にみると、母子世帯は赤字である世帯の割合が貯蓄ができている世帯の割合を上回っています。

子どものための貯蓄の状況をみると、約6割が子どものために貯蓄をしている一方で、約4割は貯蓄をしたいができていません。困窮度別にみると、中央値以上の世帯では7割以上が子どものために貯蓄をしていますが、中央値未満では貯蓄をしたいができていない世帯が5割以上を占め困窮度が上がるにつれてその割合は増えており、中央値以上と困窮度Ⅰの世帯では子どものための貯蓄状況は対称的です。また、世帯類型別にみると、母子世帯では子どものための貯蓄をしたいができていない世帯の割合が貯蓄をしている世帯の割合を上回っており、世帯の貯蓄状況と同様に、厳しい家計状況がうかがえます。

収入のある人数が2人以上の世帯は69.0%となっており、約7割が複数人による世帯収入

を得ています。困窮度別にみると、困窮度が低いほど複数人による収入がある世帯が多く、中央値以上では複数人による収入がある世帯は約8割となっています。一方、困窮度ⅠとⅡの世帯ではそれぞれ約5割の世帯が1人による収入しかありません。

世帯の状況をみると、困窮度が高いほど厳しい家計状況にあります。困窮度ⅠとⅡの約半数は母子世帯が占めており、貯蓄の状況からも母子世帯の経済的な厳しさをうかがうことができます。

就学援助費の受給状況をみると、困窮度が高いほど「受けている」という世帯が多く、困窮度Ⅰでは約6割となっています。また、母子世帯では約4割が「受けている」と回答しています。生活保護の受給状況をみると、困窮度が高いほど「受けている」という世帯が多く、困窮度Ⅰでは約1割となっています。また、母子世帯では約1割が「受けている」と回答しています。



### ●主な課題

- 母子世帯は、母子世帯以外の世帯類型に比べて経済的な厳しさを抱えている世帯が多くみられることから、そのような状況にあるひとり親家庭への支援が必要です。
- 困窮度の高い世帯では、家賃や住宅のローンの支払いができなかったり、電気・ガス・水道が止められたり、子どもを医療機関に受診させることができなかった等の経験をした世帯もあり、生活基盤の維持が困難になる場合があることから、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度等を周知し、自立を支援していく必要があります。
- 困窮度の高い世帯では、経済的な理由によって、趣味やレジャーの出費を減らしたり、家族旅行ができなかったりと、レクリエーションを控える傾向がみられます。娯楽やさまざまな体験の機会は子どもの豊かな感情や好奇心、芸術や文化への関心、社会の出来事への関心等を育んだり、家族や友人との思い出づくりにつながります。子どもたちがさまざまな体験や社会参加ができるような機会をつくっていく必要があります。
- 就学援助費や生活保護制度は困窮度が高いほど受けている世帯が多く、また、世帯類型別にみると母子世帯で受けている世帯が多くなっています。本市では、経済的に困難がある世帯の経済的自立や子どもの就学を支援するためにさまざまな生活支援を行っています。支援を必要とする人がこれらの制度を適切に利用し、自立した生活を送れるように、制度の周知を行っていく必要があります。

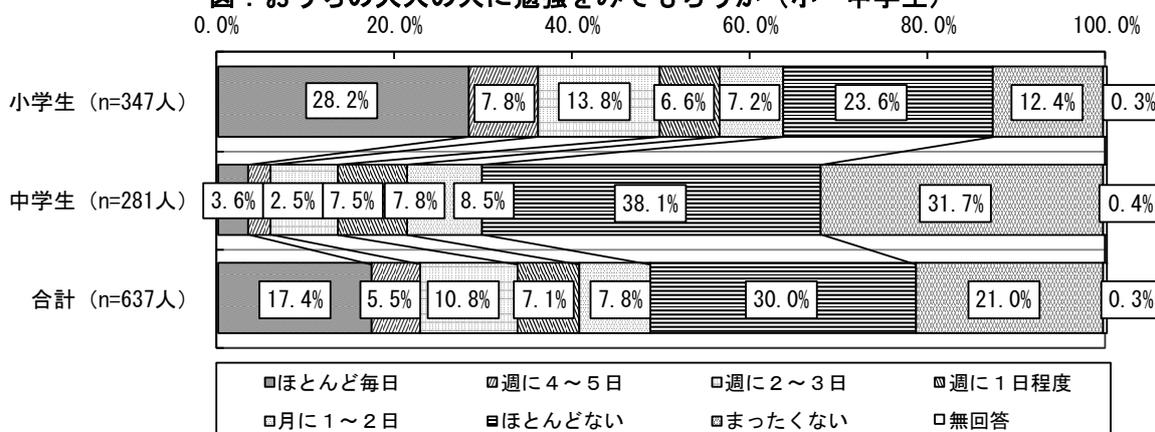
## ②子どもの学習、進路について

小・中学生 12-E. おうちの大人の人に勉強をみてもらうか  
 問 12E. おうちの大人の人に宿題（勉強）をみてもらいますか。（あてはまるもの1つだけに○をつけてください）

おうちの大人の人に勉強をみてもらうかをみると、「ほとんどない」が30.0%、「まったくない」が21.0%、「ほとんど毎日」が17.4%となっています。「週に1日程度」「月に1～2日」「ほとんどない」「まったくない」の合計は65.9%となっており、おうちの大人の人にあまり勉強をみてもらわない小・中学生は6割以上となっています。

中学生は「ほとんどない」と「まったくない」を合わせると69.8%となっており、約7割はおうちの大人の人にあまり勉強をみてもらわないと回答しています。

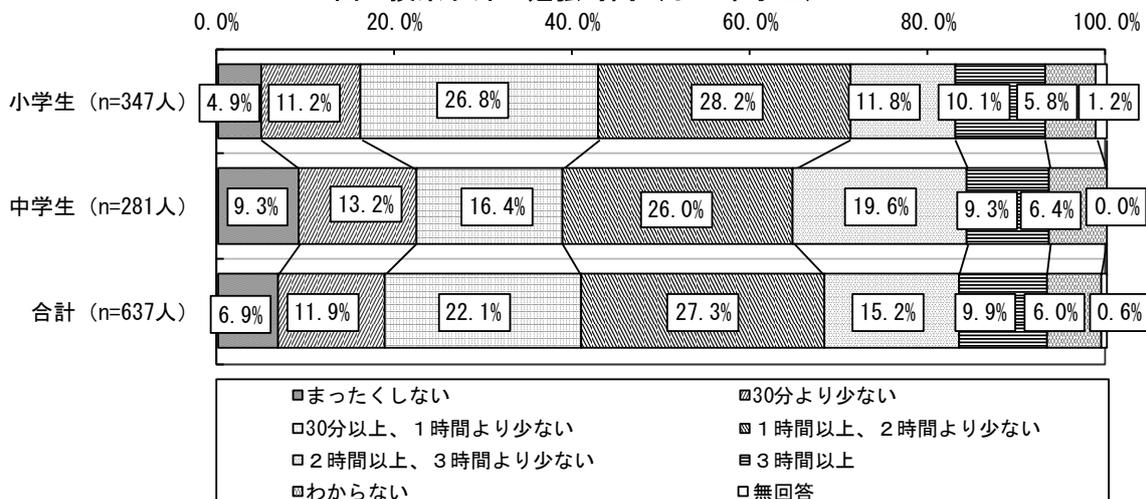
図：おうちの大人の人に勉強をみてもらうか（小・中学生）



小・中学生 19. 授業以外の勉強時間  
 問 19. あなたは、学校のある日、授業時間以外に1日あたりどれくらいの時間、勉強をしますか。（塾などの時間も含みます。）（あてはまるもの1つだけに○）

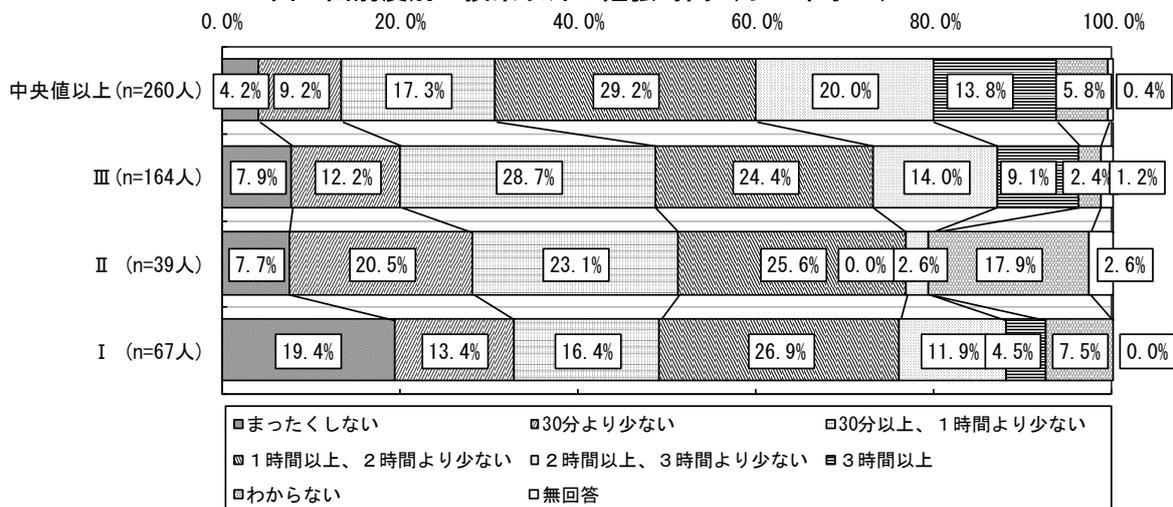
小・中学生の授業以外の勉強時間をみると、「1時間以上、2時間より少ない」が27.3%、「30分以上、1時間より少ない」が22.1%、「2時間以上、3時間より少ない」が15.2%となっています。「まったくしない」という子どもは6.9%となっており、小学生は4.9%、中学生は9.3%となっています。

図：授業以外の勉強時間（小・中学生）



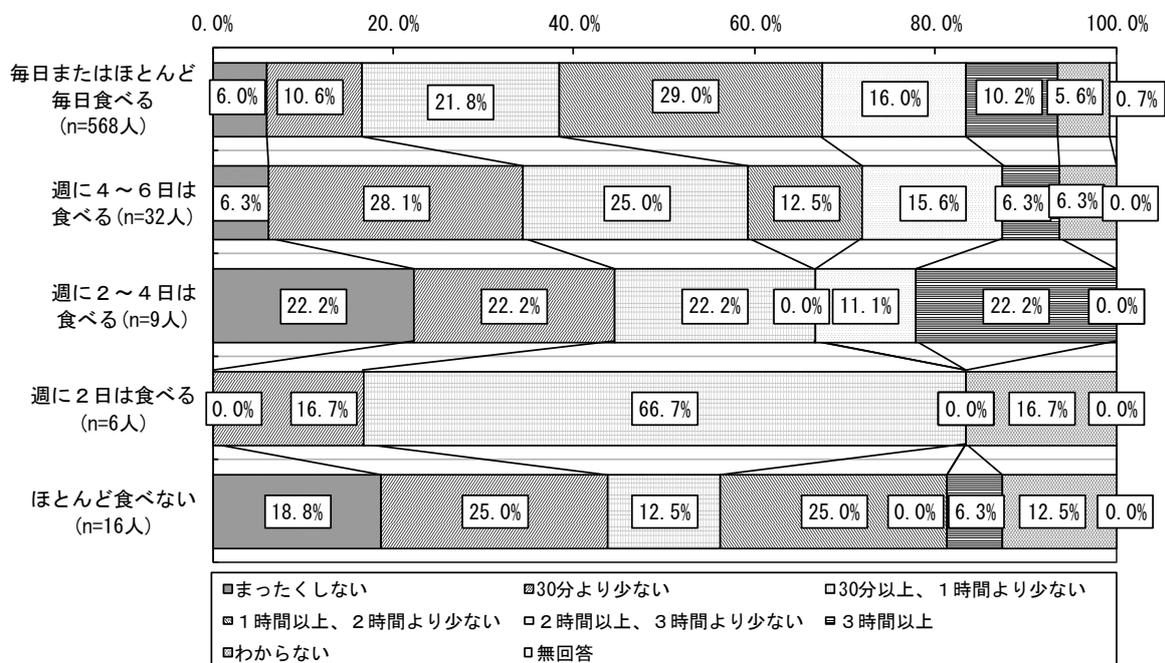
困窮度別にみると、勉強時間が30分未満の小・中学生は困窮度が高いほど多くなっており、困窮度Ⅰでは32.8%、困窮度Ⅱでは28.2%となっています。また、困窮度Ⅰでは「まったくしない」が19.4%であり、約2割を占めています。

図：困窮度別・授業以外の勉強時間（小・中学生）



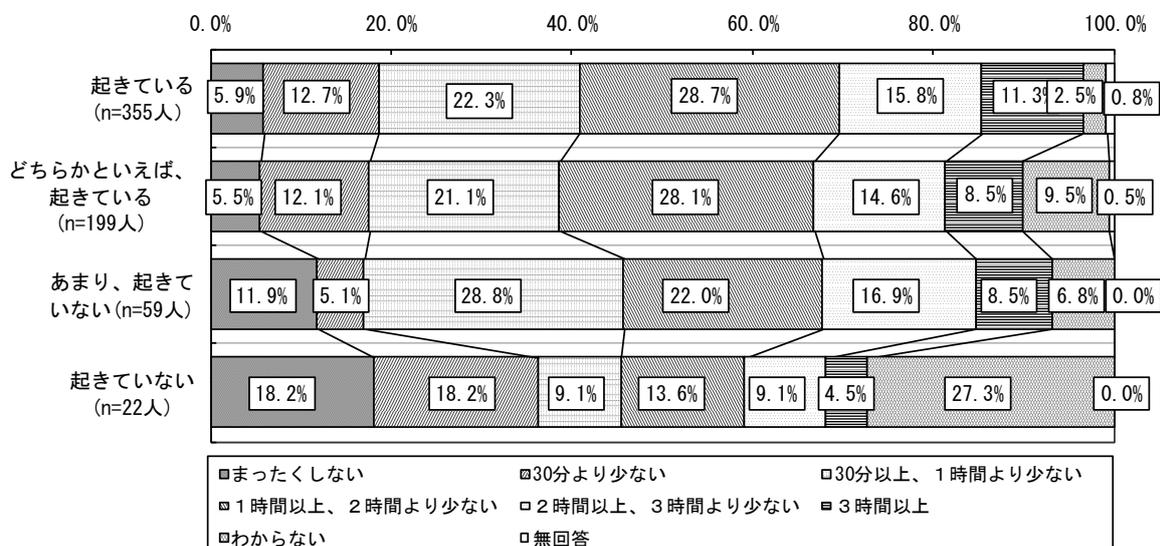
朝食の摂取状況と授業以外の勉強時間の関連をみると、「毎日またはほとんど毎日食べる」と答えた小・中学生は、「1時間以上、2時間より少ない」や「2時間以上、3時間より少ない」が多く、勉強時間が長くなる傾向があります。

図：朝食を食べているか×授業以外の勉強時間（小・中学生）



平日の起床状況と授業以外の勉強時間の関連をみると、「起きていない」と答えた小・中学生は「まったくしていない」が多く、勉強時間が少なくなっています。

図：平日決まった時間に起床しているか×授業以外の勉強時間（小・中学生）



小・中学生 20. 学校の勉強の理解度

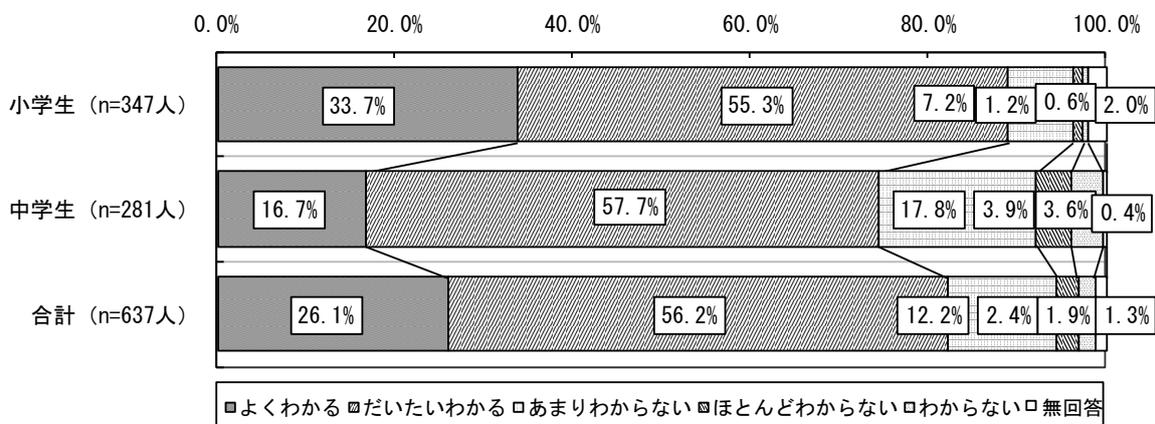
問 20. 学校の勉強について、一番あなたの気持ちに近いものはどれですか。

(あてはまるもの1つだけに○)

小・中学生の学校の勉強の理解度をみると、「だいたいわかる」が56.2%、「よくわかる」が26.1%、「あまりわからない」が12.2%となっており、「よくわかる」と「だいたいわかる」を合計した比率が82.3%となっています。

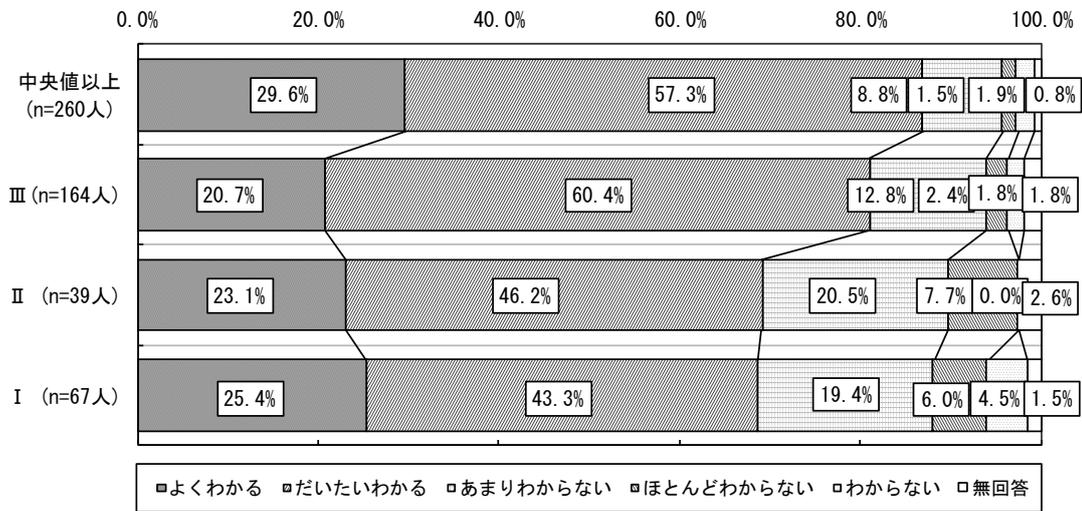
「よくわかる」と「だいたいわかる」を合計した比率は、小学生は89.0%、中学生は74.4%と中学生のほうが少なく、「学校の勉強の理解度」は中学生のほうが低くなっています。

図：学校の勉強の理解度（小・中学生）



困窮度別にみると、困窮度が高い世帯の小・中学生ほど「よくわかる」と「だいたいわかる」が少なくなる傾向があります。

図：困窮度別・学校の勉強の理解度（小・中学生）

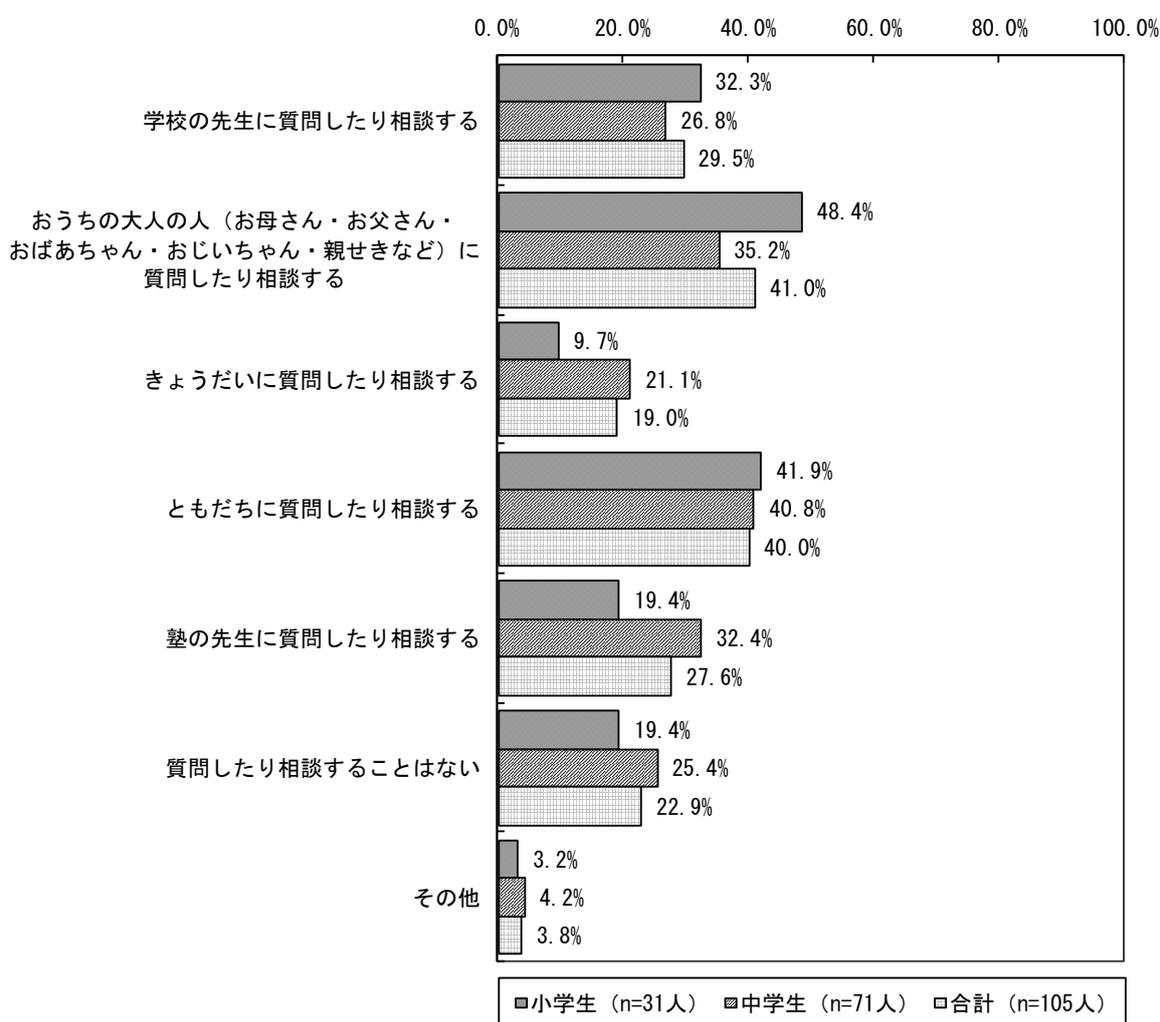


小・中学生 21. 学校の勉強がわからないときの対処  
 問 21. 問 20 で 3～5 のどれかに○をした方\*にお聞きします。  
 学校の勉強がわからないとき、どうしていますか。(あてはまるものすべてに○)

小・中学生について学校の勉強がわからないときの対処をみると、「おうちの大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）に質問したり相談する」が 41.0%、「ともだちに質問したり相談する」が 40.0%、「学校の先生に質問したり相談する」が 29.5% となっています。

小学生は「おうちの大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）に質問したり相談する」が 48.4% で最も多く、中学生は「ともだちに質問したり相談する」が 40.8% で最も多くなっています。

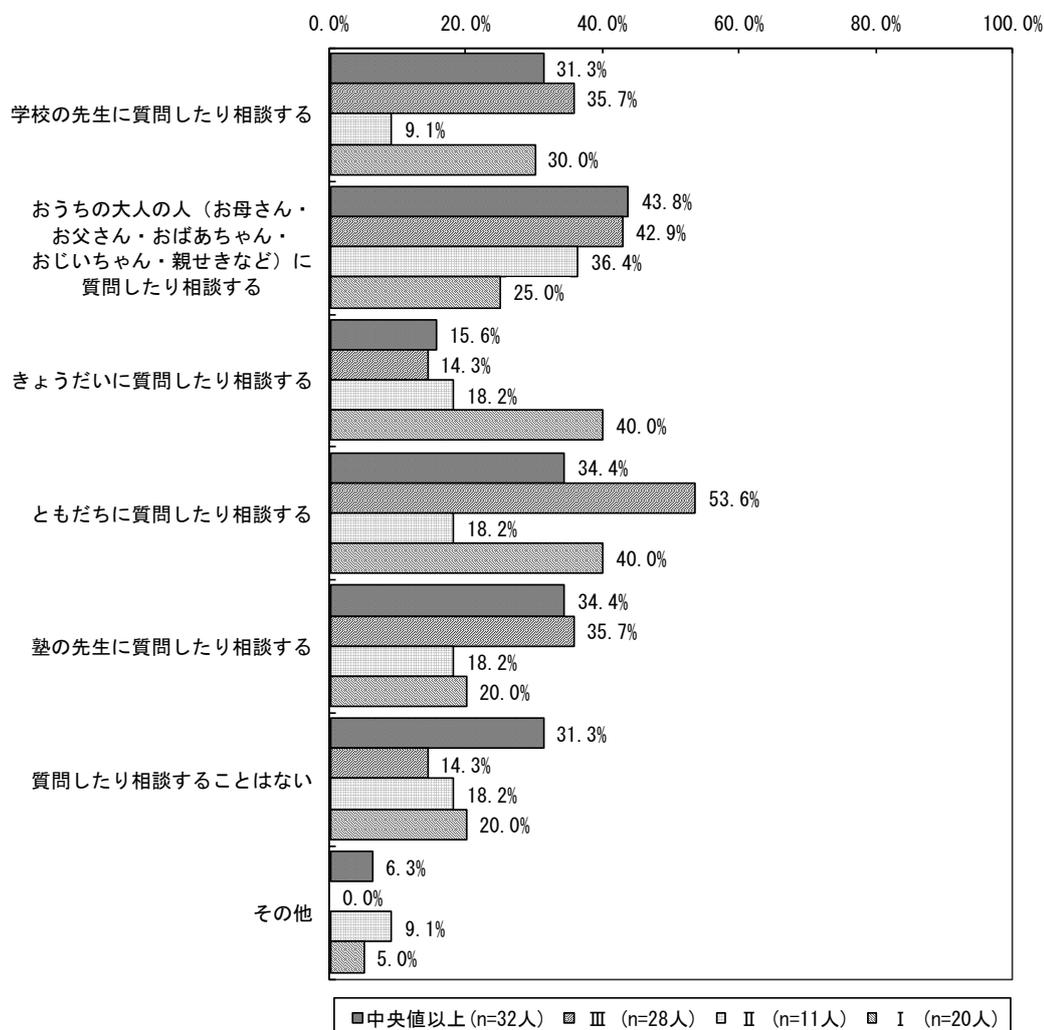
図：学校の勉強がわからないときの対処（小・中学生）



※問 21 の質問中、「問 20 で 3～5 のどれかに○をした方」とは学校の勉強について「あまりわからない」「ほとんどわからない」「わからない」のいずれかに回答した人のことです。

困窮度別にみると、困窮度Ⅰの世帯では「ともだちに質問したり相談する」と「きょうだいに質問したり相談する」がともに40.0%と最も多く、困窮度Ⅱの世帯では「おうちの大人の人に質問したり相談したりする」が36.4%と最も多くなっています。困窮度Ⅲの世帯では「ともだちに質問したり相談する」が53.6%となっており、半数を超えて最も多くなっています。

図：困窮度別・学校の勉強がわからないときの対処（小・中学生）



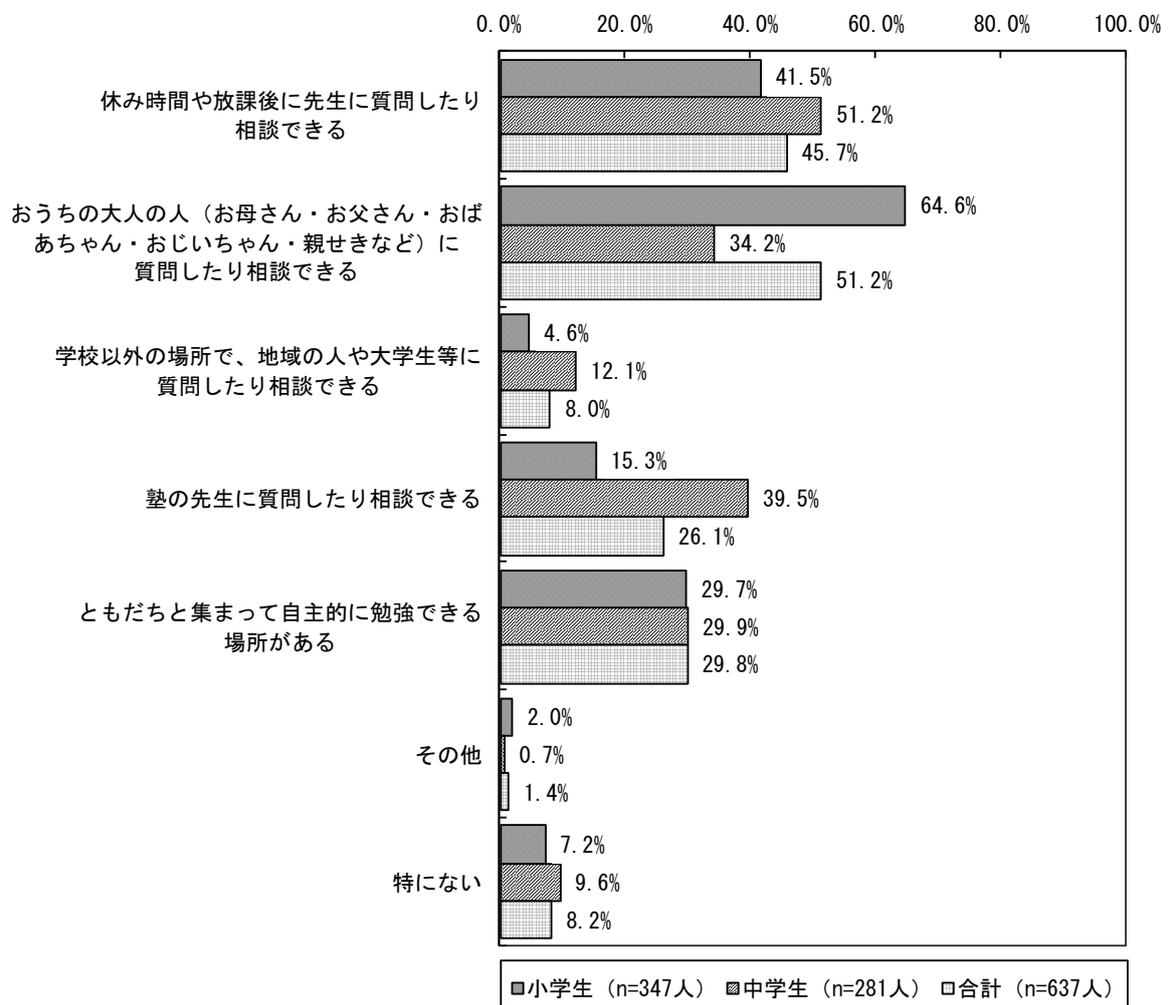
小・中学生 22. 学校の勉強がわからないときにあればいいもの

問 22. あなたは、学校の勉強がわからないとき、どのようなことがあればよいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

小・中学生について学校の勉強がわからないときにあればいいと思うものをみると、「おうちの大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）に質問したり相談できる」が 51.2%、「休み時間や放課後に先生に質問したり相談できる」が 45.7%、「ともだちと集まって自主的に勉強できる場所がある」が 29.8%となっています。

小学生は「おうちの大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）に質問したり相談できる」が 64.6%で最も多く、中学生は「休み時間や放課後に先生に質問したり相談できる」が 51.2%で最も多くなっています。

図：学校の勉強がわからないときにあればいいもの（小・中学生）



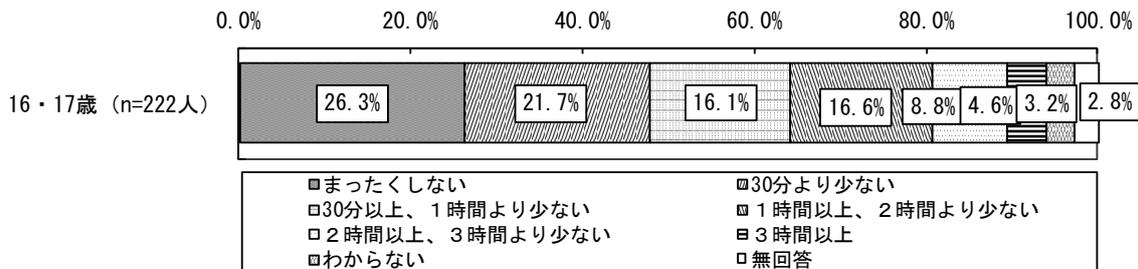
16・17歳 16. 授業以外の勉強時間

問 16. あなたは、学校のある日、授業時間以外に1日あたりどれくらいの時間、勉強をしますか。(塾などの時間も含まれます。)(あてはまるもの1つだけに○)

※この設問は、16・17歳のうち、現在学校(通信制、定時制を含む)に通っている子どもが対象です。

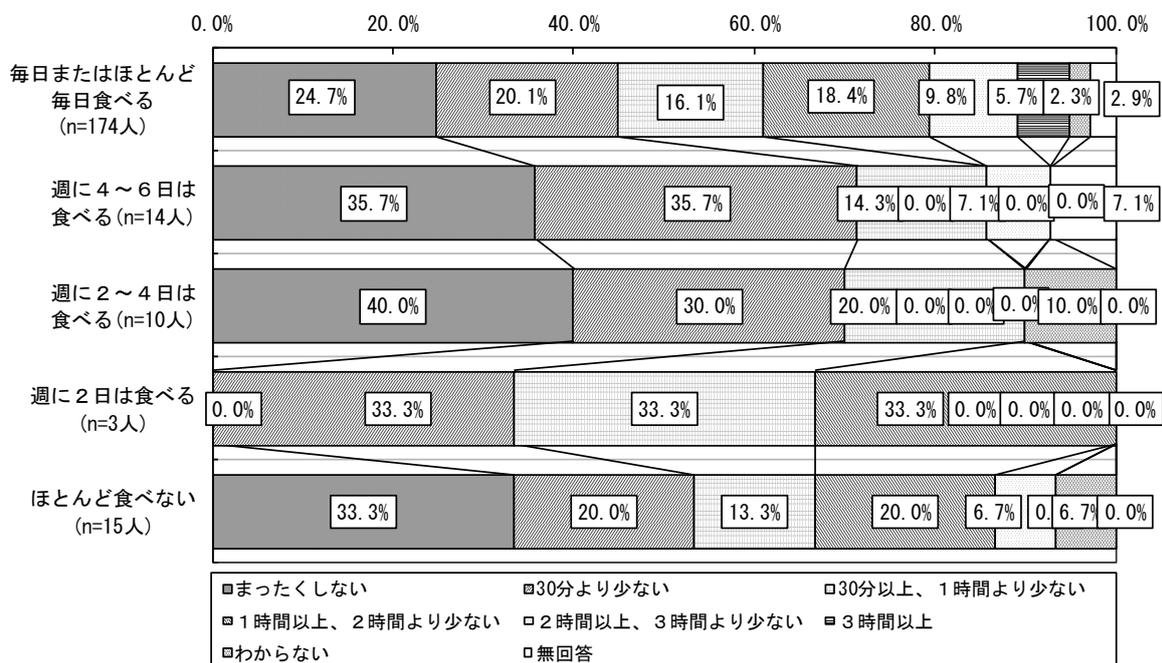
16・17歳の授業以外の勉強時間をみると、「まったくしない」が26.3%、「30分より少ない」が21.7%、「1時間以上、2時間より少ない」が16.6%となっています。

図：授業以外の勉強時間 (16・17歳)



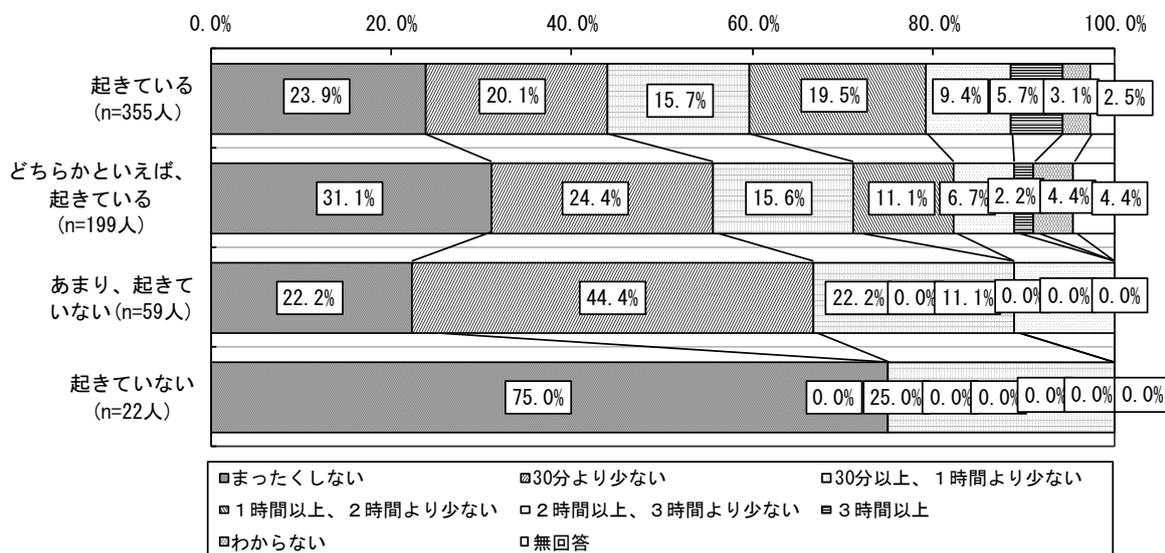
朝食の摂取状況と授業以外の勉強時間の関係を見ると、「毎日またはほとんど毎日食べる」では2時間以上勉強する16・17歳が15.5%となっています。朝食を食べないことがある場合、毎日またはほとんど毎日朝食を食べている16・17歳に比べて勉強時間が短い傾向にあります。

図：朝食を食べているか × 授業以外の勉強時間 (16・17歳)



平日の起床状況と授業以外の勉強時間の関係を見ると、平日決まった時間に「起きていない」と答えた 16・17 歳は「まったくしない」が 7 割以上となっており、「起きています」と答えた 16・17 歳ほど勉強時間が多くなっています。

図：平日決まった時間に起床しているか × 授業以外の勉強時間（16・17 歳）



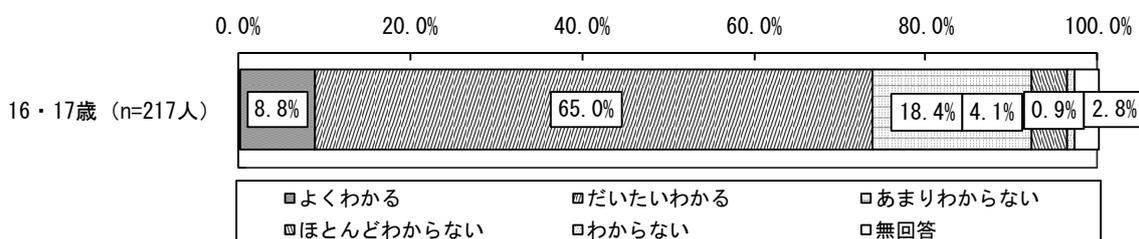
16・17 歳 17. 学校の勉強の理解度

問 17. 学校の勉強について、一番あなたの気持ちに近いものはどれですか。（あてはまるもの 1 つだけに○）

※この設問は、16・17 歳のうち、現在学校（通信制、定時制を含む）に通っている子どもが対象です。

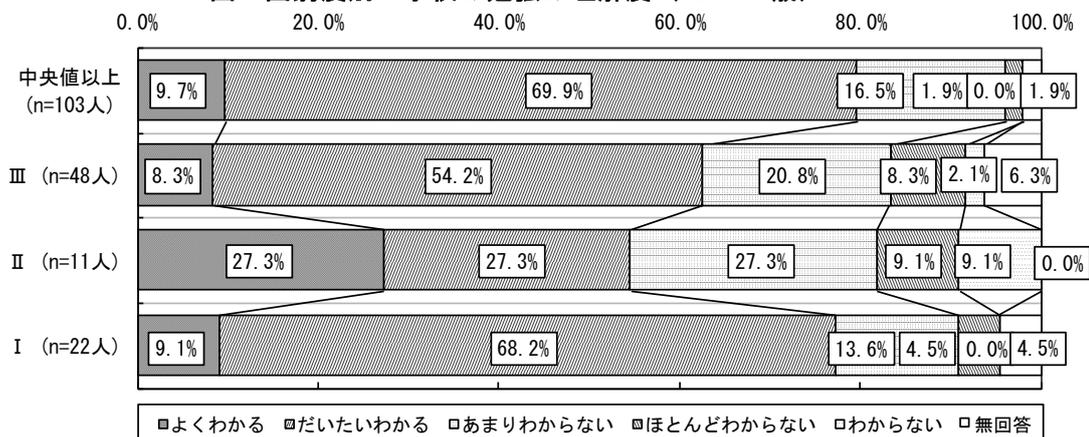
16・17 歳の学校の勉強の理解度をみると、「だいたいわかる」が 65.0%、「あまりわからない」が 18.4%、「よくわかる」が 8.8%となっており、「よくわかる」と「だいたいわかる」を合計した比率が 73.8%となっています。

図：学校の勉強の理解度（16・17 歳）



困窮度別にみると、困窮度Ⅱは「よくわかる」が27.3%となっていますが、「よくわかる」と「だいたいわかる」の合計をみると、困窮度Ⅰを除いて困窮度が上がるにつれて少なくなり、「あまりわからない」、「ほとんどわからない」、「わからない」が多くなっています。一方、困窮度Ⅰでは「よくわかる」または「だいたいわかる」と答えた割合は中央値以上の世帯と同程度となっています。

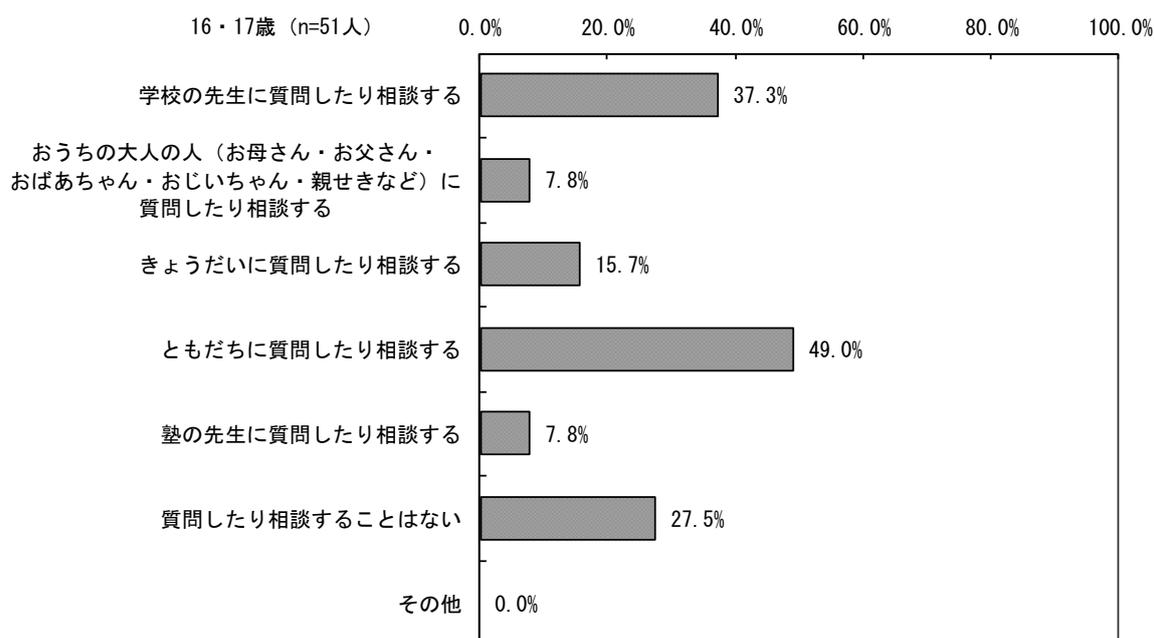
図：困窮度別・学校の勉強の理解度（16・17歳）



16・17歳 18. 学校の勉強がわからないときの対処  
 問 18. 問 17 で3～5のいずれかに○をした方※にお聞きします。  
 学校の勉強がわからないとき、誰に質問したり相談したりしますか。(あてはまるものすべてに○)  
 ※この設問は、16・17歳のうち、現在学校（通信制、定時制を含む）に通っている子どもが対象です。

16・17歳の学校の勉強がわからないときの対処をみると、「ともだちに質問したり相談する」が49.0%、「学校の先生に質問したり相談する」が37.3%、「質問したり相談することはない」が27.5%となっています。

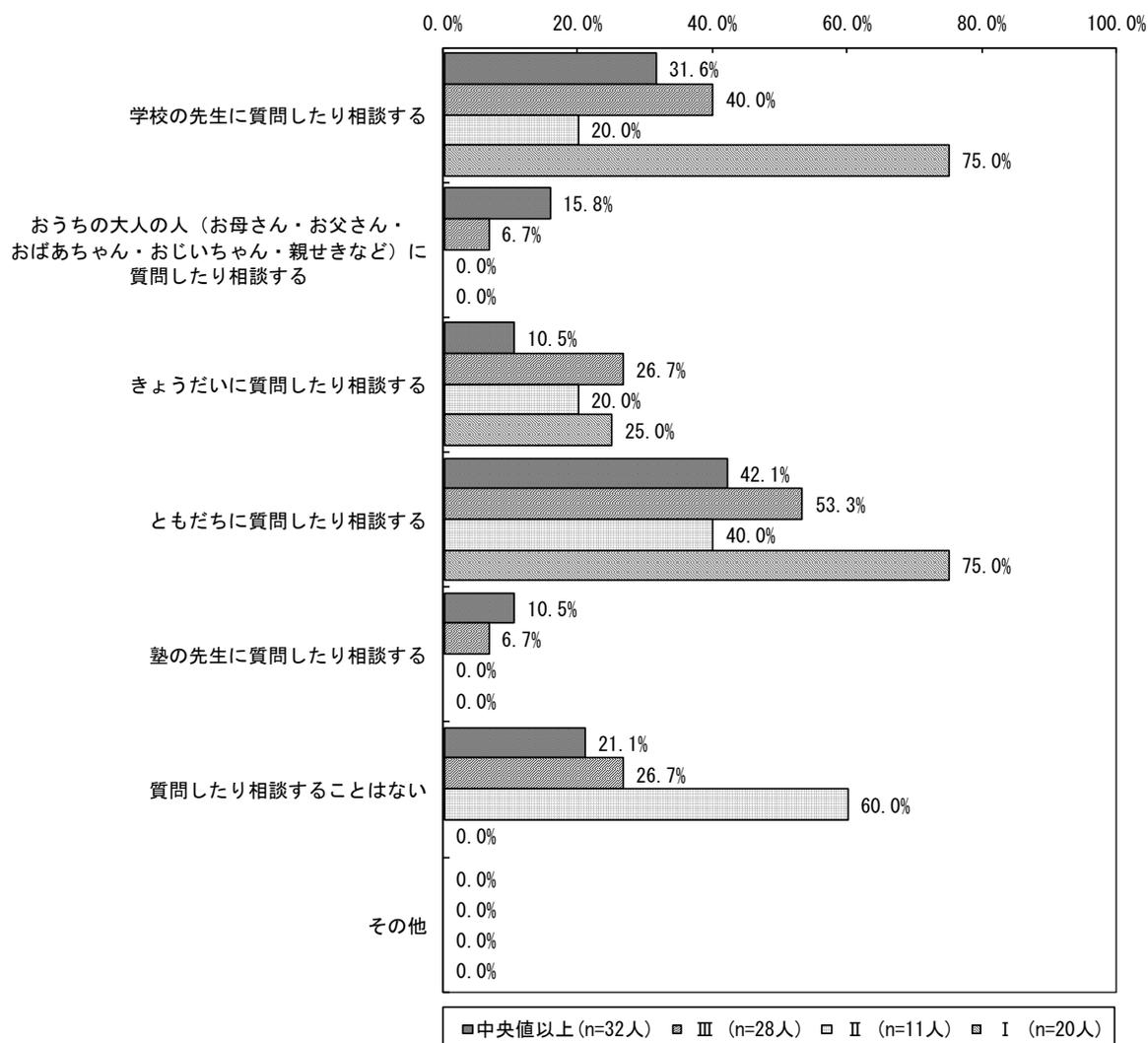
図：学校の勉強がわからないときの対処（16・17歳）



※問 18 の質問中、「問 17 で3～5のどれかに○をした方」とは学校の勉強について「あまりわからない」「ほとんどわからない」「わからない」のいずれかに回答した人のことです。

困窮度別にみると、困窮度Ⅰの世帯の16・17歳は「学校の先生に質問したり相談する」や「ともだちに質問したり相談する」が多く、困窮度Ⅱの世帯の16・17歳は「質問したり相談することはない」が多くなっています。

図：困窮度別・学校の勉強がわからないときの対処（16・17歳）



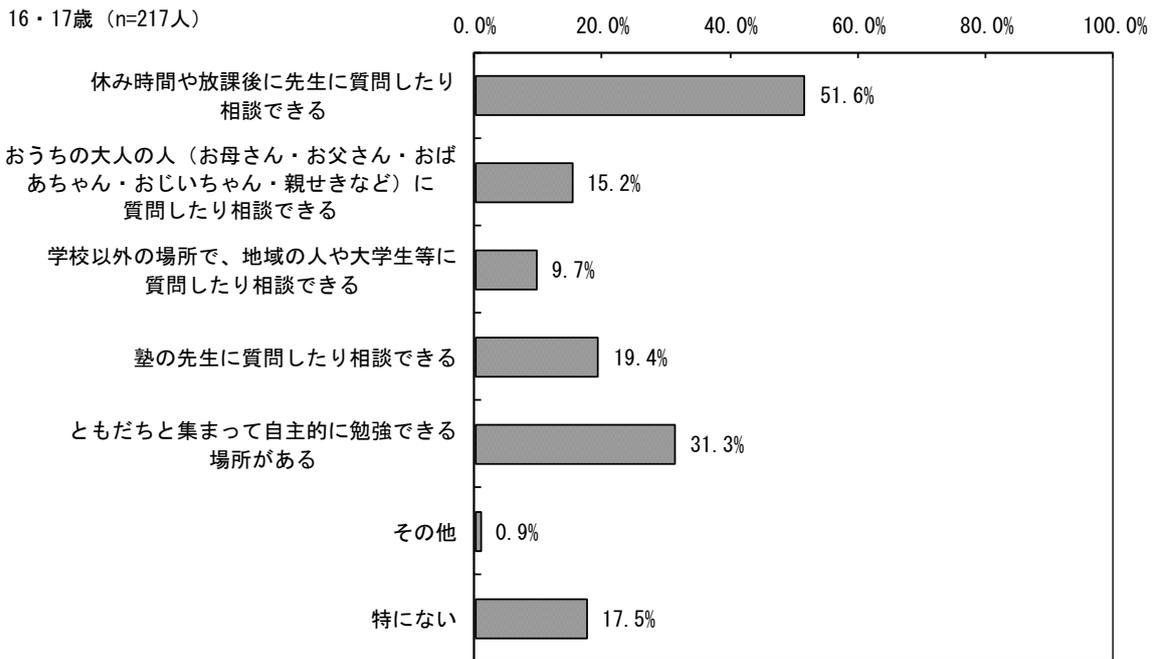
16・17歳 19. 学校の勉強がわからないときにあればいいもの

問 19. あなたは、学校の勉強がわからないとき、どのようなことがあればよいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

※この設問は、16・17歳のうち、現在学校（通信制、定時制を含む）に通っている子どもが対象です。

16・17歳の学校の勉強がわからないときにあればいいものをみると、「休み時間や放課後に先生に質問したり相談できる」が51.6%、「ともだちと集まって自主的に勉強できる場所がある」が31.3%、「塾の先生に質問したり相談できる」が19.4%となっています。

図：学校の勉強がわからないときにあればいいもの（16・17歳）

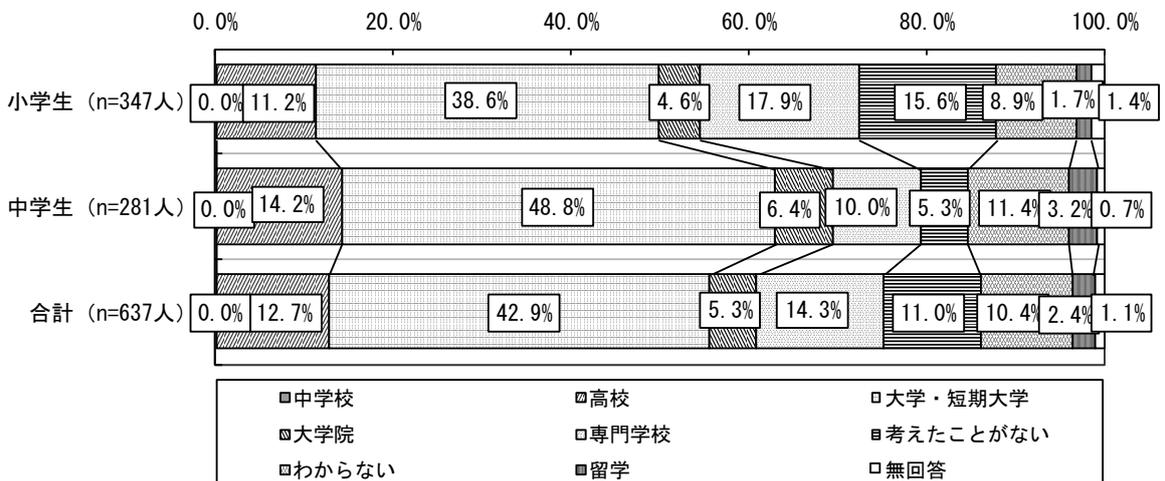


子ども 35. 進路の希望

問 35. あなたは、将来どの学校まで行きたいと思いますか。(あてはまるもの1つだけに○)

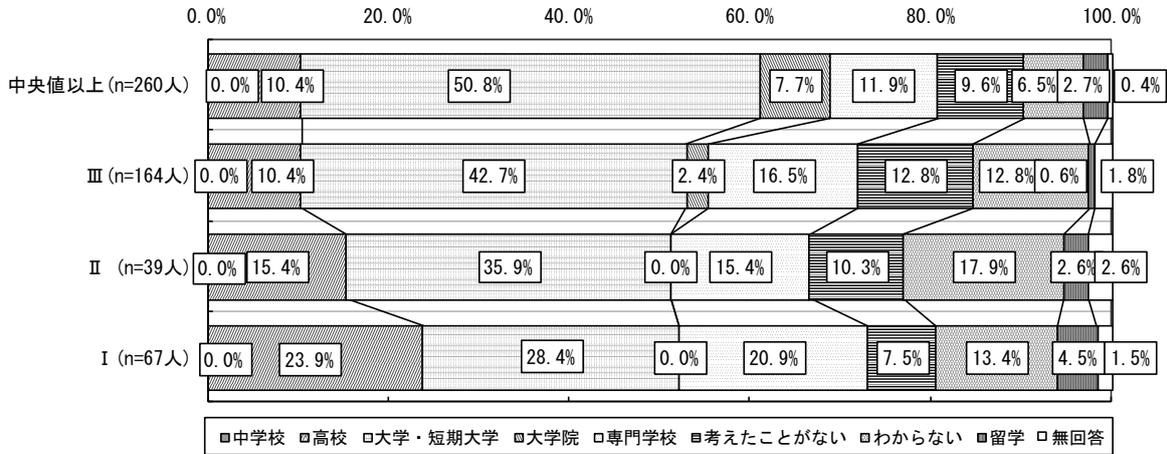
小・中学生の進路の希望をみると、「大学・短期大学」が42.9%、「専門学校」が14.3%、「高校」が12.7%となっています。「大学・短期大学」が小学生は38.6%、中学生は48.8%となり、中学生の「大学・短期大学」希望が多くなっています。

図：進路の希望（小・中学生）



困窮度別にみると、困窮度が高い世帯の小・中学生ほど「高校」や「専門学校」が多くなり、「大学・短期大学」が少なくなっています。

図：困窮度別・進路の希望（小・中学生）

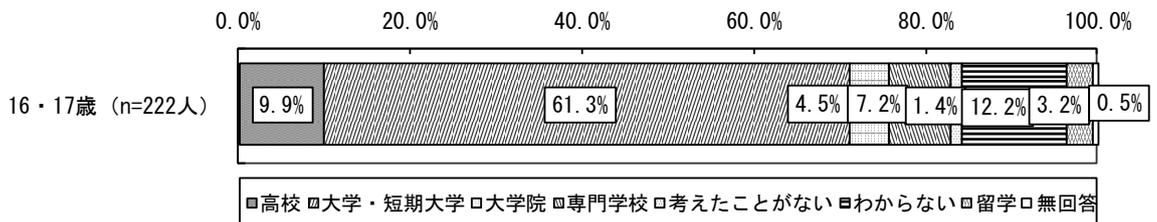


16・17歳 33. 進路の希望

問 33. あなたは、将来どの学校まで行きたいと思いますか。（あてはまるもの1つだけに○）

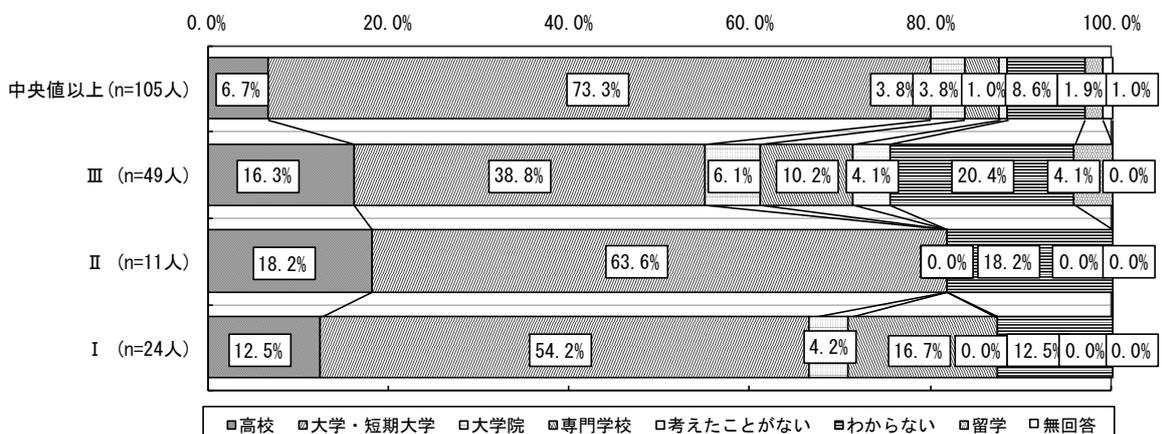
16・17歳の進路の希望をみると、「大学・短期大学」が61.3%、「わからない」が12.2%、「高校」が9.9%となっています。

図：進路の希望（16・17歳）



困窮度別にみると、中央値以上では「大学・短期大学」が約7割と多くなっていますが、中央値未満では「高校」や「わからない」が多く、「大学・短期大学」は中央値以上に比べて少なくなっています。

図：困窮度別・進路の希望（16・17歳）

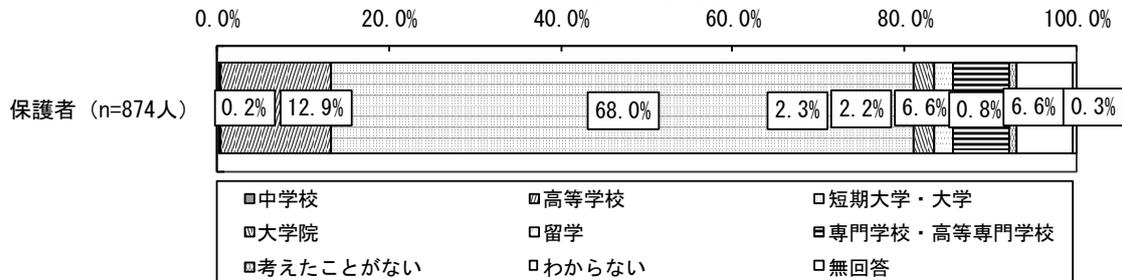


保護者 15. 子どもの進学の希望

問 15. あなたは、お子さんの進学についてどこまで希望されていますか。  
(あてはまるもの1つだけに○)

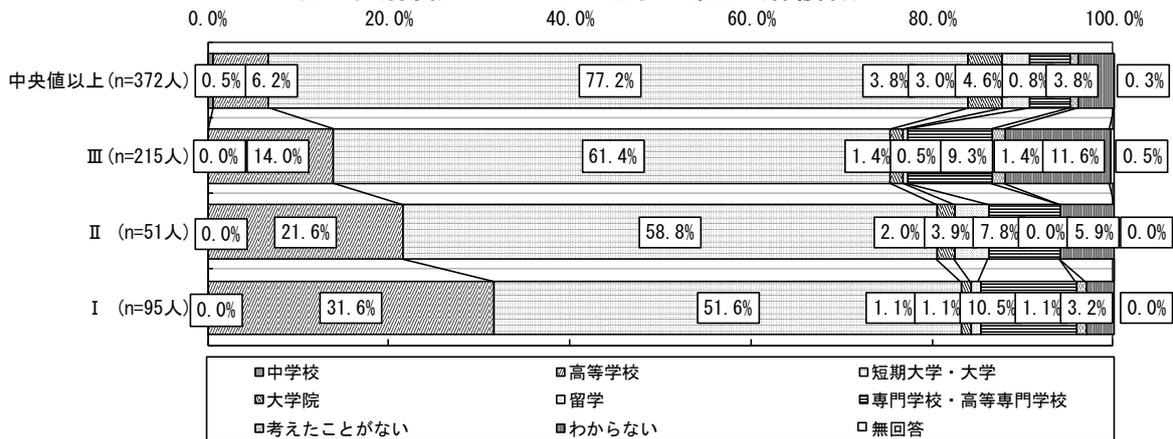
保護者について、子どもの進学の希望をみると、「短期大学・大学」が68.0%、「高等学校」が12.9%、「専門学校・高等専門学校」が6.6%となっています。

図：子どもの進学の希望（保護者）



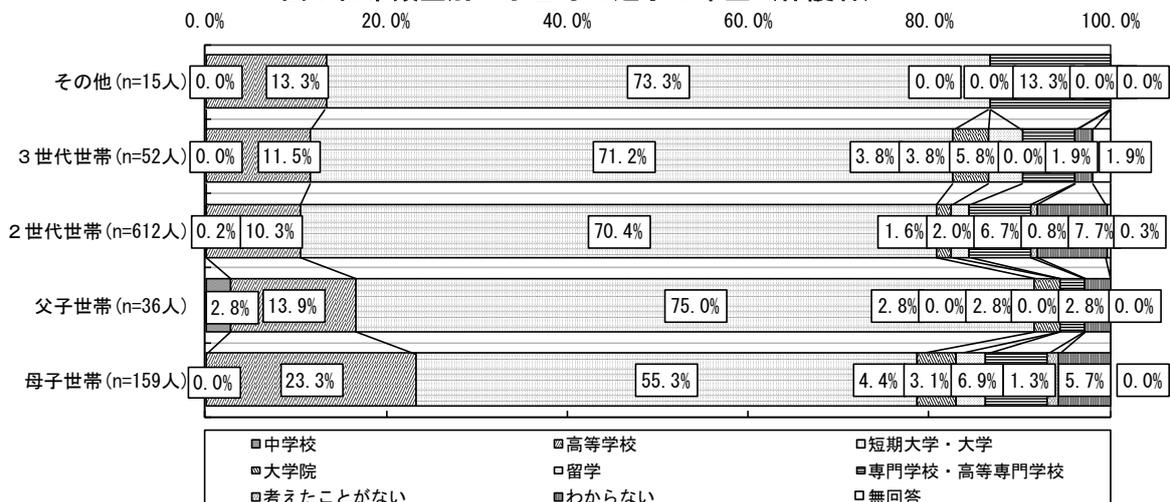
困窮度別にみると、困窮度が高くなるにつれて「短期大学・大学」が少なくなり、「高等学校」が多くなっています。

図：困窮度別・子どもの進学の希望（保護者）



世帯類型別にみると、父子世帯、2世代世帯、3世代世帯では「短期大学・大学」が7割以上となっていますが、母子世帯では6割未満となっています。母子世帯では「高等学校」がそれ以外の世帯よりも多く、23.3%となっています。

図：世帯類型別・子どもの進学の希望（保護者）

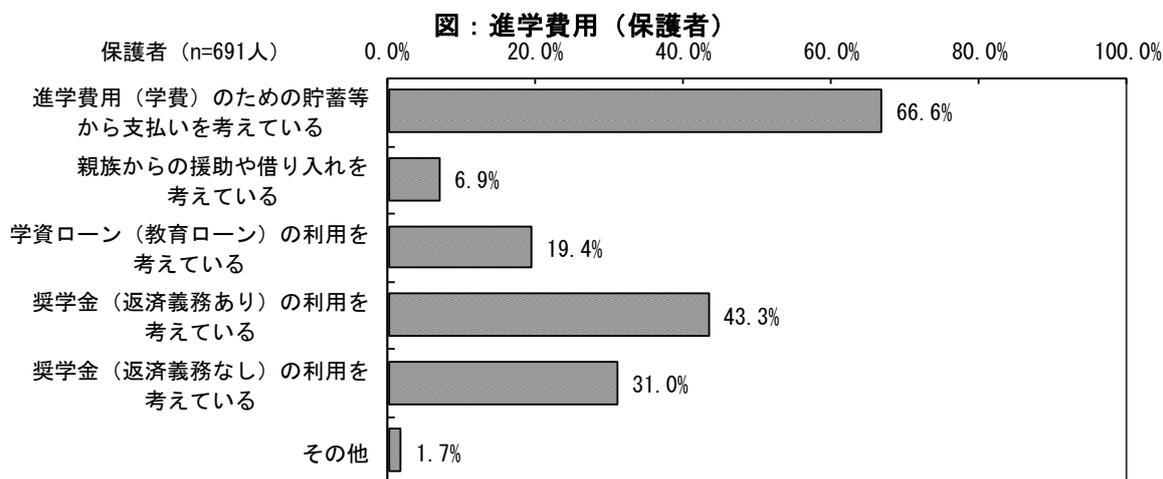


保護者 16. 進学費用

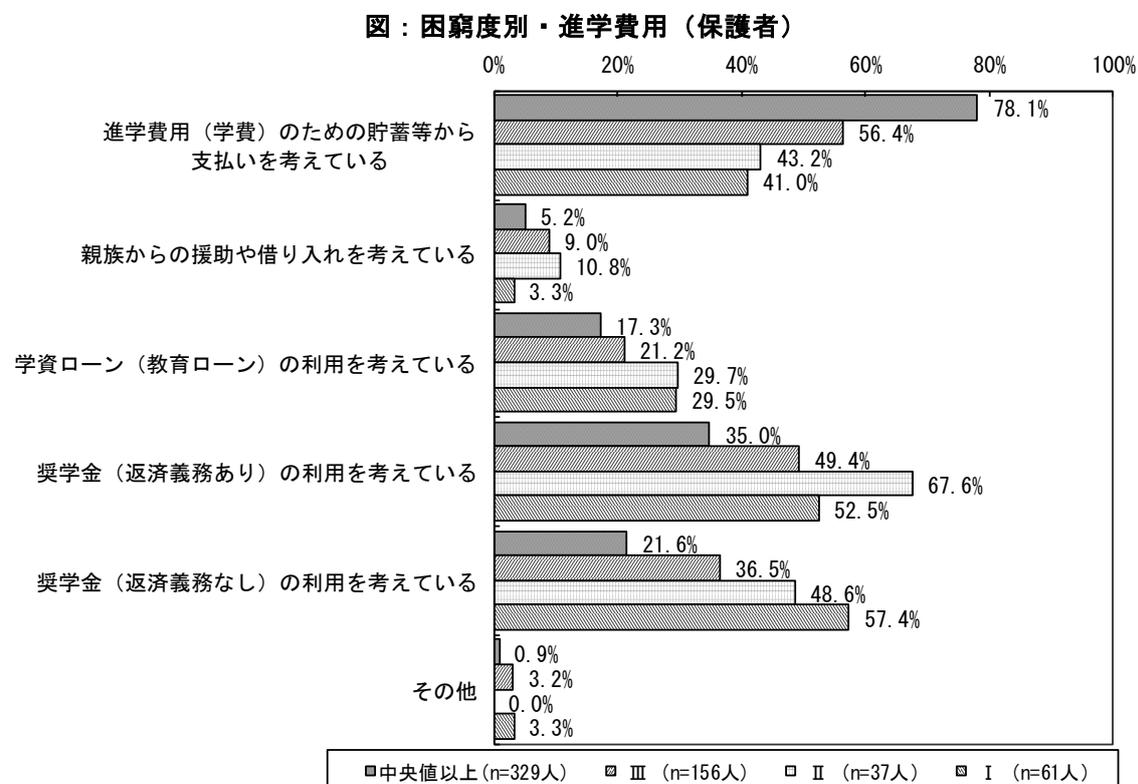
問 16. 問 15 で 3～6 に ○ をした方※にお聞きします。

あなたは、お子さんの大学等への進学費用（学費）について、主にどのようにお考えですか。（あてはまるものすべてに○）

保護者について子どもの進学費用の考えをみると、「進学費用（学費）のための貯蓄等から支払いを考えている」が 66.6%、「奨学金（返済義務あり）の利用を考えている」が 43.3%、「奨学金（返済義務なし）の利用を考えている」が 31.0%となっています。



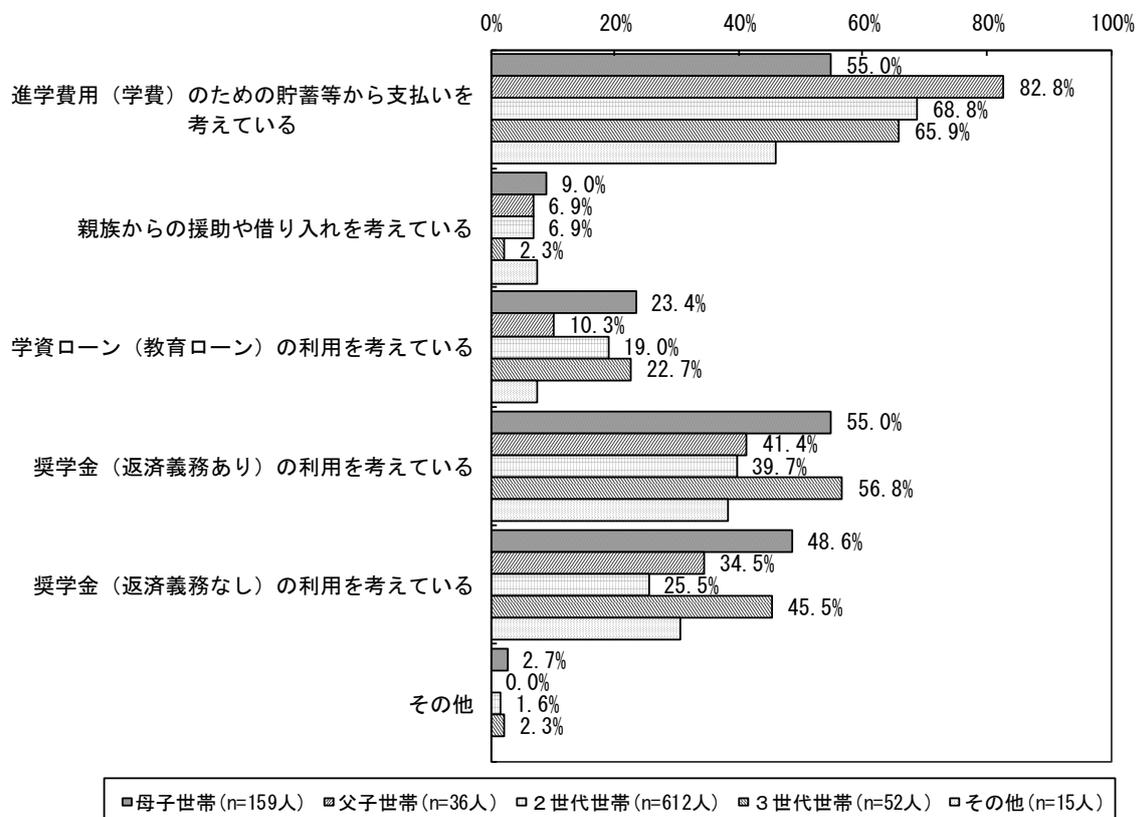
困窮度別にみると、困窮度が高い世帯になるほど、「進学費用（学費）のための貯蓄等から支払いを考えている」が少なくなり、「奨学金（返済義務なし）の利用を考えている」や「学資ローン（教育ローン）の利用を考えている」が多くなっています。



※問 16 の質問中、「問 15 で 3～6 のどれかに ○ をした方」とは子どもの進学の希望について「短期大学・大学」「大学院」「留学」「専門学校・高等専門学校」のいずれかを回答した人のことです。

世帯類型別にみると、母子世帯では「進学費用（学費）のための貯蓄等から支払いを考えている」と「奨学金（返済義務あり）の利用を考えている」が共に55.0%となっており、返済義務のない奨学金も合わせると奨学金の利用を考えている人が他の世帯よりも多くなっています。

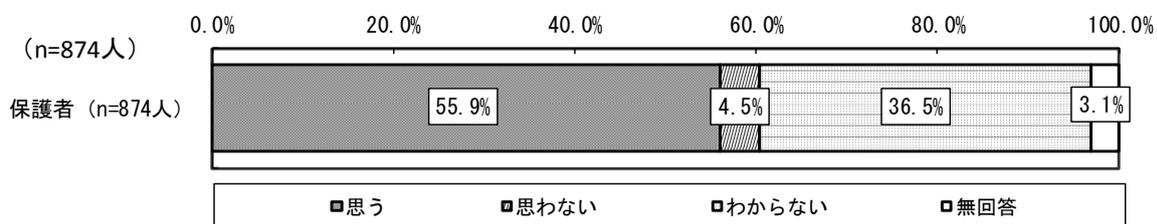
図：世帯類型別・進学費用（保護者）



保護者 17. 子どもの進路が希望通りになると思うか  
 問 17. あなたは、お子さんが希望どおりの学校まで進むことになるとお考えですか。（あてはまるもの1つだけに○）

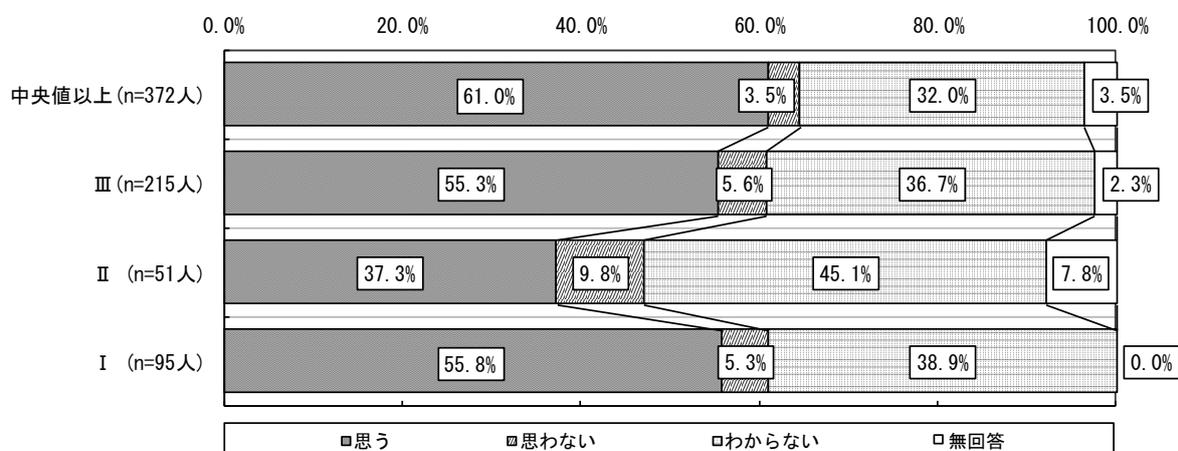
保護者について、子どもの進路が希望通りになると思うかをみると、「思う」が55.9%、「わからない」が36.5%、「思わない」が4.5%、「無回答」が3.1%となっています。

図：子どもの進路が希望通りになると思うか（保護者）



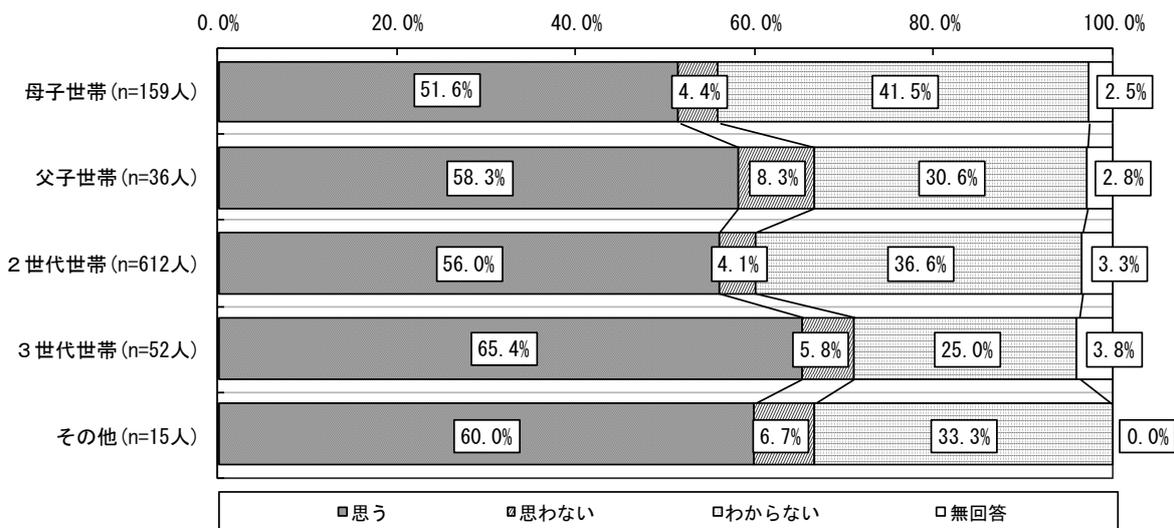
困窮度別にみると、中央値未満の世帯では中央値以上の世帯に比べて「思う」が少なく、「わからない」が多くなっています。

図：困窮度別・子どもの進路が希望通りになると思うか（保護者）



世帯類型別にみると、母子世帯ではその他の世帯に比べて「思う」が少なく、「わからない」が多くなっています。

図：世帯類型別・子どもの進路が希望通りになると思うか（保護者）



## ●「子どもの学習、進路について」の概要

家庭の大人に勉強をみてもらうことが「ほとんど毎日」または「週に4～5日」あるという子どもは、小学生が約4割、中学生が1割未満となっており、小学生の割合は大阪府調査よりもやや高くなっています※<sup>1</sup>。授業以外の勉強時間が30分未満の小学生、中学生は困窮度が高い世帯ほど多くなっています。また、勉強時間は朝食の摂取状況や起床時間の規則性との関連性もあり、朝食を食べないことがある子どもや、決まった時間に起床していない子どもは勉強時間が短い傾向がみられます。学校の勉強の理解度をみると「よくわかる」と「だいたいわかる」の合計は小学生が約9割と高く、中学生は約7割となっています。困窮度別にみると困窮度が高くなるにつれて学校の勉強の理解度は低くなっており、「よくわかる」と「だいたいわかる」の合計は中央値以上の世帯では9割弱を占めていますが、困窮度Ⅰと困窮度Ⅱの世帯では7割未満となっています。学校の勉強がわからないときには、中央値以上の世帯の小学生、中学生は「塾の先生に質問したり相談する」（34.4%）という子どもが「学校の先生に質問したり相談する」（31.3%）という子どもをやや上回っていますが、困窮度ⅠとⅡの世帯では「塾の先生に質問したり相談する」子どもは2割程度であり、困窮度Ⅰの世帯では「ともだちに質問したり相談する」（40.0%）、「きょうだいに質問したりする」（40.0%）、「学校の先生に質問したり相談する」（30.3%）、困窮度Ⅱの世帯では「おうちの大人の人に質問したり相談する」（36.4%）が多くなっています。

16・17歳について学校以外での勉強時間を困窮度別にみると、中央値以上の世帯と中央値未満の世帯で差が表れています。勉強時間が30分未満の子どもは中央値以上では約4割であるのに対し、中央値未満の世帯ではいずれも5割以上となっており、困窮度Ⅱの世帯では約7割を占めています。また、勉強時間が1時間未満の子どもは中央値以上の世帯で約5割であるのに対し、困窮度ⅡとⅢの世帯では7割以上となっています。勉強時間が3時間未満になるといずれの世帯も約8割となっており、差は小さくなっています。朝食の摂取状況や起床時間の規則性の関連をみると、小学生、中学生と同様の傾向が表れています。学校の勉強の理解度は中央値以上と困窮度Ⅰの世帯で差はなく、「よくわかる」と「だいたいわかる」の合計はいずれも約8割となっています。学校の勉強がわからないときの対処をみると、「ともだちに質問したり相談する」子どもが最も多く約5割となっています。小学生、中学生では塾の先生に質問したり相談する子どもが約3割いましたが、16・17歳ではそのような子どもは1割程度しかおらず、「学校の先生に質問したり相談する」という子どもが約4割となっています。

子どもの進路について、「短期大学・大学」までを希望する保護者が約7割となっており、中央値以上の世帯では約8割を占め、困窮度が高くなるにつれてその割合は少なくなり、「高等学校」までを希望する保護者が多くなっており、困窮度Ⅰの世帯では約3割を占めています。また、世帯類型別にみると、3世代世帯、2世代世帯、父子世帯では「短期大学・大学」までを希望する保護者がそれぞれ7割以上となっているのに対し、母子世帯ではその割合は6割未満となっており、「高等学校」までを希望する保護者が約2割となっています。子どもの進学費用については「進学費用（学費）のための貯蓄等から支払いを考えている」が約7割となっており、

困窮度別にみると中央値以上では約8割が貯蓄等からの支払いを考えています。一方、「奨学金（返済義務あり）の利用を考えている」保護者は約4割、「奨学金（返済義務なし）の利用を考えている」保護者は約3割となっており、困窮度別にみると困窮度ⅠとⅡの世帯が占める割合が多く、貯蓄等からの支払いを考えている世帯よりも奨学金の利用を考えている世帯のほうが多くなっています。子どもの進路については、約6割の保護者が希望通りになると考えていますが、中央値以上の世帯に比べると中央値未満の世帯ではその割合は少なくなり、「わからない」と考える保護者が多くなっています。さらに世帯類型別にみると子どもの進路が希望通りになると思うと考える保護者は2世代世帯と父子世帯では約6割、3世代世帯では7割弱であるのに対し母子世帯では約5割となっており、「わからない」が約4割を占めています。

進学について子どもの考えをみると、小学生、中学生、16・17歳いずれも「大学・短期大学」が多くなっているものの、困窮度別にみると中央値未満の世帯では「高校」を希望する子どもも多くなっています。また、中央値以上の世帯の子どもに比べて「わからない」と回答する子どもが多くなっています。保護者について子どもの進路の希望をみると、「大学・短期大学」までを希望する保護者が多いものの、困窮度が高い世帯や母子世帯では高等学校までを希望する保護者が他の世帯に比べて多いことがわかります。また、子どもの進学費用については中央値以上の世帯では貯蓄等からの支払いを考えている保護者がほとんどですが、中央値未満の世帯では奨学金の利用を考えている保護者が多くなっています。子どもの進路の実現については中央値未満の世帯や母子世帯では「わからない」と考える保護者が多くなっています。

※1：大阪府30市町村では「ほとんど毎日」が23.4%、「週に4～5日」が10.1%、大阪府内全自治体では「ほとんど毎日」が20.1%、「週に4～5日」が8.2%となっています。

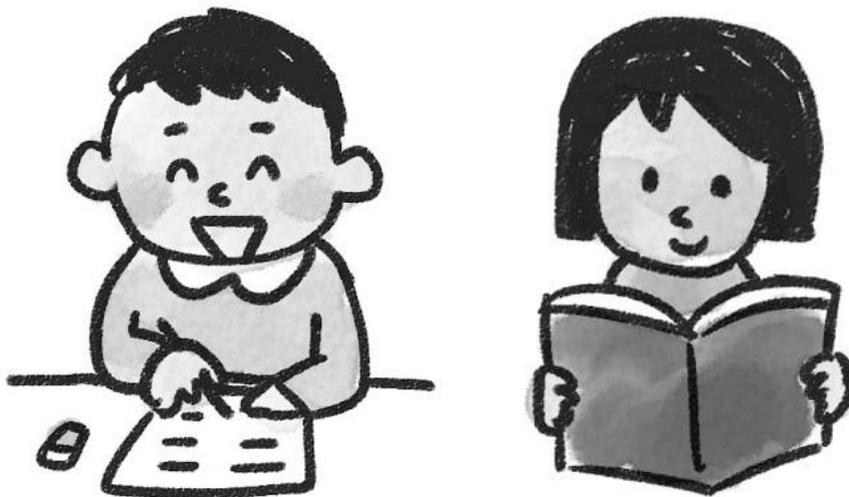


## ●主な課題

- 困窮度の高い世帯では学校の勉強の理解度が低くなっており、学校の授業以外の勉強時間も短い子どもの割合が高い状況にあります。学習習慣の定着も含めて、教育の支援が必要であると考えます。
- 小学生、中学生、16・17歳ともに、中央値未満の世帯で勉強時間が短い傾向がみられます。勉強時間については、朝食の摂取状況や起床の規則性との関連性が見られており、毎日またはほぼ毎日朝食を食べる子どもは勉強時間が長い傾向にあることから、生活を整えることによって勉強時間の増加が期待できます。「早寝早起き朝ごはん」※2等、規則正しい生活習慣づくりについて啓発するなど、家庭と学校が連携し、子どもの生活リズムを向上していくことが必要です。
- 子ども、保護者共に大学・短期大学への進学を希望する人が多くなっていますが、困窮度の高い世帯や母子世帯では高等学校までを希望する人も相対的に多くなっています。子どもの進学費用について、困窮度の高い世帯では奨学金の利用を考えている世帯が貯蓄等からの支

払いを考えている世帯よりも多く、奨学金の利用が子どもの進学の実現に果たす役割が大きいと言えます。一方で、子どもの進路の実現性について、困窮度の高い世帯や母子世帯では「わからない」と考える保護者が多くなっており、子どもの将来についての不確実性が高い様子がみとれます。本市でも選考の上、奨学金の貸与や、ひとり親家庭を対象とした進学資金の貸付を行っており、進学を支援する制度として引き続き制度の継続を図っていく必要があります。

※2：文部科学省が推進する国民運動のこと。適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠を大切に、子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につなげる。



### ③子どもの生活面

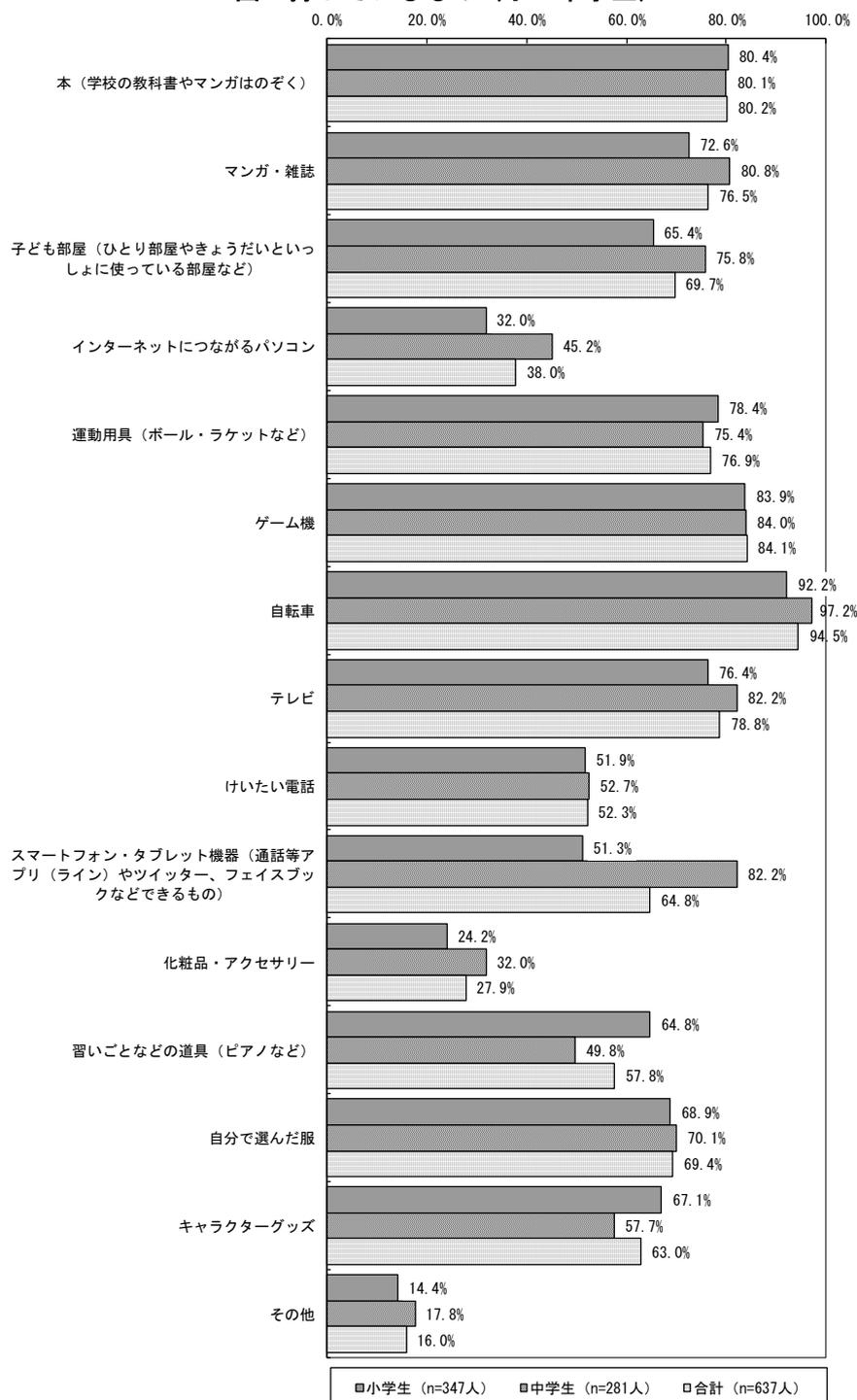
小・中学生 33. 持っているもの

問 33. あなたが、持っているものや、あなたが使うことができるものを選んでください。  
(あてはまるものすべてに○)

小・中学生の子どもの持っているものをみると、「自転車」が94.5%、「ゲーム機」が84.1%、「本（学校の教科書やマンガはのぞく）」が80.2%となっています。

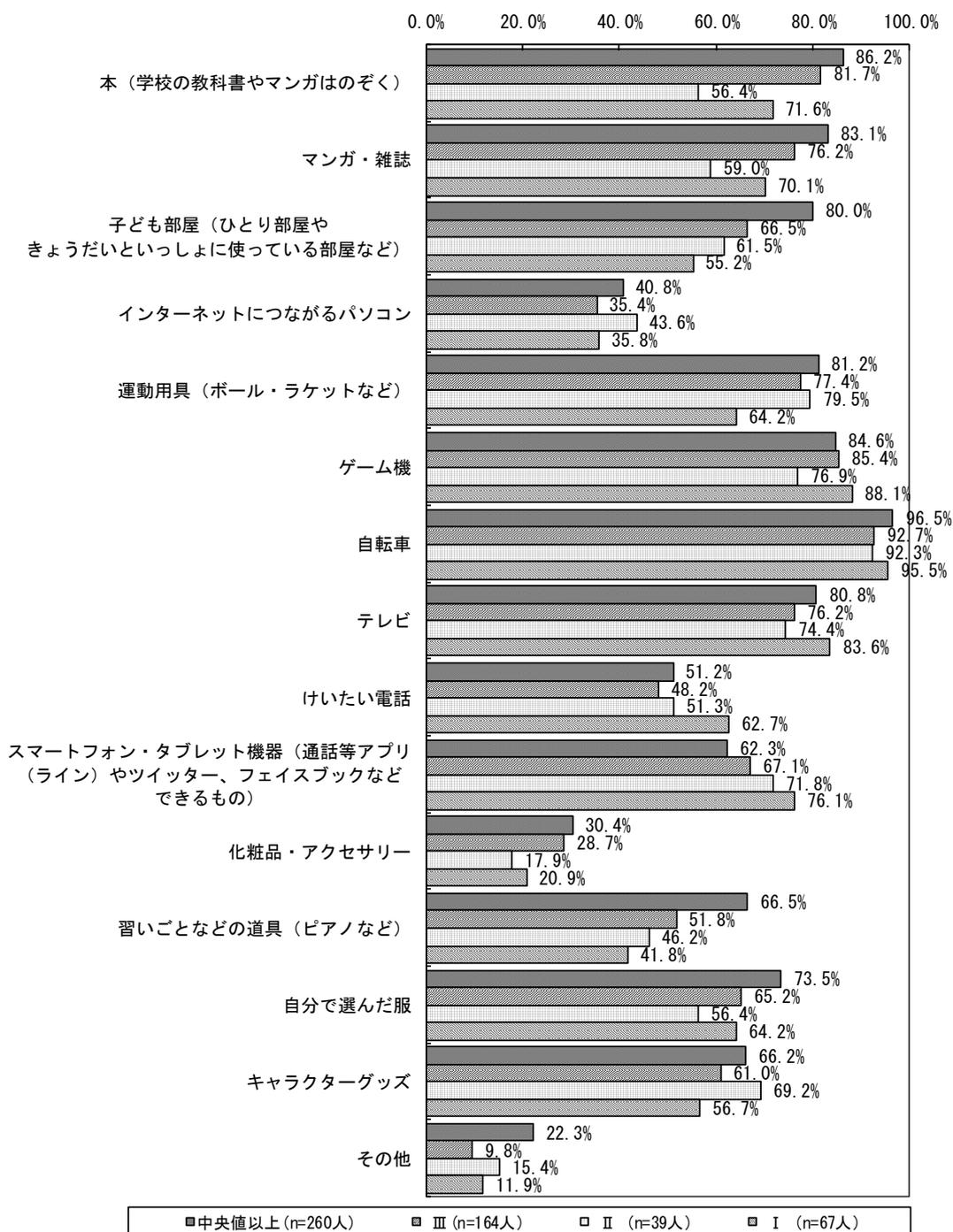
「スマートフォン・タブレット機器（通話等アプリ（ライン）やツイッター、フェイスブックなどできるもの）」は小学生が51.3%、中学生が82.2%となっており、中学生のほうが30%以上多くなっています。

図：持っているもの（小・中学生）



困窮度別にみると、「本（学校の教科書やマンガはのぞく）」、「マンガ・雑誌」、「子ども部屋（ひとり部屋やきょうだいといっしょに使っている部屋など）」、「運動用具（ボール・ラケットなど）」は中央値以上の世帯では8割以上の小・中学生が持っていたり使用することができますが、中央値未満の世帯では割合が少なくなっています。特に「子ども部屋」は中央値以上の世帯と困窮度Ⅰの世帯の差が24.8ポイントと大きくなっています。「インターネットにつながるパソコン」、「ゲーム機」、「自転車」、「テレビ」は中央値以上の世帯と中央値未満の世帯の差は小さくなっています。また、各項目で中央値以上の割合が多い傾向にありますが、「スマートフォン・タブレット機器（通話等アプリ（ライン）やツイッター、フェイスブックなどできるもの）」は困窮度が高くなるほど割合が多くなっています。

図：困窮度別・持っているもの（小・中学生）

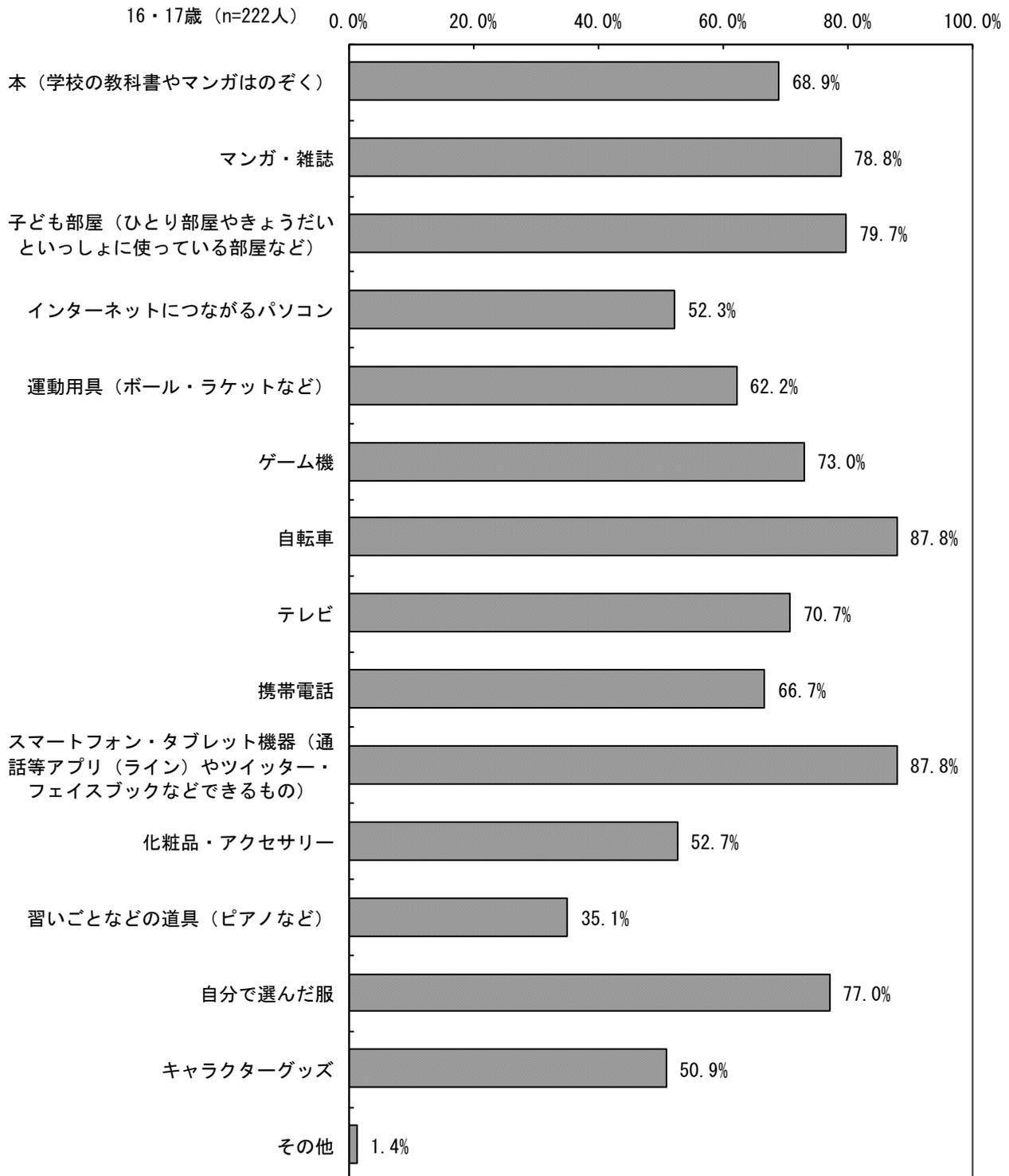


16・17歳 31. 持っているもの

問 31. あなたが、持っているものや、あなたが使うことができるものを選んでください。  
(あてはまるものすべてに○)

16・17歳の持っているものをみると、「自転車」と「スマートフォン・タブレット機器（通話等アプリ（ライン）やツイッター・フェイスブックなどできるもの）」が87.8%、「子ども部屋（ひとり部屋やきょうだいといっしょに使っている部屋など）」が79.7%、「マンガ・雑誌」が78.8%となっています。

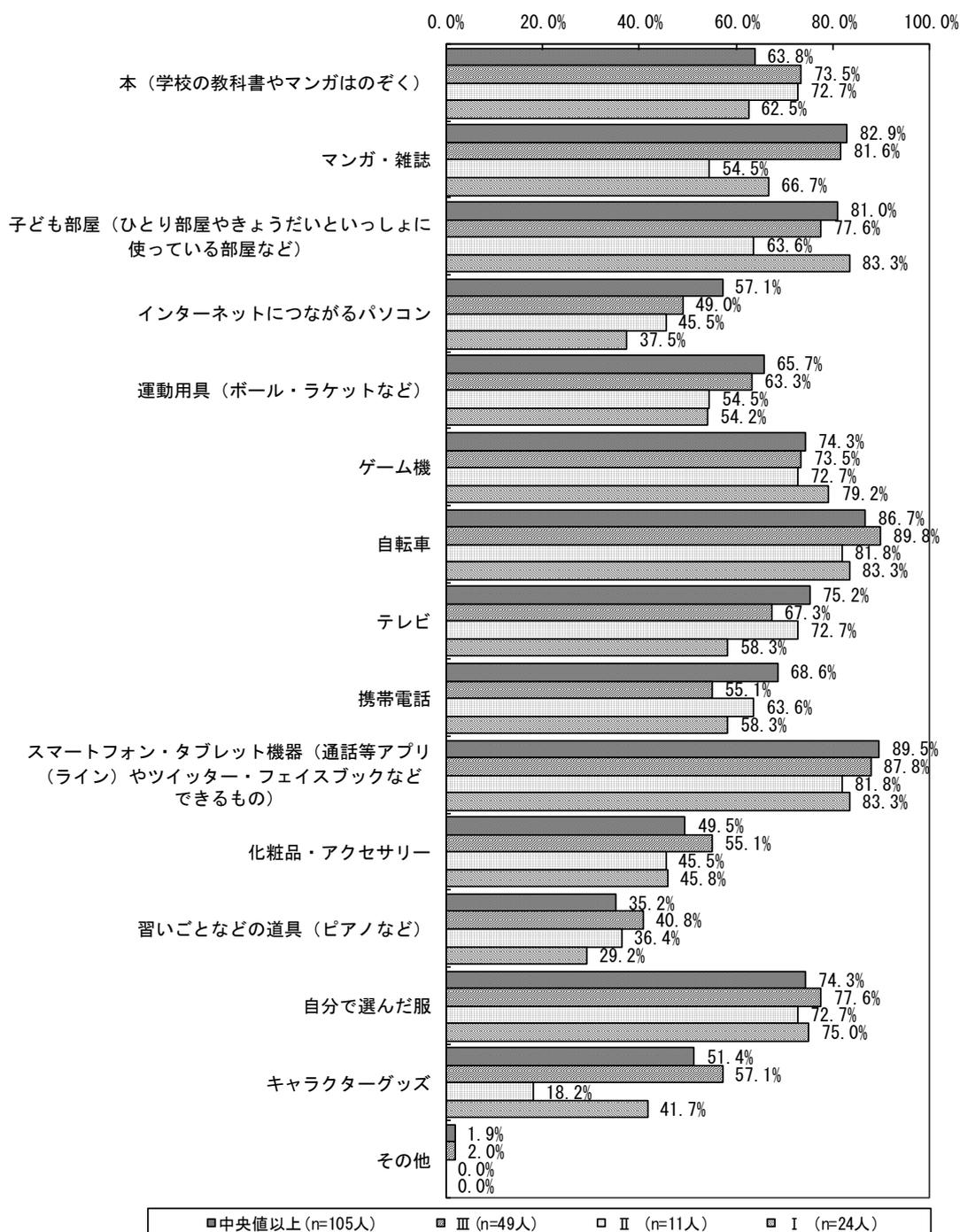
図：持っているもの（16・17歳）



困窮度別にみると、中央値以上の世帯と困窮度Ⅲの世帯の差は「本（学校の教科書やマンガはのぞく）」では9.7ポイントと最も大きく、困窮度Ⅲの世帯が中央値以上の世帯を上回っています。次いで「インターネットにつながるパソコン」では8.1ポイント、「テレビ」では7.9ポイントになっており、困窮度Ⅲの世帯が中央値以上の世帯を下回っています。

中央値以上の世帯と困窮度ⅠとⅡの差をみると、困窮度ⅠとⅡの世帯が中央値以上の世帯を下回っているものでは「マンガ・雑誌」、「インターネットにつながるパソコン」、「運動用具（ボール・ラケット）」、「テレビ」で差が大きくなっています。特に「インターネットにつながるパソコン」は中央値以上の世帯と困窮度Ⅰの世帯の差が19.6ポイントとなっています。

図：困窮度別・持っているもの（16・17歳）



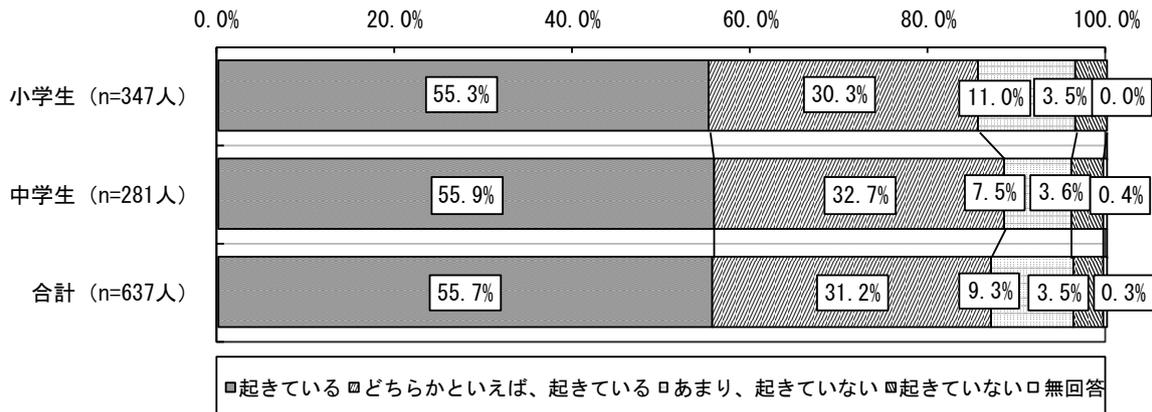
小・中学生 2. 起床時間の規則性（平日）

問2. あなたは、平日（月曜日～金曜日）は、決まった時間に起きていますか。  
（あてはまるもの1つだけに○）

小・中学生の平日の起床時間の規則性をみると、「起きている」が55.7%、「どちらかといえば、起きている」が31.2%、「あまり、起きていない」が9.3%となっており、「起きている」と「どちらかといえば、起きている」を合計した比率が86.9%となっています。

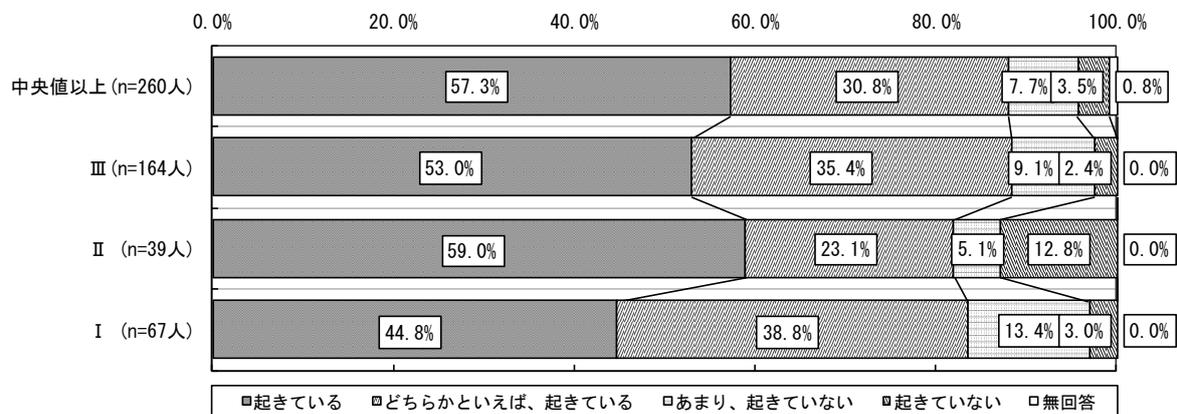
小学生と中学生では、ほとんど差が見られません。

図：起床時間の規則性（平日）（小・中学生）



困窮度別にみると、困窮度ⅠとⅡの世帯では「あまり起きていない」または「起きていない」という小・中学生が多くなっています。

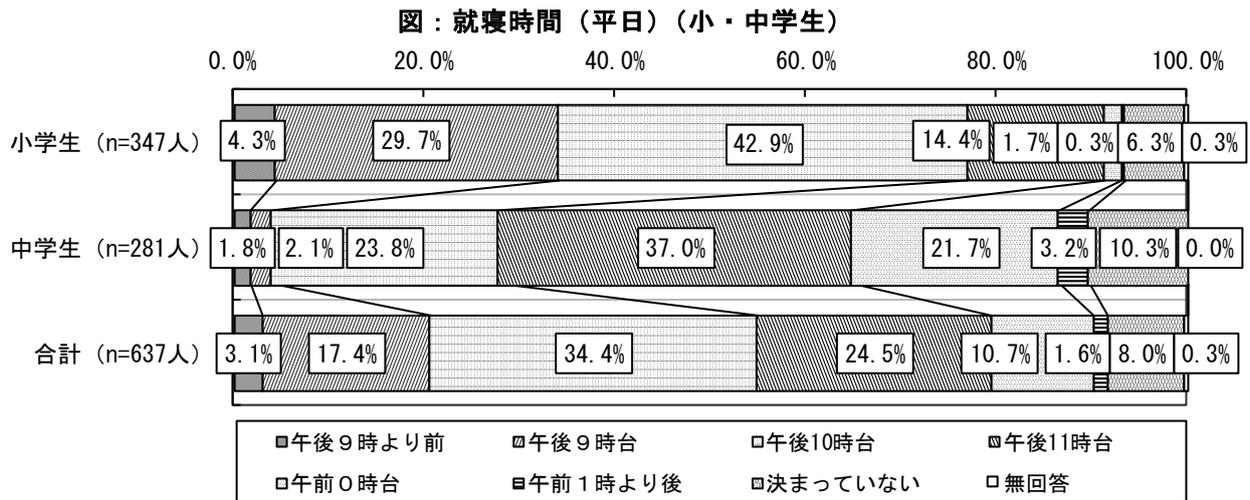
図：困窮度別・起床時間の規則性（平日）（小・中学生）



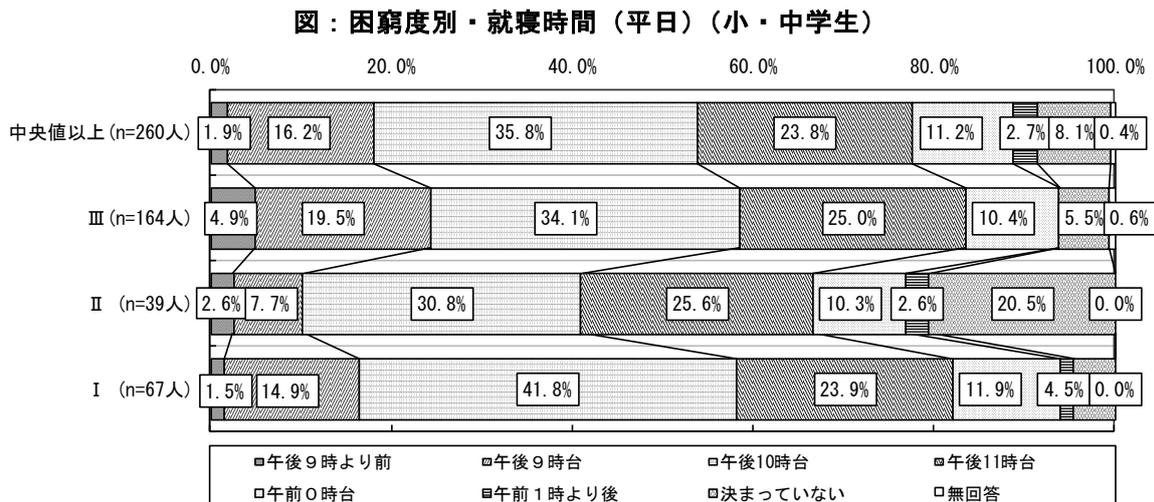
小・中学生 3. 就寝時間（平日）  
 問3. あなたは、平日（月曜日～金曜日）は、何時に寝ていますか。  
 （あてはまるもの1つだけに○）

小・中学生の平日の就寝時間をみると、「午後10時台」が34.4%、「午後11時台」が24.5%、「午後9時台」が17.4%となっています。午後10時台までに就寝する小・中学生が約5割、午後11時台までに就寝する子どもが約8割となっています。

小学生は「午後10時台」の42.9%が最も多くなっています。中学生は「午後11時台」が37.0%で最も多く、また、「午前0時台」が21.7%となっています。



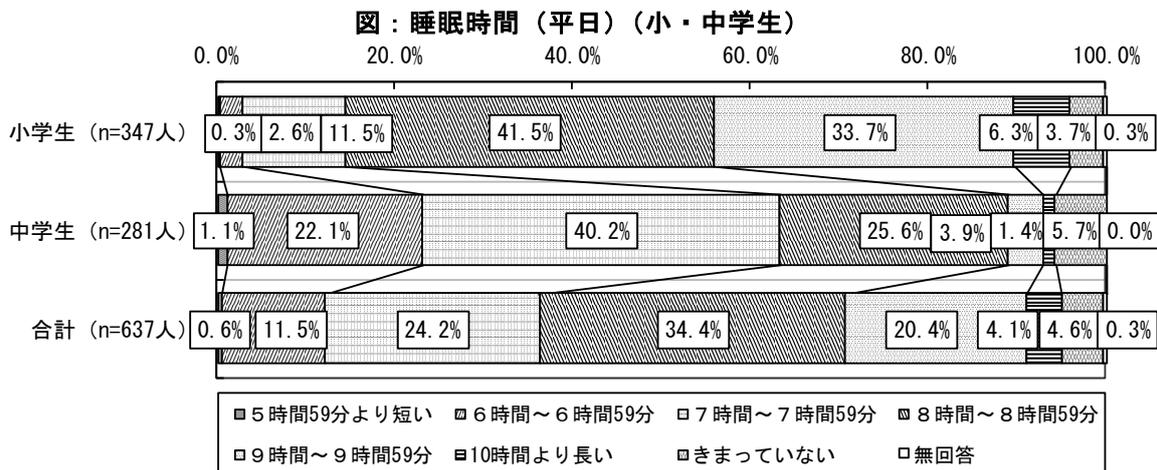
困窮度別にみると、困窮度Ⅰの世帯では午後10時以降に就寝する小・中学生が約8割と多くなっています。また、困窮度Ⅱの世帯では「決まっていない」という小・中学生が20.5%と多くなっています。



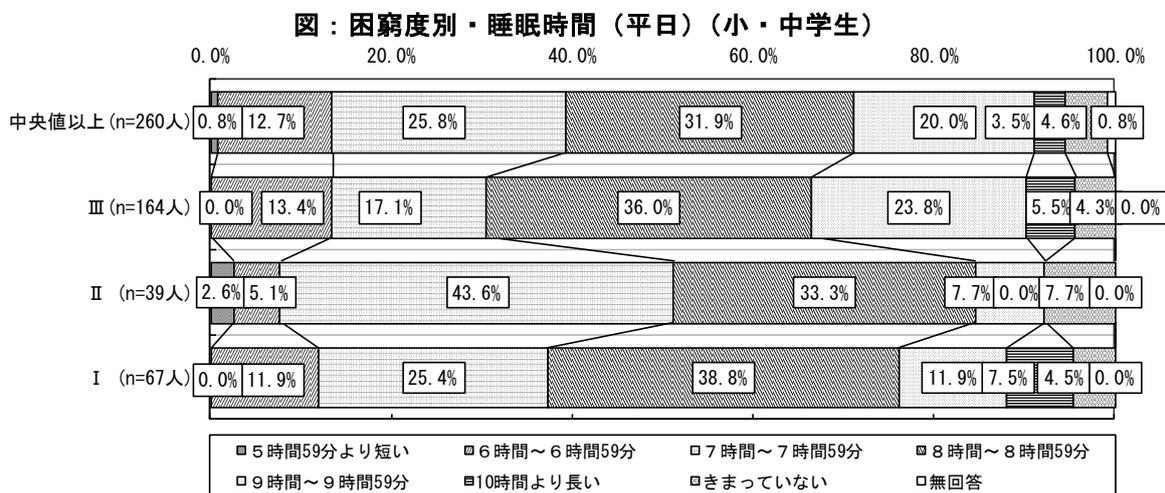
小・中学生 4. 睡眠時間（平日）  
 問4. あなたは、ふだん（月曜日～金曜日）、何時間くらい寝ていますか。（あてはまるもの1つだけに○）

小・中学生の平日の睡眠時間をみると、「8時間～8時間59分」が34.4%、「7時間～7時間59分」が24.2%、「9時間～9時間59分」が20.4%となっています。

小学生は「8時間～8時間59分」が41.5%で最も多く、中学生は「7時間～7時間59分」が40.2%で最も多くなっています。



困窮別にみると、困窮度Ⅰと困窮度Ⅱの世帯では7時間以上9時間未満の小・中学生が多くなっていますが、困窮度Ⅲと中央値以上の世帯では睡眠時間が9時間以上の小・中学生も約2割を占めており、睡眠時間は長い傾向がみられます。

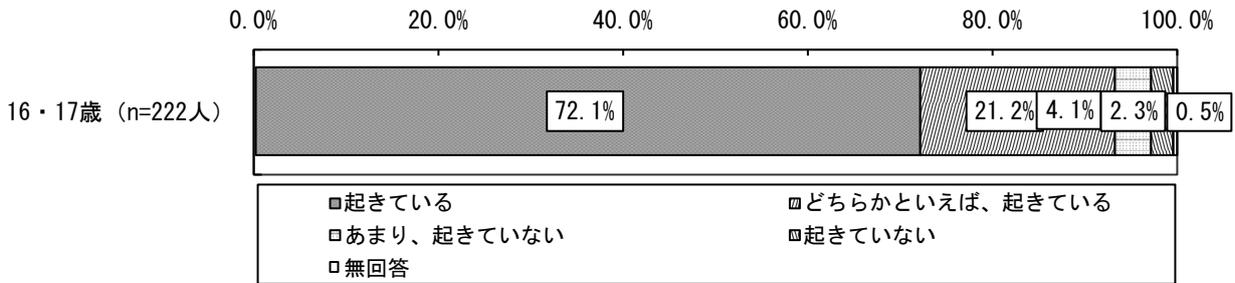


**16・17歳 2. 起床時間の規則性（平日）**

問2. あなたは、学校や仕事のある日は、決まった時間に起きていますか。  
（あてはまるもの1つだけに○）

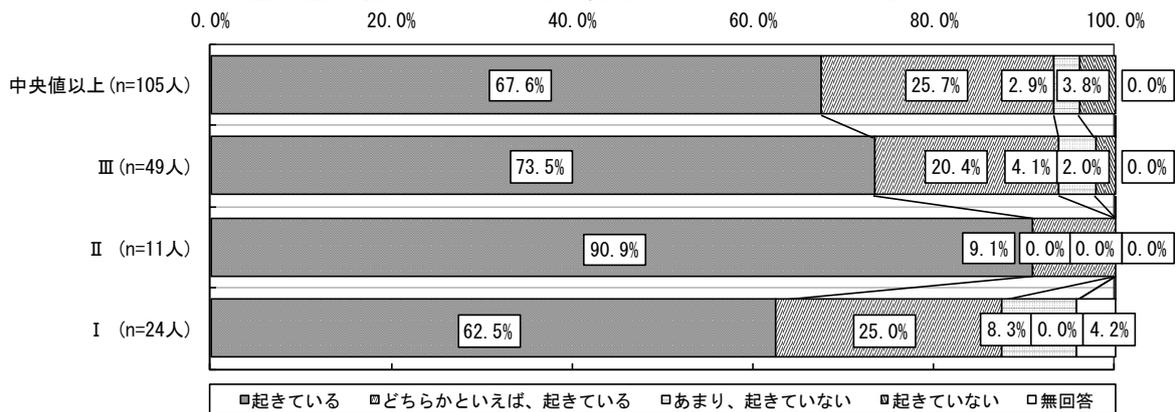
16・17歳の平日の起床時間の規則性をみると、「起きている」が72.1%、「どちらかといえば、起きている」が21.2%、「あまり、起きていない」が4.1%となっており、「起きている」と「どちらかといえば、起きている」を合計した比率が93.3%となっています。

**図：起床時間の規則性（平日）（16・17歳）**



困窮度別にみると、いずれも「起きている」または「どちらかといえば、起きている」という16・17歳が多くなっています。

**図：困窮度別・起床時間の規則性（平日）（16・17歳）**

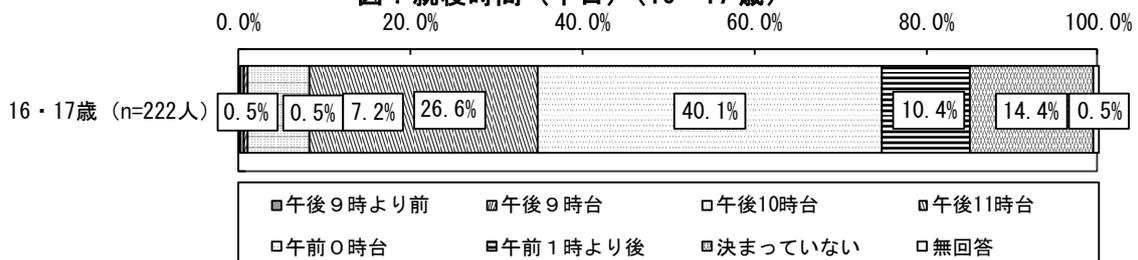


**16・17歳 3. 就寝時間（平日）**

問3. あなたは、学校や仕事のある日は、何時に寝ていますか。（あてはまるもの1つだけに○）

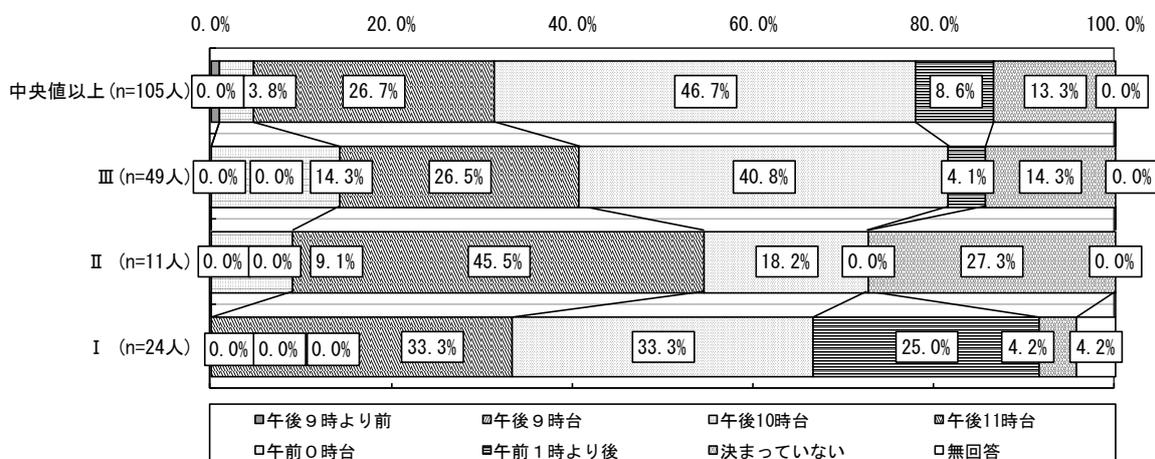
16・17歳の平日の就寝時間をみると、「午前0時台」が40.1%、「午後11時台」が26.6%、「決まっていない」が14.4%となっています。午後0時台までに就寝する16・17歳が6割以上、午前1時以降に就寝する16・17歳が約1割となっています。就寝時間が決まっていない比率も1割以上となっています。

**図：就寝時間（平日）（16・17歳）**



困窮度別にみると、困窮度 I の世帯では午後 11 時以降に就寝する 16・17 歳が約 9 割となっています。

図：就寝時間（平日）（16・17 歳）

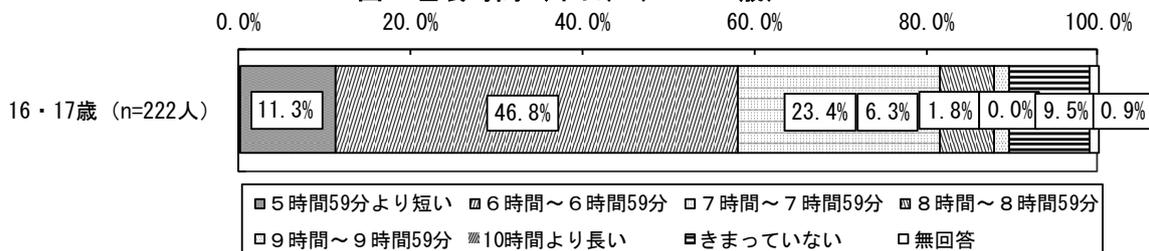


16・17 歳 4. 睡眠時間（平日）

問 4. あなたは、ふだん何時間くらい寝ていますか。（あてはまるもの 1 つだけに○）

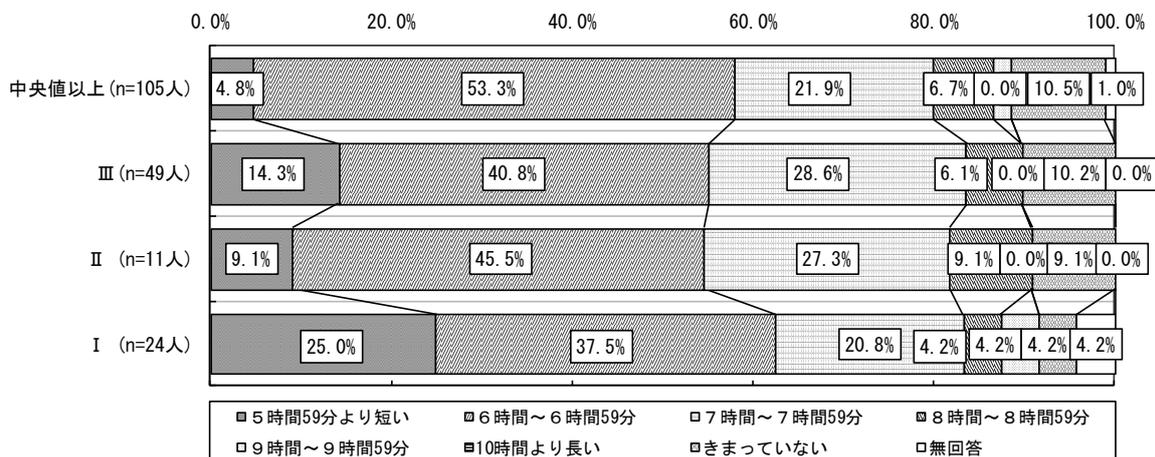
16・17 歳の平日の睡眠時間をみると、「6 時間～6 時間 59 分」が 46.8%、「7 時間～7 時間 59 分」が 23.4%、「5 時間 59 分より短い」が 11.3%となっています。睡眠時間が 6 時間から 7 時間 59 分の 16・17 歳が多くなっています。

図：睡眠時間（平日）（16・17 歳）



困窮度別にみると、困窮度 I の世帯では睡眠時間が 6 時間未満の子どもが 3 割弱を占めています。

図：困窮度別・睡眠時間（平日）（16・17 歳）

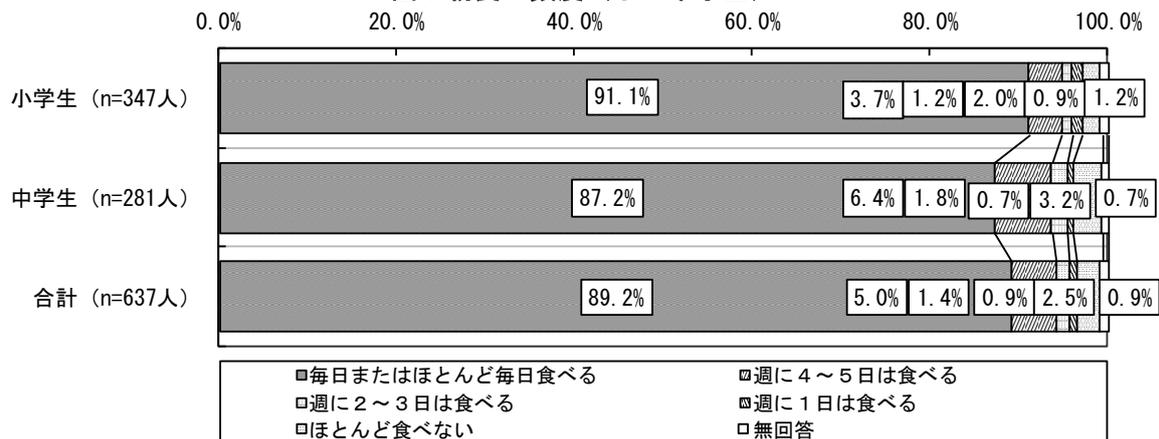


小・中学生 5. 朝食の頻度

問5. あなたは、朝食をいつも食べていますか。(あてはまるもの1つだけに○)

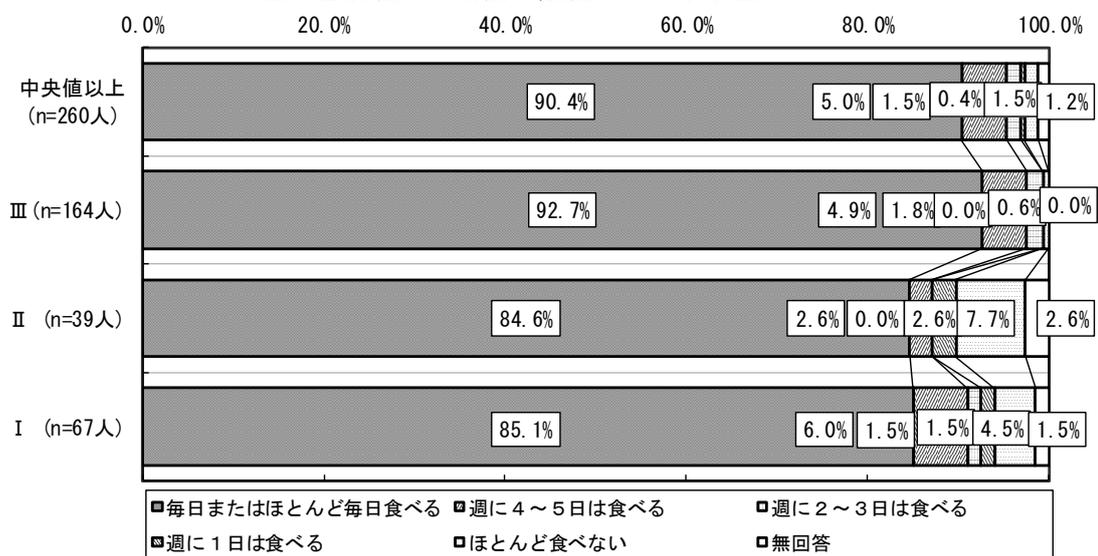
小・中学生の朝食の頻度をみると、「毎日またはほとんど毎日食べる」が89.2%、「週に4～5日は食べる」が5.0%、「ほとんど食べない」が2.5%となっています。「週に4～5日は食べる」、「週に2～3日は食べる」、「週に1日は食べる」、「ほとんど食べない」を合計すると9.8%となっており、約1割の小・中学生が朝食を食べない日があります。

図：朝食の頻度（小・中学生）



困窮度別にみると、「毎日またはほとんど毎日食べる」という小・中学生は中央値以上と困窮度Ⅲの世帯では約9割となっていますが、困窮度ⅠとⅡの世帯では9割未満となっており、朝食を食べない日がある小・中学生が約1割となっています。

図：困窮度別・朝食の頻度（小・中学生）

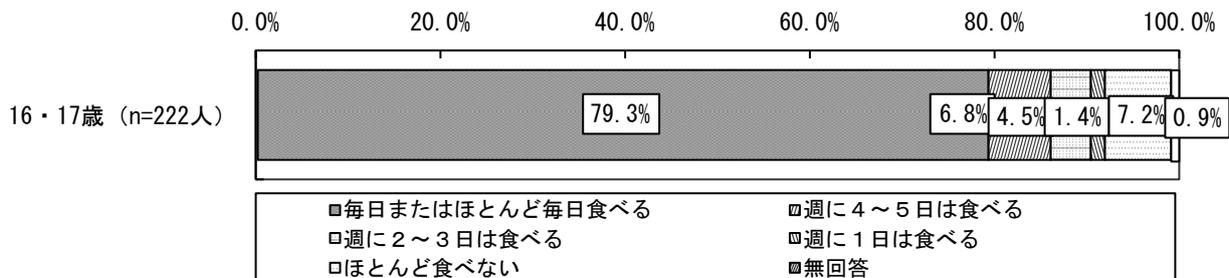


16・17歳 5. 朝食の頻度

問5. あなたは、朝食をいつも食べていますか。(あてはまるもの1つだけに○)

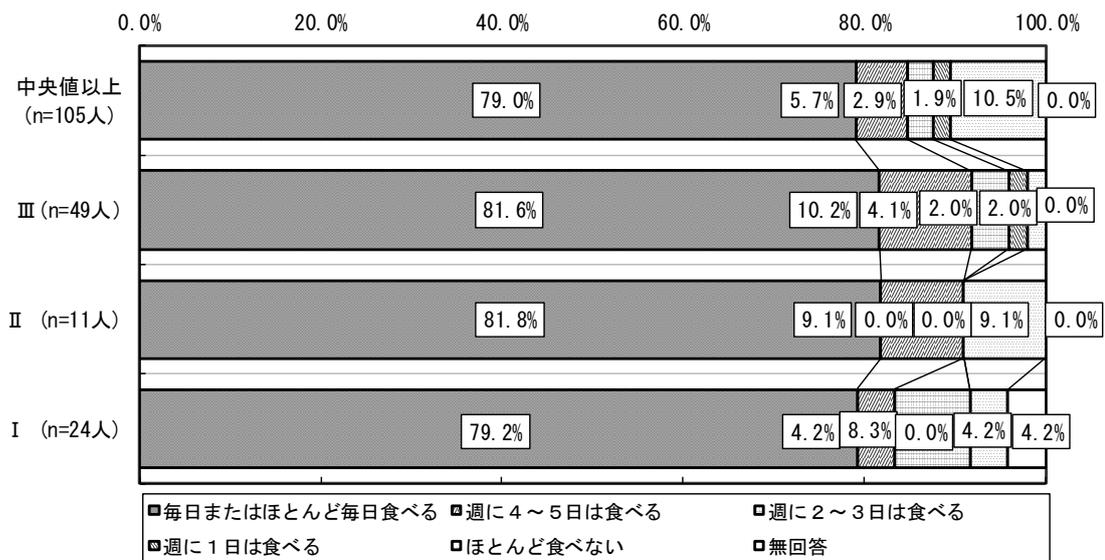
16・17歳の朝食の頻度をみると、「毎日またはほとんど毎日食べる」が79.3%、「ほとんど食べない」が7.2%、「週に4～5日は食べる」が6.8%となっています。「週に4～5日は食べる」、「週に2～3日は食べる」、「週に1日は食べる」、「ほとんど食べない」を合計すると19.9%となっており、約2割の16・17歳が朝食を食べない日があります。

図：朝食の頻度（16・17歳）



困窮度別にみると、困窮度と16・17歳の朝食の頻度はあまり関連はみられません。

図：困窮度別・朝食の頻度（16・17歳）



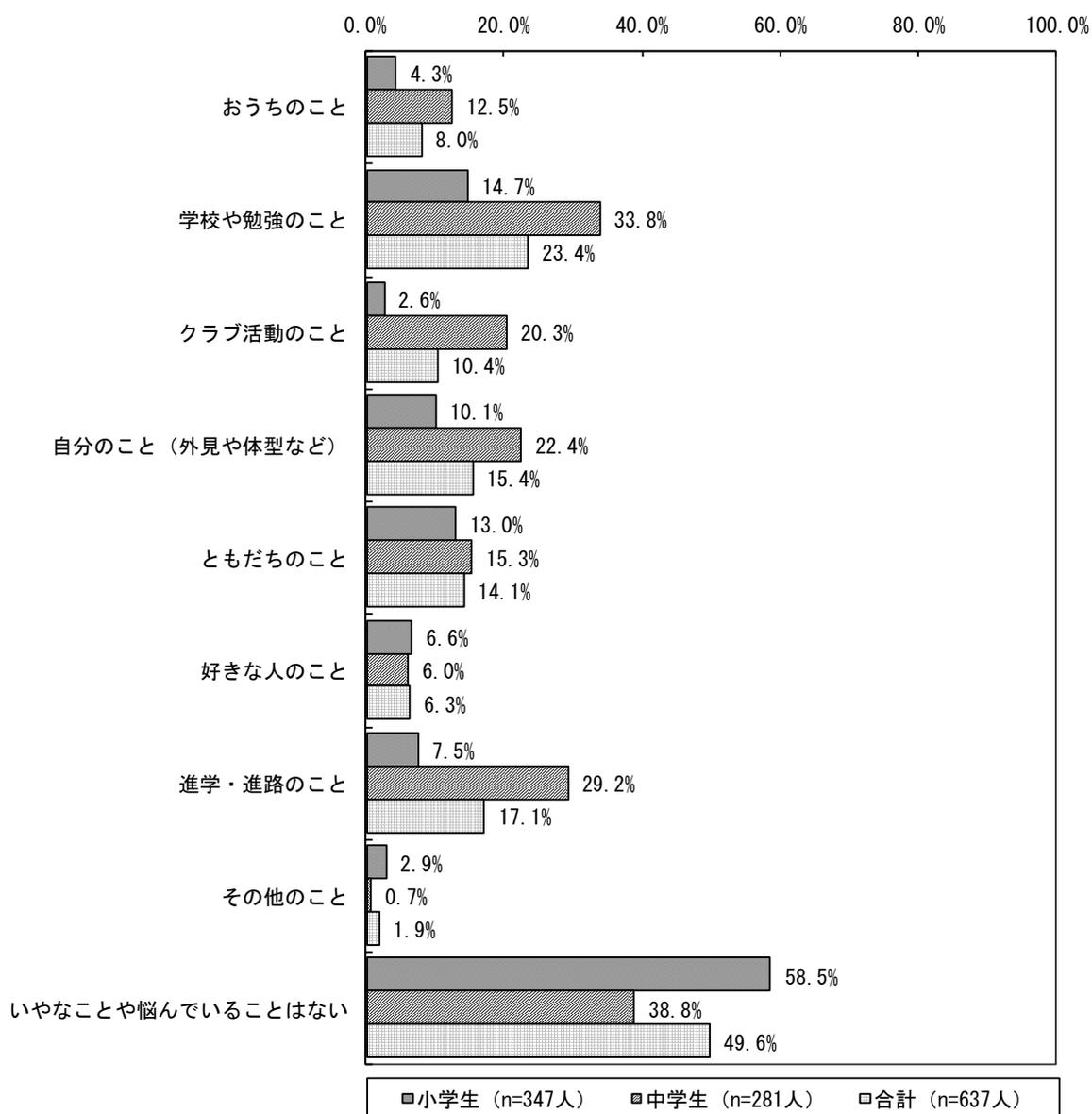
小・中学生 28. 現在の悩み

問 28. 今、あなたは、いやなことや悩んでいることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

小・中学生の現在の悩みをみると、「いやなことや悩んでいることはない」が 49.6%と最も多くなっています。「いやなことや悩んでいることはない」を除くと、「学校や勉強のこと」が 23.4%と最も多く、次いで「進学・進路のこと」が 17.1%、「自分のこと（外見や体型など）」が 15.4%となっています。

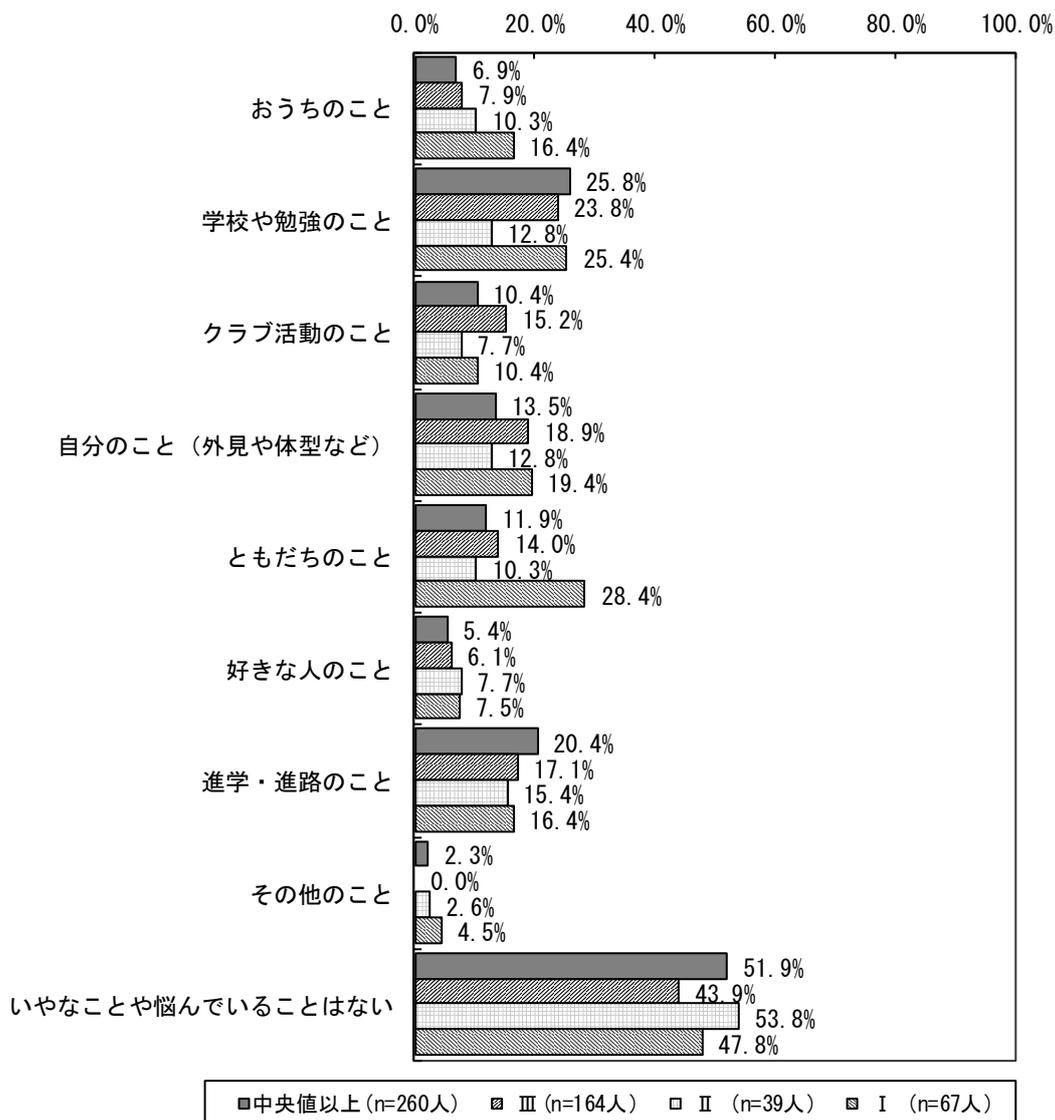
小学生は「いやなことや悩んでいることはない」が 58.5%と最も多く、過半数以上となります。中学生も同様に「いやなことや悩んでいることはない」が 38.8%と最も多くなっていますが 2 割近く少なくなり、「学校や勉強のこと」の 33.8%や「進学・進路のこと」の 29.2%、「自分のこと（外見や体型など）」の 22.4%、「クラブ活動のこと」の 20.3%などが多くなる特徴が見られます。

図：現在の悩み（小・中学生）



困窮度別にみると、困窮度Ⅰの世帯では「ともだちのこと」が28.4%となっており、他の世帯に比べて多くなっています。また、困窮度ⅠとⅡの世帯では「おうちのこと」についていやなことや悩んでいることがある小・中学生が1割以上おり、困窮度Ⅰの世帯では16.4%となっています。また、「自分のこと（外見や体型など）」については困窮度ⅠとⅢの世帯が約2割を占めています。中央値以上の世帯では「学校や勉強のこと」、「進学・進路のこと」が多くなっています。

図：困窮度別・現在の悩み（小・中学生）



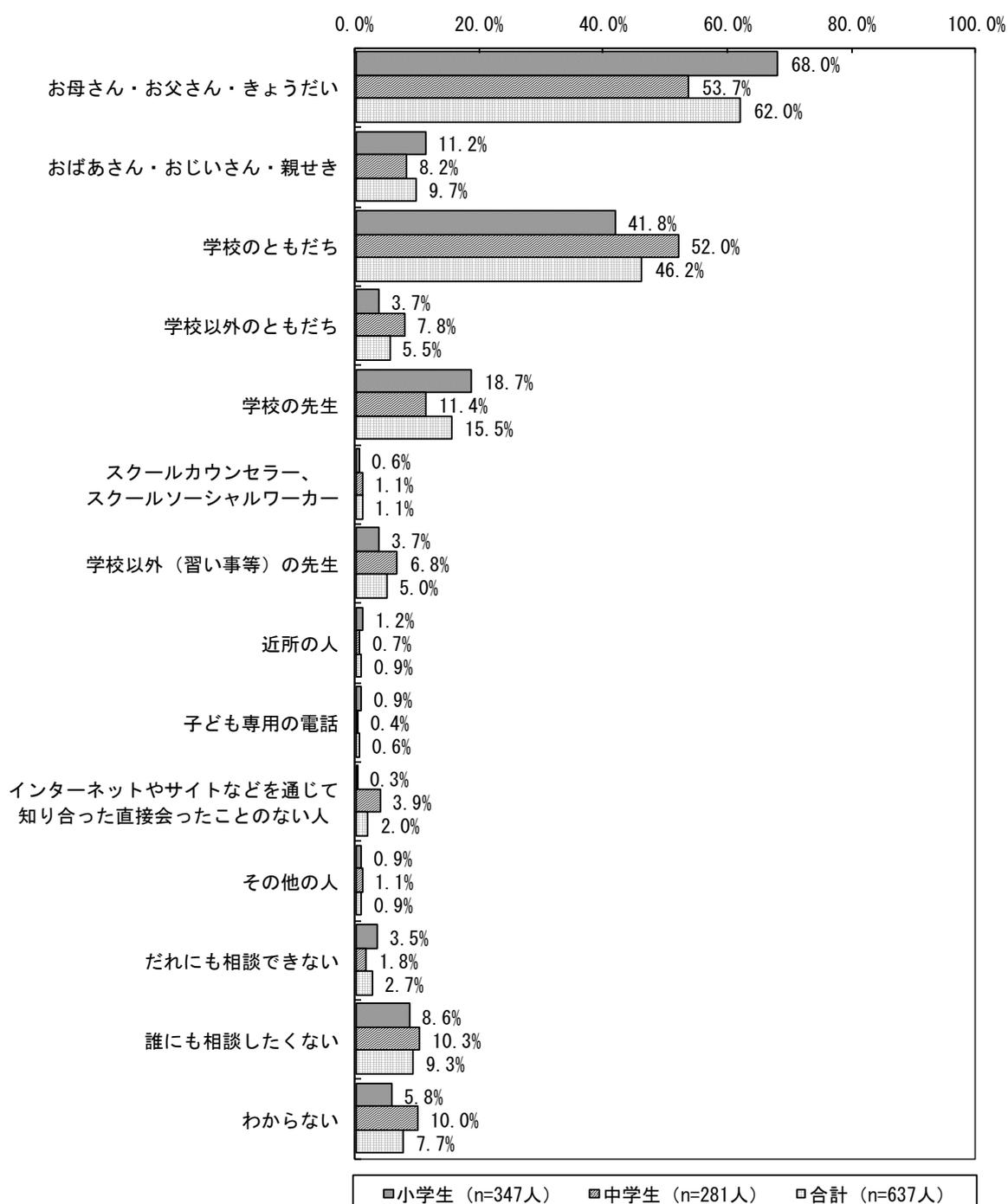
小・中学生 29. 相談相手

問 29. あなたは、いやなことや悩んでいることがあるとき、だれかに相談しますか。(だれに話しますか。)(あてはまるものすべてに○)

小・中学生の相談相手を見ると、「お母さん・お父さん・きょうだい」が 62.0%、「学校のともだち」が 46.2%、「学校の先生」が 15.5%となっています。

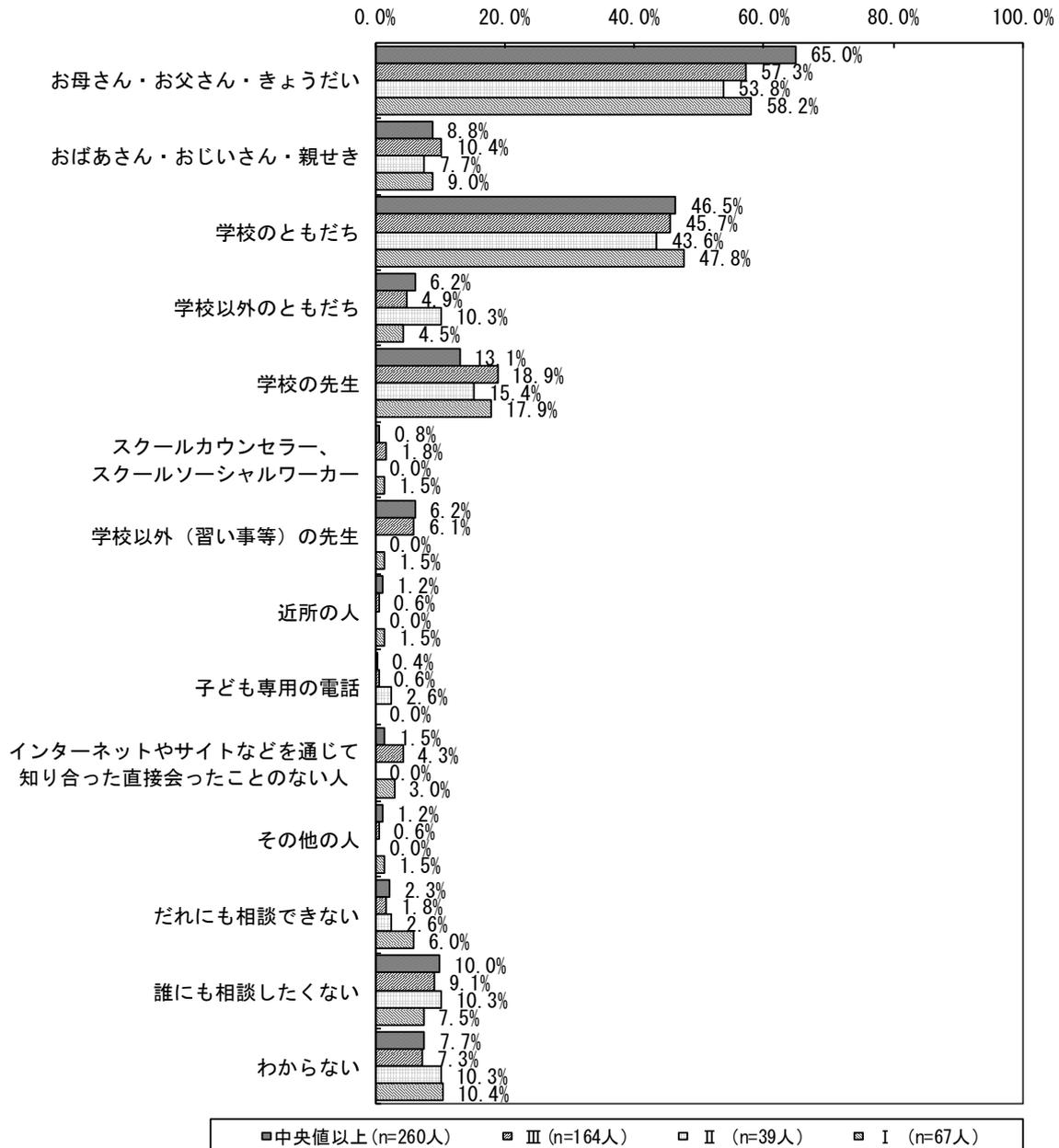
「お母さん・お父さん・きょうだい」が小学生は 68.0%、中学生は 53.7%と最も多くなっていますが、中学生のほうが少なくなっています。一方、「学校のともだち」が小学生は 41.8%、中学生は 52.0%と中学生のほうが多くなっています。「学校以外のともだち」を合わせると中学生は約 6割がともだちに相談していることがわかります。「学校の先生」は小学生は 18.7%、中学生は 11.4%となっています。

図：相談相手（小・中学生）



困窮度別にみると、いずれの世帯も「お母さん・お父さん・きょうだい」が最も多くなっていますが、中央値以上の世帯では7割弱を占めているのに対し、中央値未満の世帯では6割未満と少なくなっています。中央値未満の世帯では「学校の先生」に相談する小・中学生が約2割となっており、中央値以上の世帯に比べると多くなっています。「誰にも相談したくない」という子どもは、困窮度に関わらずいずれの世帯でも1割程度存在しています。

図：困窮度別・相談相手（小・中学生）



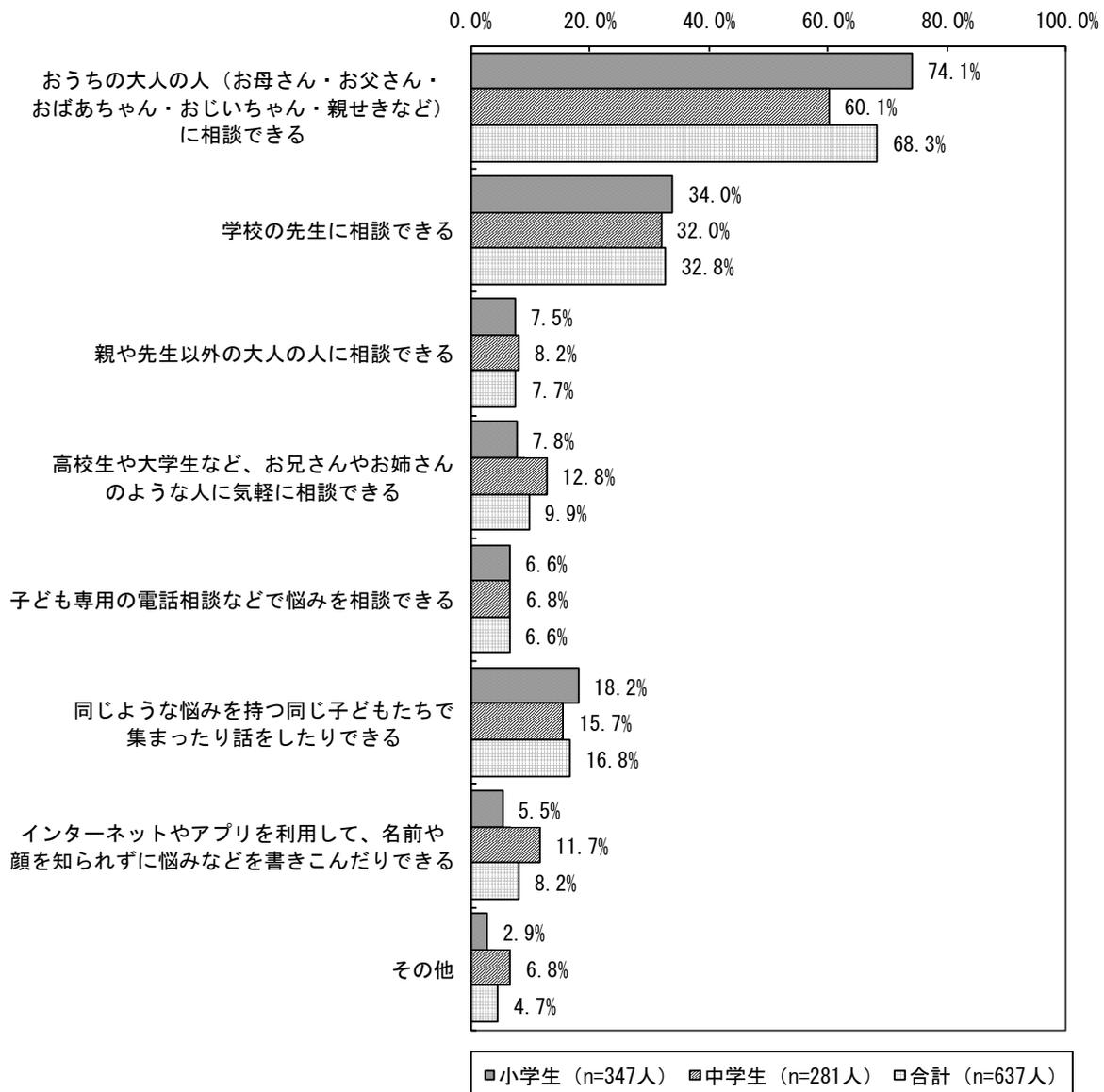
小・中学生 30. 嫌なことや悩んでいるときにしたいこと

問 30. あなたは、いやなことや悩んでいることがあるとき、どのようなことができると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

小・中学生について嫌なことや悩んでいるときにしたいことをみると、「うちの大人の人(お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど)に相談できる」が68.3%、「学校の先生に相談できる」が32.8%、「同じような悩みを持つ子どもたちで集まったり話をしたりできる」が16.8%となっており、身近な大人に相談したい小・中学生が多くなっています。

「うちの大人の人(お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど)に相談できる」が小学生は74.1%、中学生は60.1%と中学生のほうが少なくなっています。

図：嫌なことや悩んでいるときにしたいこと（小・中学生）



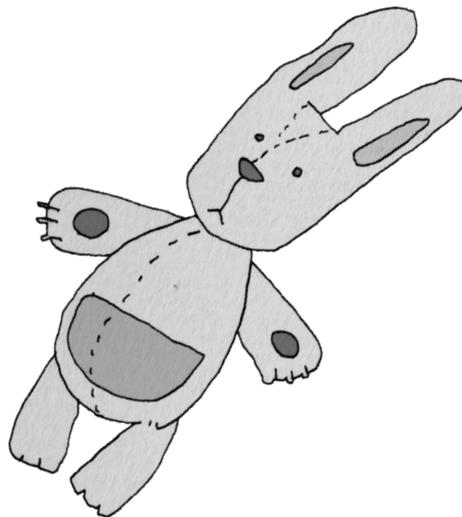
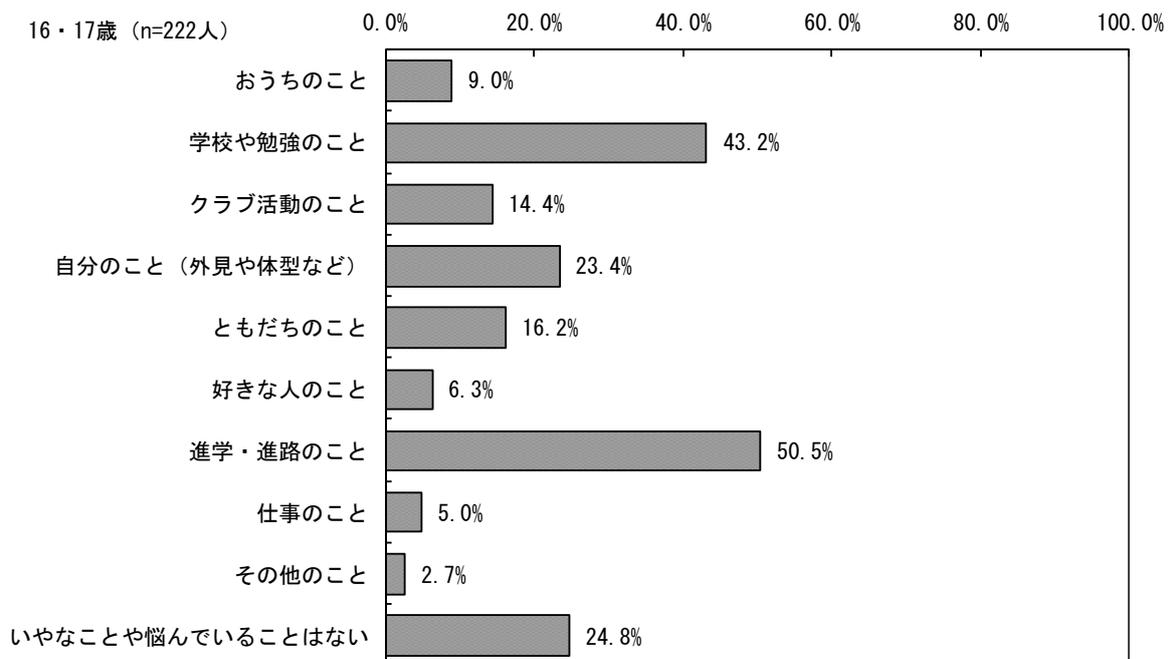
16・17歳 26. 現在の悩み

問 26. 今、あなたは、いやなことや悩んでいることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

16・17歳の現在の悩みをみると「進学・進路のこと」が50.5%、「学校や勉強のこと」が43.2%、「いやなことや悩んでいることはない」が24.8%となっています。

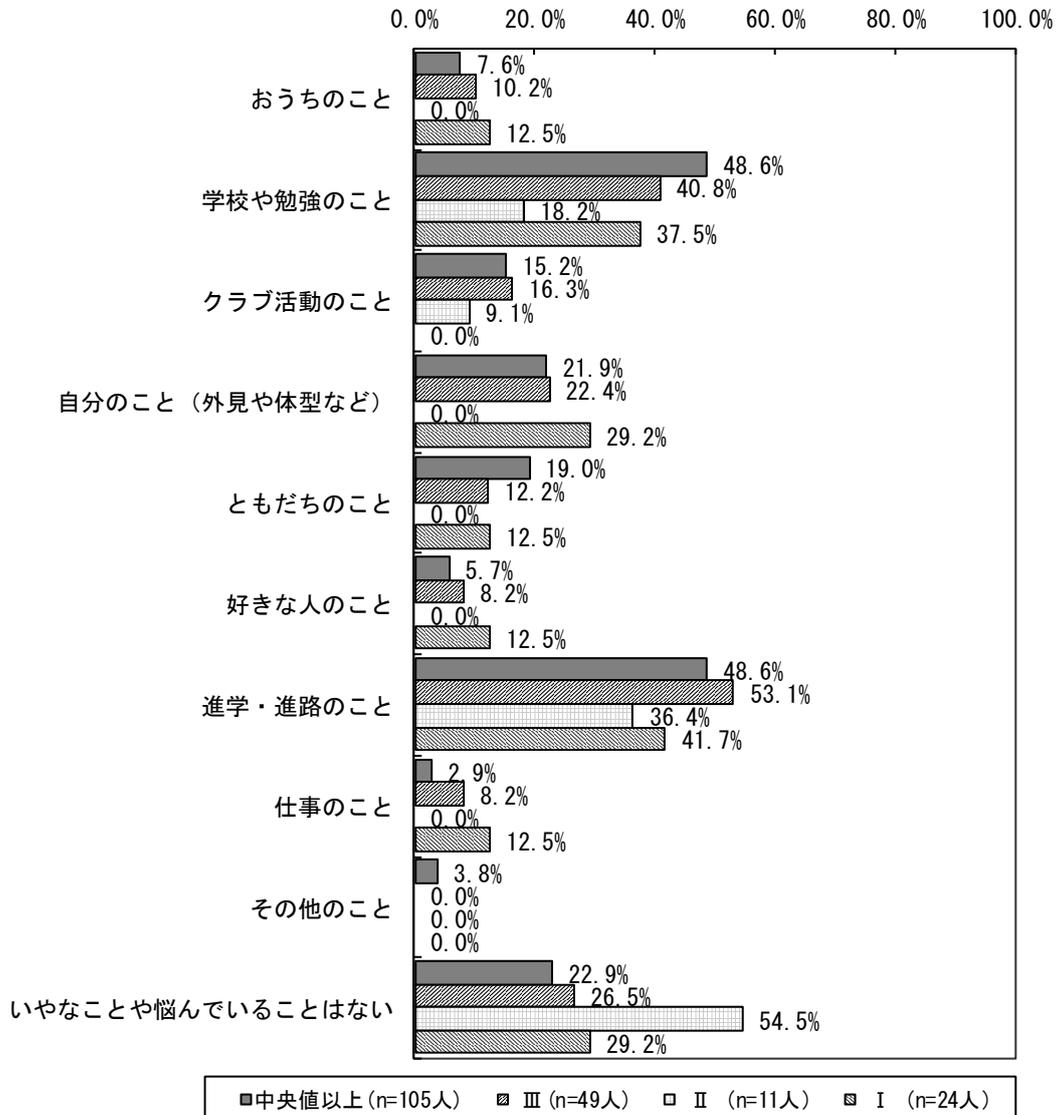
16・17歳は小・中学生に比べ、勉強や進路の悩みの比率が高くなっています。

図：現在の悩み（16・17歳）



困窮度別にみると、困窮度Ⅰの世帯では「自分のこと（外見や体型など）」についていやなことや悩んでいることがある16・17歳が約3割となっています。また、「おうちのこと」や「仕事のこと」については困窮度ⅠとⅢの世帯で約1割となっています。中央値以上の世帯では「学校や勉強のこと」、「進学・進路のこと」が多くなっています。

図：困窮度別・現在の悩み（16・17歳）

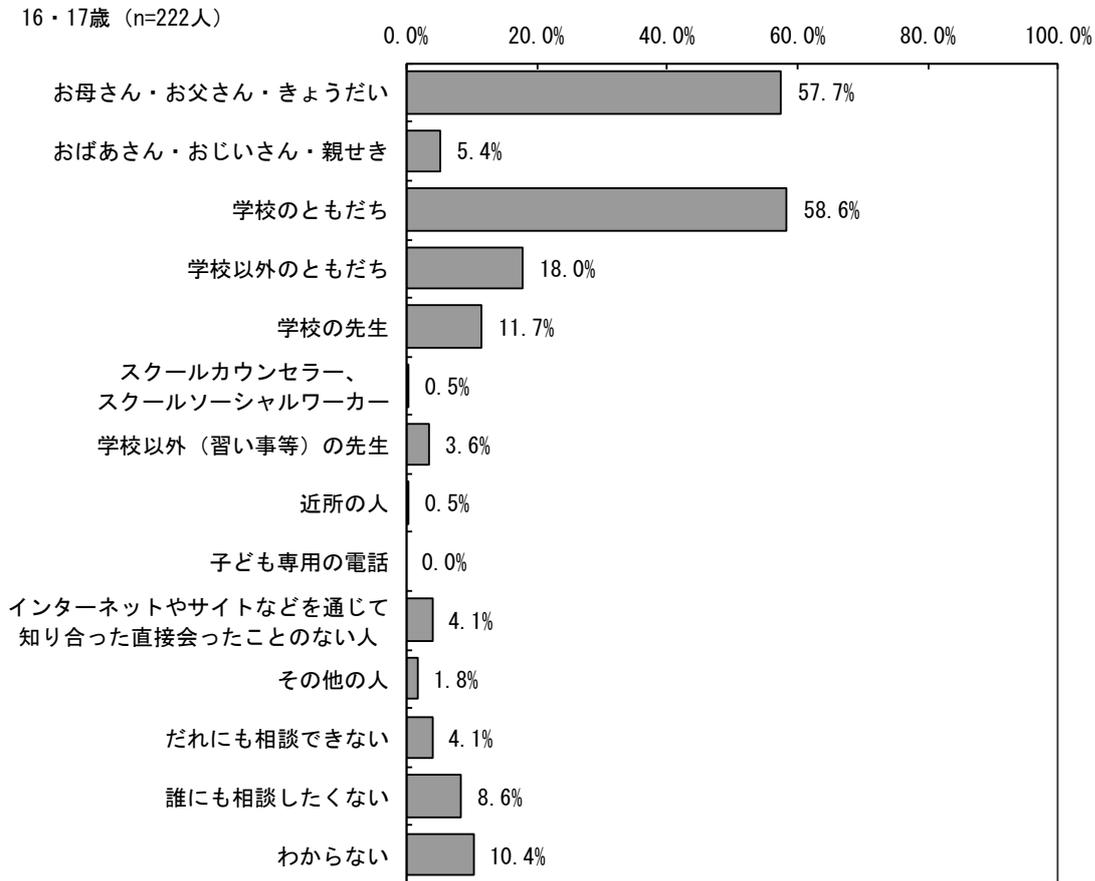


16・17歳 27. 相談相手

問 27. あなたは、いやなことや悩んでいることがあるとき、だれかに相談しますか。(だれに話しますか。)(あてはまるものすべてに○)

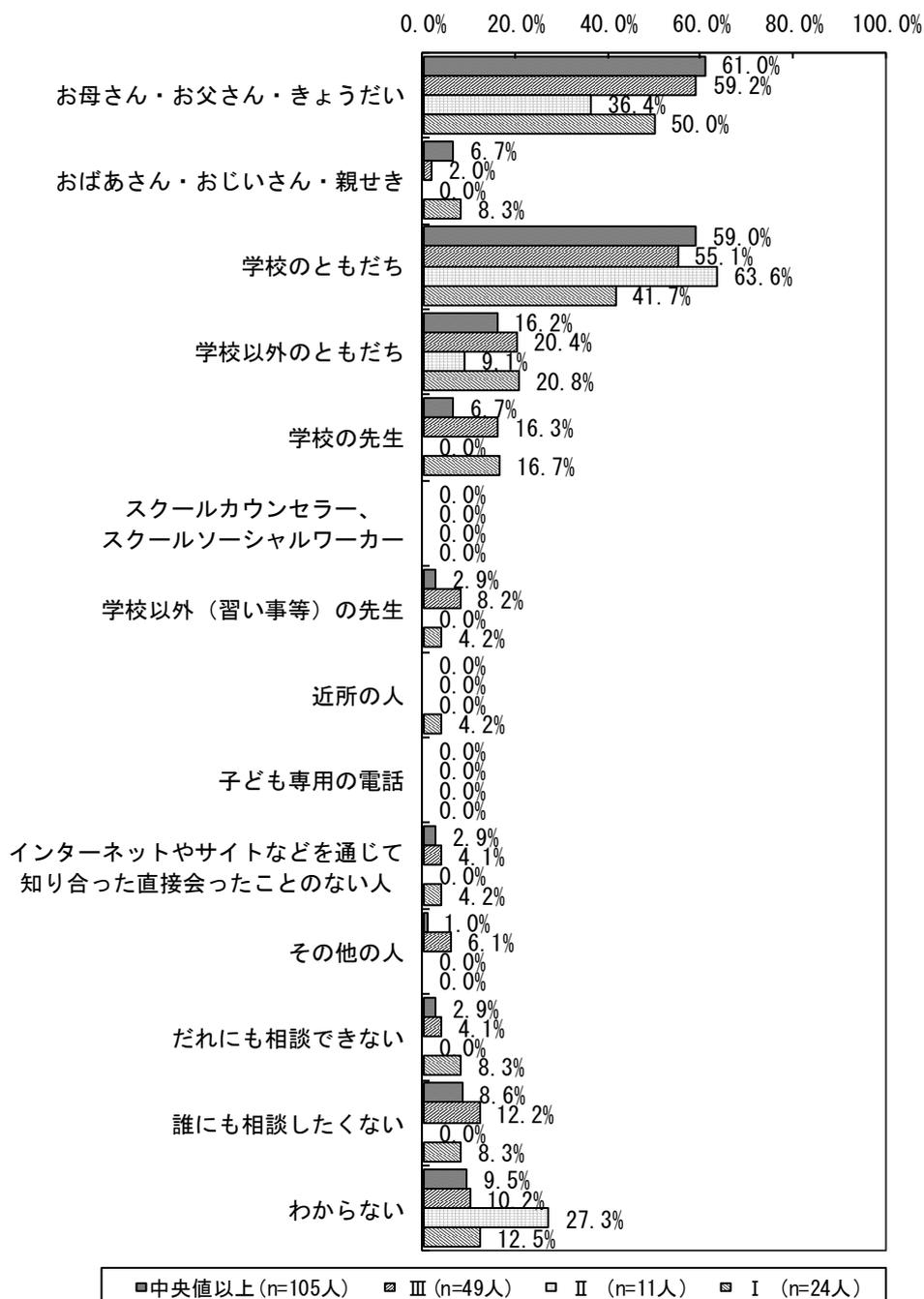
16・17歳の相談相手をみると、「学校のともだち」が58.6%、「お母さん・お父さん・きょうだい」が57.7%、「学校以外のともだち」が18.0%となっています。

図：相談相手（16・17歳）



困窮度別にみると、困窮度Ⅱの世帯を除いて「お母さん・お父さん・きょうだい」が最も多くなっていますが、困窮度Ⅲと中央値以上の世帯が約6割となっているのに対して、困窮度Ⅰの世帯は5割と少なくなっています。困窮度Ⅱの世帯では「学校のともだち」が63.6%と最も多くなっています。困窮度Ⅰと困窮度Ⅲの世帯では「学校以外のともだち」や「学校の先生」に相談する16・17歳が約2割となっており、中央値以上の世帯に比べて多くなっています。「誰にも相談したくない」という16・17歳は、困窮度Ⅱを除いて、いずれの世帯でも1割程度存在しています。

図：困窮度別・相談相手（16・17歳）

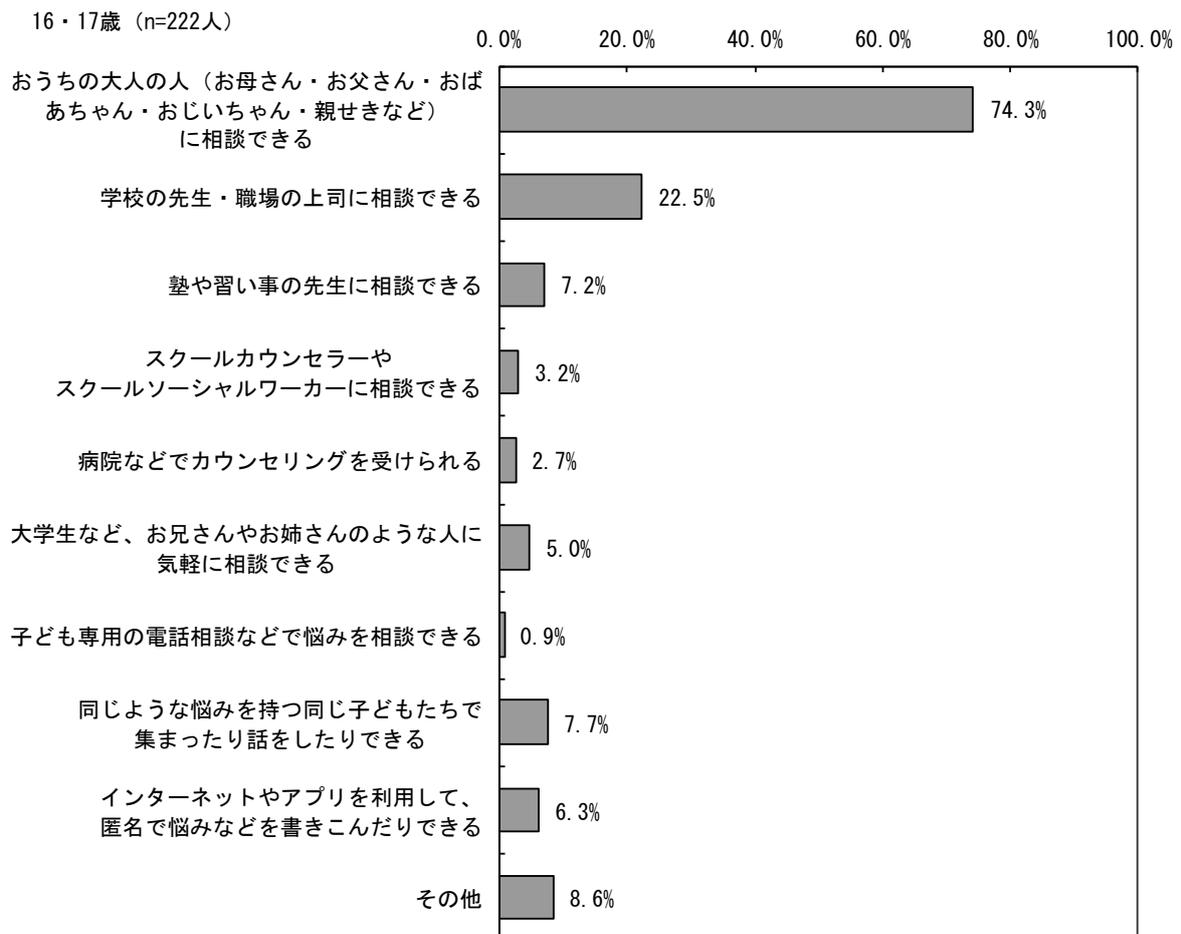


16・17歳 28. 嫌なことや悩んでいるときにしたいこと

問 28. あなたは、いやなことや悩んでいることがあるとき、どのようなことができると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

16・17歳について嫌なことや悩んでいるときにしたいことをみると、「うちの大人の人(お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど)に相談できる」が74.3%、「学校の先生・職場の上司に相談できる」が22.5%、「同じような悩みを持つ同じ子どもたちで集まったり話をしたりできる」が7.7%となっており、身近な大人に相談したい16・17歳が多くなっています。

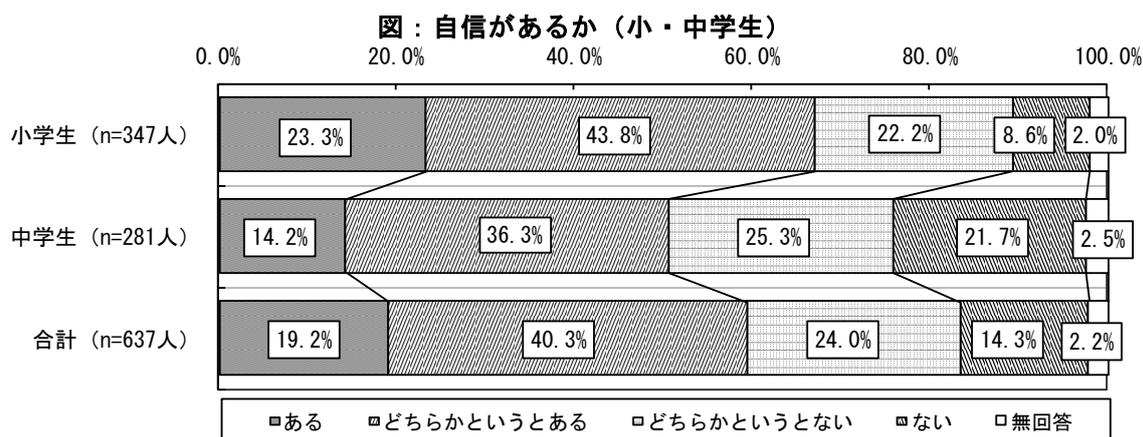
図：嫌なことや悩んでいるときにしたいこと (16・17歳)



小・中学生 34-1. 自信があるか  
 問 34 (1). 自分に自信がある。(あてはまるもの1つだけに○)

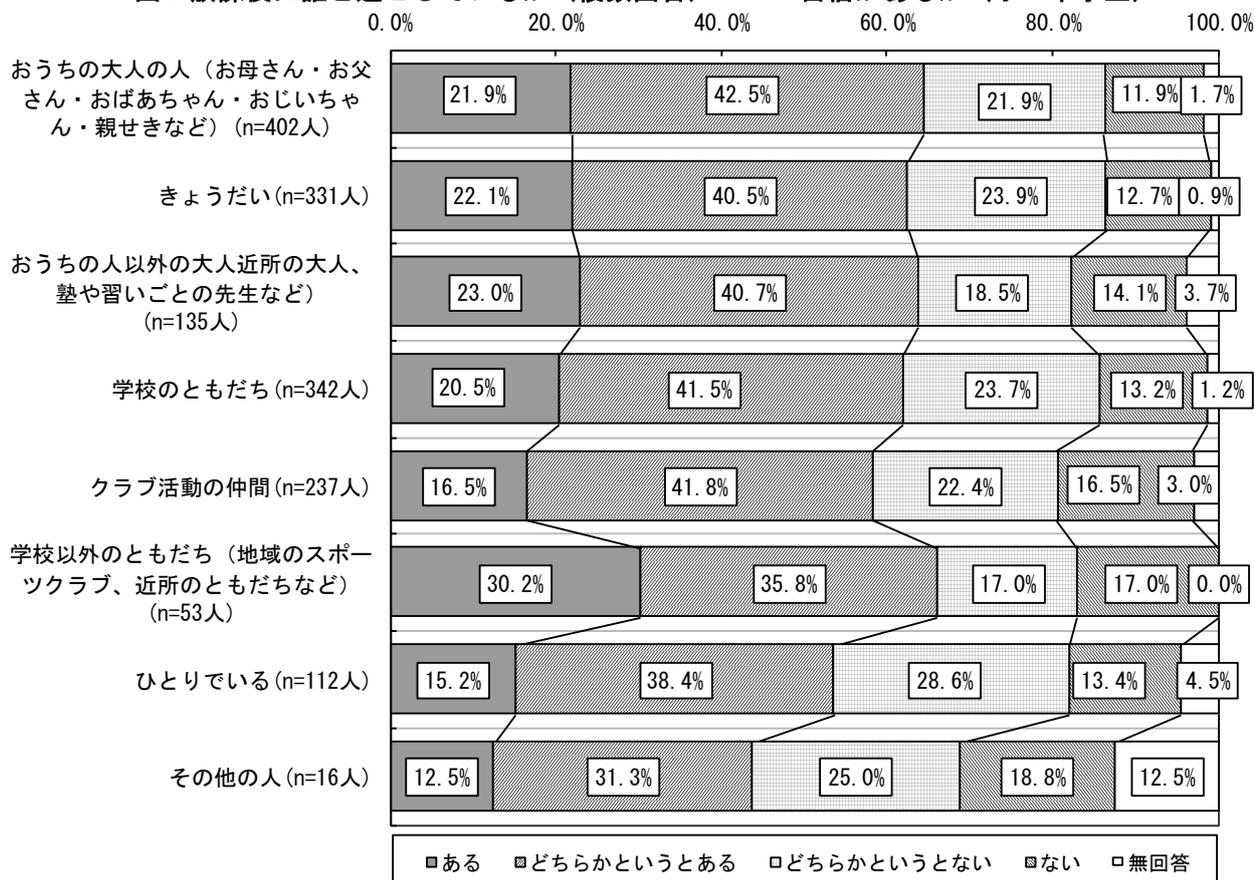
小・中学生について自信があるかをみると、「どちらかというところがある」が40.3%、「どちらかというところがない」が24.0%、「ある」が19.2%となっています。「ある」と「どちらかというところがある」の合計は59.5%となっています。

「ある」と「どちらかというところがある」の合計は、小学生は67.1%、中学生は50.5%と中学生のほうが自分に自信がある割合が少なくなっています。



放課後に一緒に過ごしている人と自信の関係を見ると、「学校以外のともだち（地域のスポーツクラブ、近所のともだちなど）」と過ごしている小・中学生は、「ある」と「どちらかというところがある」の合計が66.0%と最も多くなっています。「ひとりである」という小・中学生は「ない」と「どちらかというところがない」の合計が42.0%と最も多くなっています。

図：放課後に誰と過ごしているか（複数回答） × 自信があるか（小・中学生）



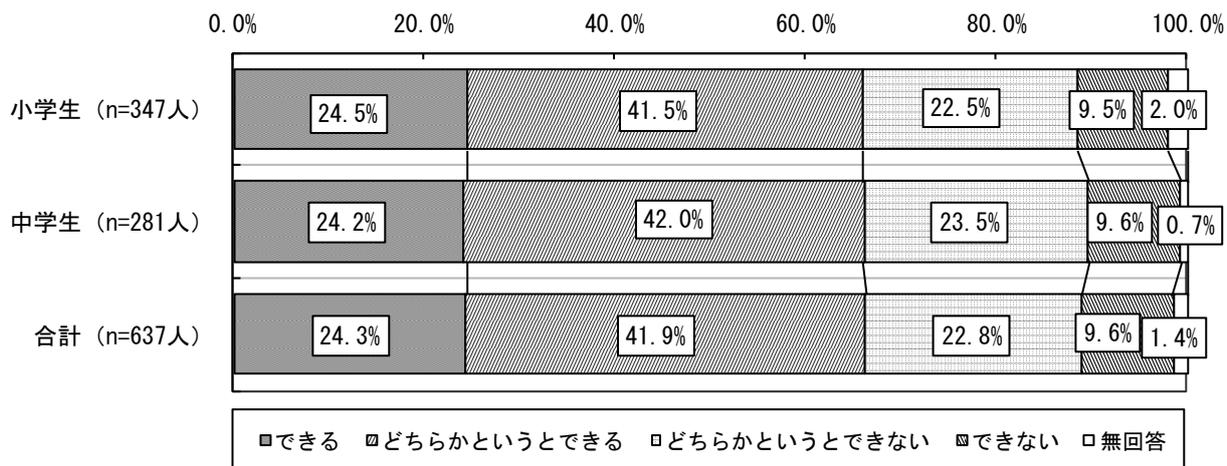
小・中学生 34-2. 考えをはっきり相手に伝えることができる

問 34 (2). 自分の考えをはっきり相手につたえることができる。(あてはまるもの1つだけに○)

小・中学生について考えをはっきり相手に伝えることができるかをみると、「どちらかというところできる」が 41.9%、「できる」が 24.3%、「どちらかというところできない」が 22.8%となっています。「できる」と「どちらかというところできる」の合計は 66.2%となっています。

小学生と中学生の比較では、ほとんど差が見られません。

図：考えをはっきり相手に伝えることができるか（小・中学生）



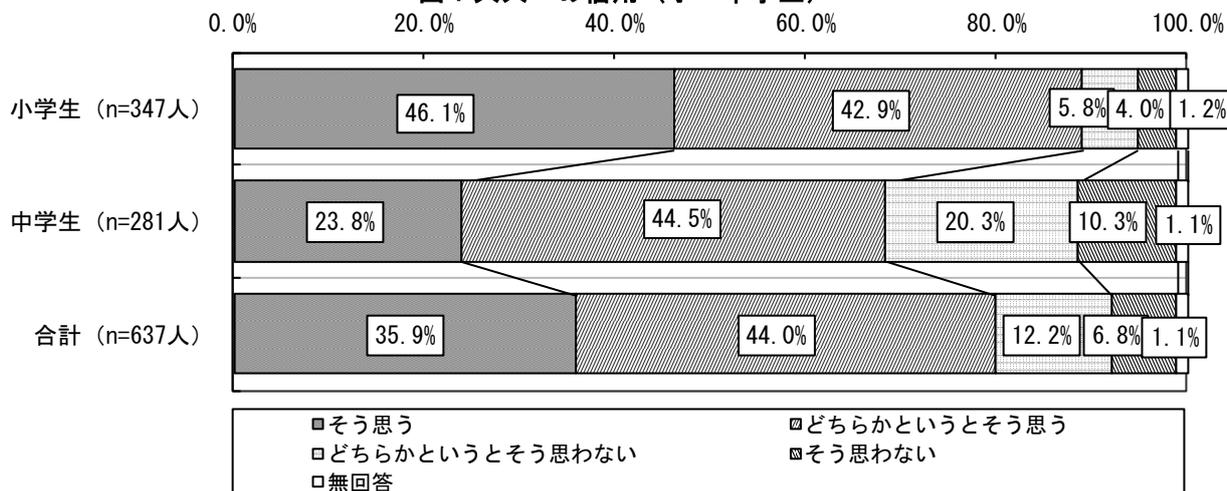
小・中学生 34-3. 大人への信用

問 34 (3). 大人は信用できる。(あてはまるもの1つだけに○)

小・中学生について大人への信用をみると、「どちらかというところ思う」が 44.0%、「そう思う」が 35.9%、「どちらかというところ思わない」が 12.2%となっています。「そう思う」と「どちらかというところ思う」の合計は 79.9%となっています。

小学生と中学生の比較では、「そう思う」と「どちらかというところ思う」の合計は、小学生は 89.0%、中学生は 68.3%となり、中学生の方が「大人は信用できる」割合が少なくなっています。

図：大人への信用（小・中学生）



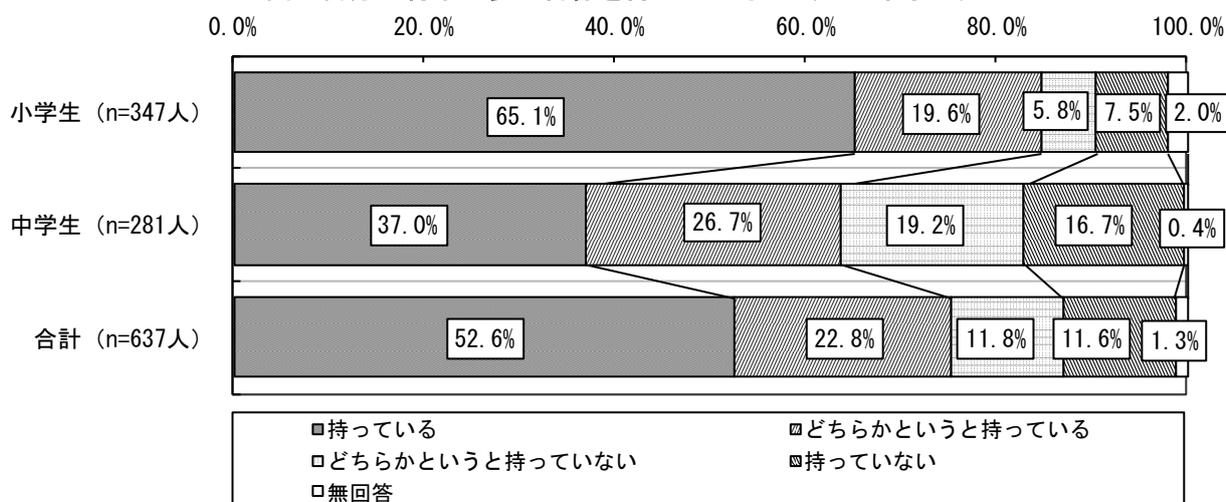
小・中学生 34-4. 自分の将来の夢や目標を持っているか

問 34 (4). 自分の将来の夢や目標を持っている。(あてはまるもの1つだけに○)

小・中学生について自分の将来の夢や目標を持っているかをみると、「持っている」が 52.6%、「どちらかといと持っている」が 22.8%、「どちらかというと持っていない」が 11.8%となっています。「持っている」と「どちらかというと持っている」の合計は 75.4%となっています。

小学生と中学生の比較では、「持っている」と「どちらかといと持っている」の合計は、小学生は 84.7%、中学生は 63.7%となり、中学生の方が「自分の将来の夢や目標を持っている」割合が少なくなっています。

図：自分の将来の夢や目標を持っているか（小・中学生）



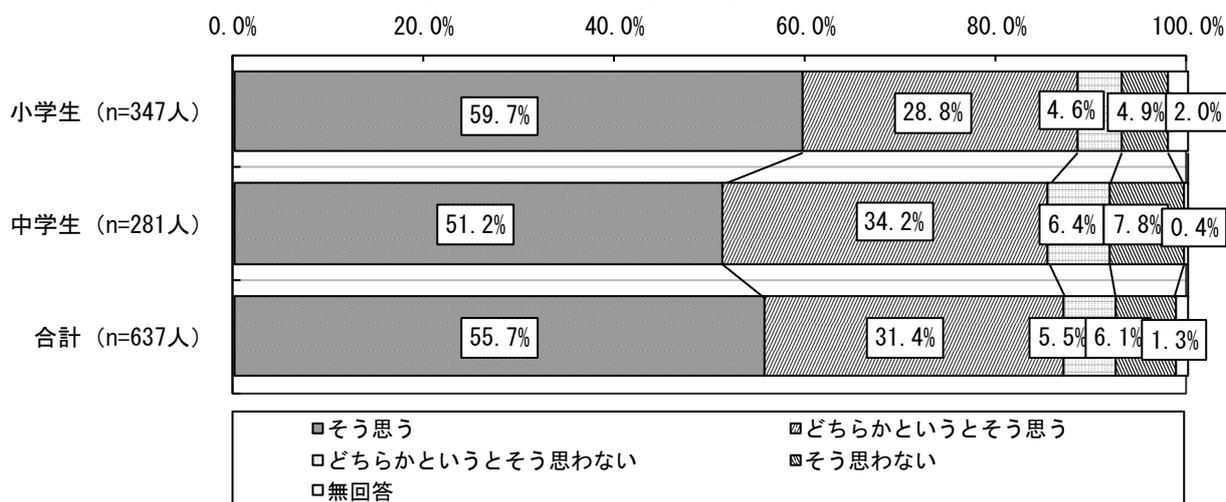
小・中学生 34-5. 将来のためのがんばり

問 34 (5). 将来のためにも、今、がんばりたいと思う。(あてはまるもの1つだけに○)

小・中学生について将来のためのがんばりをみると、「そう思う」が 55.7%、「どちらかというと思う」が 31.4%、「そう思わない」が 6.1%となっています。「そう思う」と「どちらかというと思う」の合計は 87.1%となっています。

小学生と中学生の比較では、「そう思う」と「どちらかというと思う」の合計は、小学生は 88.5%、中学生は 85.4%となり、大差はありません。

図：将来のためのがんばり（小・中学生）



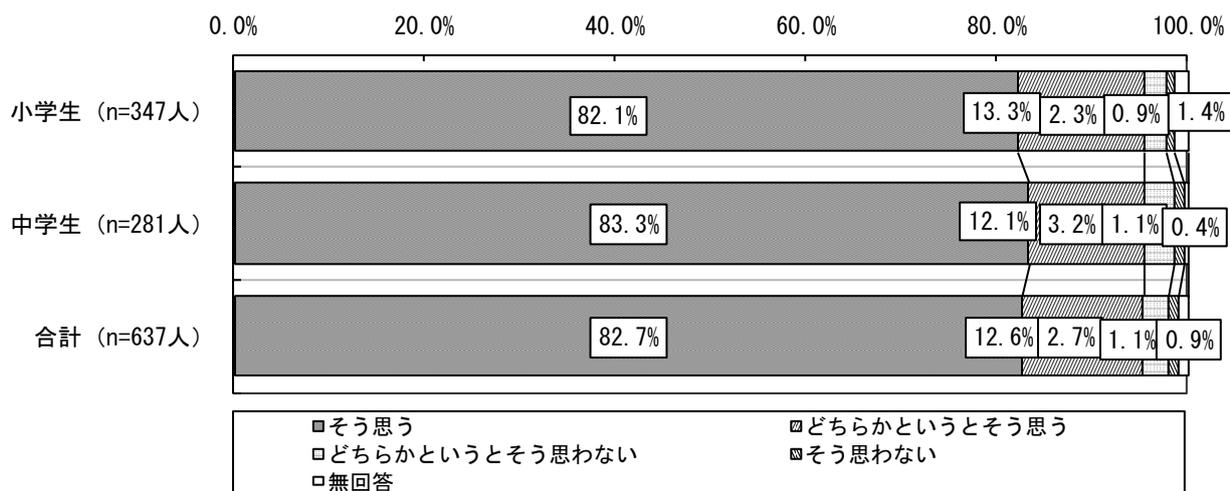
小・中学生 34-6. 将来の労働意欲

問 34 (6). 将来、働きたいと思う。(あてはまるもの1つだけに○)

小・中学生について将来の労働意欲をみると、「そう思う」が 82.7%、「どちらかというと思う」が 12.6%、「どちらかというと思わない」が 2.7%となっています。「そう思う」と「どちらかというと思う」の合計は 95.3%となっています。

小学生と中学生の比較では、ほとんど差は見られません。

図：将来の労働意欲（小・中学生）



## ●「子どもの生活面」の概要

子どもの持ち物や使える物を困窮度別にみると、中央値未満の世帯で割合が少なくなっているのは、小学生、中学生では「本」、「マンガ・雑誌」、「運動用具」、「化粧品・アクセサリー」、「習いごとなどの道具」、「自分で選んだ服」、「キャラクターグッズ」です。また、「子ども部屋」は中央値以上の子どもの8割を占めているのに対し、困窮度が高くなるにつれて割合が少なくなり、困窮度Ⅰの世帯では6割未満となっており、中央値以上の世帯との差が最も大きくなっています。なお、「スマートフォン・タブレット機器」は、唯一、困窮度が高くなるにつれて所持したり使える子どもの割合が多くなっており、困窮度ⅠとⅡの世帯では7割以上となっています。

16・17歳では「マンガ・雑誌」、「インターネットにつながるパソコン」、「運動用具」、「テレビ」、「キャラクターグッズ」で中央値未満の割合が少なくなっています。困窮度Ⅲの世帯では中央値以上と大きな差が見られない項目もありますが、困窮Ⅰと困窮度Ⅱの世帯では中央値以上の世帯との差が20ポイント近いが、それ以上の項目もあり、困窮度によって子どもの所持品に差があることがわかります。中央値以上と困窮度Ⅰの世帯の差が最も大きい項目は「インターネットにつながるパソコン」となっています。

起床時間の規則性をみると、年齢が上がるにつれて決まった時間に起きる子どもが増えており、16・17歳では約9割が決まった時間に起きています。小学生、中学生では困窮度ⅠとⅡの世帯で決まった時間に起きていない子どもの割合が高く、約2割を占めています。また、小学生、中学生では平日の午後10時以降に就寝する子どもの割合が困窮度Ⅰの世帯では約8割おり、困窮度Ⅲや中央値以上の世帯の子どもと比べると睡眠時間が短くなっています。16・17歳では平日の午後11時以降に就寝する子どもの割合が困窮度Ⅰの世帯では約9割と多くなっており、困窮度Ⅰの世帯の子どもの就寝時刻が遅いことがわかります。さらに16・17歳では困窮度Ⅰの世帯で平日の睡眠時間が6時間未満の子どもが3割弱おり、睡眠時間が短くなっています。

朝食の頻度をみると、年齢が上がるにつれて朝食を食べない日がある子どもが多くなっており、16・17歳では「毎日またはほとんど毎日食べる」という子どもは8割未満となっています。小学生、中学生の朝食の頻度は困窮度ⅠとⅡの世帯で食べない日がある子どもが多くなっていますが、16・17歳では困窮度によって朝食の頻度に大きな差はみられません。

子どもの現在の悩みを困窮度別にみると、小学生、中学生、16・17歳ともに中央値未満の子どもは中央値以上の子どもに比べて家庭のことや自分のことについて悩んでいる子どもが多くなっています。悩みごとの相談相手は、小学生、中学生、16・17歳ともに家族や友人が多くなっています。また、学校の先生に相談する子どもは、小学生、中学生、16・17歳ともに中央値未満の子どもで相対的に多くなっています。16・17歳は家族に悩みを相談したいと考える子どもが約7割、学校の先生や職場の上司に相談したいと考える人が約2割を占めており、その他の項目は1割未満と少なくなっています。一方、小学生、中学生は高校生や大学生に相談したり、同じような悩みを持つ子どもたちで集まって話をしたり、インターネットやアプリを利用して悩みを

書きこんだりしたいと考える子どもが1～2割程度おり、家族や学校の先生といった関係性以外に相談したり悩みを聞いてもらえる相手が欲しいというニーズが一定程度あることがわかります。なお、困窮度に関わらず、いやなことや悩んでいることを誰にも相談したくないという子どもが小学生、中学生、16・17歳のいずれも1割程度います。

自分に自信があるかをみると、「ある」または「どちらかというところ」という子どもは放課後に学校以外のともだちと過ごす子どもでは7割近くを占めているのに対し、ひとりで過ごす子どもでは約5割となっています。



### ●主な課題

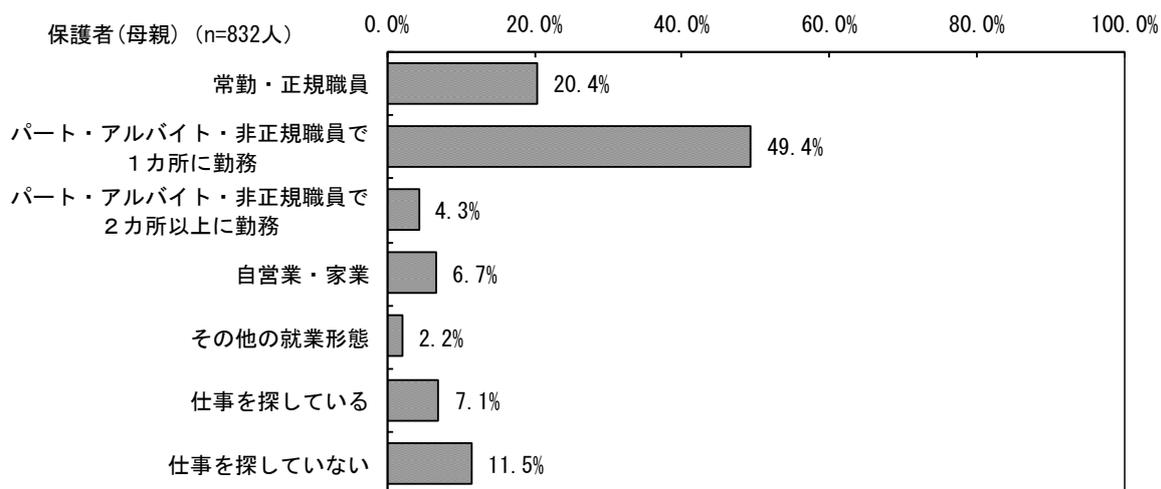
- 子どもの持ち物や使えるもののうち、小・中学生では「子ども部屋」は中央値以上の世帯と困窮度Ⅰの世帯の差が大きくなっています。子ども部屋には学習環境だけではなく、子どものプライバシーの確保や、自主性を養う機能が求められるほか、子どもがくつろぎ自分らしくいられる居場所としても大切な役割を果たしています。しかし、住環境を整えることは容易ではないため、代替機能として地域の中に子どもが気を使うことなく自由に安心して過ごせる場を設けるなど、子どもの居場所づくりについて検討していく必要があります。
- 小学生、中学生、16・17歳ともに、中央値未満の世帯で勉強時間が短い傾向がみられます。勉強時間については、朝食の摂取状況や起床の規則性との関連性が見られており、毎日またはほぼ毎日朝食を食べる子どもは勉強時間が長い傾向にあることから、生活を整えることによって勉強時間の増加が期待できます。「早寝早起き朝ごはん」等、規則正しい生活習慣づくりについて啓発するなど、家庭と学校が連携し、子どもの生活リズムを向上していくことが必要です。(再掲)
- 困窮度に関わらず、いやなことや悩んでいることを誰にも相談したくないという子どもが小学生、中学生、16・17歳のいずれも1割程度おり、悩みをひとりで抱え込んでしまうことがないように、子どもが気軽に相談できる環境をつくっていく必要があります。
- 放課後にひとりで過ごす子どもは自己効力感・自己肯定感が低い傾向がみられます。体験活動や地域活動への参加を通じて地域の人々や子どもたちが交流する機会を持てるように、子どもと地域住民がともにつくりあげる居場所づくり等を検討していく必要があります。

#### ④保護者の生活面（就労、つながり）

保護者 9-1. 母親の就業状況  
 問 9 (1). お母さんの就業状況についておたずねします。  
 ※複数力所に勤めている場合は、あてはまるものすべてに○をしてください。  
 ※現在、育児休業などで休業中の方は、復職するときの仕事の番号に○をしてください。

母親の就業状況を見ると、「パート・アルバイト・非正規職員で1カ所に勤務」が49.4%、「常勤・正規職員」が20.4%、「仕事を探していない」が11.5%となっており、母親の8割が働いていますが、「常勤・正規職員」の比率は約2割となっています。

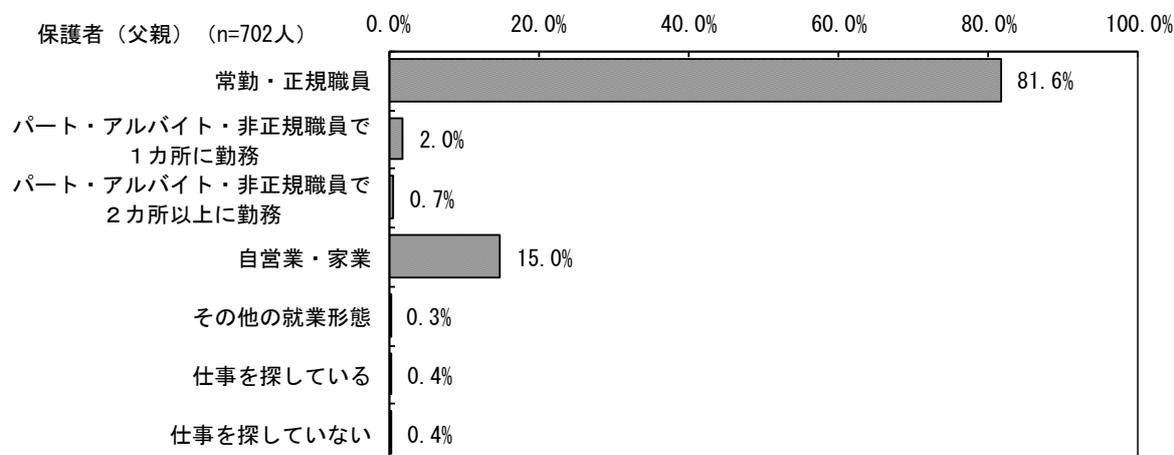
図：母親の就業状況（保護者）



保護者 9-2. 父親の就業状況  
 問 9 (2). お父さんの就業状況についておたずねします。  
 ※複数力所に勤めている場合は、あてはまるものすべてに○をしてください。  
 ※現在、育児休業などで休業中の方は、復職するときの仕事の番号に○をしてください。

父親の就業状況を見ると、「常勤・正規職員」が81.6%、「自営業・家業」が15.0%、「パート・アルバイト・非正規職員で1カ所に勤務」が2.0%となっています。父親の9割強が仕事をしており、「常勤・正規職員」の比率は8割となっています。

図：父親の就業状況（保護者）



保護者 9-3. 両親以外の人の就業状況

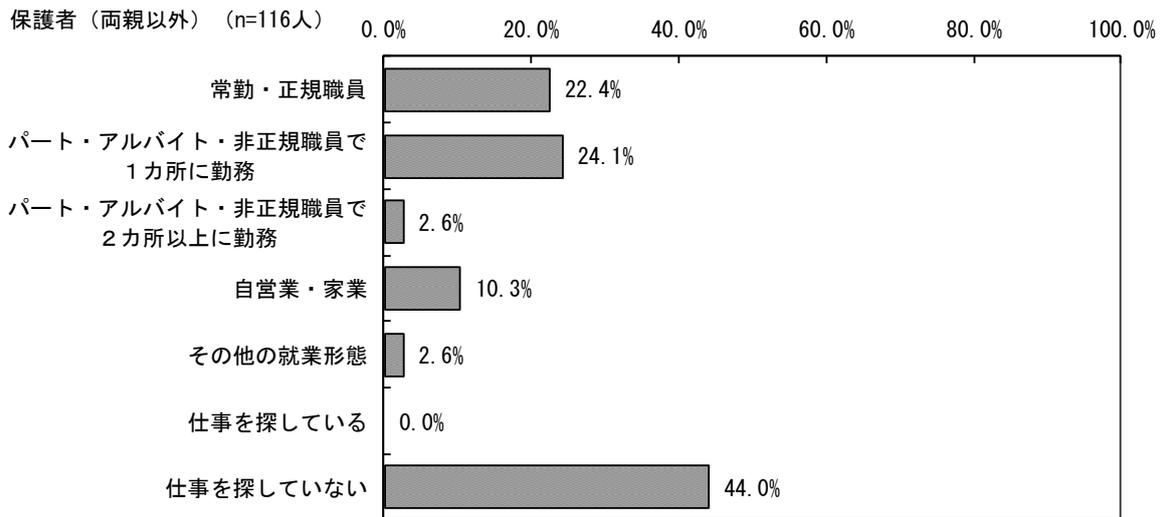
問9(3). お父さん・お母さん以外のお仕事についておたずねします。

※複数カ所に勤めている場合は、あてはまるものすべてに○をしてください。

※現在、育児休業などで休業中の方は、復職するときの仕事の番号に○をしてください。

両親以外の人の就業状況をみると、「仕事を探していない」が44.0%、「パート・アルバイト・非正規職員で1カ所に勤務」が24.1%、「常勤・正規職員」が22.4%となっています。約6割が仕事をしており、「常勤・正規職員」の比率は約2割となっています。

図：両親以外の人の就業状況（保護者）

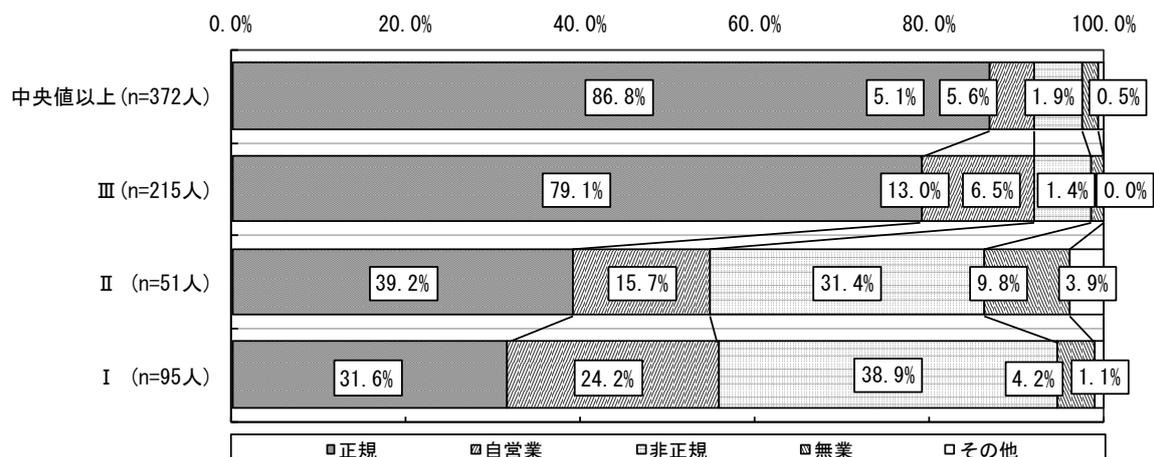


父母の就業状況（保護者問9(1)、問9(2)、問9(3))を基に、次のとおり分類しました。なお、クロス集計で「就業状況」を用いる時は、以下の分類に基づき分析しています。

- ・父母あるいは主たる生計者に正規が含まれば「正規群」（問9選択肢1）
  - ・上記以外で、父母あるいは主たる生計者に自営が含まれば「自営群」（問9選択肢4）
  - ・上記以外で、父母あるいは主たる生計者に非正規が含まれば「非正規群」（問9選択肢2、3）
  - ・上記以外で、誰も働いていなければ「無業」（問9選択肢6、7）
  - ・上記以外がその他となります。
- ここでの無業とは、「ふだん仕事をしていない者、すなわち、ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしていない者」を指します。（就業構造基本調査による）

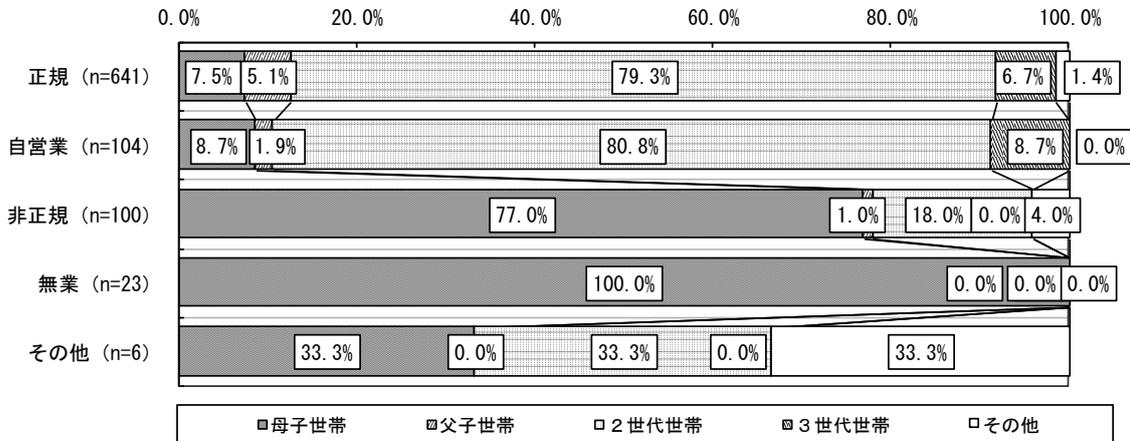
困窮度別に親の就業状況をみると、困窮度が高い世帯の保護者ほど「正規」が少なく、「非正規」が多くなっています

図：困窮度別・親の就業状況（保護者）



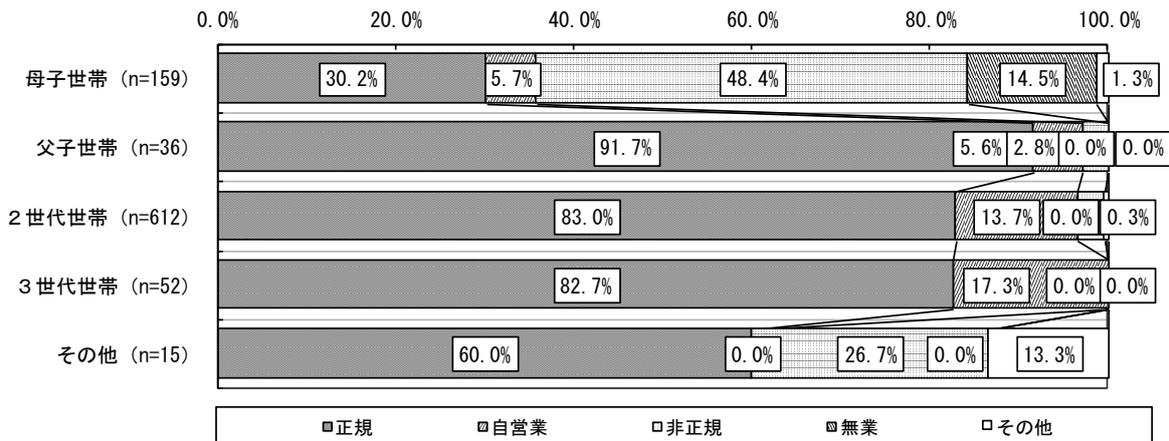
親の就業状況別に世帯類型をみると、「非正規」は母子世帯が77.0%、「無業」は母子世帯が100.0%となっています。

図：親の就業状況別・世帯類型（保護者）



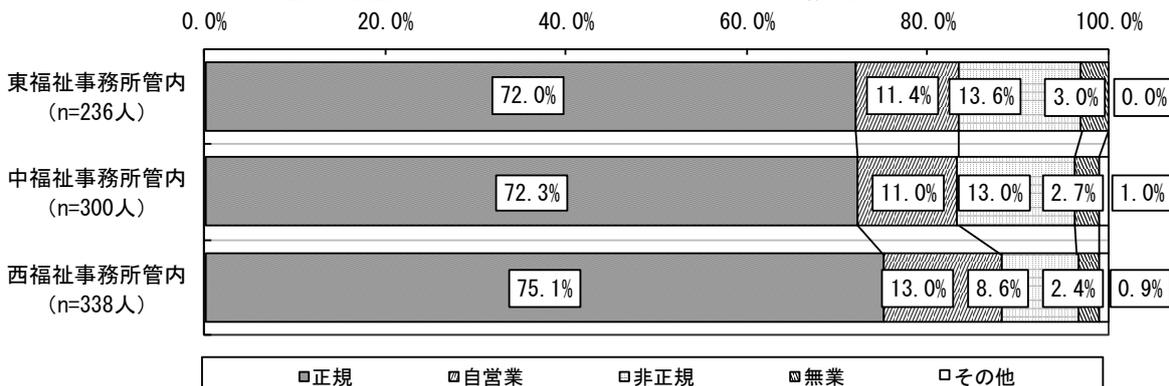
世帯類型別にみると、母子世帯は「非正規」が48.4%と最も多く、「正規」が30.2%となっています。また、「無業」が14.5%となっています。父子世帯、2世代世帯、3世代世帯では「正規」が8割以上となっており、父子世帯では91.7%となっています。

図：世帯類型別・親の就業状況（保護者）



福祉事務所管内別にみると、いずれの地域も「正規」が7割以上となっており、西福祉事務所管内が75.1%と最も多くなっています。東福祉事務所管内と中福祉事務所管内では「非正規」が1割以上を占めています。

図：福祉事務所管内別・親の就業状況（保護者）



保護者 10. 保護者の在宅時間

問 10. お子さんの保護者の方が家にいる時間帯で、多い時間帯を選んでください。

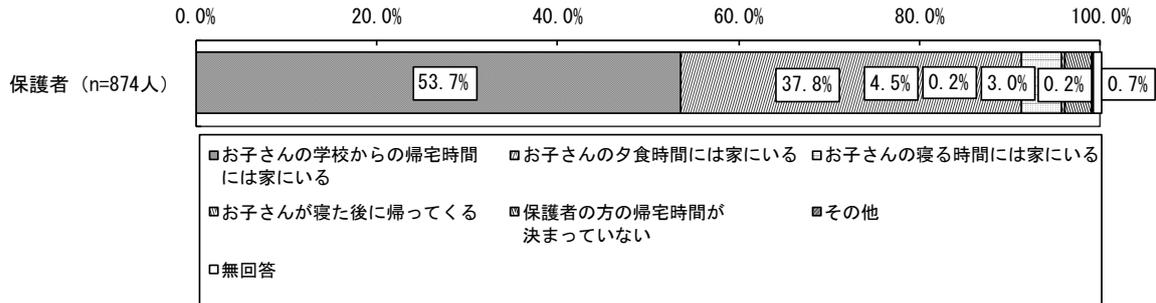
(あてはまるもの1つだけに○)

※保護者の方には、おばあさん、おじいさん、おじ、おばなど親戚などを含みます。

※自宅が仕事場の場合は、お仕事が終わる時間帯を選んでください。

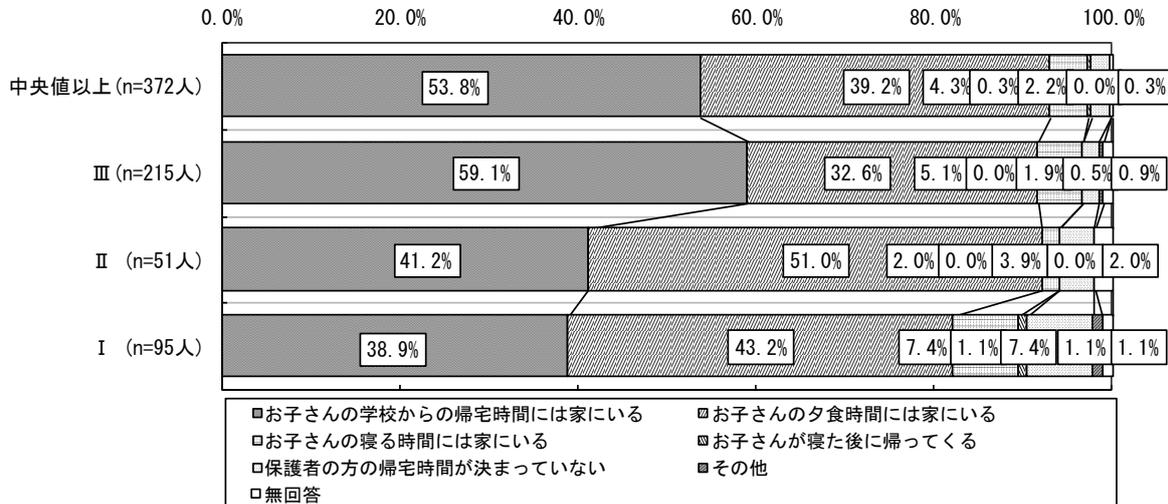
保護者の在宅時間をみると、「お子さんの学校からの帰宅時間には家にいる」が 53.7%、「お子さんの夕食時間には家にいる」が 37.8%、「お子さんの寝る時間には家にいる」が 4.5%となっています。

図：保護者の在宅時間（保護者）



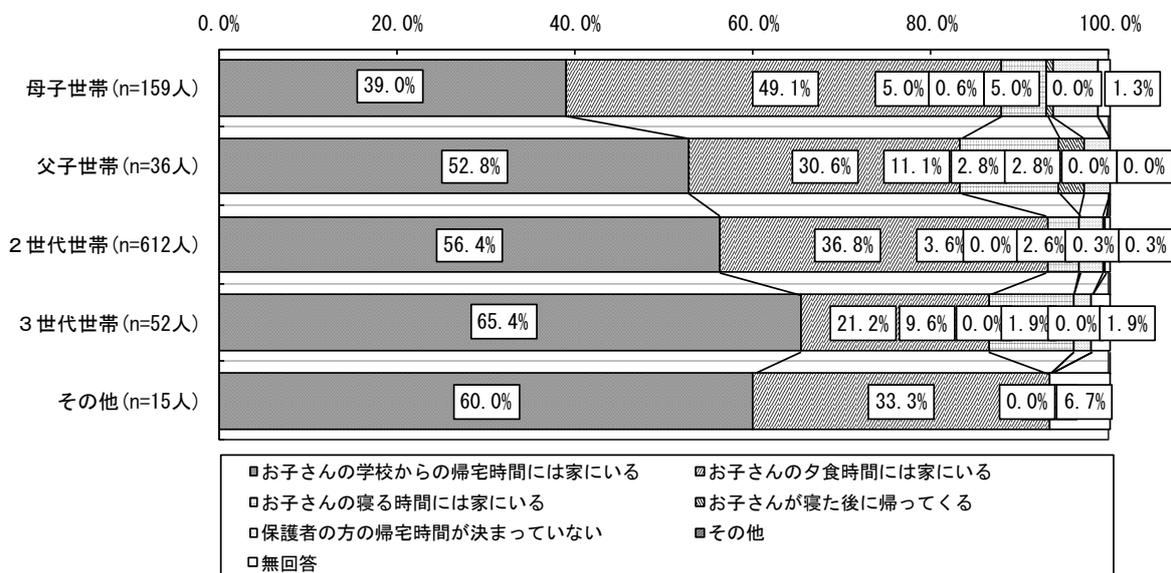
困窮度別にみると、困窮度Ⅲと中央値以上の世帯では「お子さんの学校からの帰宅時間には家にいる」が最も多く、困窮度Ⅰと困窮度Ⅱの世帯では「お子さんの夕食時間には家にいる」が最も多くなっています。

図：困窮度別・保護者の在宅時間（保護者）



世帯類型別にみると、母子世帯を除く世帯では「お子さんの学校からの帰宅時には家にいる」が最も多く、母子世帯では「お子さんの夕食時には家にいる」が最も多くなっています。「お子さんの学校からの帰宅時には家にいる」という人は3世代世帯では7割弱となっていますが、父子世帯と2世代世帯では6割未満と少なくなっています

図：世帯類型別・保護者の在宅時間（保護者）

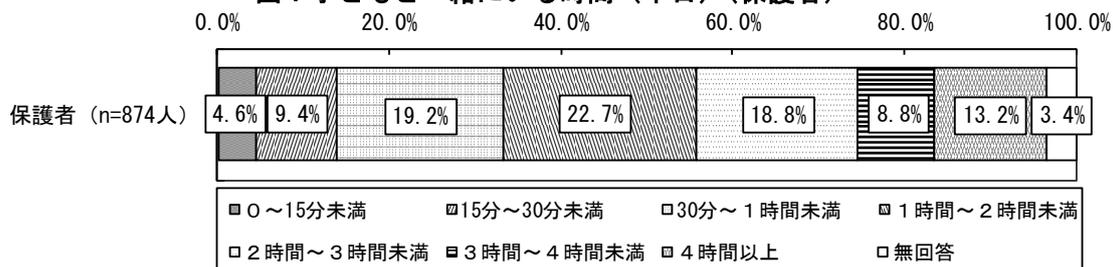


保護者 14-3. 子どもと一緒にいる時間（平日）

問 14（3）. 平日にあなたがお子さんと一緒に何かをしたり、相手をしたりしている時間は、1日あたり平均すると、だいたいどれくらいになりますか。（あてはまるもの1つに○をつけてください）

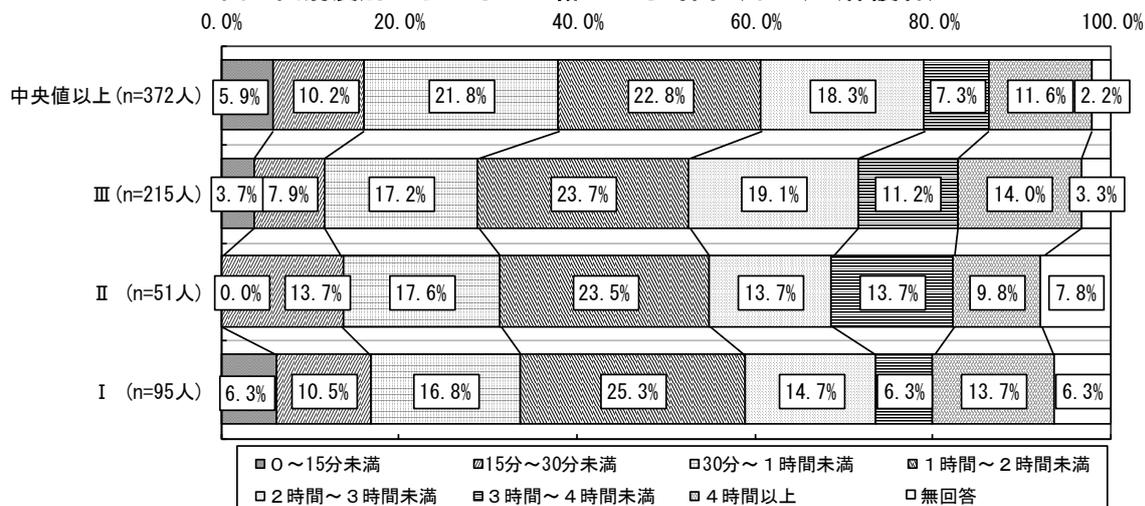
保護者が平日に子どもと一緒にいる時間をみると、「1時間～2時間未満」が22.7%、「30分～1時間未満」が19.2%、「2時間～3時間未満」が18.8%となっています。子どもと一緒にいる時間が1時間未満の保護者は約3割となっています。

図：子どもと一緒にいる時間（平日）（保護者）



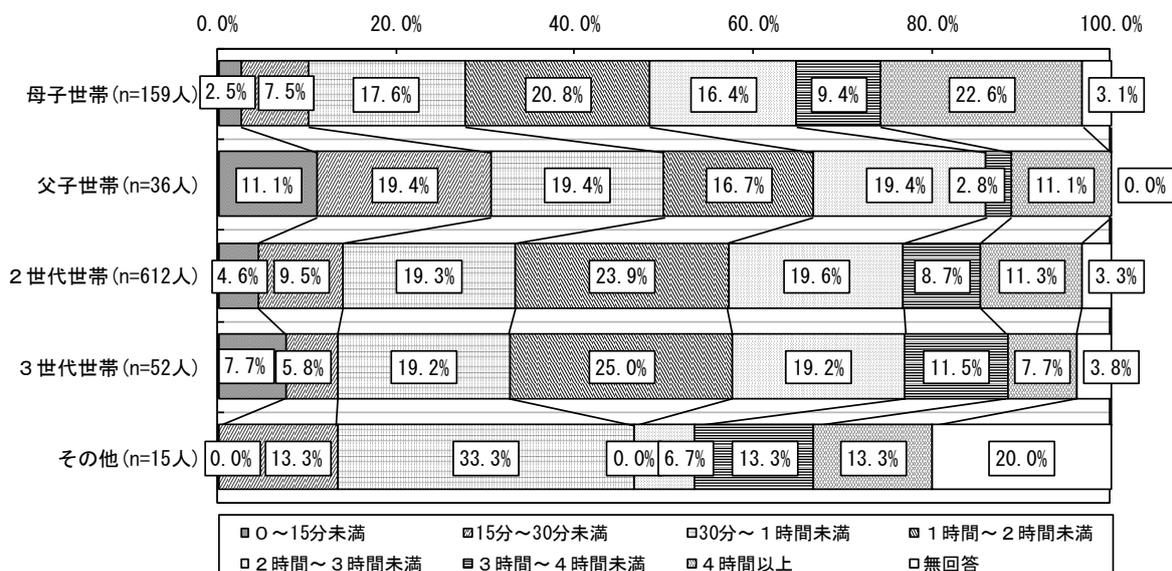
困窮度別にみると、大きな差はありませんが、中央値以上では1時間未満が3割以上とやや多くなっています。

図：困窮度別・子どもと一緒にいる時間（平日）（保護者）



世帯類型別にみると、父子世帯では1時間未満が5割、母子世帯では「4時間以上」が約2割と多くなっています。

図：世帯類型別・子どもと一緒にいる時間（平日）（保護者）



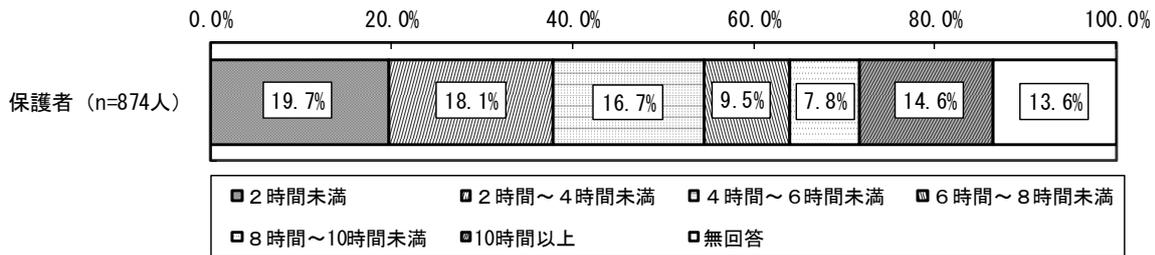
保護者 14-3. 子どもと一緒にいる時間（休日）

問 14（3）. 休日にあなたがお子さんと一緒に何かをしたり、相手をしたりしている時間は、1日あたり平均すると、だいたいどれくらいになりますか。

（あてはまるもの1つに○をつけてください）

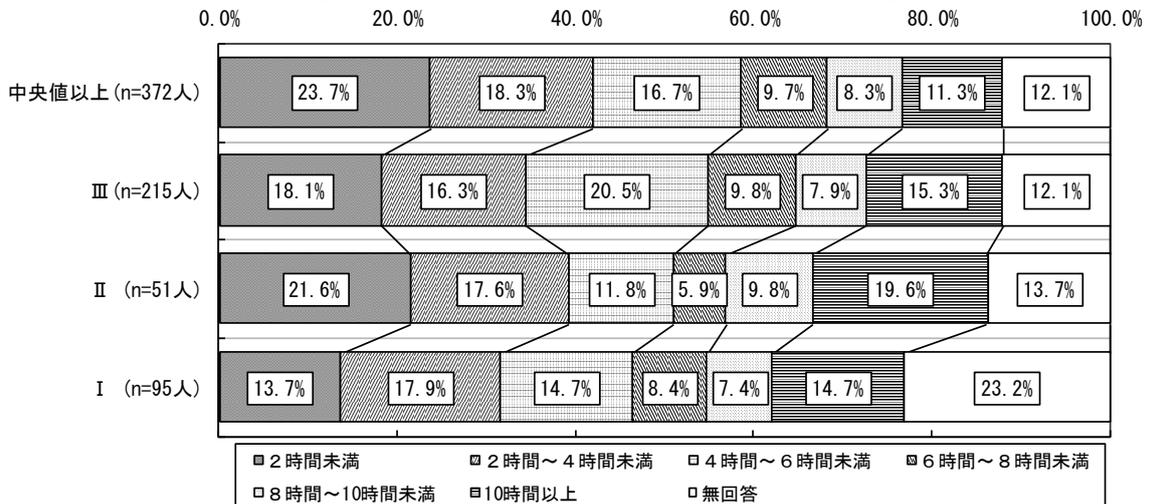
保護者が休日に子どもと一緒にいる時間をみると、「2時間未満」が19.7%、「2時間～4時間未満」が18.1%、「4時間～6時間未満」が16.7%となっています。子どもと一緒にいる時間が6時間未満の保護者が5割以上となっています。また、「10時間以上」は14.6%となっており、「2時間未満」、「2時間～4時間未満」、「4時間～6時間未満」のそれぞれの比率より少なくなっています。

図：子どもと一緒にいる時間（休日）（保護者）



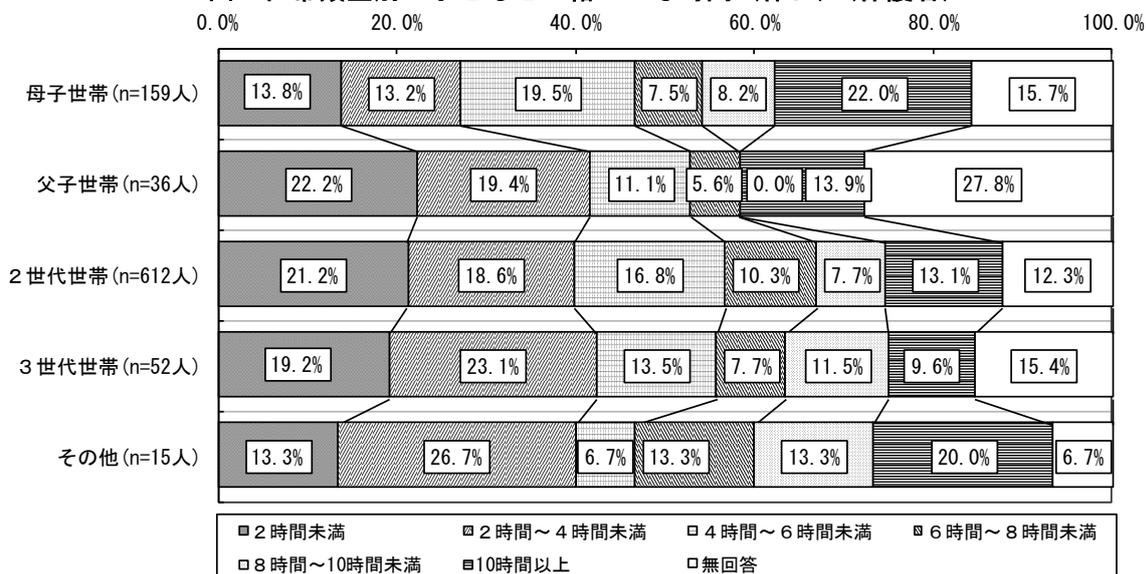
困窮度別にみると、中央値以上と困窮ⅡまたはⅢの世帯では6時間未満が5割以上となっており、中央値以上では58.7%と約6割を占めています。10時間以上過ごす保護者は中央値未満の世帯で多く、困窮度Ⅱの世帯では19.6%となっています。

図：困窮度別・子どもと一緒にいる時間（休日）（保護者）



世帯類型別にみると、母子世帯とその他の世帯を除く世帯では6時間未満が5割以上となっており、また、「2時間未満」も約2割となっています。母子世帯は「10時間以上」が22.0%となっています。

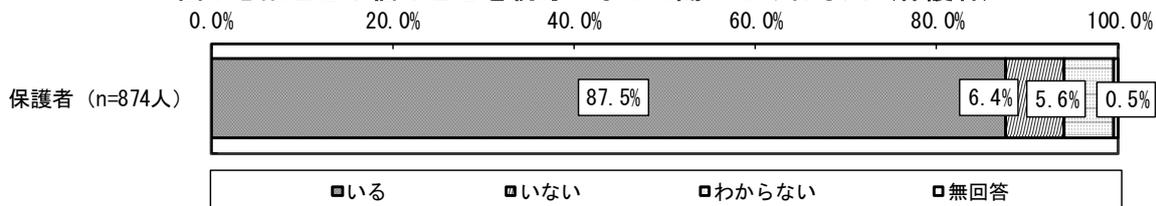
図：世帯類型別・子どもと一緒にいる時間（休日）（保護者）



保護者 22-A. 心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人  
 問 22. 心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人はいますか。（あてはまるもの1つに○をつけてください）

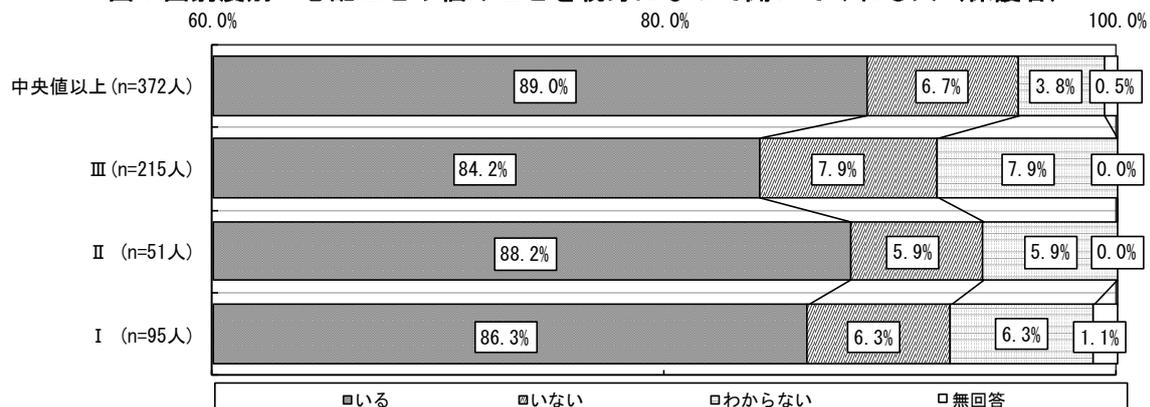
保護者について心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人をみると、「いる」が87.5%、「いない」が6.4%、「わからない」が5.6%となっています。

図：心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人（保護者）



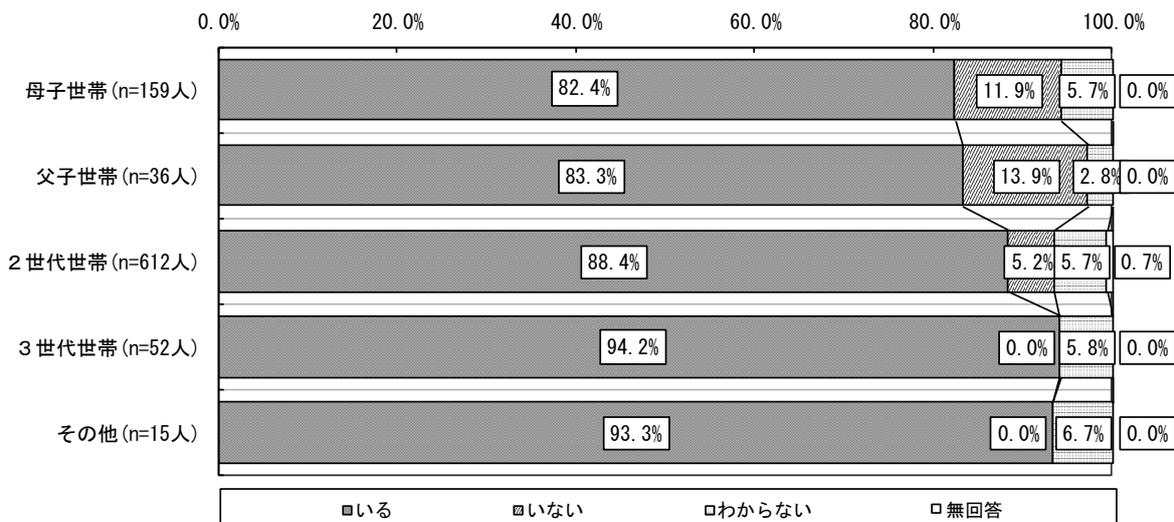
困窮度別にみると、中央値以上の世帯の保護者が「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」について、「いる」が最も多くなっていますが、他はあまり差がみられません。

図：困窮度別・心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人（保護者）



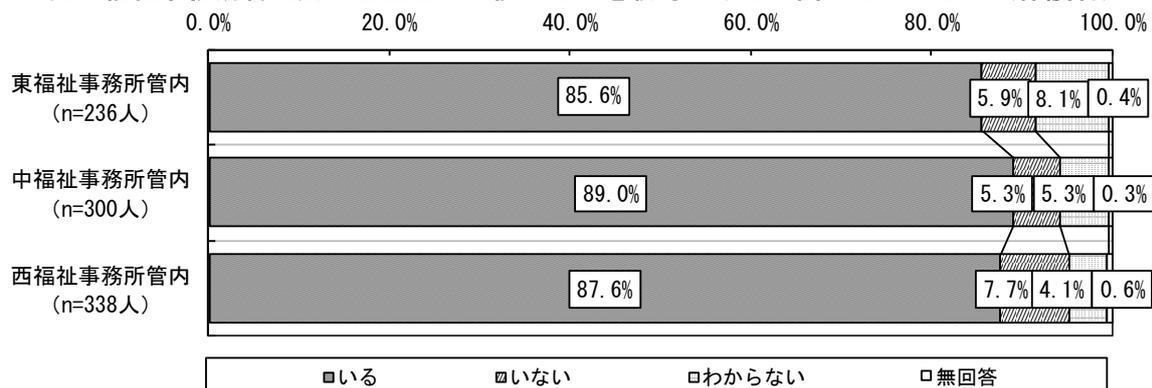
世帯類型別にみると、母子世帯と父子世帯では「いない」が約1割となっています。

図：世帯類型別・心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人（保護者）



福祉事務所管内別にみると、いずれの事務所管内でも「いる」が8割を超えています。

図：福祉事務所管内別・心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人（保護者）

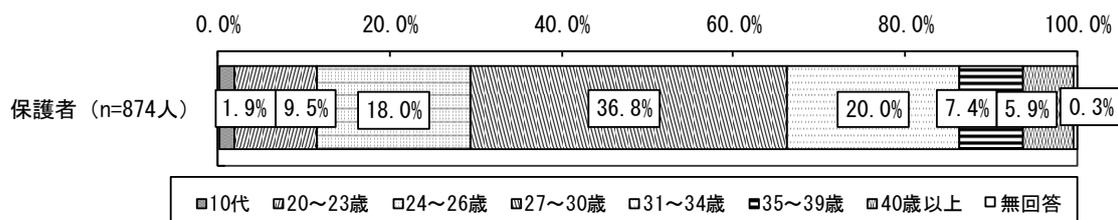


保護者 21. 初めて親となった年齢

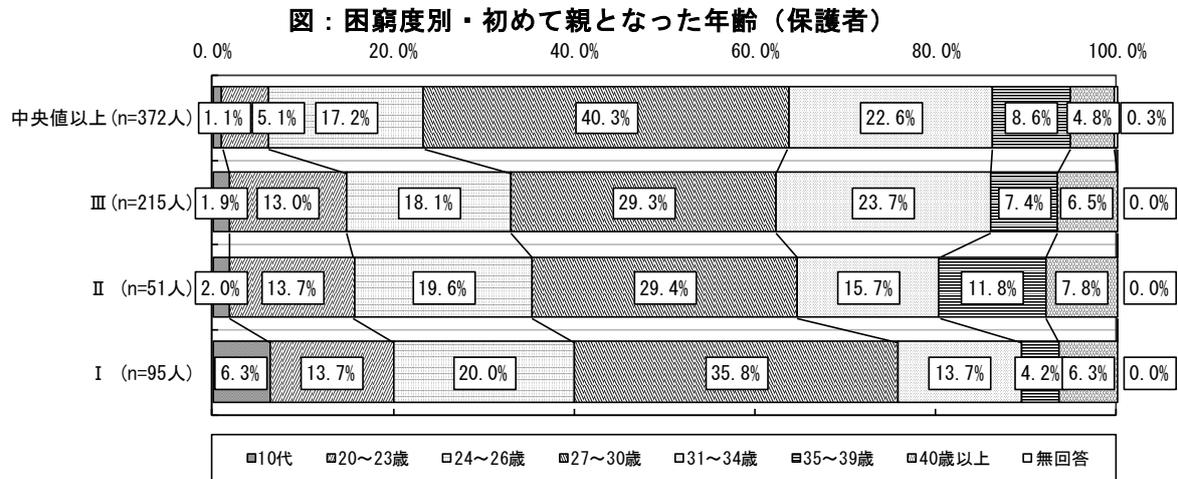
問 21. 初めて親となった年齢はいくつですか。（実子以外も含みます）（あてはまるもの1つだけに○）

保護者が初めて親となった年齢をみると、「27～30歳」が36.8%、「31～34歳」が20.0%、「24～26歳」が18.0%となっています。

図：初めて親となった年齢（保護者）



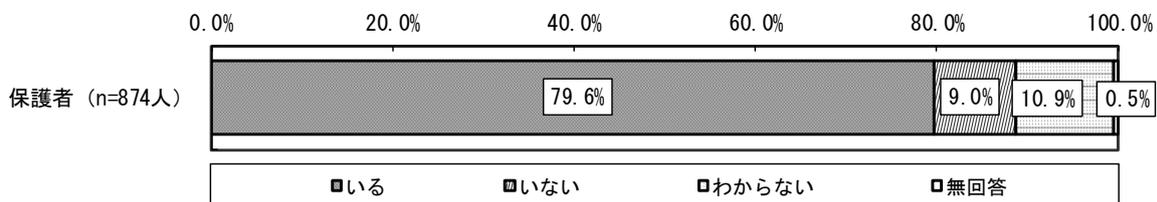
困窮度別にみると、いずれの困窮度も「27～30歳」が最も多くなっています。中央値未満の世帯では、24歳未満のときに初めて親になる人がいずれの困窮度でも1割以上を占めており、困窮度Ⅰでは2割となっています。



保護者 22-D. 子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人  
 問 22D. 子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人はいますか。  
 （あてはまるもの1つに○をつけてください）

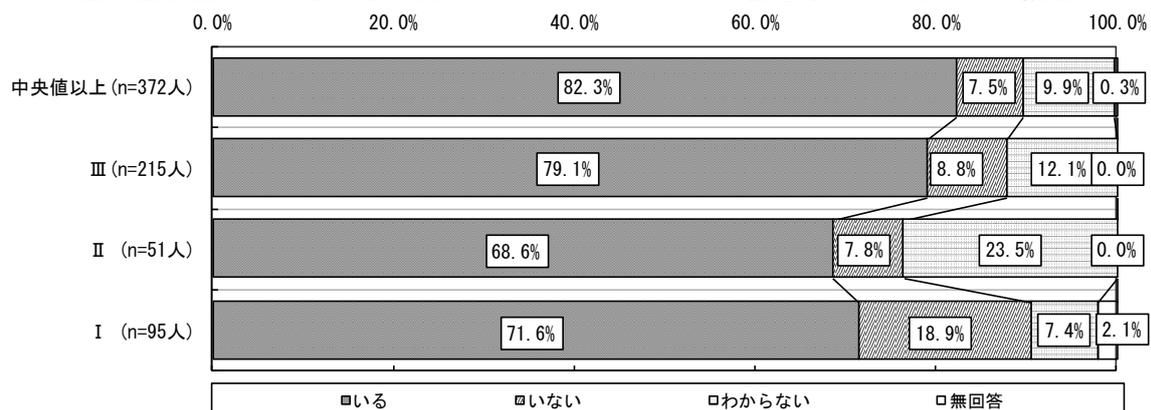
保護者の子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人をみると、「いる」が79.6%、「わからない」が10.9%、「いない」が9.0%となっています。

**図：子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人（保護者）**



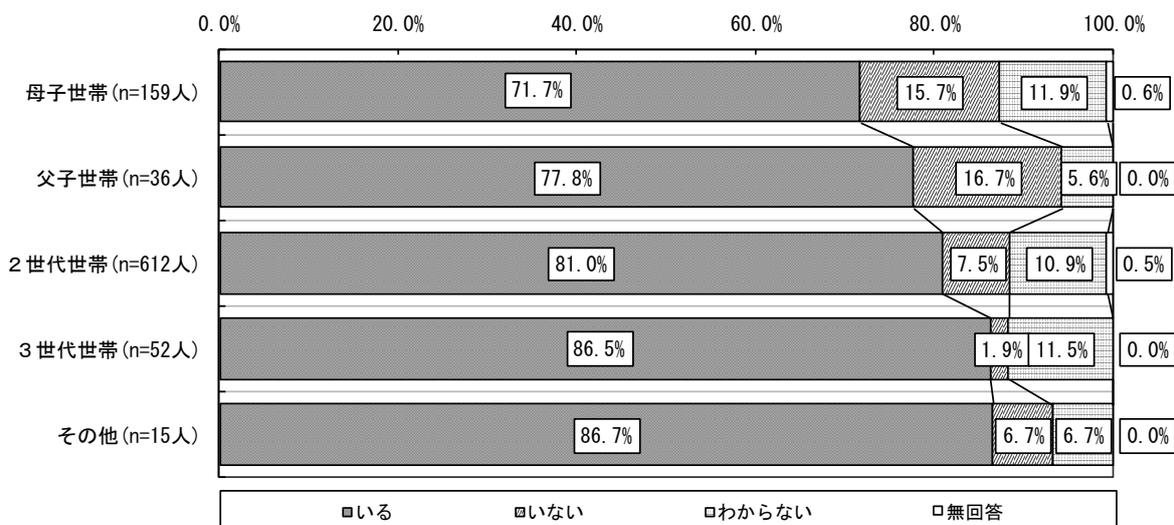
困窮度別にみると、「子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人」について、中央値以上と困窮度Ⅲの世帯では「いる」がそれぞれ約8割となっていますが、困窮度ⅠまたはⅡの世帯ではそれぞれ約7割となっており、困窮度Ⅰの世帯では「いない」が約2割を占めています。

**図：困窮度別・子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人（保護者）**



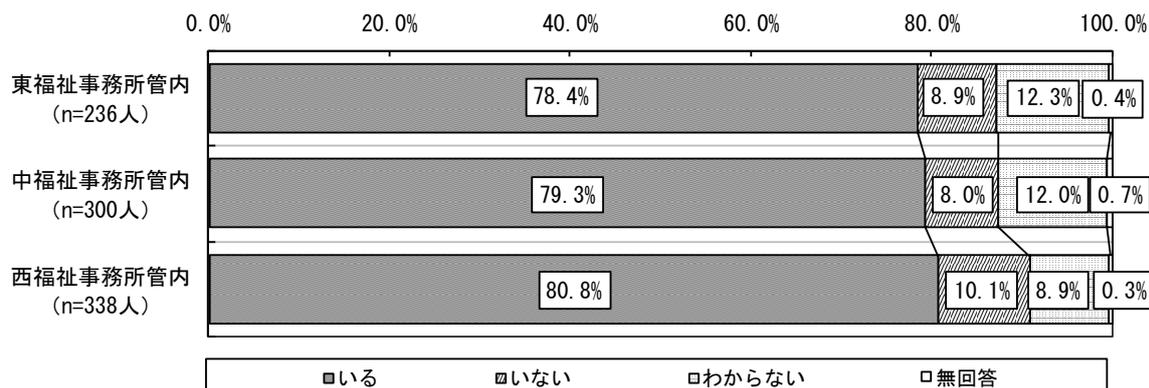
世帯類型別にみると、母子世帯と父子世帯では「いない」が2割弱となっています。

図：世帯類型別・子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人（保護者）



福祉事務所管内別にみると、「いる」が約8割となっています。

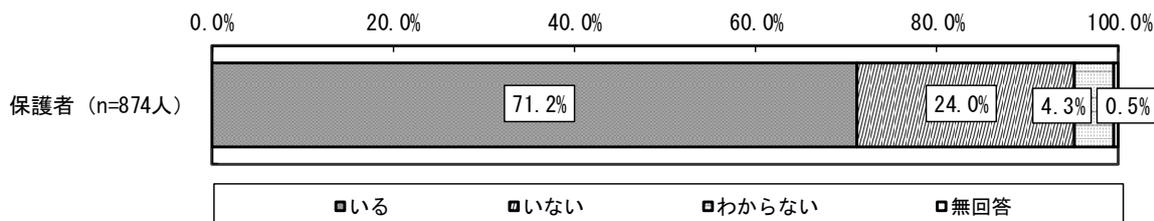
図：福祉事務所管内別・子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人（保護者）



保護者 22-F. 子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人  
 問 22 F. 子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人はいますか。  
 (あてはまるもの1つに○をつけてください)

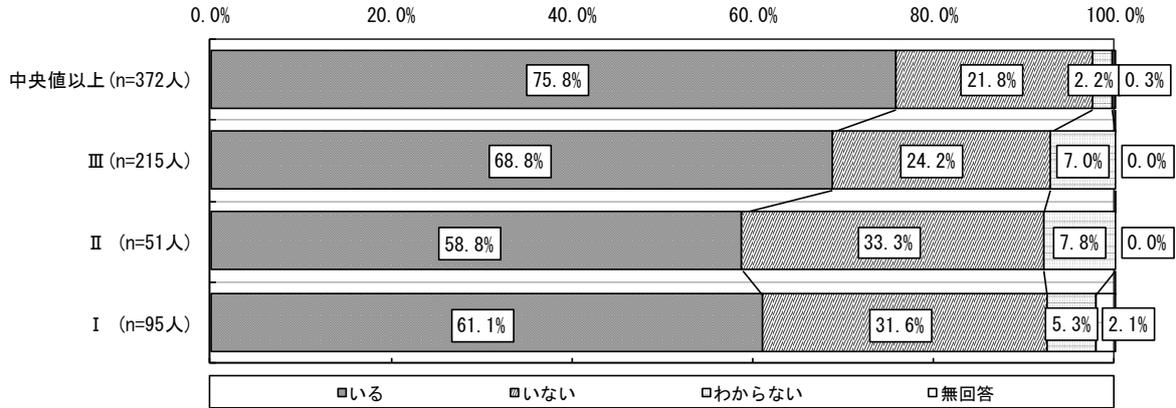
保護者について子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人をみると、「いる」が71.2%、「いない」が24.0%となっています。

図：子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人（保護者）



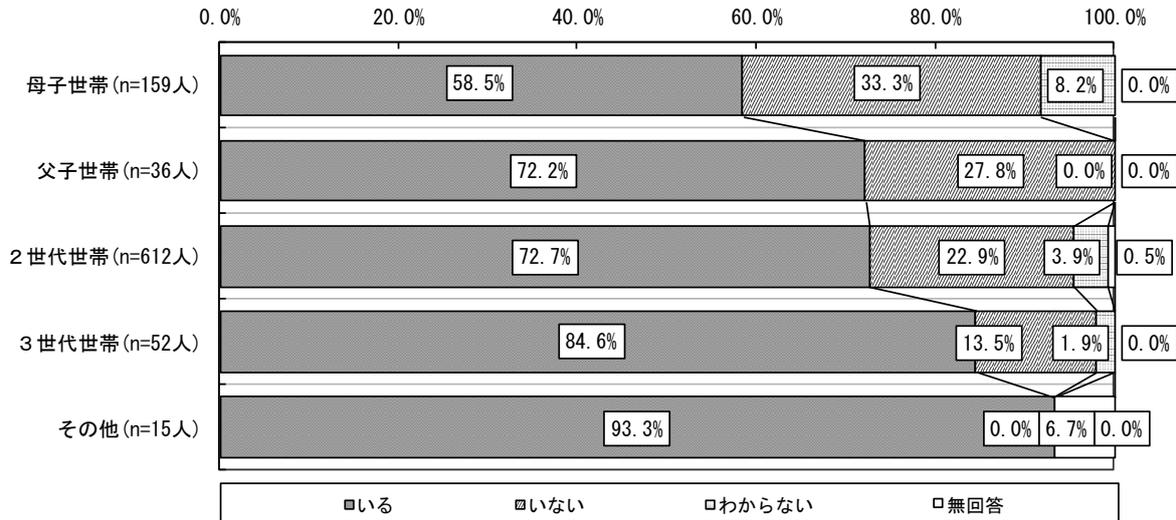
困窮度別にみると、困窮度Ⅰと困窮度Ⅱの世帯では「いない」が約3割となっています。

図：困窮度別・子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人（保護者）



世帯類型別にみると、母子世帯と父子世帯では「いない」が約3割となっており、2世代世帯でも約2割を占めています。

図：世帯類型別・子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人（保護者）

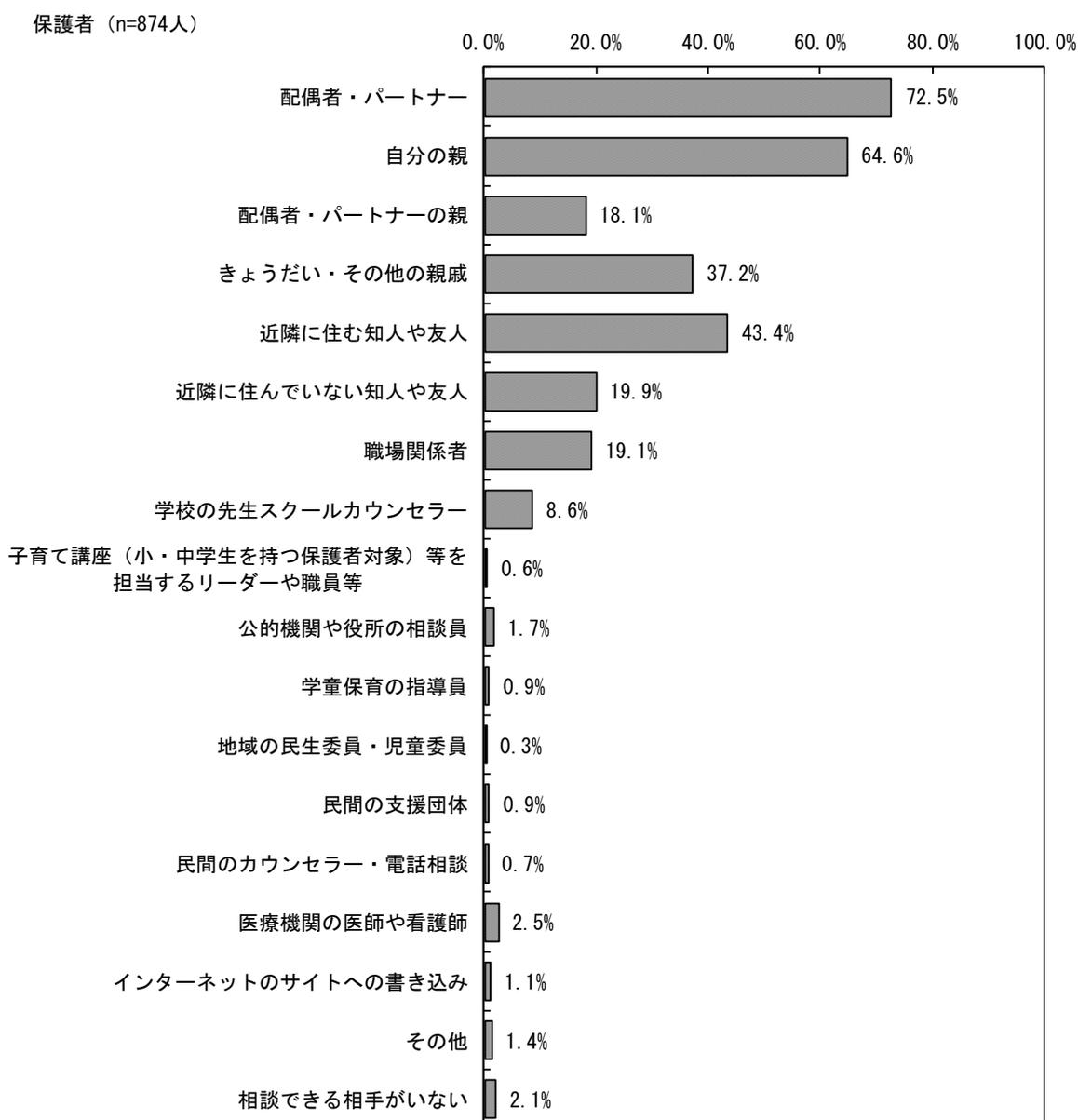


保護者 23. 困ったときの相談先

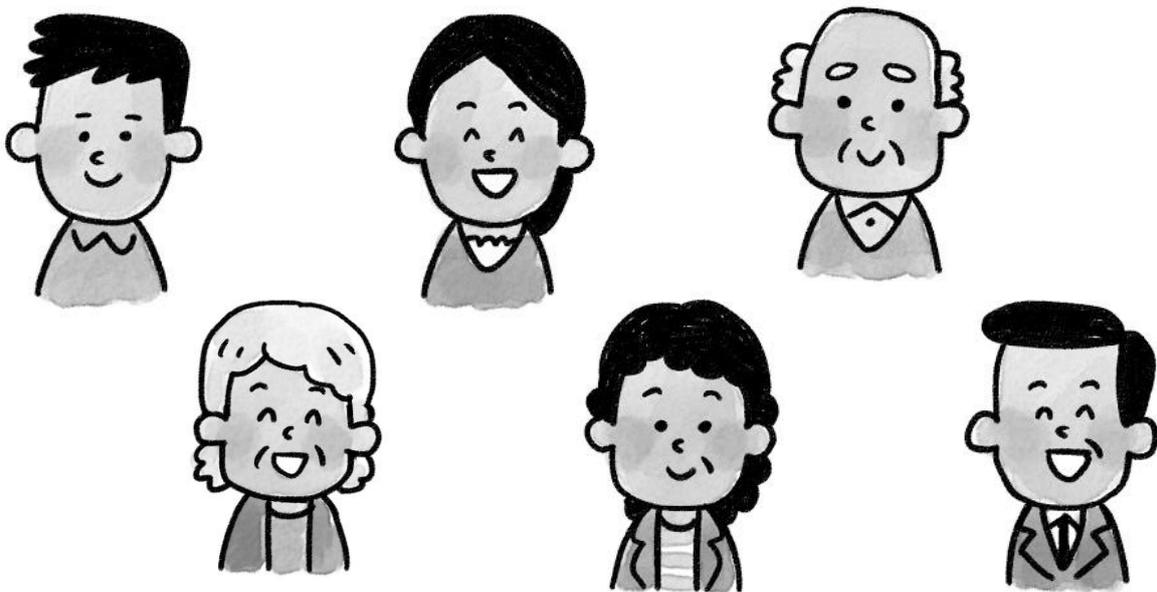
問 23. あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。  
(あてはまるものすべてに○をつけてください)

保護者について困ったときの相談先をみると、「配偶者・パートナー」が72.5%、「自分の親」が64.6%、「近隣に住む知人や友人」が43.4%となっており、親族へ相談する人が多くなっています。一方、「公的機関や役所の相談員」は1.7%と少なくなっています。

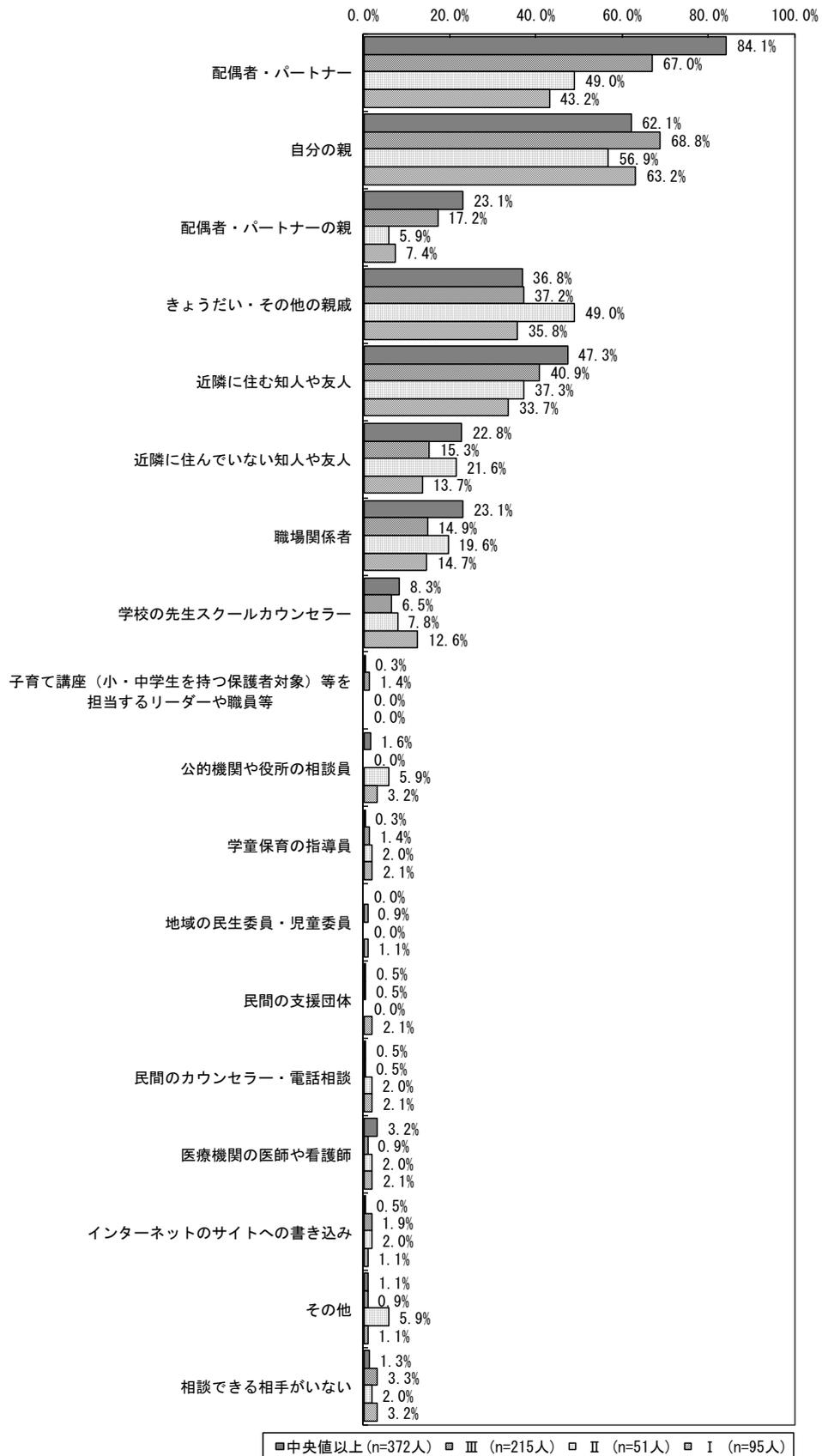
図：困ったときの相談先（保護者）



困窮度別にみると、中央値以上の世帯では「配偶者・パートナー」が84.1%と最も多く、「自分の親」よりも22ポイント多くなっています。一方で、中央値未満の世帯では「配偶者・パートナー」よりも「自分の親」に相談する人が多く、困窮度Ⅰの世帯では「自分の親」が63.2%と最も多くなっており、「配偶者・パートナー」よりも20ポイント多くなっています。「公的機関や役所の相談員」は困窮度Ⅱの世帯では5.9%、困窮度Ⅰの世帯では3.2%となっています。

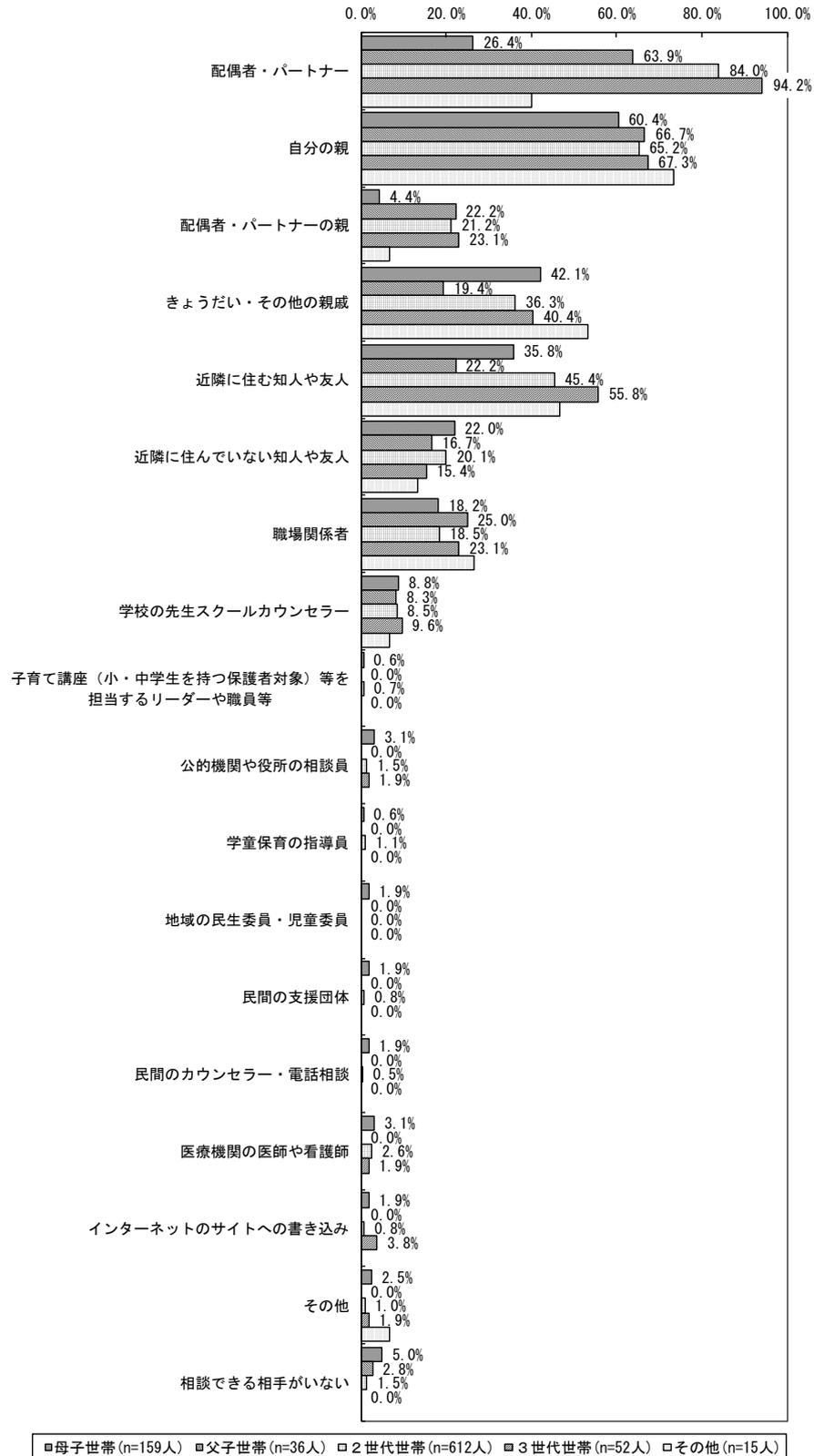


図：困窮度別・困ったときの相談先（保護者）



世帯類型別にみると、母子世帯と父子世帯では「近隣に住む知人や友人」が2世代世帯と3世代世帯に比べて少なくなっています。父子世帯では「職場関係者」が3割弱と多くなっています。「公的機関や役所の相談員」は母子世帯では3.1%、父子世帯では0.0%となっています。

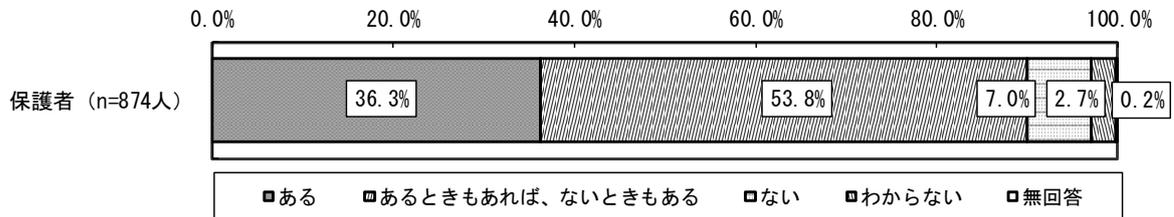
図：世帯類型別・困ったときの相談先（保護者）



保護者 24-3. ストレスを発散できるもの  
 問 24 (3). ストレスを発散できるものがありますか。(あてはまるもの1つだけに○)

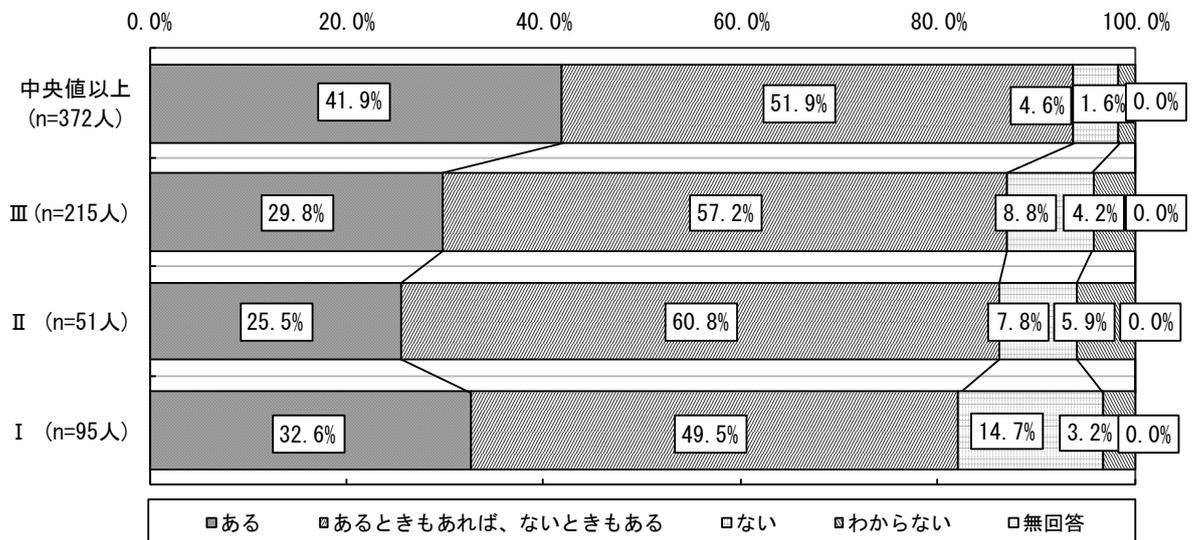
保護者についてストレスを発散できるものをみると、「あるときもあれば、ないときもある」が53.8%、「ある」が36.3%、「ない」が7.0%となっています。

図：ストレスを発散できるもの（保護者）



困窮度別にみると、「ある」と「あるときもあれば、ないときもある」を合わせると、困窮度が高い世帯ほどストレスを発散できるものが少なくなっています。

図：困窮度別・ストレスを発散できるもの（保護者）

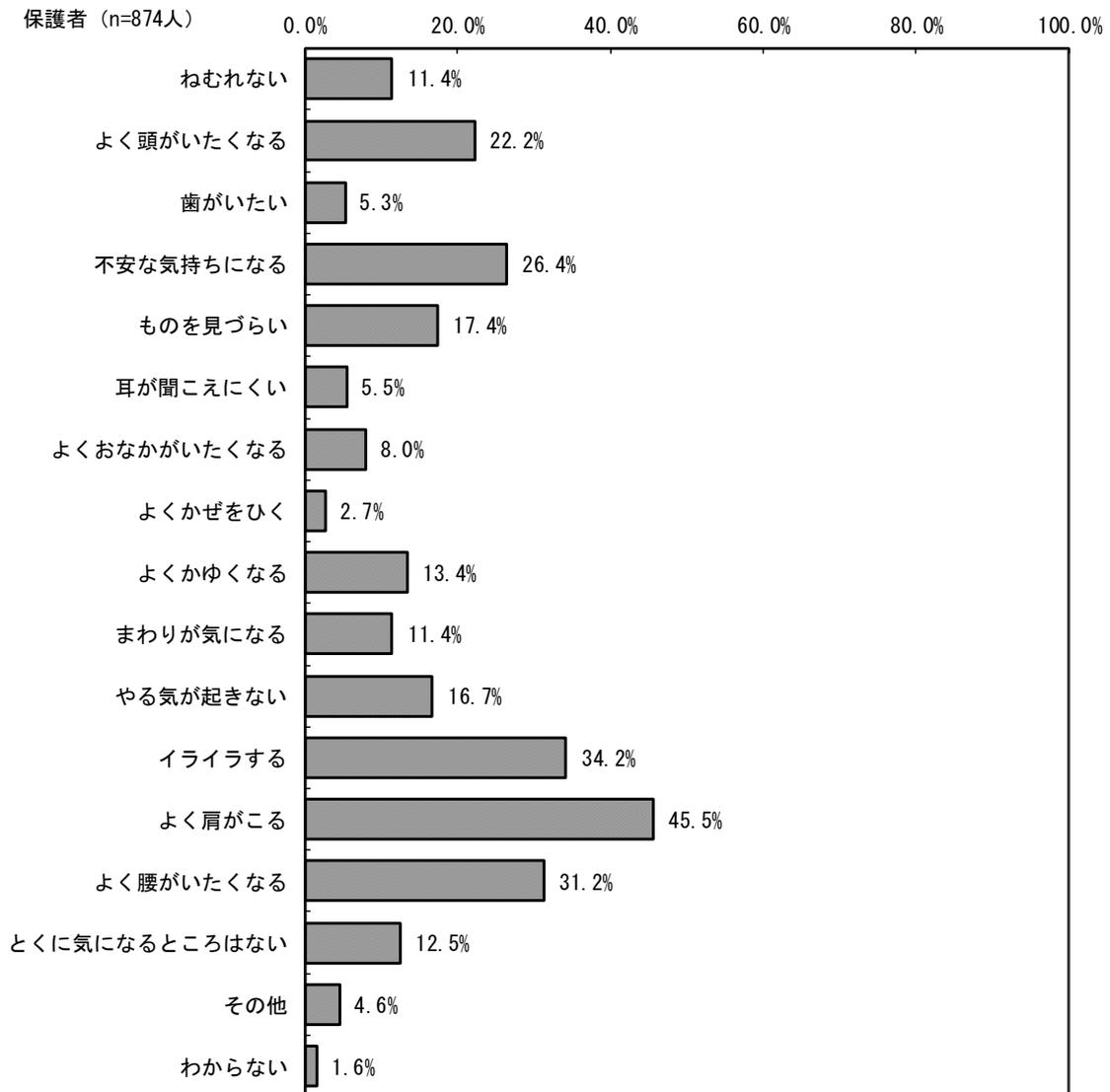


保護者 25. 体や気持ちで気になること

問 25. あなたは、自分の体や気持ちで気になることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

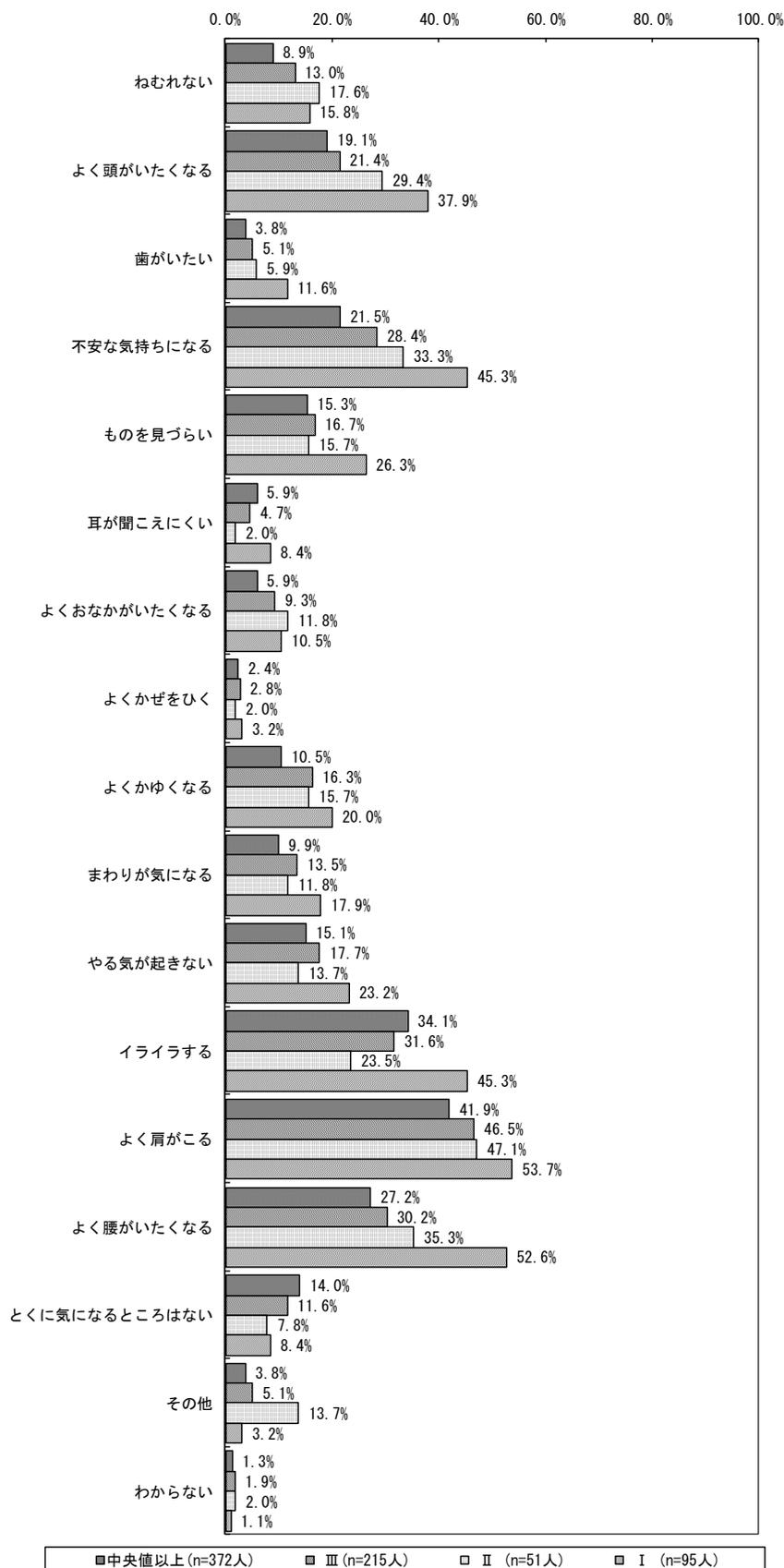
保護者について体や気持ちで気になることをみると、「よく肩がこる」が45.5%、「イライラする」が34.2%、「よく腰がいたくなる」が31.2%となっています。

図：体や気持ちで気になること（保護者）



困窮度別にみると、困窮度が高い世帯の保護者ほど、「よく肩がこる」や「よく腰がいたくなる」、「不安な気持ちになる」などが多くなっています。

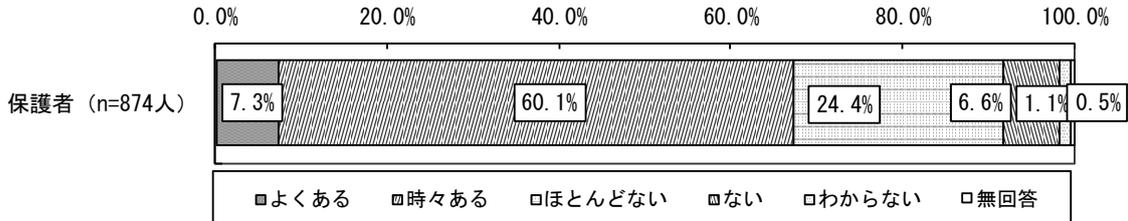
図：困窮度別・体や気持ちで気になること（保護者）



保護者 26. 不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうこと  
 問 26. 不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうことがありますか。(あてはまるもの1つだけに○)

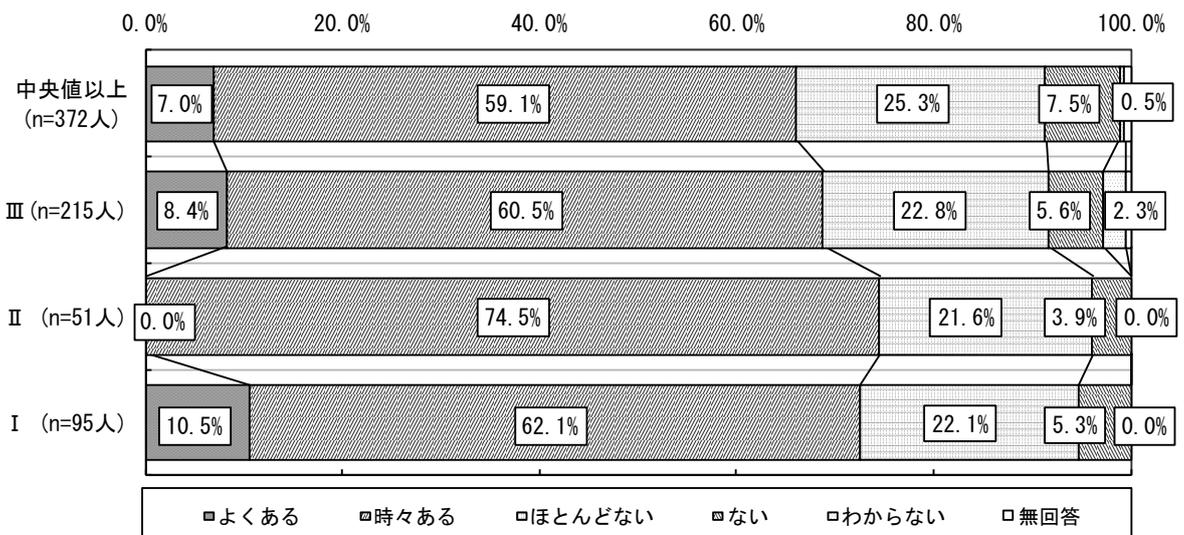
保護者について不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうことがあるかをみると、「時々ある」が60.1%、「ほとんどない」が24.4%、「よくある」が7.3%となっています。「よくある」と「時々ある」の合計は67.4%となっています。

図：不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうこと（保護者）



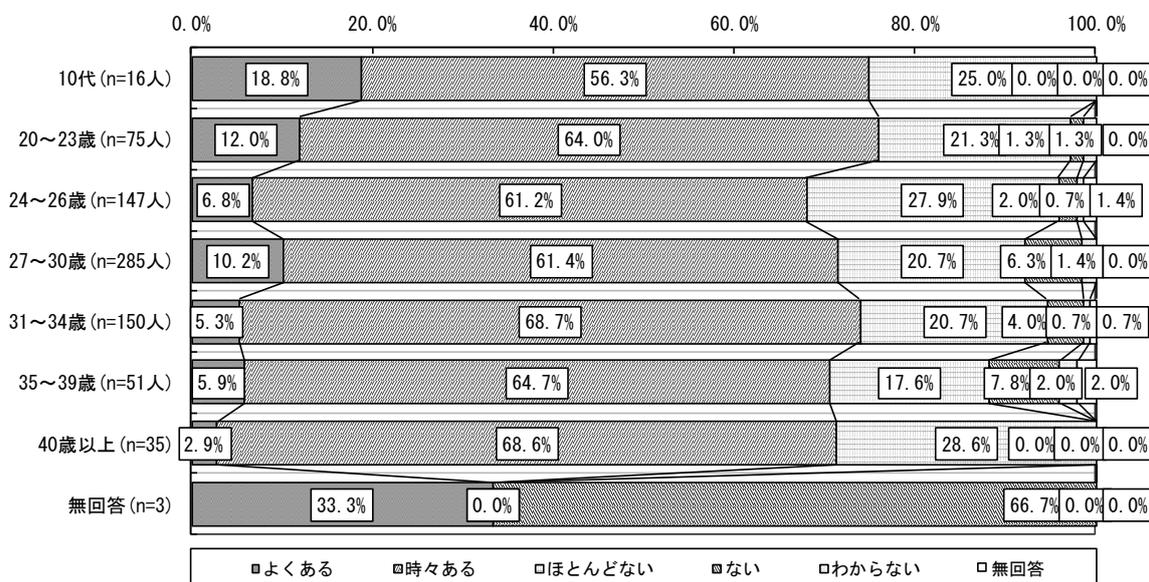
困窮度別にみると、「よくある」と「時々ある」の合計は困窮度Ⅱの世帯が74.5%と最も多く、次いで困窮度Ⅰの世帯が72.6%となっています。なお、「よくある」は困窮度Ⅰの世帯が10.5%と最も多く、約1割を占めています。

図：困窮度別・不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうこと（保護者）



初めて親となった年齢別にみると、「よくある」と「時々ある」の合計は20～23歳が76.0%と最も多く、次いで10代が75.1%、31～34歳が74.0%となっています。なお、「よくある」は「無回答」を除いて10代が18.8%と最も多く、約2割を占めています。

図：初めて親となった年齢別・不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうこと（保護者）

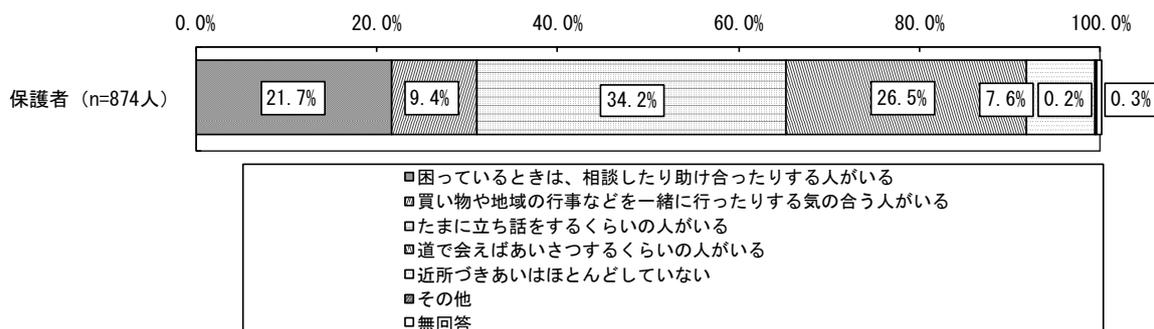


保護者 29. 近所づきあいの程度

問 29. 近所づきあいをどの程度されていますか。(あてはまるもの1つだけに○)

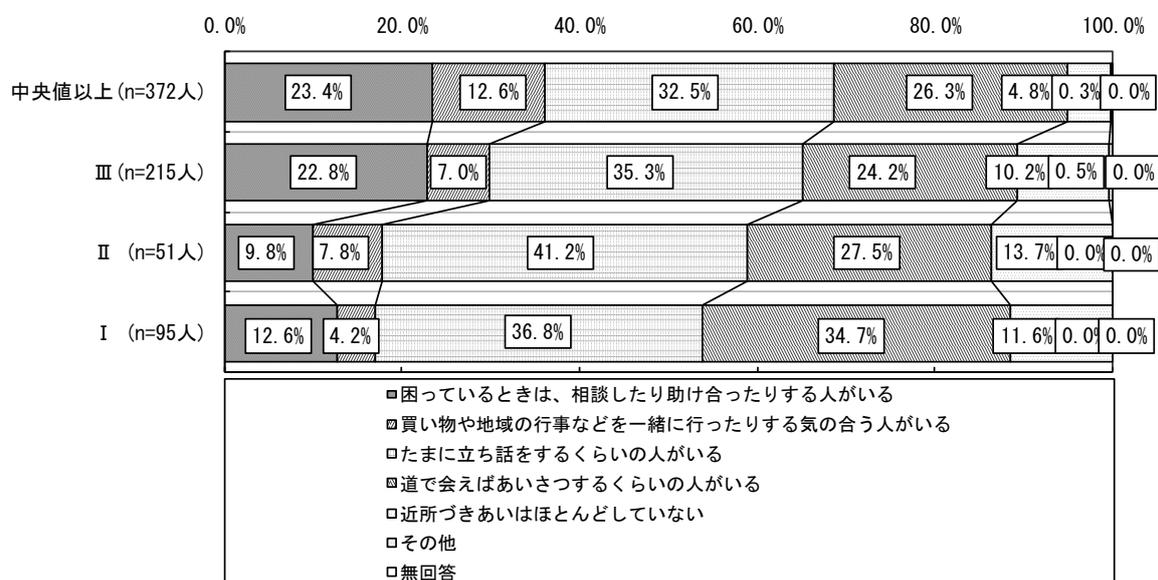
保護者について近所づきあいの程度をみると、「たまに立ち話をするくらいの人がある」が34.2%、「道で会えばあいさつするくらいの人がある」が26.5%、「困っているときは、相談したり助け合ったりする人がある」が21.7%となっています。

図：近所づきあいの程度（保護者）



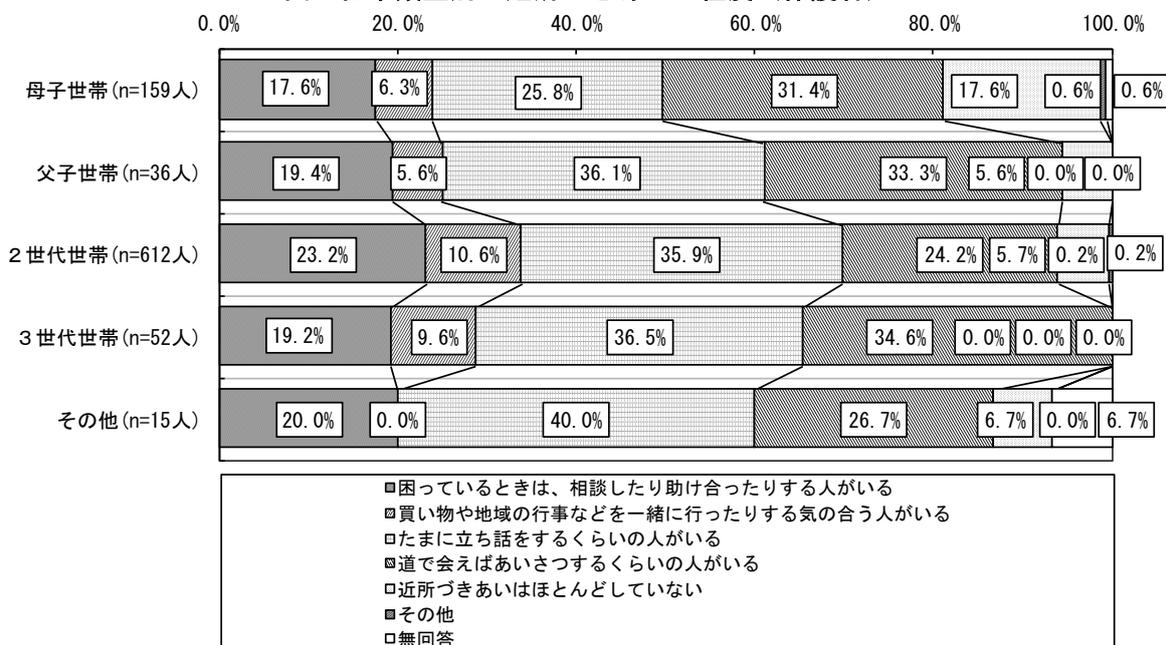
困窮度別にみると、困窮度ⅠまたはⅡの世帯で「近所づきあいはほとんどしていない」が多く、「困っているときは、相談したり助け合ったりする人がいる」が少なくなっています。

図：困窮度別・近所づきあいの程度（保護者）



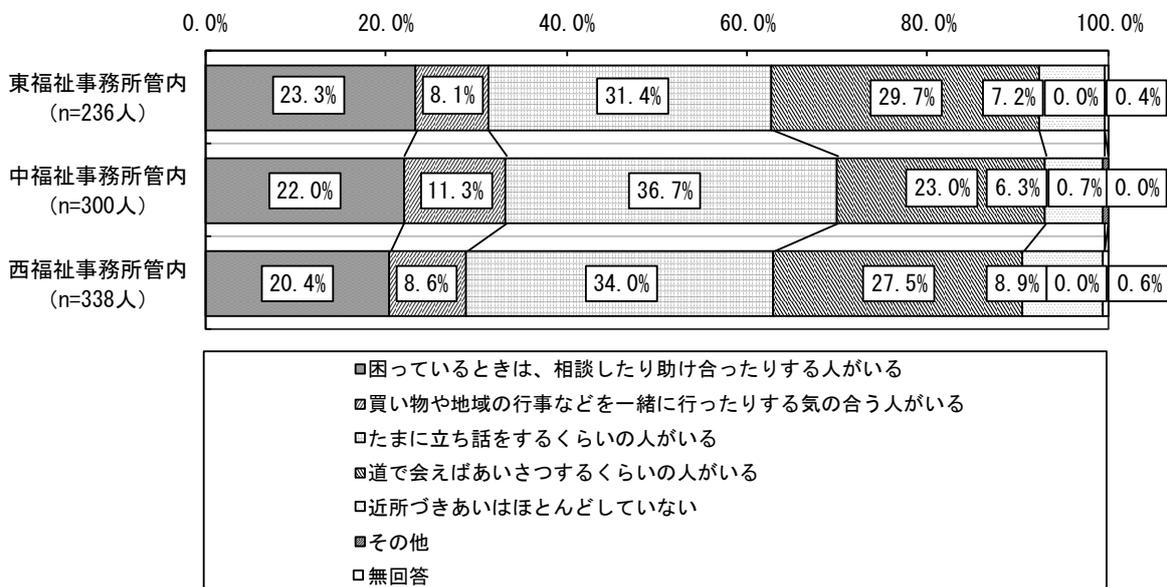
世帯類型別にみると、母子世帯では「近所づきあいはほとんどしていない」が17.6%と約2割を占めています。

図：世帯類型別・近所づきあいの程度（保護者）



福祉事務所管内別にみると、「近所づきあいはほとんどしていない」は西福祉事務所管内が8.9%となっており、1割近くを占めています。

図：福祉事務所管内別・近所づきあいの程度（保護者）

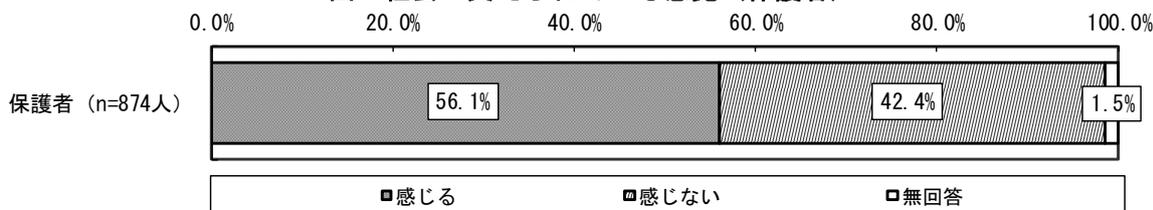


保護者 30. 社会に支えられている感覚

問 30. あなたは、地域の人に（もしくは社会で）支えられていると感じますか。  
（あてはまるもの1つだけに○）

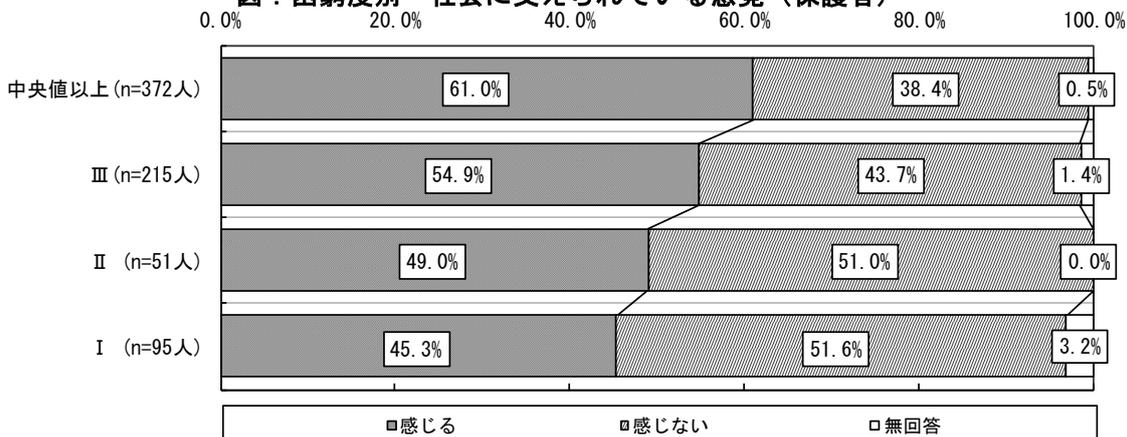
保護者について社会に支えられている感覚をみると、「感じる」が56.1%となっており、6割弱を占めています。

図：社会に支えられている感覚（保護者）



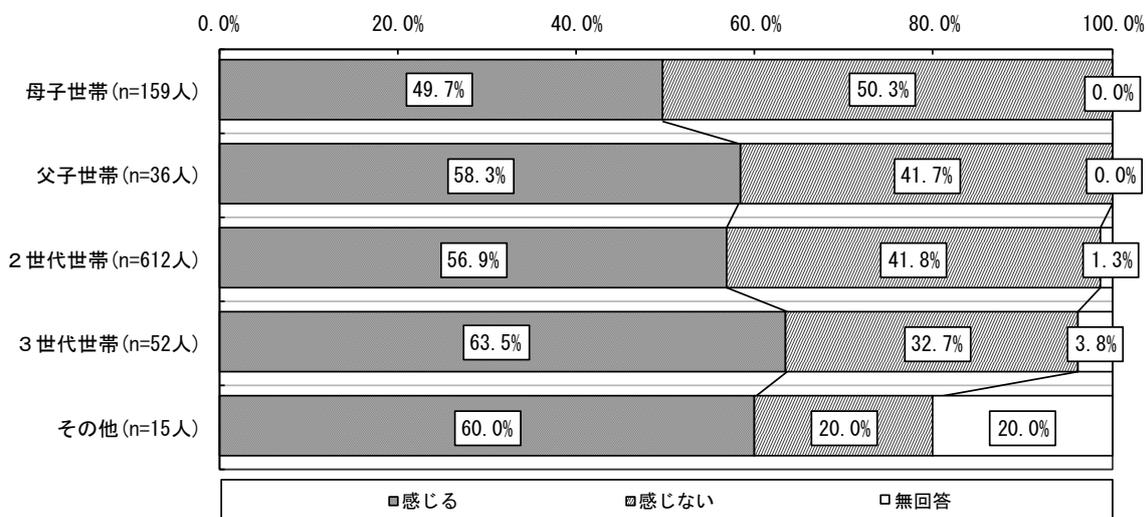
困窮度別にみると、困窮度が高い世帯の保護者ほど、「感じる」が少なくなっています。

図：困窮度別・社会に支えられている感覚（保護者）



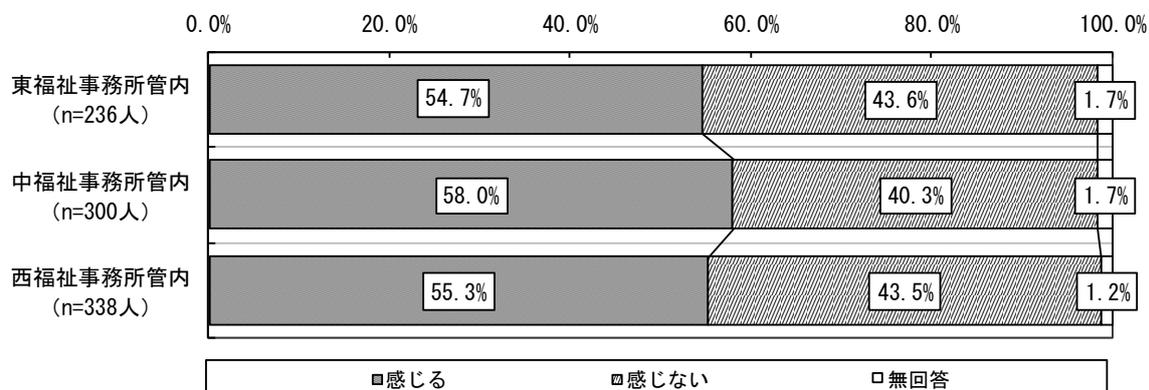
世帯類型別にみると、母子世帯では「感じない」が「感じる」を上回り、約5割となっています。

図：世帯類型別・社会に支えられる感覚（保護者）



福祉事務所管内別にみると、それぞれの福祉事務所管内で「感じる」が約5割となっています。

図：福祉事務所管内別・社会に支えられる感覚（保護者）



## ●「保護者の生活面（就労・つながり）」の概要

保護者の就労状況を見ると、母親は約5割が「パート・アルバイト・非正規職員で1ヶ所に勤務」しており、父親は約8割が「常勤・正規職員」となっています。困窮度別にみると、困窮度ⅠとⅡの世帯では正規群が5割未満となっており、非正規群と無業の合計が困窮度Ⅰの世帯では約4割、困窮度Ⅱの世帯では約3割となっています。保護者の就労状況別に世帯類型をみると、非正規群の77.0%が母子世帯となっています。

保護者の在宅時間を見ると、子どもの帰宅時間には家にいる人が5割以上となっていますが、困窮度別にみると困窮度ⅠとⅡの世帯では5割未満となっており、子どもの夕食の時間には家にいるという人が多くなっています。また、世帯類型別にみると、母子世帯では子どもの帰宅時間には家にいる人は4割未満と少なく、子どもの夕食の時間には家にいるという人が約5割となっています。平日に子どもと過ごす時間をみると、困窮度別では大きな差は見られませんが、世帯類型別にみると父子世帯では1時間未満の人が5割となっています。休日に子どもと過ごす時間をみると、6時間未満の人が困窮度Ⅱ、困窮度Ⅲ、中央値以上の世帯では5割以上となっており、困窮度Ⅰの世帯では8時間未満が5割以上となっています。10時間以上過ごす人は、中央値未満の世帯が多くなっています。世帯類型別にみると、3世代世帯、2世代世帯、父子世帯では6時間未満の人が5割以上となっており、母子世帯は8時間未満が5割以上となっています。10時間以上過ごす人は母子世帯が多く、約2割となっています。

初めて親となった年齢をみると、中央値未満の世帯では24歳未満のときに初めて親となった世帯が1割以上を占めており、困窮度Ⅰの世帯では2割となっています。また、不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうことをみると、10代のときに初めて親になった保護者では「よくある」が約2割となっています。

心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人がいるという人は約9割となっており、困窮度別にみると中央値以上の世帯で最も多くなっています。世帯類型別にみると、母子世帯と父子世帯ではそのような人はいないという人がそれぞれ1割以上となっています。子どもとの関わりについて適切な助言をしてくれる人がいるという人は約8割となっていますが、困窮度別にみると、困窮度Ⅰの世帯ではそのような人はいないという人が約2割となっています。世帯類型別にみると、母子世帯と父子世帯ではそのような人はいないという人はそれぞれ2割近くとなっています。子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人がいるという人は約7割となっており、困窮度別にみると困窮度ⅠとⅡの世帯ではそのような人はいないという人が約3割となっています。世帯類型別にみると、母子世帯と父子世帯ではそのような人はいないという人はそれぞれ約3割となっています。困ったときの相談先は配偶者・パートナーや自分の親等親族が中心になっていますが、困窮度ⅠとⅡの世帯では配偶者・パートナーに相談する人は5割未満と少なくなっています。また、親族の他には近隣に住む知人や友人に相談する人が多くなっていますが、困窮度ⅠとⅡの世帯、母子世帯、父子世帯ではそのような人は少なくなっています。近所づきあいの程度をみると、困窮度が高くなるにつれて近所づきあいの程度は弱まっており、また、母子世帯では約2割が近所づきあいはほとんどしていない

と回答しています。地域に支えられている感覚は困窮度ⅠとⅡ、母子世帯では、そう感じないという人が約5割となっています。

### ●主な課題

- 保護者の就労や経済状況をみると、困窮度が高いほど厳しい家計状況にあります。困窮度ⅠとⅡの世帯の半数程度を母子世帯が占めており、貯蓄の状況からも母子世帯の経済的な厳しさがうかがえます。ひとり親世帯の正職率が他の世帯より低いことから、就労の安定を図り経済的な自立を支援していく必要があります。
- 困窮度の高い世帯では中央値以上の世帯に比べて若年で親になる世帯が多く、また、10代で初めて親になった保護者では子どもに不安やイライラをぶつけてしまうことがある人が多い傾向にあります。若年で親になる場合は、親自身も大人への成長過程にあることから、子育てに関する知識や方法についての情報提供や、不安や悩みに寄り添っていくことが大切です。安心して子育てできる環境づくりのために、妊娠期からの早い段階での支援が必要です。
- 保護者のネットワークをみると、困窮度ⅠとⅡの世帯、母子世帯と父子世帯で相談できる人間関係やいざというときに助け合える人間関係が弱い傾向がうかがえます。本調査の結果からは、困ったときの相談先として「公的機関や役所の相談員」を選択する人は全体の1.7%と非常に少なくなっており、公的な相談機関や支援機関が十分に活用されていない現状も明らかになっており、市内に多様な相談機関や支援機関があることを周知し、ネットワークの一つとして市民への浸透を図っていく必要があります。

### ⑤子どもの居場所づくりについて

小・中学生 14. 放課後に一緒に過ごす人

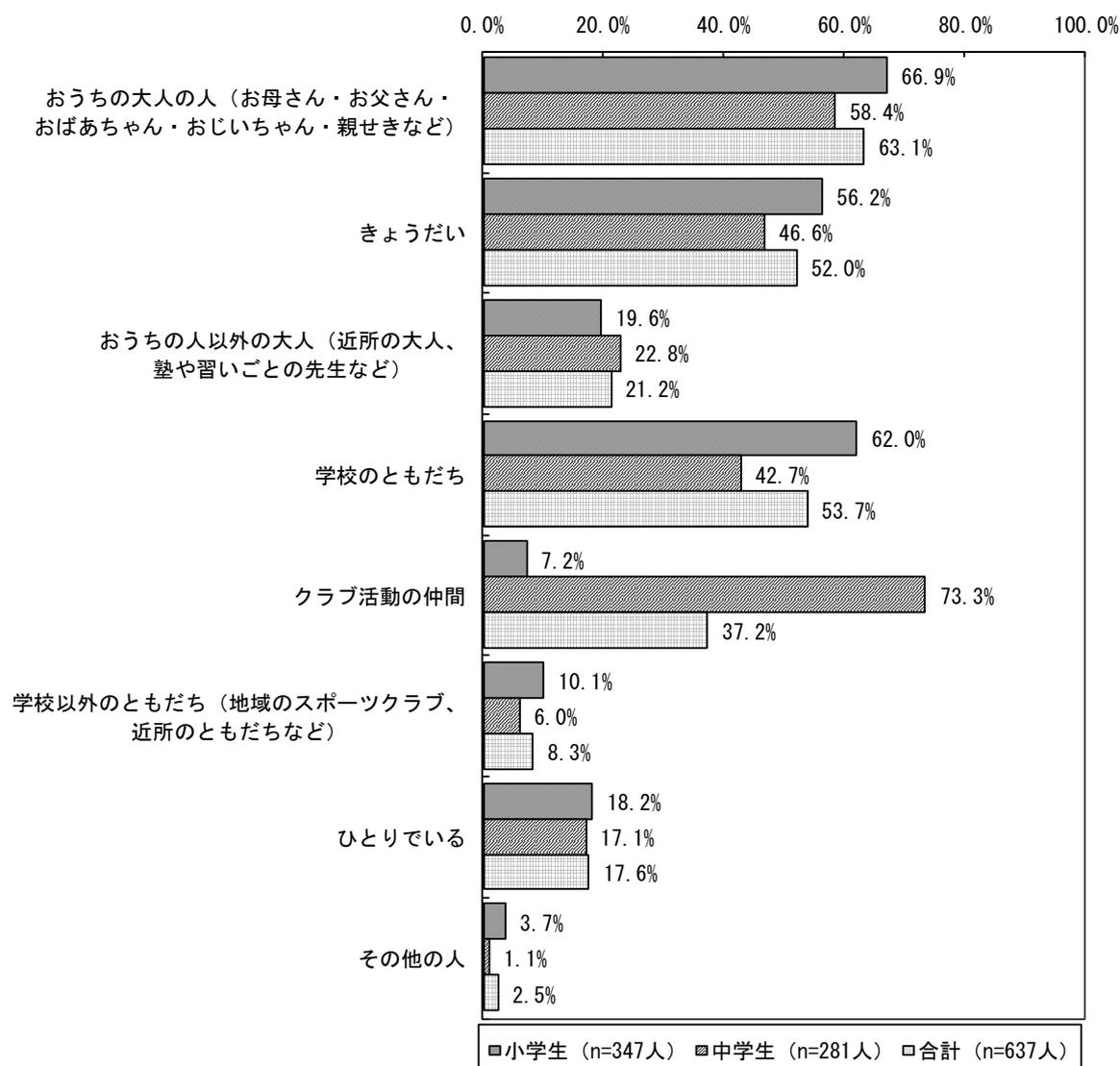
問 14. あなたは、ふだん（月曜日～金曜日）の放課後に、だれと過ごしますか。

（あてはまるものすべてに○）

小・中学生の放課後に一緒に過ごす人を見ると、「おうちの大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）」が 63.1%、「学校のともだち」が 53.7%、「きょうだい」が 52.0%となっています。

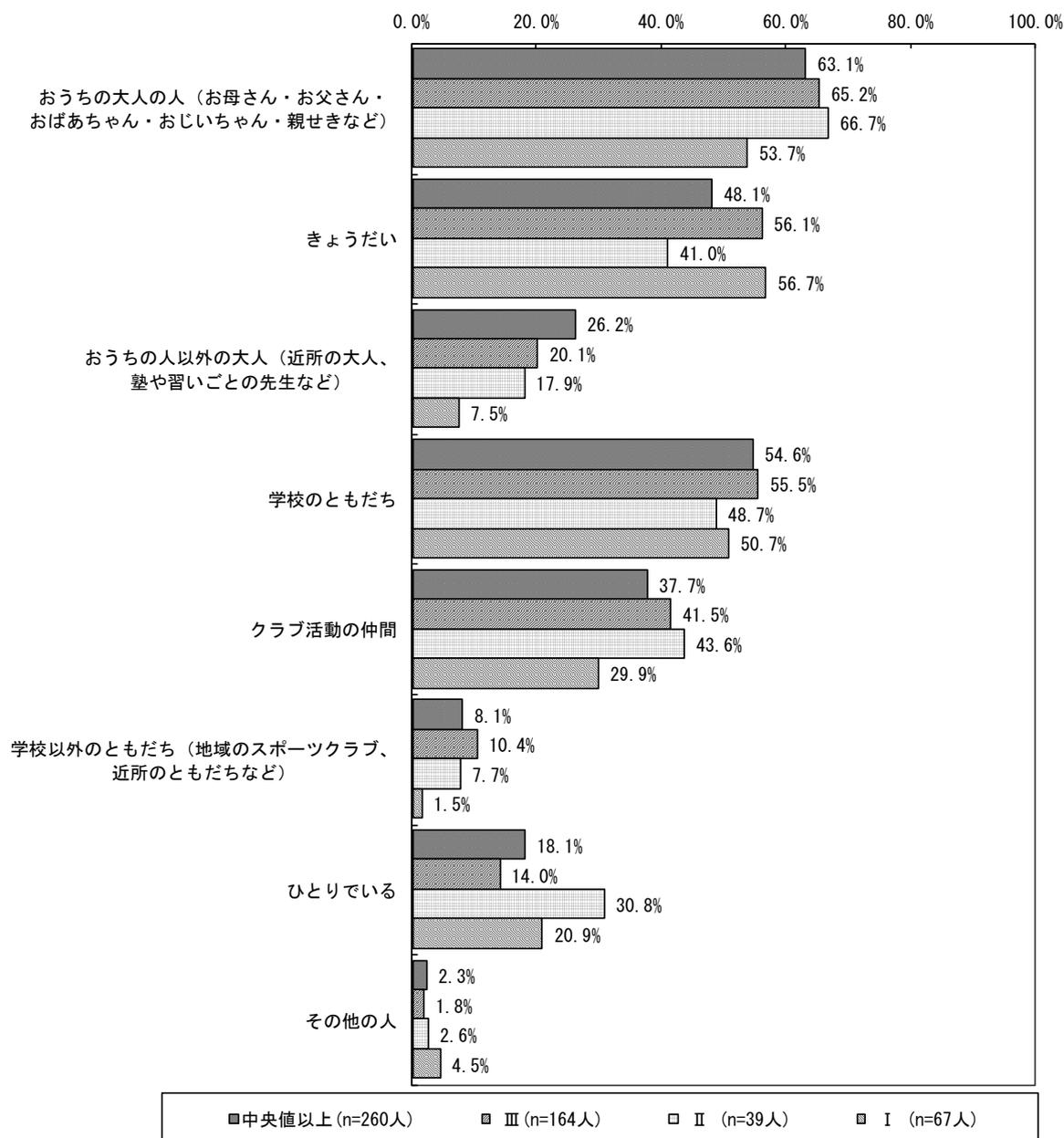
小学生は「学校のともだち」の 62.0%が多く、中学生は「クラブ活動の仲間」の 73.3%が多くなっています。

図：放課後に一緒に過ごす人（小・中学生）



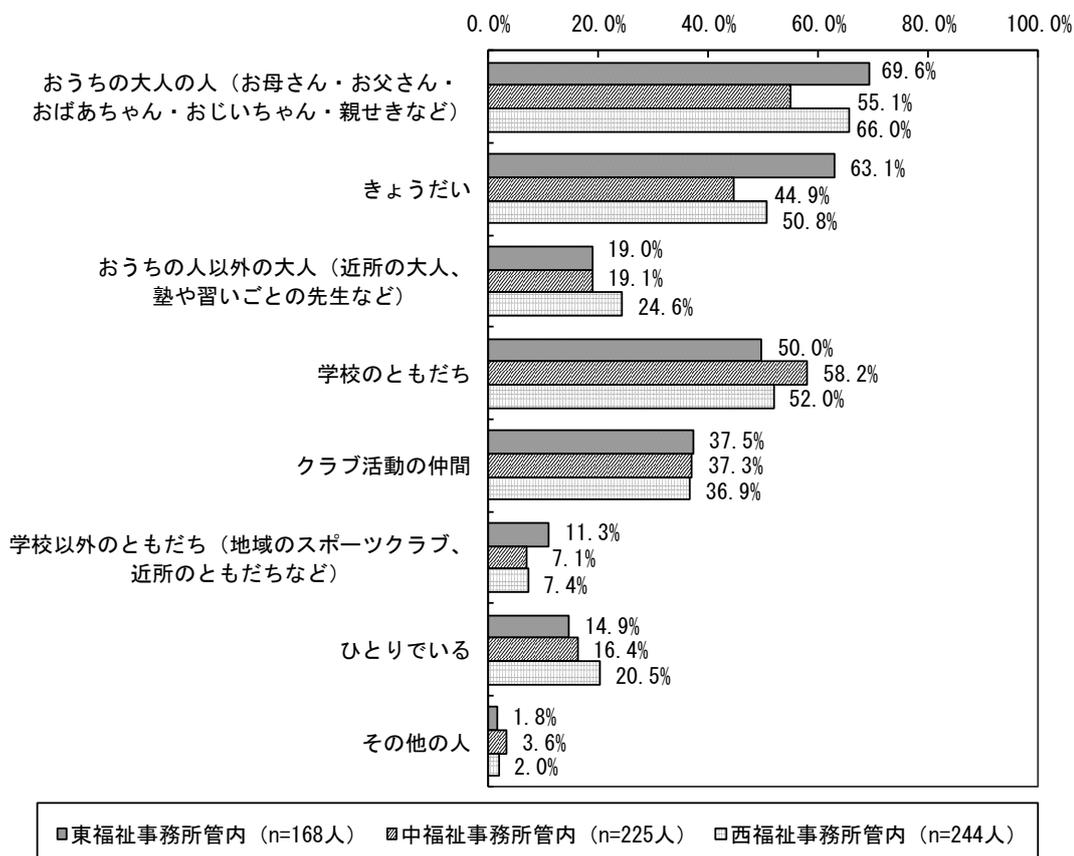
困窮度別にみると、困窮度 I の世帯の小・中学生は全体的に放課後に一緒に過ごす人が少なくなっています。

図：困窮度別・放課後に一緒に過ごす人（小・中学生）



福祉事務所管内別にみると、東福祉事務所管内と西福祉事務所管内では「おうちの大人の人」が最も多く、東福祉事務所管内では69.6%となっていますが、中福祉事務所管内では「学校のともだち」58.2%と最も多くなっています。また、東福祉事務所管内では「きょうだい」が63.1%と多くなっています。「ひとりである」は西福祉事務所管内では20.5%となっています。

図：福祉事務所管内別・放課後に一緒に過ごす人（小・中学生）

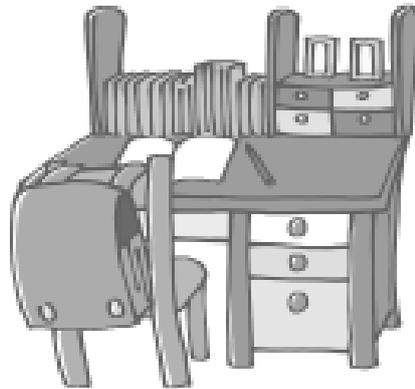


小・中学生 15. 放課後に過ごす場所

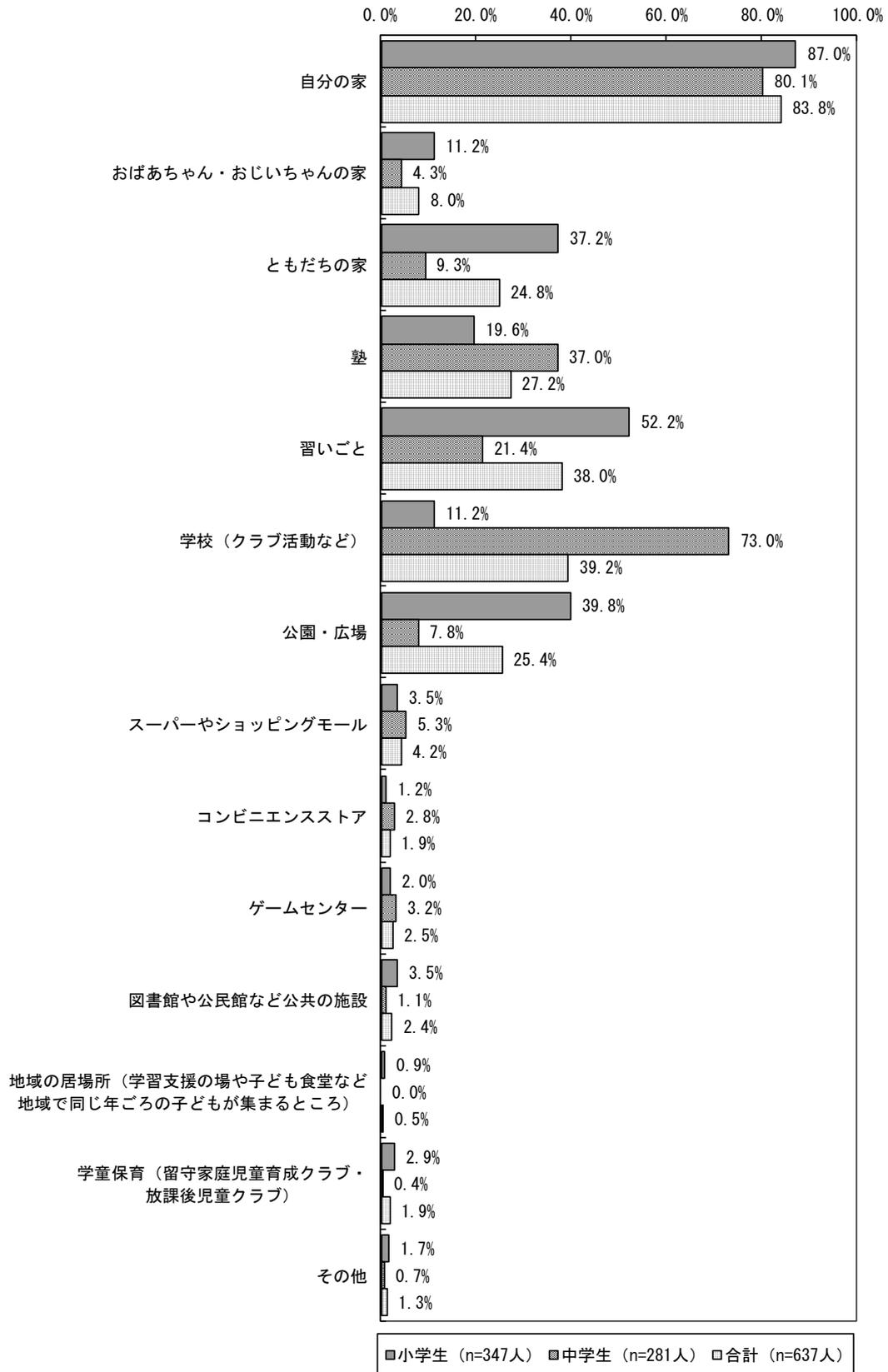
問 15. あなたは、ふだん（月曜日～金曜日）の放課後、どこで過ごしますか。（あてはまるものすべてに○）

小・中学生の放課後に過ごす場所をみると、「自分の家」が 83.8%、「学校（クラブ活動など）」が 39.2%、「習いごと」が 38.0%となっています。

「自分の家」を除くと、小学生は「習いごと」が 52.2%と最も多く、次いで「公園・広場」が 39.8%、「ともだちの家」が 37.2%となっています。中学生は「学校（クラブ活動など）」が 73.0%と最も多く、次いで「塾」が 37.0%となっています。

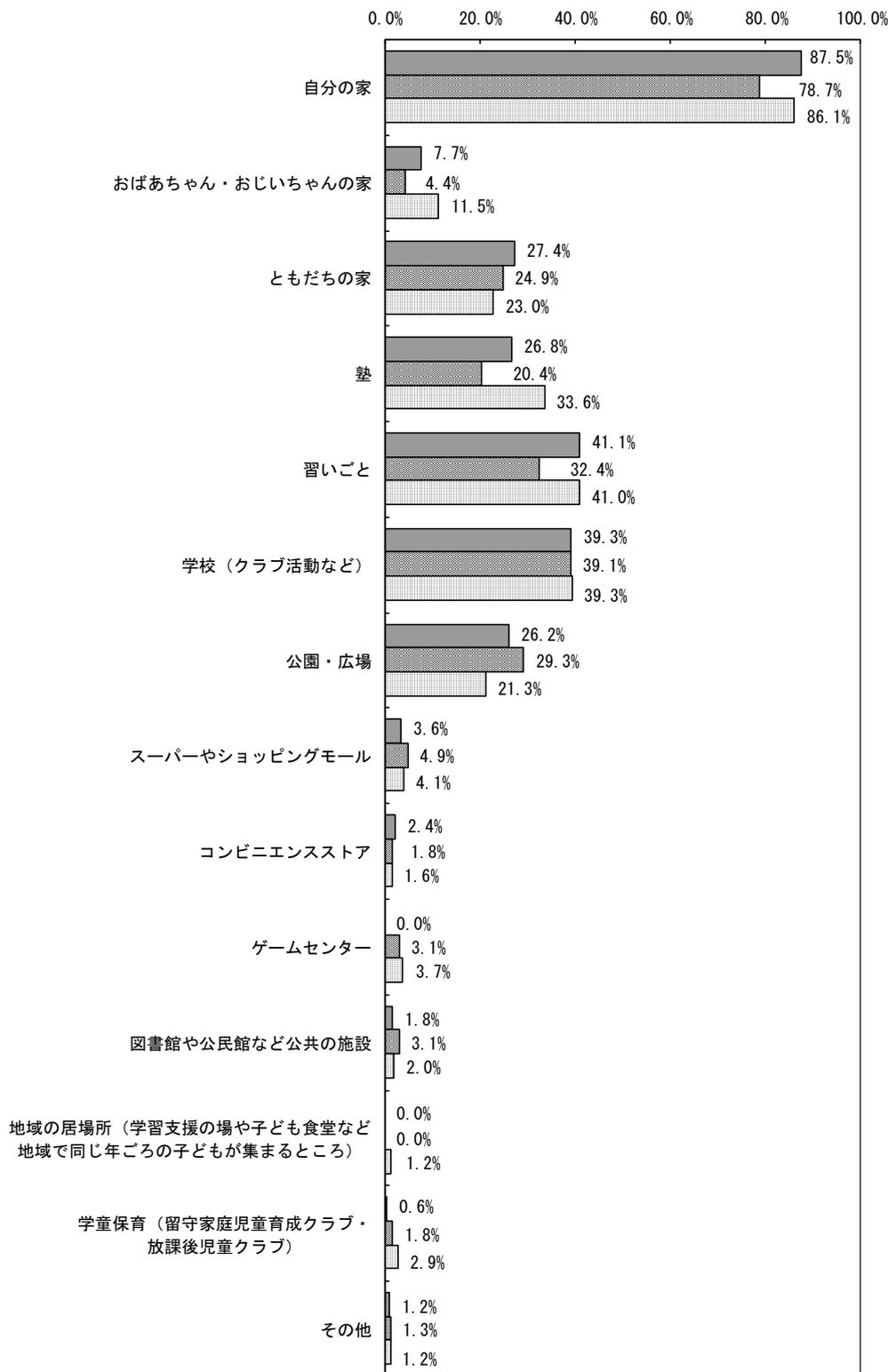


図：放課後に過ごす場所



福祉事務所管内別にみると、東福祉事務所管内と西福祉事務所管内では「自分の家」が9割近くを占めていますが、中福祉事務所管内は8割未満と少なくなっており、「公園・広場」や「スーパーやショッピングモール」、「図書館や公民館など公共の施設」が相対的に多くなっています。西福祉事務所管内は「地域の居場所」や「学童保育」で過ごしている小・中学生が相対的に多くなっています。

図：福祉事務所管内別・放課後に過ごす場所



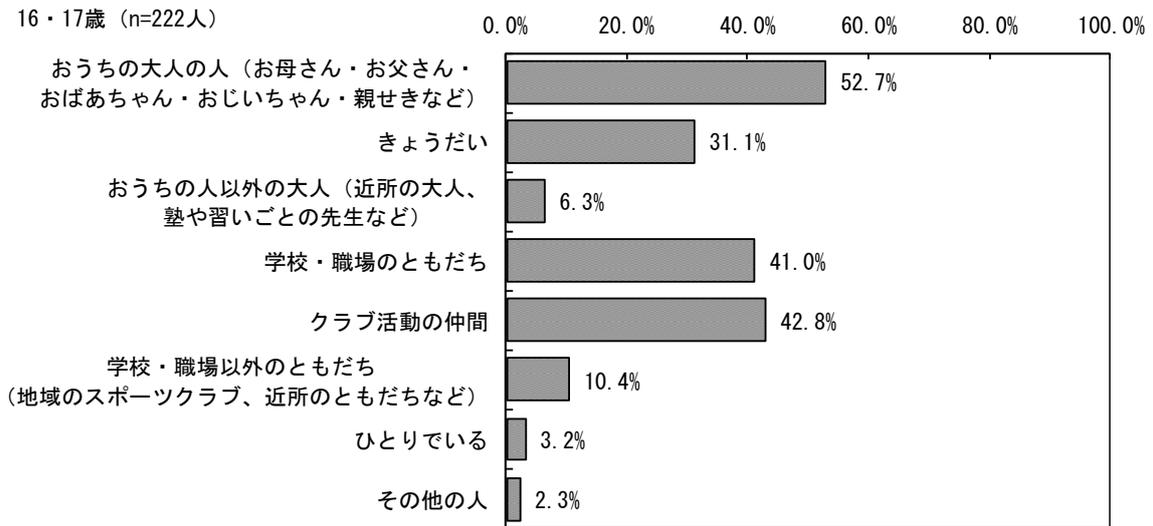
■東福祉事務所管内 (n=168人) ▨中福祉事務所管内 (n=225人) □西福祉事務所管内 (n=244人)

16・17歳 14. 放課後・就業後一緒に過ごす人

問 14. あなたは、ふだんの放課後・就業後、主にだれと過ごしますか。  
(あてはまるものすべてに○)

16・17歳の放課後・就業後一緒に過ごす人をみると、「おうちの大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）」が52.7%、「クラブ活動の仲間」が42.8%、「学校・職場のともだち」が41.0%となっています。

図：放課後・就業後一緒に過ごす人（16・17歳）

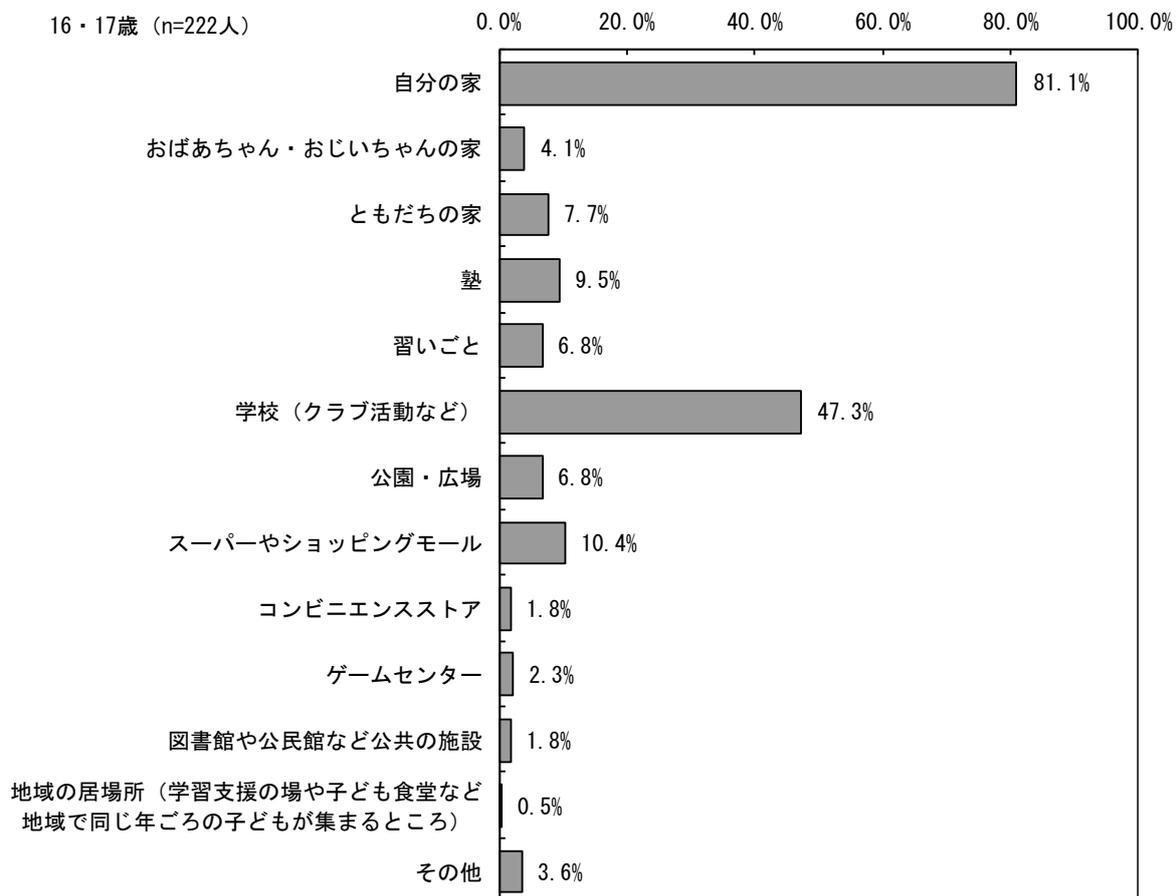


16・17歳 15. 放課後・就業後過ごす場所

問 15. あなたは、ふだんの放課後・就業後に、主にどこで過ごしますか。(あてはまるものすべてに○)

16・17歳の放課後・就業後過ごす場所をみると、「自分の家」が81.1%、「学校（クラブ活動など）」が47.3%、「スーパーやショッピングモール」が10.4%となっています。

図：放課後・就業後過ごす場所（16・17歳）



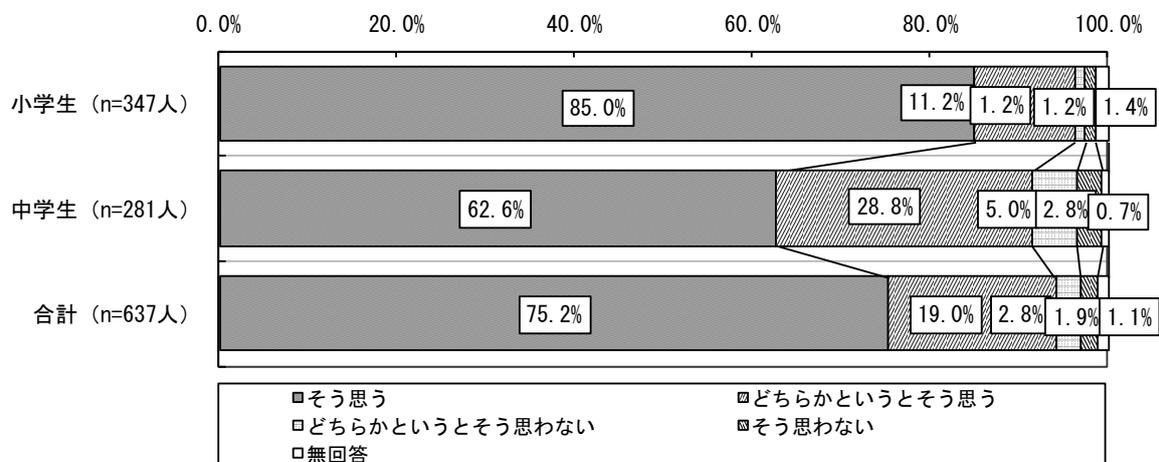
小・中学生 38. 家庭の居心地

問 38. あなたは、自分のおうちは居心地がいいと感じますか。(あてはまるもの1つだけに○)

小・中学生の家庭での居心地をみると、「そう思う」が75.2%、「どちらかというと思う」が19.0%、「どちらかというと思わない」が2.8%となっており、「そう思う」と「どちらかというと思う」を合計した比率は94.2%となっています。

「そう思う」が小学生は85.0%であるのに対して、中学生は62.6%となっており、より肯定的に捉えている中学生は少なくなっていますが、「そう思う」と「どちらかというと思う」の合計では小学生が96.2%、中学生が91.4%となっており、どちらも9割以上が家庭は居心地がよいと感じています。

図：家庭での居心地（小・中学生）

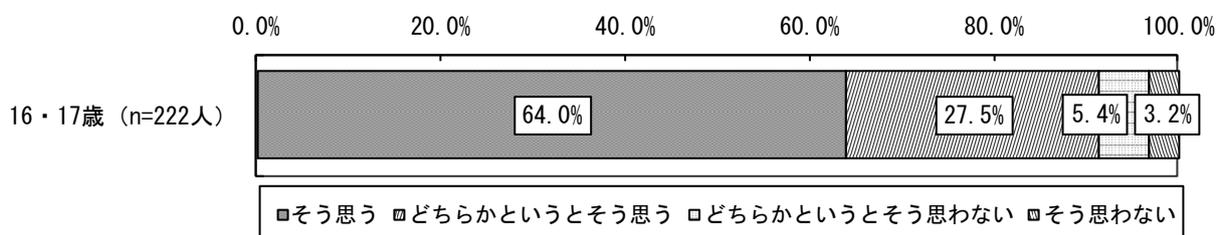


16・17歳 37. 家庭の居心地

問 37. あなたは、自分のおうちは居心地がいいと感じますか。(あてはまるもの1つだけに○)

16・17歳の家庭の居心地をみると、「そう思う」が64.0%、「どちらかというと思う」が27.5%、「どちらかというと思わない」が5.4%となっており、「そう思う」と「どちらかというと思う」を合計した比率は91.5%となっています。

図：家庭の居心地（16・17歳）



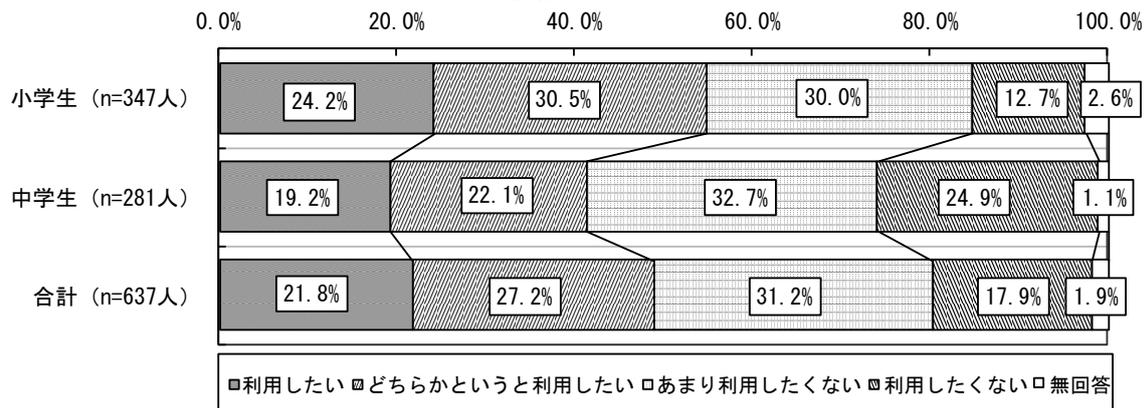
小・中学生 16. 家の近くの居場所の利用

問 16. あなたは、自宅や学校以外の場所で、無料で、ボランティアの方などと気を使わずに落ち着いて過ごせる場所があれば、利用したいと思いますか。(あてはまるもの1つだけに○)

小・中学生について家の近くの無料で過ごせる場所の利用をみると、「あまり利用したくない」が31.2%、「どちらかというとうれしい」が27.2%、「利用したい」が21.8%となっており、「利用したい」と「どちらかというとうれしい」を合計すると、49.0%となります。

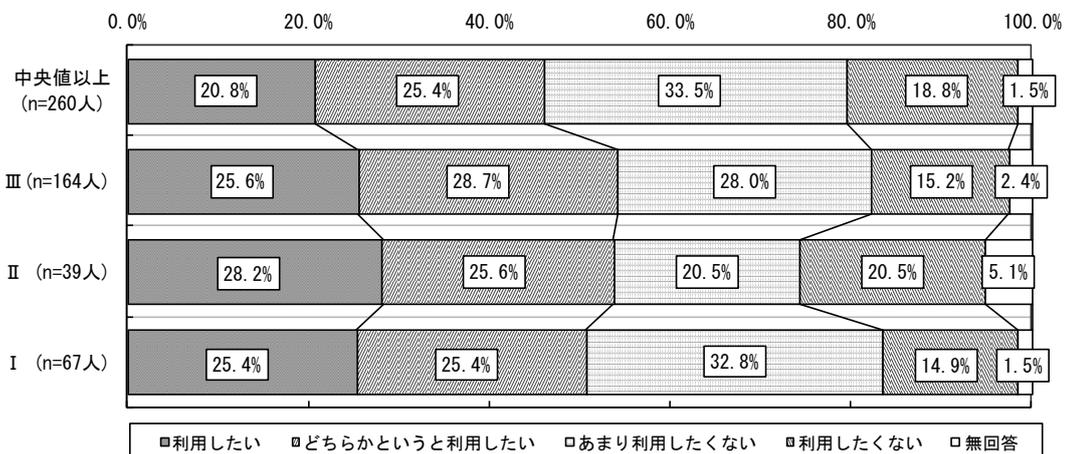
「利用したい」と「どちらかというとうれしい」を合計すると、小学生は54.7%、中学生は41.3%と中学生のほうが少なくなっています。

図：家の近くの居場所の利用（小・中学生）



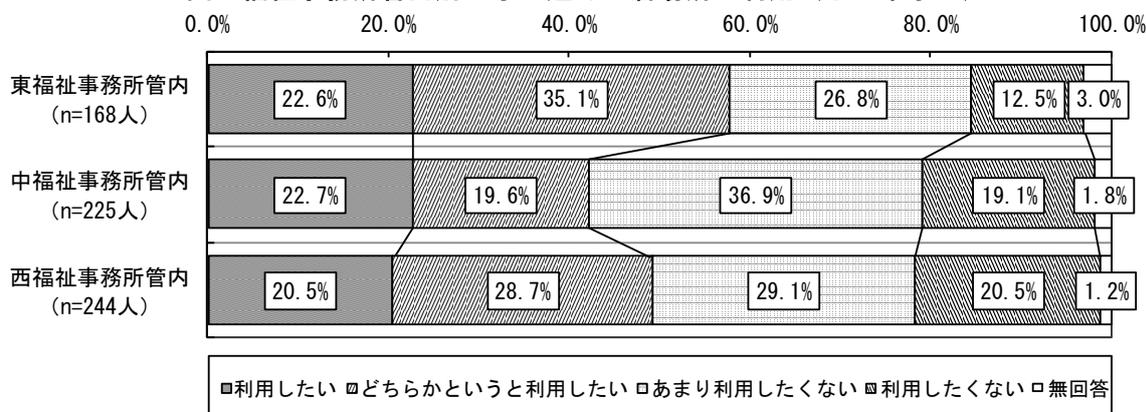
困窮度別にみると、家の近くの居場所の利用意向がある小・中学生は中央値以上では5割未満ですが、困窮度Ⅰ～Ⅲの世帯では5割以上となっています。

図：困窮度別・家の近くの居場所の利用（小・中学生）



福祉事務所管内別にみると、「利用したい」と「どちらかという利用したい」の合計は東福祉事務所管内が 57.7% となっており、最も多くなっています。

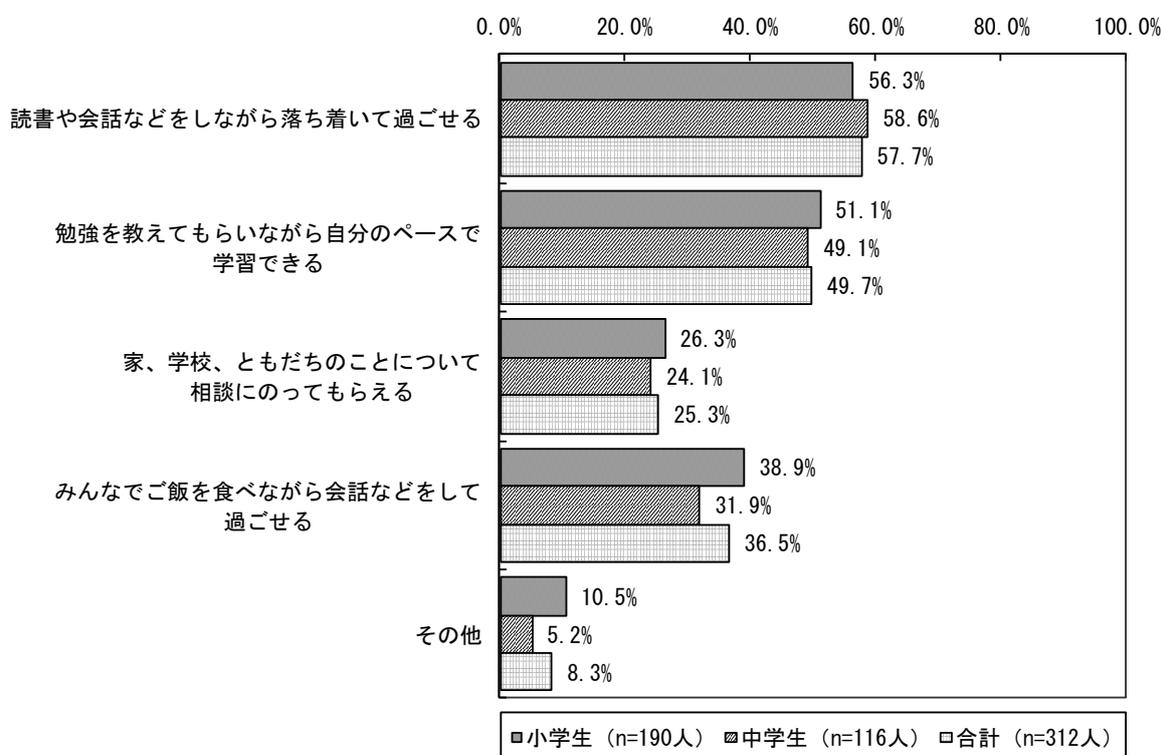
図：福祉事務所管内別・家の近くの居場所の利用（小・中学生）



小・中学生 17- (1). 利用したい内容  
 問 17 (1). 問 16 で 1 または 2 \* に ○ をした方にお聞きします。その場所では、どのようなことができれば良いと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

小・中学生について、家の近くの無料で過ごせる場として利用したい内容をみると、「読書や会話などをしながら落ち着いて過ごせる」が 57.7%、「勉強を教えてもらいながら自分のペースで学習できる」が 49.7%、「みんなでご飯を食べながら会話などをして過ごせる」が 36.5% となっています。

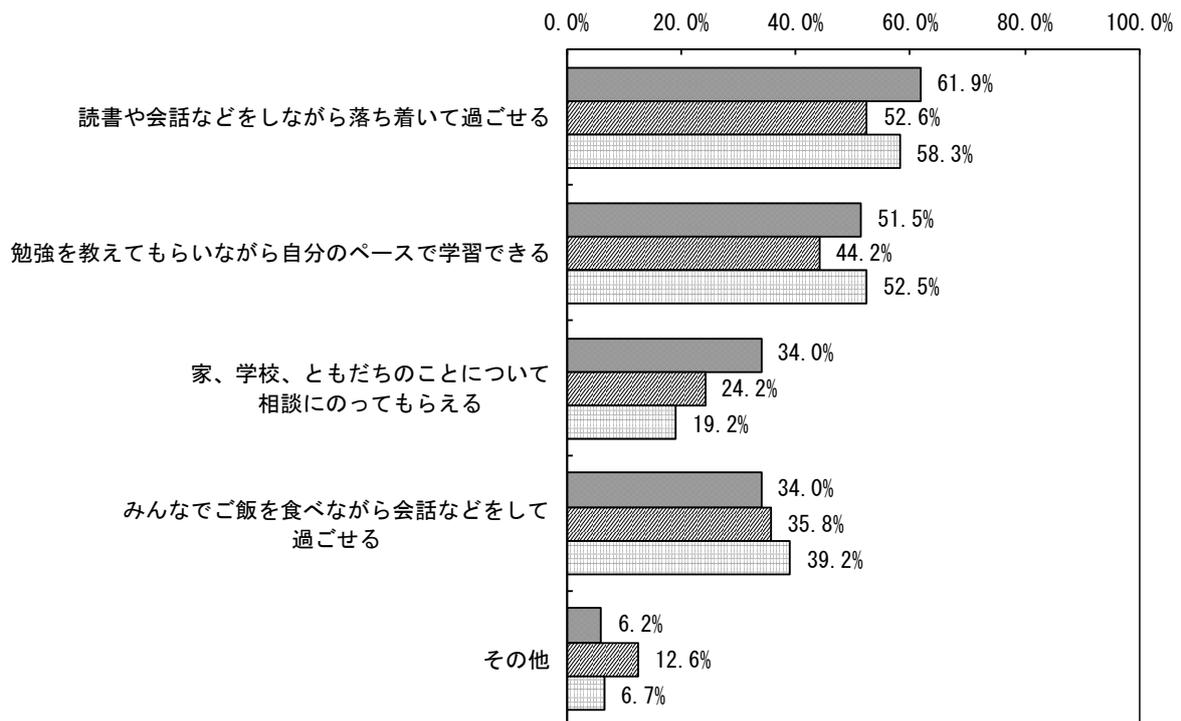
図：利用したい内容（小・中学生）



※問 17 (1) の質問中、「問 16 で 1 または 2 に ○ をした方」とは自宅や学校以外の居場所について「利用したい」「どちらかという利用したい」のいずれかに回答した人のことです。

福祉事務所管内別にみると、いずれの福祉事務所管内でも「読書や会話などをしながら落ち着いて過ごせる場所」が最も多く、東福祉事務所管内、西福祉事務所管内で約6割を占めています。「勉強を教えてもらいながら自分のペースで学習できる場所」が次いで多く、東福祉事務所管内、西福祉事務所管内で約5割となっています。「家、学校、ともだちのことについて相談にのってもらえる場所」は東福祉事務所管内では約3割を占めています。「みんなでご飯を食べながら会話などをして過ごせる場所」はいずれの福祉事務所管内でも3割を超えています。

図：福祉事務所管内別・利用したい場所（小・中学生）



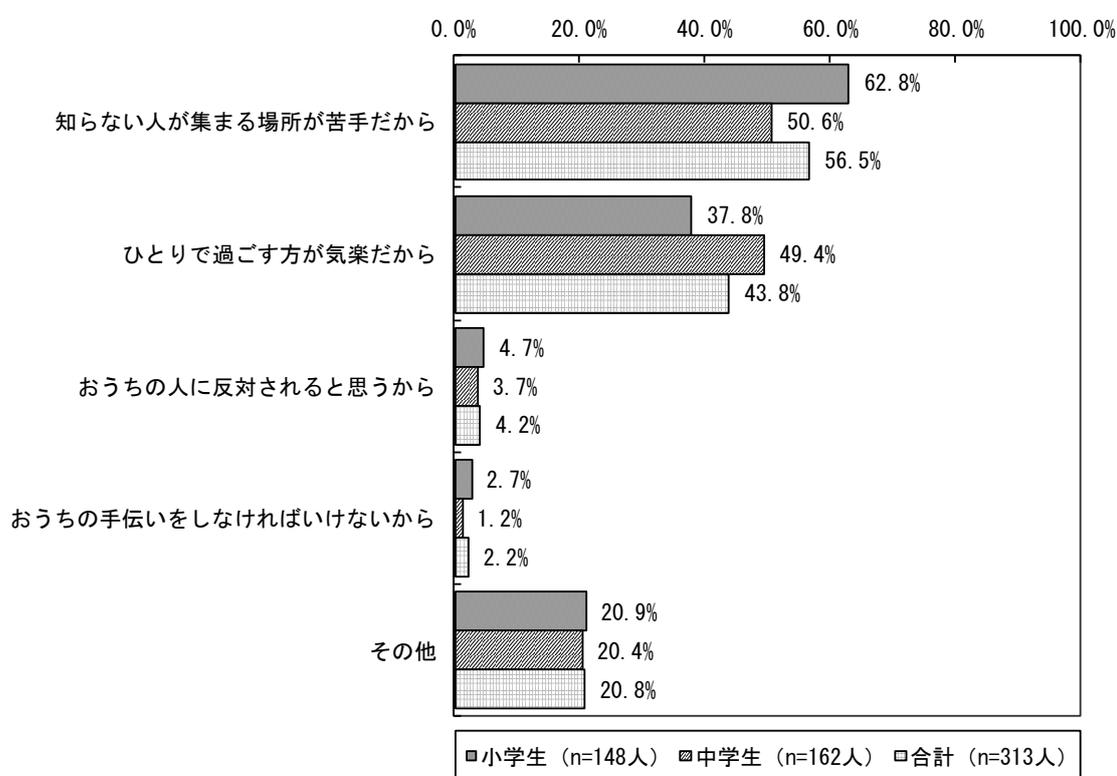
■東福祉事務所管内 (n=97人) ▨中福祉事務所管内 (n=95人) □西福祉事務所管内 (n=120人)

小・中学生 17- (5). 利用したくない理由  
 問 17 (5). 問 16 で 3 または 4 に ○ を した 方\* にお 聞 き し ま す。  
 利 用 し た い と 思 わ な い 理 由 は ど ん な こ と で す か。(あ て は ま る も の す べ て に ○)

小・中学生について、家の近くの無料で過ごせる場を利用したくない理由をみると、「知らない人が集まる場所が苦手だから」が 56.5%、「ひとりで過ごす方が気楽だから」が 43.8%、「おうちの人に反対されると思うから」が 4.2%となっています。

小学生・中学生とも「知らない人が集まる場所が苦手だから」が最も多くなっていますが、小学生は 62.8%、中学生は 50.6%と中学生のほうが少なくなっています。次いで、「ひとりで過ごす方が気楽だから」は小学生が 37.8%、中学生が 49.4%と中学生のほうが多くなっています。

図：利用したくない理由（小・中学生）



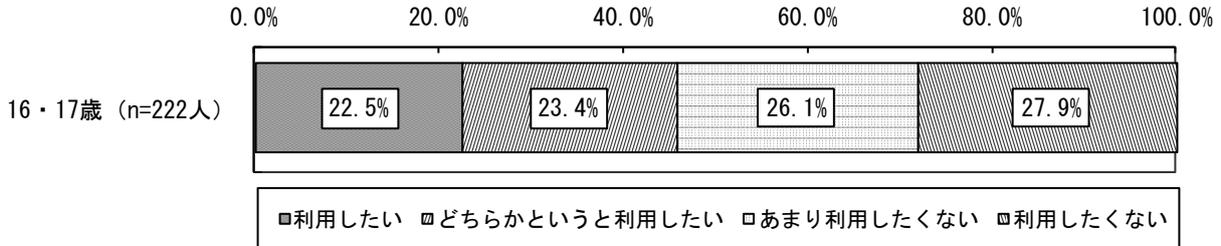
※問 17 の質問中、「問 16 で 3 または 4 に ○ を した 方」とは自宅や学校以外の居場所について「あまり利用したくない」「利用したくない」のいずれかに回答した人のことです。

16・17歳 38. 家の近くの居場所の利用

問 38. あなたは、自宅や学校以外の場所で、無料で、ボランティアの方などと気を使わずに落ち着いて過ごせる場所があれば、利用したいと思いますか。（あてはまるもの1つだけに○）

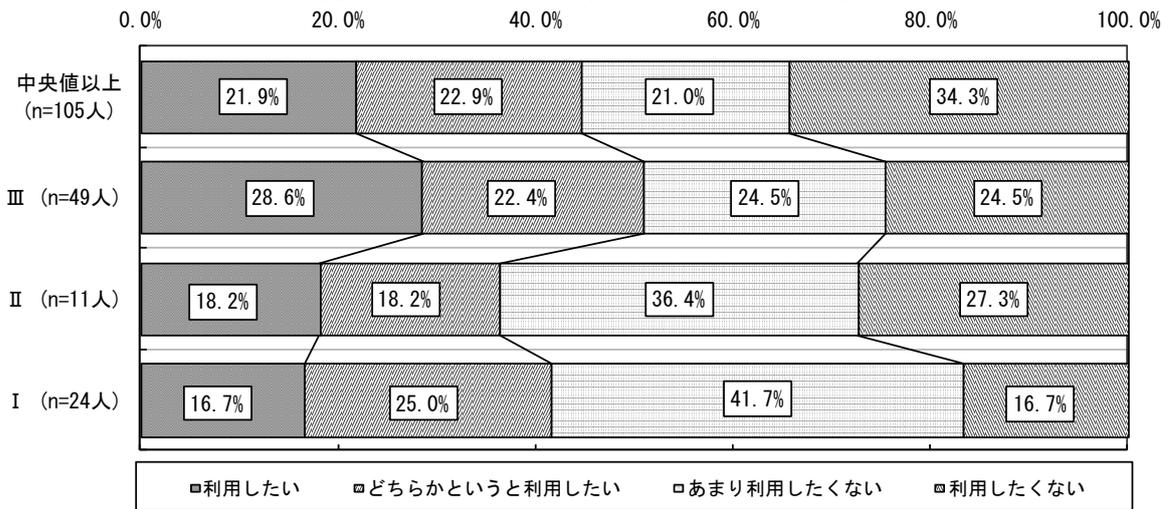
16・17歳について家の近くの無料で過ごせる場所の利用についてみると、「利用したくない」が27.9%、「あまり利用したくない」が26.1%、「どちらかという利用したい」が23.4%となります。

図：家の近くの居場所の利用（16・17歳）



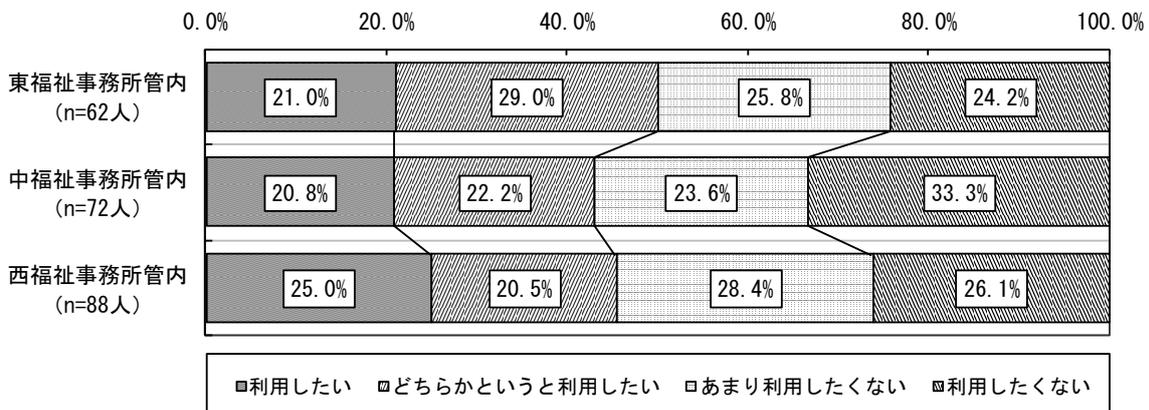
困窮度別にみると、困窮度ⅠとⅡでは「あまり利用したくない」と「利用したくない」の合計がそれぞれ58.4%、63.7%となっています。

図：困窮度別・家の近くの居場所の利用（16・17歳）



福祉事務所管内別にみると、「利用したい」と「どちらかという利用したい」の合計は東福祉事務所管内が50.0%となっており、最も多くなっています。

図：福祉事務所管内別・家の近くの居場所の利用（16・17歳）

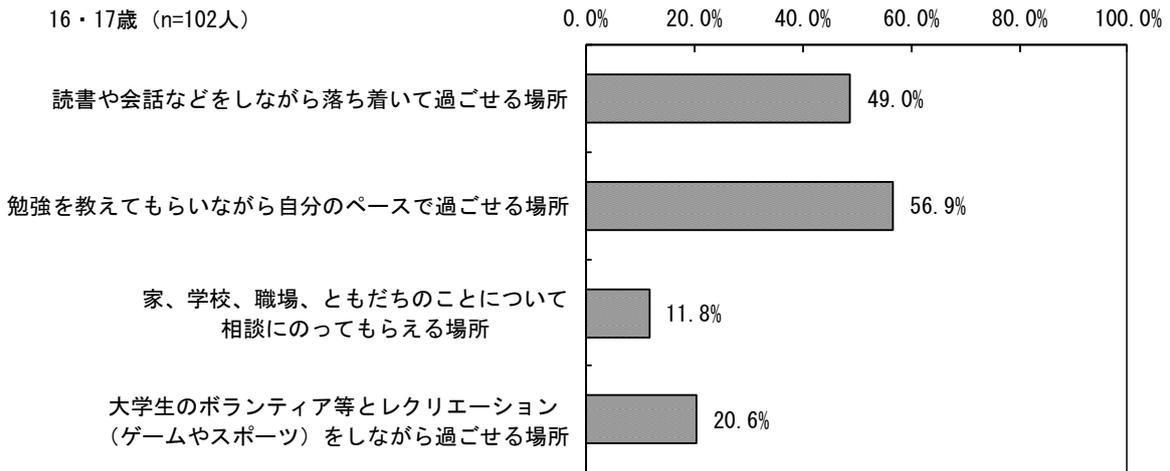


16・17歳 39. 利用したい場所

問 39. 住んでいる地域の近くに、自宅以外の場所でどのような場所があれば利用したいですか。（あてはまるものすべてに○）

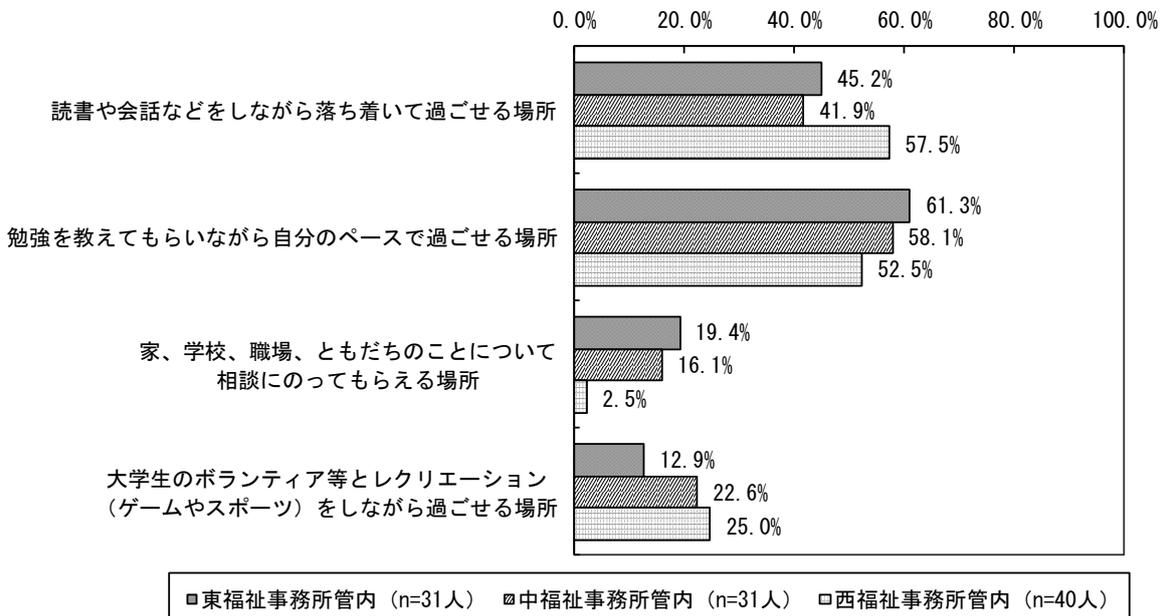
16・17歳について、家の近くの無料で過ごせる場として利用したい場所をみると、「勉強を教えてもらいながら自分のペースで過ごせる場所」が 56.9%、「読書や会話などをしながら落ち着いて過ごせる場所」が 49.0%、「大学生のボランティア等とレクリエーション（ゲームやスポーツ）をしながら過ごせる場所」が 20.6%となっています。

図：利用したい場所（16・17歳）



福祉事務所管内別にみると、東福祉事務所管内と中福祉事務所管内は「勉強を教えてもらいながら自分のペースで過ごせる場所」が最も多く約6割を占めています。西福祉事務所管内は「読書や会話などをしながら落ち着いて過ごせる場所」が最も多く、約6割を占めています。「家、学校、職場、ともだちのことについて相談にのってもらえる場所」は西福祉事務所管内ではほとんどニーズはありませんが、東福祉事務所管内と中福祉事務所管内では約2割を占めています。「大学生のボランティア等とレクリエーション（ゲームやスポーツ）をしながら過ごせる場所」は西福祉事務所管内では3割近くを占めています。

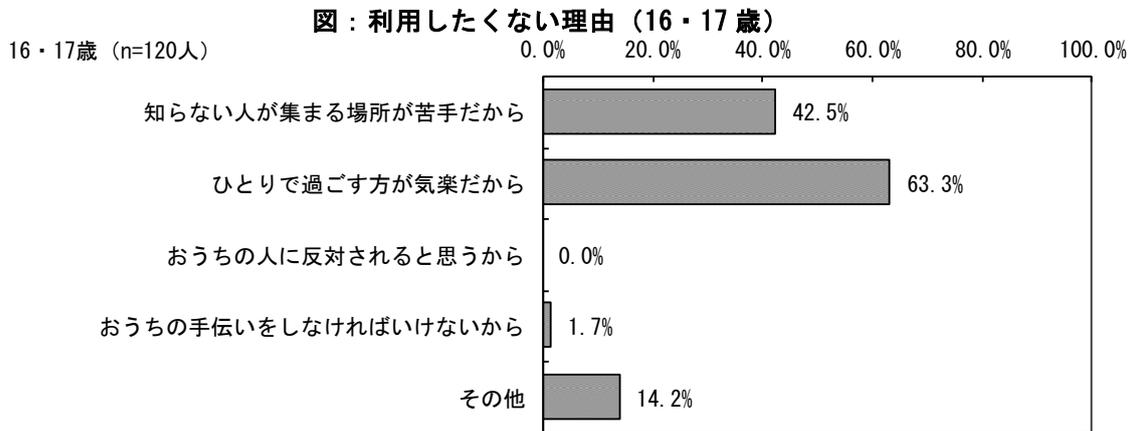
図：福祉事務所管内別・利用したい場所（16・17歳）



**16・17歳 40. 利用したくない理由**

問 40. 問 38 で3または4※に○をした方にお聞きします。利用したいと思わない理由はどんなことですか。(あてはまるものすべてに○)

16・17歳について、家の近くの無料で過ごせる場を利用したくない理由をみると、「ひとりで過ごす方が気楽だから」が63.3%、「知らない人が集まる場所が苦手だから」が42.5%となっています。

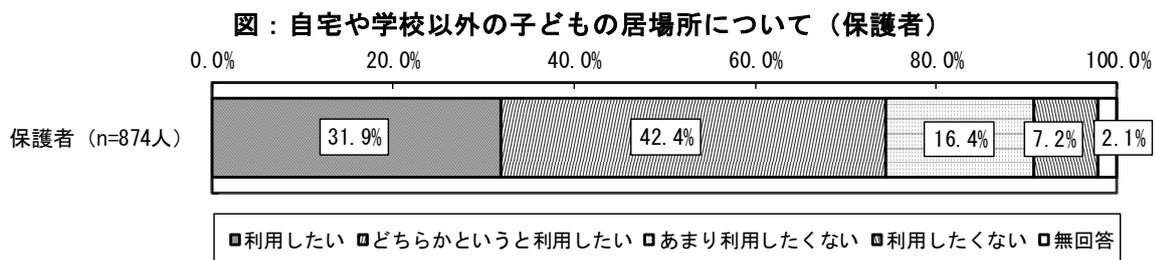


※問 40 の質問中、「問 38 で3または4に○をした方」とは自宅や学校以外の居場所について「あまり利用したくない」「利用したくない」のいずれかに回答した人のことです。

**保護者 34. 自宅や学校以外の子どもの居場所について**

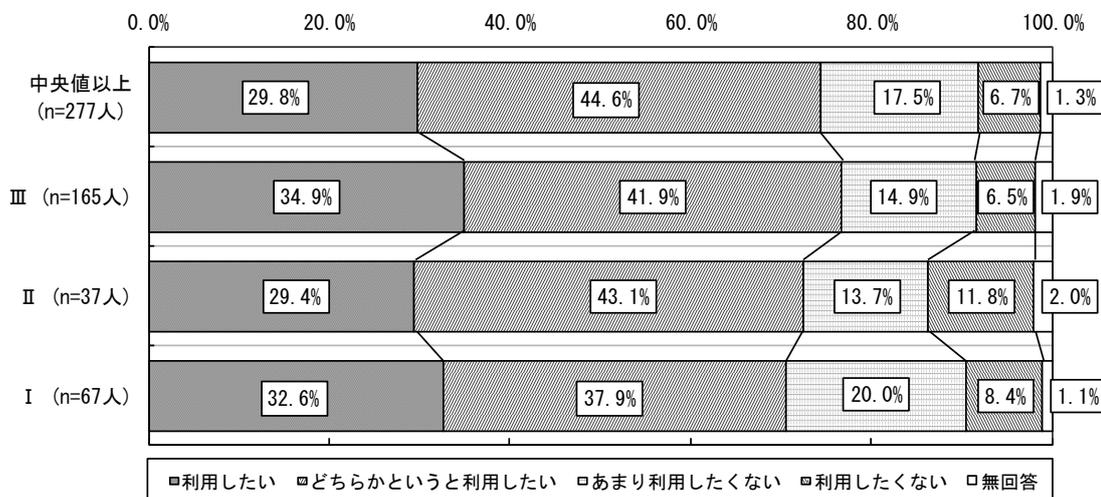
問 34. 自宅や学校以外の場所で、子どもたちが本を読んだり、みんなで遊んだりできるような場所についてどうお考えですか。(あてはまるもの1つだけに○)

保護者について自宅や学校以外の子どもの居場所の利用についてみると、「利用したい」が31.9%、「どちらかという util したい」が42.4%、「あまり利用したくない」が16.4%となっており、「利用したい」と「どちらかという util したい」を合計した比率は74.3%となっています。



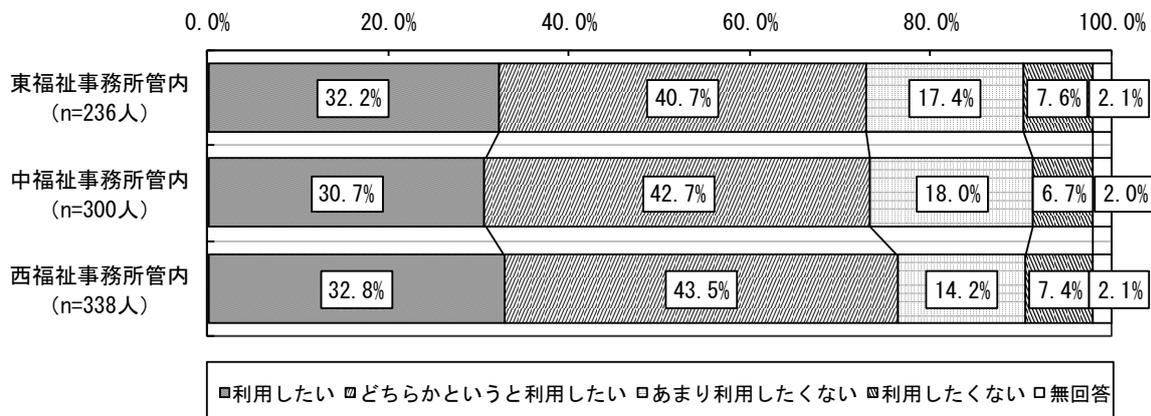
困窮度別にみると、「利用したい」と「どちらかという利用したい」の合計はいずれの世帯も7割以上となっており、困窮度Ⅲの世帯では76.8%と最も多く、次いで中央値以上の世帯が74.4%となっています。

図：困窮度・自宅や学校以外の子どもの居場所について（保護者）



福祉事務所管内別にみると、「利用したい」と「どちらかという利用したい」の合計はいずれの地域も7割以上となっており、西福祉事務所管内は76.3%と最も多くなっています。

図：福祉事務所管内別別・自宅や学校以外の子どもの居場所について（保護者）

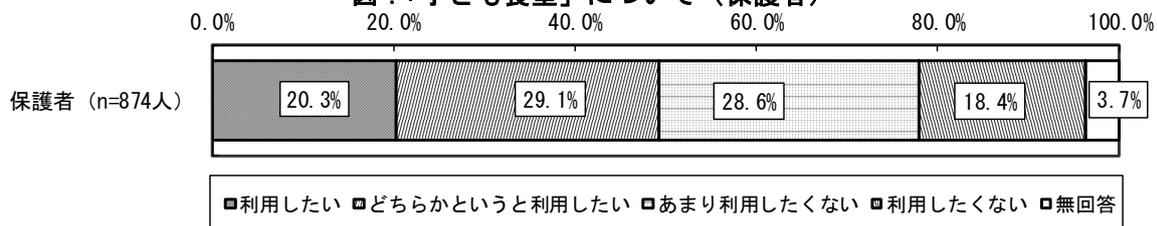


保護者 35. 「子ども食堂」について

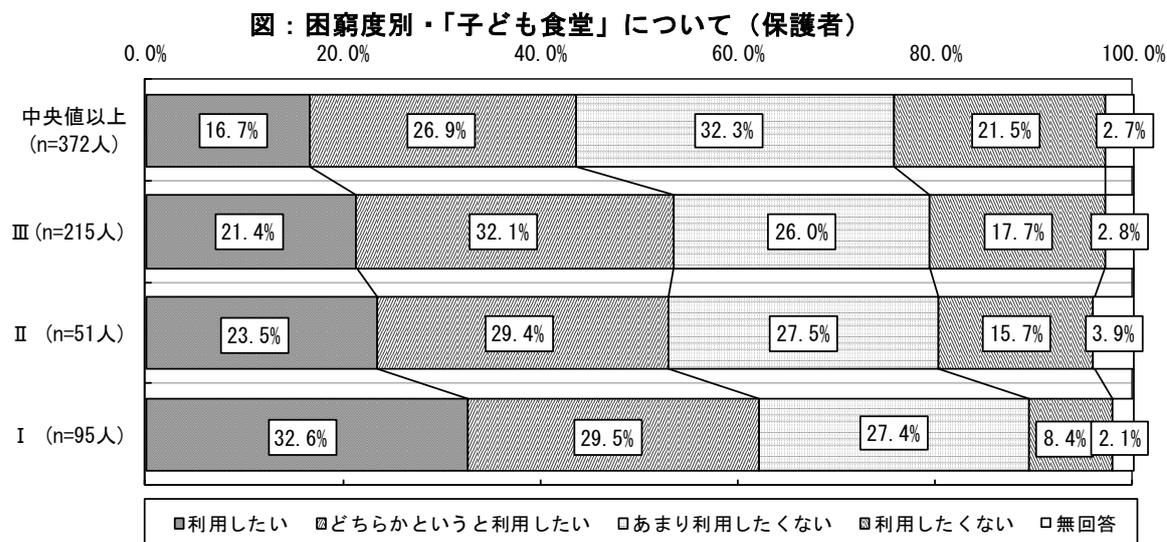
問 35. 子どもの居場所のうち、主に「子ども食堂」などの子どもたちが無料もしくは低額で食事ができる場所についてどう思われますか。（あてはまるもの1つだけに○）

保護者について「子ども食堂」の利用意向をみると、「利用したい」が20.3%、「どちらかという利用したい」が29.1%、「あまり利用したくない」が28.6%となっており、「利用したい」と「どちらかという利用したい」を合計した比率は49.4%となっています。

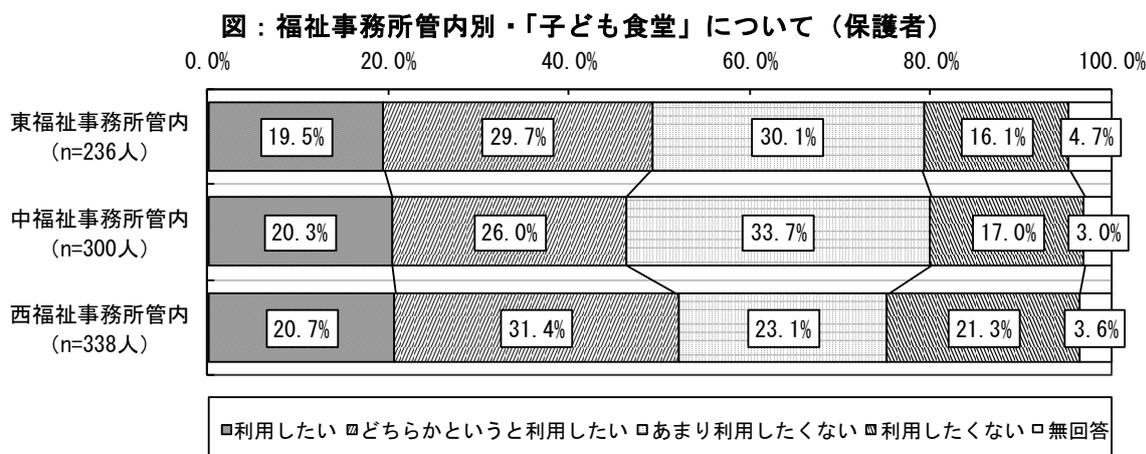
図：「子ども食堂」について（保護者）



困窮度別にみると、「子ども食堂」などの利用意向は、困窮度が高い世帯の保護者ほど「利用したい」が多くなっています。



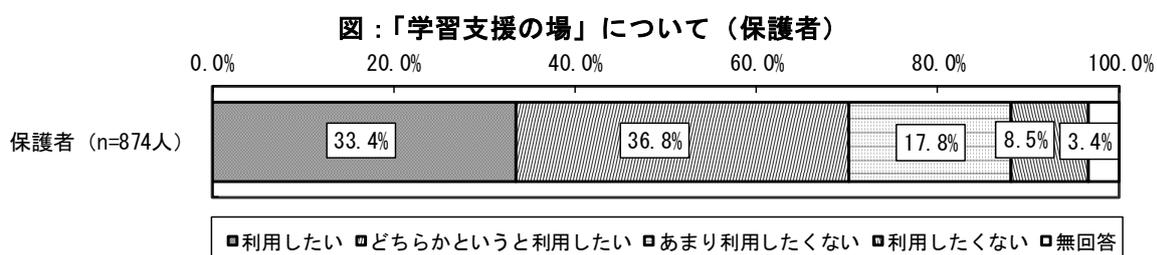
福祉事務所管内別にみると、「利用したい」と「どちらかという利用したい」の合計は西福祉事務所管内が52.1%と最も多くなっています。中福祉事務所管内は「あまり利用したくない」と「利用したくない」が50.7%となっており、利用したい人を上回っています。



**保護者 36. 「学習支援の場」について**

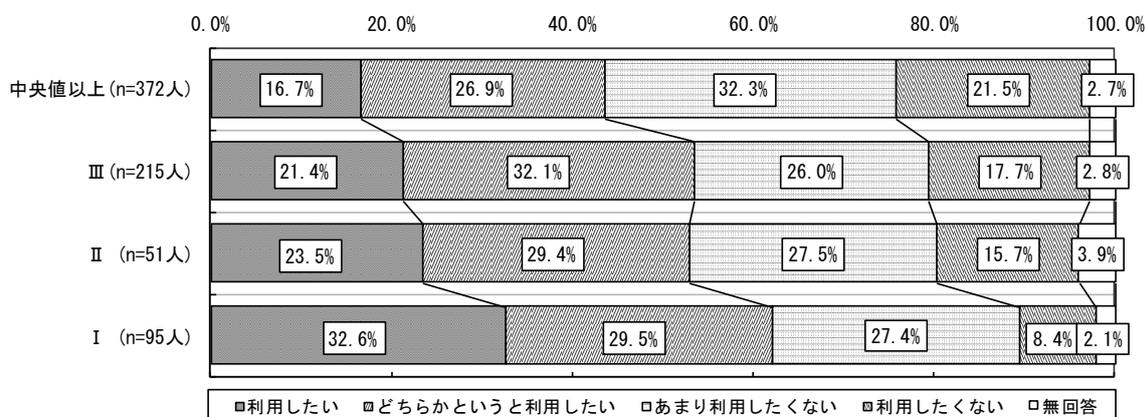
問 36. 子どもの居場所のうち、自宅や学校、塾以外の場所で、無料でボランティアの方などが勉強を教える「学習支援の場」についてどう思われますか。(あてはまるもの1つに○)

保護者について「学習支援の場」の利用意向をみると、「利用したい」が33.4%、「どちらかという利用したい」が36.8%、「あまり利用したくない」が17.8%となっており、「利用したい」と「どちらかという利用したい」を合計した比率は70.2%となっています。



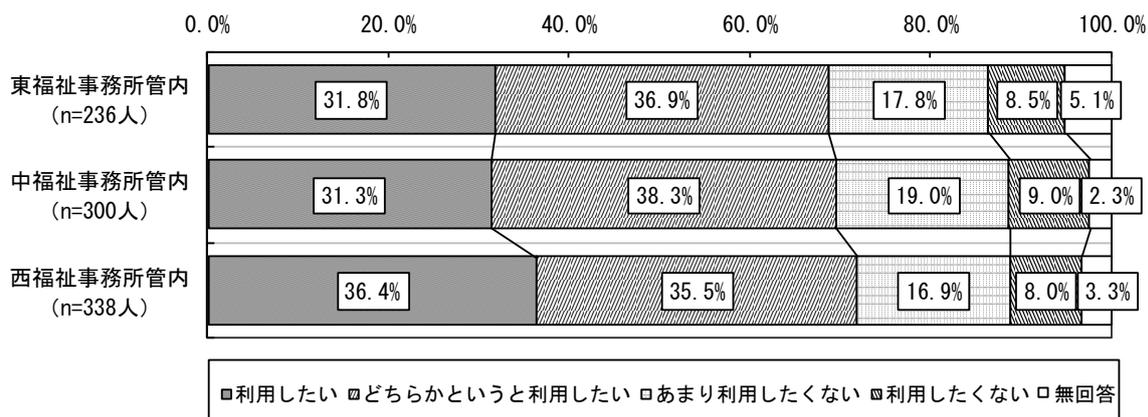
困窮度別にみると、「学習支援の場」の利用意向は、困窮度が高い世帯の保護者ほど「利用したい」が多くなる傾向がみられます。

図：困窮度別・「学習支援の場」について（保護者）



福祉事務所管内別にみると、「利用したい」と「どちらかという利用したい」の合計は西福祉事務所管内が71.9%と最も多くなっています。

図：福祉事務所管内別・「学習支援の場」について（保護者）



## ●「子どもの居場所づくりについて」の概要

子どもが放課後（就業後）と一緒に過ごす人をみると、小学生、中学生、16・17歳いずれも家族や学校やクラブのともだち・仲間と過ごす子どもが多くなっていますが、困窮度別にみると小学生、中学生は放課後一人で過ごす子どもが困窮度Ⅰでは約2割、困窮度Ⅱでは約3割と多くなっています。また、放課後（就業後）どこで過ごしているかをみると、小学生は自分の家の他にともだちの家や習いごと、公園・広場で過ごす子どもが4割以上いますが、中学生では自分の家か学校で過ごす子どもが7割以上となっています。さらに16・17歳になると学校で過ごす子どもは5割未満となっています。

自宅や学校以外の場所で、無料で、ボランティア等につかかわずに落ち着いて過ごせる場所を利用したいと考える子どもは小学生が約5割、中学生と16・17歳はそれぞれ約4割となっています。中学生以上ではひとりで過ごす方が気楽であるという理由から、そのような場所を利用したいと思わない子どもが多くなっています。困窮度別にみると小学生、中学生は困窮度Ⅰ～Ⅲの世帯で利用意向が高くなっているのに対し、16・17歳は困窮度ⅠとⅡの世帯で利用意向が低くなっています。一方、保護者はそのような場所を利用したいと考える人が約7割となっており、自宅や学校以外の子どもの居場所を希望する保護者が多い様子が見えます。保護者に子ども食堂と学習支援の場の利用意向を聞くと、子ども食堂は約5割が、学習支援の場は約7割が利用したいと考えています。また、困窮度別にみると、子ども食堂は困窮度Ⅰの世帯の約6割に利用意向があり、学習支援の場は困窮度ⅠとⅢではそれぞれ7割以上、困窮度Ⅱでは約8割に利用意向があります。



### ●主な課題

○子どもの居場所をみると、小学生、中学生、16・17歳いずれも自宅が中心ですが、小学生は自宅以外にも放課後を過ごす場所がある子どもが多いのに対し、中学生以上になるとそのような場を持つ子どもは少なくなっています。中学生以上になると部活動等で小学生に比べて帰宅時間も遅くなることから、放課後に過ごす場所は自宅が大半を占めていると考えられますが、より肯定的に自宅が居心地がよいと感じている中学生、16・17歳は小学生に比べて少なくなっています。しかし、自宅や学校以外の居場所の利用意向がある中学生以上の子どもは約4割にとどまっており、ひとりで過ごす方が気楽に感じる子どもも多くなっています。実質的な関わりのある場づくりだけでなく、自立に向かう思春期の子どもとの関わりも見据えながら、子どものライフステージに応じた、子どもたちの発想や思いが大切にされるような居場所のあり方を考えていく必要があります。